Holy Bible.

舊新約全書

JOB.

SONG OF SOLOMON.

自約百記

至雅歌

約百記

第一章 一ウヅの地にヨブと名くる人あり其人と爲完全かつ正くして神を畏れ惡に遠ざかる 二 その生る者は男の子七人女の子三人 三 その所有物は羊七千駱駝三千牛五百軛牝驢馬五百僕も夥多しくあり此人は東の人の中にて最も大なる者なり 四 その子等おの〱己の家にて己の日に宴筵を設くる事を爲しその三人の姉妹をも招きて與に食飲せしむ 五 その宴筵の日はつる毎にヨブかならず彼らを召よせて潔む即ち朝はやく興き彼ら一切の數にしたがひて燔祭を獻ぐ是はヨブ我子ら罪を犯し心に神を忘れたらんも知べからずと謂てなりヨブの爲ところ常に是のごとし ○ 六 或日神の子等きたりてヱホバの前に立つサタンも來りてその中にあり 七 ヱホバ、サタンに言たまひけるは汝何處より來りしやサタンヱホバに應へて言けるは地を行めぐり此彼經あるきて來れ

り。八エホバ、サタンに言たまひけるは汝心をもちひてわが僕ヨブを觀しや、彼のごとく完全かつ正くして神を畏き惡を遠ざかる人世にあらざるなり 九サタン、エホバに應へて言けるはヨブあにもとむることなくして神を畏んや 十汝彼とその家およびその一切の所有物の周圍に藩屏を設けたまふにあらずや、汝かれが手に爲ところを盡く成就せしむるがゆゑにその所有物地に遍ねし 十一然ど汝の手を伸て彼の一切の所有物を撃たまへ、然ば必ず汝の面にむかひて汝を詛はん 十二エホバ、サタンに言たまひけるは視よ彼の一切の所有物を汝の手に任す、唯かれの身に汝の手をつくる勿れ、サタンすなはちエホバの前よりいでゆけり ○十三或日ヨブの子女等その第一の兄の家にて物食ひ酒飲ゐたる時 十四使者ヨブの許に來りて言ふ、牛耕しをり牝驢馬その傍に草食をりしに 十五シバ人襲ひて之を奪ひ、刃をもて少者を打殺せり、我たゞ一人のがれて汝

に告んとて來れりと 十六 彼なほ語ひをる中に又一人きたりて言ふ、
神の火天より降りて羊および少者を焚て滅ぼせり、我ただ一人の
がれて汝に告んとて來れりと 十七 彼なほ語ひをる中に又一人きた
りて言ふカルデア人三隊に分れ來て駱駝を襲ひてこれを奪ひ刃
をもて少者を打殺せり我ただ一人のがれて汝に告んとて來れり
と 十八 彼なほ語ひをる中に又一人きたりて言ふ汝の子女等その第
一の兄の家にて物食ひ酒飲をりしに 十九 荒野の方より大風ふき來
て家の四隅を撃ければ彼の若き人々の上に潰れおちて皆しねり、
我これを汝に告んとて只一人のがれ來れりと 二十 是においてヨブ
起あがり外衣を裂き髮を斬り地に伏て拜し 二十一 言ふ我裸にて母の
胎を出たり、又裸にて彼處に歸らん、ヱホバ與へヱホバ取たまふな
りヱホバの御名は讃べきかな 二十二 この事においてヨブは全く罪を
犯さず神にむかひて愚なることを言ざりき

第二章

一 或日神の子等きたりてヱホバの前に立つサタンも來りその中にありてヱホバの前に立つ 二 ヱホバ、サタンに言たまひけるは汝何處より來りしや、サタン、ヱホバに應へて言けるは地を行めぐり此彼經あるきて來れり 三 ヱホバ、サタンに言たまひけるは汝心をもちひて我僕ヨブを見しや、彼のごとく完全かつ正くして神を畏れ惡に遠ざかる人世にあらざるなり、汝われを勸めて故なきに彼を打惱さしめしかども彼なほ己を完うして自ら堅くす 四 サタン、ヱホバに應へて言けるは皮をもて皮に換るなれば人はその一切の所有物をもて己の生命に換ふべし 五 然ど今なんぢの手を伸て彼れ骨と肉とを撃たまへ、然ば必らず汝の面にむかひて汝を詛はん 六 ヱホバ、サタンに言たまひけるは彼を汝の手に任す、只かれの生命を害ふ勿れと 七 サタンやがてヱホバの前よりいでゆき、ヨブを撃てその足の跡より頂までに惡き腫物を生ぜしむ 八 ヨブ

土瓦の碎片を取り其をもて身を掻き灰の中に坐りぬ　九　時にその妻かれに言けるは汝は尚も己を完たうして自ら堅くするや神を詛ひて死るに如ずと　十　然るに彼はこれに言ふ汝の言ところは愚なる婦の言ところに似たり我ら神より福祉を受るなれば災禍をも亦受ざるを得んやと此事においてはヨブまつたくその唇をもて罪を犯さざりき○十一　時にヨブの三人の友ありてこの一切の災禍の彼に臨めるを聞き各々おのれの處よりして來れり即ちテマン人エリパズ、シユヒ人ビルダデおよびナアマ人ゾパル是なり彼らヨブを弔りかつ慰めんとて互に約してきたりしが　十二　目を擧て遙に觀しに其ヨブなるを見識がたき程なりければ齊く聲を擧て泣き各々おのれの外衣を裂き天にむかひて塵を撒ておのれの頭の上にちらし　十三　乃ち七日七夜かれと偕に地に坐しゐて一言も彼に言かくる者なかりき彼が苦惱の甚だ大なるを見たればなり

第三章

一 斯て後ヨブ口を啓きて自己の日を詛へり 二 ヨブすなはち言詞を出して云く 三 我が生れし日亡びうせよ、男子胎にやどれりと言し夜も亦然あれ 四 その日は暗くなれ、神上よりこれを顧たまはざれ、光これを照す勿れ、 五 黒暗および死蔭これを取もどせ、雲これが上をおほへ、日を暗くする者これを懼しめよ 六 その夜は黒暗の執ふる所となれ、年の日の中に加はらざれ、月の數に入ざれ 七 その夜は孕むこと有ざれ、歡喜の聲その中に興らざれ 八 日を詛ふ者レビヤタンを激發すに巧なる者これを詛へ 九 その夜の晨星は暗かれ、その夜には光明を望むも得ざらしめ、又東雲の眼蓋を見ざらしめよ 十 是は我母の胎の戸を閉ずまた我目に憂を見ること無らしめざりしによる 十一 何とて我は胎より死て出ざりしや、何とて胎より出し時に氣息たえざりしや 十二 如何なれば膝ありてわれを接しや、如何なれば乳房ありてわれを養ひしや 十三 否らずば今は

我偃て安んじをつ眠らん然ばこの身やすらひをり 十四 かの荒墟を自己のために築きたりし世の君等臣等と偕にあり 十五 かの黄金を有ち白銀を家に充したりし牧伯等と偕にあらん 十六 又人しれず墮る胎兒のごとくにして世に出ず、また光を見ざる赤子のごとくならん 十七 彼處にては惡き者虐遇を息め、倦憊たる者安息を得、十八 彼處にては俘囚人みな共に安然に居りて驅使者の聲を聞ず 十九 小き者も大なる者も同じく彼處にあり僕も主の手を離る 二十 如何なれば艱難にをる者に光を賜ひ、心苦む者に生命をたまひしや 二一 斯る者は死を望むなれどもきたらず、これをもとむるは藏れたる寶を掘るよりも甚だし 二二 もし墳墓を尋ねて獲ば大に喜びて樂しむなり 二三 その道かくれ神に取籠られたる人に如何なれば光明を賜ふや 二四 わが歎息はわが食物に代り我呻吟は水の流れそゝぐに似たり 二五 我が戰慄き懼れし者我に臨み我が怖懼れたる者この身に及

べり 二六 我は安然ならず穩ならず安息を得ず惟艱難のみきたる

第四章

一 時にテマン人エリパズ答へて曰く 二 人もし汝にむかひて言詞を出さむ汝これを厭ふや然ながら誰か言で忍ぶことを得んや 三 さきに汝は衆多の人を誨へ諭せり、手の垂たる者をばこれを強くし 四 つまづく者をば言をもて扶けおこし、膝の弱りたる者を強くせり 五 然るに今この事汝に臨めば汝悶え、この事なんぢに加はれば汝おぢまどふ 六 汝は神を畏めり、是なんぢの依頼む所ならずや、汝はその道を全うせり、是なんぢの望ならずや 七 請ふ想ひ見よ、誰か罪なくして亡びし者あらん、義き者の絶れし事いづくに在や 八 我の觀る所によれば不義を耕へし惡を播く者はその穫る所も亦是のごとし 九 みな神の氣吹によりて滅びその鼻の息によりて消うす 十 獅子の吼、猛き獅子の聲ともに息み、少き獅子の牙折き 十一 大獅子獲物なくして亡び、小獅子散失す 十二 前に言の密に我

に臨めるありて我その細聲を耳に聞得たり 十三 即ち人の熟睡する頃我夜の異象によりて想ひ煩ひをりける時 十四 身に恐懼をもよほして戰慄き、骨節こと〲く振ふ 十五 時に靈ありて我面の前を過ければ我は身の毛よだちたり 十六 その物立とまりしが我はその狀を見わかつことを得ざりき、唯一の物の象わが目の前にあり、時に我しづかなる聲を聞り云く 十七 人いかで神より正義からんや、人いかでその造主より潔からんや 十八 彼はその僕をさへに恃みたまはず、その使者をも足ぬ者と見做したまふ 十九 況んや土の家に住をりて塵を基とし蜉蝣のごとくに亡ぶる者をや 二十 是は朝より夕までの間に亡び、かへりみる者もなくして永く失逝る 二一 その魂の緒あに絶ざらんや皆悟ることなくして死うす

第五章

一 請ふなんぢ龥びて看よ、誰か汝に應ふる者ありや、聖者の中にて誰に汝むかはんとするや 二 夫愚なる者は憤恨のために身

を殺し、癡き者は嫉媢のために己を死しむ 三 我みづから愚なる者のその根を張るを見たりしがすみやかにその家を詛へり 四 その子等は助援を獲ることなく、門にて惱まさる、之を救ふ者なし 五 その穡とれる物は饑たる人これを食ひ、荊棘の籬の中にありてもなほ之を奪ひいだし、罠その所有物にむかひて口を張る 六 災禍は塵より起らず、艱難は土より出ず 七 人の生れて艱難をうくるは火の子の上に飛がごとし 八 もし我ならんには我は必らず神に告求め、我事を神に任せん 九 神は大にして測りがたき事を行ひたまふ、其不思議なる事を爲たまふこと數しれず 十 雨を地の上に降し、水を野に遣り 十一 卑き者を高く擧げ、憂ふる者を引興して幸福ならしめたまふ 十二 神は狡しき者の謀計を敗り、之をして何事をもその手に成就ること能はざらしめ 十三 慧き者をその自分の詭計によりて執へ、邪なる者の謀計をして敗きしむ 十四 彼らは晝も暗黒に遇ひ、卓午

にも夜の如くに摸り惑はん 十五 神は悩める者を救ひて彼らが口の劍を免かれしめ強き者の手を免かれしめたまふ 十六 是をもて弱き者望あり惡き者口を閉づ 十七 神の懲したまふ人は幸福なり然ば汝全能者の儆責を輕んずる勿れ 十八 神は傷け又裹み撃ていため又その手をもて善醫したまふ 十九 彼はなんぢを六の艱難の中にて救ひたまふ七の中にても災禍なんぢにのぞまじ 二十 饑饉の時にはなんぢを救ひて死を免かれしめ戰爭の時には劍の手を免れしめたまふ 二一 汝は舌にて鞭たるゝ時にも隱るゝことを得壞滅の來る時にも懼るゝこと有じ 二二 汝は壞滅と饑饉を笑ひ地の獸をも懼るゝこと無るべし 二三 田野の石なんぢと相結び野の獸なんぢと和がん 二四 汝はおのが幕屋の安然なるを知ん汝の住處を見まはるに缺たる者なからん 二五 汝はまた汝は子等は多くなり汝の裔の地の草の如くになるを知ん 二六 汝は遐齡におよびて墓にいらん宛然麥束を時

にいたりて運びあぐるごとくなるべし 二七 視よ我らが尋ね明めし所かくのごとし、汝これを聽て自ら知れよ

第六章

一 ヨブ應へて曰く 二 願くは我が憤恨の善く權られ、わが懊惱の之とむかひて天秤に懸られんことを 三 然すれば是は海の沙よりも重からん、斯ればこそ我言躁妄なりけれ 四 それ全能者の箭われの身に入り、わが魂神その毒を飲り神の畏怖我を襲ひ攻む 五 野の驢馬あに青草あるに鳴んや、牛あに食物あるに吽らんや 六 淡き物あに鹽なくして食はれんや、蛋の白あに味あらんや 七 わが心の觸ることを嫌ふ物是は我が厭ふ所の食物のごとし 八 願はくは我求むる所を得んことを、願はくは神わが希ふ所の物を我に賜はらんことを、願はくは神われを滅ぼすを善とし、御手を伸て我を絶たまはんことを 十 然るとも我は尚みづから慰むる所あり、烈しき苦痛の中にありて喜こばん是は我聖者の言に悖りしことなければなり

十一 我何の氣力ありてか尚俟ん、我の終いかなれバ我なほ耐へ忍バんや 十二 わが氣力あに石の氣力のごとくならんや、我肉あに銅のごとくならんや 十三 わが助われの中に無にあらずや、救拯我より逐はなされしにあらずや 十四 憂患になづむ者はその友これを憐れむべし、然らずバ全能者を畏るゝことを廢ん 十五 わが兄弟はわが望を充さゞること溪川のごとく、溪川の流のごとくに過さる 十六 是は氷のために黒くなり、雪その中に藏るれども 十七 温暖になる時は消ゆき熱くなるに及てはその處に絶はつ 十八 隊客旅身をめぐらして去り、空曠處にいたりて亡ぶ 十九 テマの隊客旅これを望みシバの旅客これを慕ふ 二十 彼等これを望みしによりて愧恥を取り、彼處に至りてその面を赧くす 二一 かく汝等も今は虚しき者なり、汝らは怖ろしき事を見れば則ち懼る 二二 我あに汝等我に予へよと言しこと有んや、汝らの所有物の中より物を取て我ために饋れと言しこと有ん

や二三また敵人の手より我を救ひ出せと言しことあらんや虐ぐる者の手より我を贖へと言しことあらんや二四我を教へよ、然らば我默せん、請ふ我の過てる所を知せよ二五正しき言は如何に力あるものぞ、然ながら汝らの規諫る所は何の規諫とならんや二六汝らは言を規正んと想ふや、望の絶たる者の語る所は風のごときなり二七汝らは孤子のために籤を掣き、汝らの友をも商貨にするならん二八今ねがはくは我に向へ、我は汝らの面の前に僞はらず二九請ふ再びせよ、不義あらしむる勿れ、請ふ再びせよ、此事において我正義し三十我舌に不義あらんや、我口惡き物を辨へざらんや

第七章

一それ人の世にあるは戰鬪にあるがごとくならずや、又其日は傭人の日のごとくなるならずや二奴僕の暮を冀ふが如く傭人のその價を望むがごとく三我は苦しき月を得させられ、憂はしき夜をあたへらる四我臥ば乃はち言ふ、何時夜あけて我おき

いでんかと、曙まで頻に輾轉ぶ 五 わが肉は蟲と土塊とを衣服とな
し、我皮は愈てまた腐る 六 わが日は機の梭よりも迅速なり我望む
所なくして之を送る 七 想ひ見よ、わが生命は氣息なる而已、我目は
再び福祉を見ることも有じ 八 我を見し者の眼かさねて我を見ざら
ん、汝目を我にむくるも我は已に在ざるべし 九 雲の消て逝るがごと
く、陰府に下る者は重ねて上りきたらじ 十 彼は再びその家に歸
らず彼の郷里も最早かれを認めじ 十一 然ば我はわが口を禁めず、我
心の痛によりて語ひ、わが神魂の苦しきによりて歎かん 十二 我あに
海ならんや、鱷ならんや、汝なにとて我を守らせおきたまふぞ 十三 わ
が牀われを慰め、わが寢床わが愁を解んと思ひをる時に 十四 汝夢を
もて我を驚かし、異象をもて我を懼れしめたまふ 十五 是をもて我心
は氣息の閉んことを願ひ、我この骨よりも死を冀がふ 十六 われ生命
を厭ふ、我は永く生ることを願はず、我を捨おきたまへ、我日は氣息の

ごときなり 十七 人を如何なる者として汝これを大にし、之を心に留
十八 朝ごとに之を看そなはし、時わかず之を試みたまふや 十九 何時ま
で汝われに目を離さず、我が津を咽む間も我を捨おきたまはざる
や 二十 人を鑒みたまふ者よ我罪を犯したりとて汝に何をか爲ん、何
ぞ我を汝の的となして我にこの身を厭はしめたまふや 二一 汝なん
ぞ我の愆を赦さず我罪を除きたまはざるや、我いま土の中に睡ら
ん、汝我を尋ねたまふとも我は在ざるべし

第八章

一 時にシユヒ人ビルダデ答へて曰く 二 何時まで汝かゝる
事を言や、何時まで汝の口の言語を大風のごとくするや 三 神あに
審判を曲たまはんや、全能者あに公義を曲たまはんや 四 汝の子等
かれに罪を獲たるにや之をその愆の手に付したまへり 五 汝もし
神に求め、全能者に祈り 六 清くかつ正しうしてあらば必ず今汝を
顧み汝の義き家を榮えしめたまはん 七 然らば汝の始は微小くあ

るとも汝の終は甚だ大ならん 八 請ふ汝過にし代の人に問へ、彼らの父祖の尋究めしところの事を學べ（九 我らは昨日より有しのみにて何をも知ず、我らが世にある日は影のごとし） 十 彼等は汝を敎へ汝を諭し、言をその心より出さゞらんや 十一 葦は泥なくして長んや荻は水なくしてそだゝんや 十二 是はその靑くして未だ刈ざる時にも他の一切の草よりは早く槁る 十三 神を忘るゝ者の道は凡て是のごとく、悖る者の望は空しくなる 十四 その恃む所は絶え、その倚ところは蜘蛛の網のごとし 十五 その家に倚らんとすれば家立ず、之を堅くとりすがるも保たじ 十六 彼日の前に靑緑を呈はし、その枝を園に蔓延らせ 十七 その根を石堆に盤みて石の屋を眺むれども 十八 若その處より取のぞかるればその處これを認めずして我は汝を見たる事なしと言ん 十九 視よその道の喜樂是のごとし、而してまた他の者地より生いでん 二十 それ神は完全人を棄たまはず、また

惡き者の手を執りたまはず 二 遂に哂笑をもて汝の口に充し歡喜の聲を汝の唇に置たまはん 三 汝を惡む者は羞恥を着せられ惡き者の住所は無なるべし

第九章

一 ヨブこたへて言けるは 二 我まことに其事の然るを知り、人いかでか神の前に義かるべけん 三 よし人は神と辯爭はんとするとも千の一も答ふること能はざるべし 四 神は心慧く力強くましますなり、誰か神に逆らひてその身安からんや 五 彼山を移したまふに山しらず、彼震怒をもて之を翻倒したまふ 六 彼地を震ひてその所を離れしめたまへばその柱ゆるぐ 七 日に命じたまへば日いでず、又星辰を封じたまふ 八 唯かれ獨天を張り海の濤を履たまふ 九 また北斗、參宿、昴宿および南方の密室を造りたまふ 十 大なる事を行なひたまふこと測られず奇しき業を爲たまふこと數しれず 十一 視よ彼わが前を過たまふ、然るに我これを見ず彼すゝみゆき

賜ふ然るに我之を曉ず 十二 彼奪ひ去賜ふ誰か能之を阻まん誰か之に汝何を爲やと言ことを得爲ん 十三 神其震怒を息賜ずラハブを助る者等之が下に屈む 十四 然ば我爭か彼に回答を爲ことを得ん爭われ言を選びて彼と論らふ事をせんや 十五 假令われ義なるとも彼に回答をせじ彼は我を審判く者なれば我彼に哀き求ん 十六 假令我彼を呼て彼われに答たまふともわが言を聽いれ賜ひしとは我信ぜざるなり 十七 彼は大風をもて我を擊碎き故なくして我に衆多の傷を負せ 十八 我に息をつかしめず苦き事をもて我身に充せ賜ふ 十九 強き者の力量を言んか視よ此にあり審判の事ならんか誰か我を喚出すことを得爲ん 二十 假令われ義なるとも我口われを惡しと爲ん假令われ完全なるとも尙われを罪ありとせん 廿一 我は全し然ども我はわが心を知ず我生命を賤む 廿二 皆同一なり故に我は言ふ神は完全者と惡者とを等しく滅したまふと 廿三 災禍此俄然に人を誅す

如き事あれバ彼ハ辜なき者の苦難を笑ひ見たまふ 二四 世ハ悪き者の手に交されてあり、彼またその裁判人の面を蔽ひたまふ、若し彼ならずば是誰の行爲なるや 二五 わが日ハ驛使よりも迅く、徒に過さりて福祉を見ず 二六 其はしること葦舟のごとく、物を攫まんとて飛かける鷲のごとし 二七 たとひ我わが愁を忘れ面色を改ためて笑ひをらんと思ふとも 二八 尚この諸の苦痛のために戰慄くなり、我思ふに汝われを釋し放ちたまハざらん 二九 我ハ罪ありとせらるゝなれバ何ぞ徒然に勞すべけんや 三十 われ雪水をもて身を洗ひ、灰汁をもて手を潔むるとも 三一 汝われを汚れしき穴の中に陷いれたまハん、而して我衣も我を厭ふにいたらん 三二 神ハ我のごとく人にあらざれば我かれに答ふべからず、我ら二箇して共に審判に臨むべからず 三三 また我らの間ハ我ら二箇の上に手を置べき仲保あらず 三四 願くハ彼その杖を我より取はなし、その震怒をもて我を懼れしめた

しめざれ 三五 然らば我言語て彼を畏れざらん、其は我みづから斯る者と思はざればなり

第十章

一 わが心生命を厭ふ、然ば我わが憂愁を包まず言あらはし、わが魂神の苦きによりて語はん 二 われ神に申さん、我を罪ありとしたまふ勿れ、何故に我とあらそふかを我に示したまへ 三 なんぢ虐遇を爲し、汝の手の作を打棄て惡き者の謀計を照すことを善としたまふや 四 汝は肉眼を有たまふや、汝は觀たまふ所は人の觀るがごとくなるや 五 なんぢの日は人間の日のごとく、汝の年は人の日のごとくなるや 六 何とて汝わが愆を尋ねわが罪をしらべたまふや 七 されども汝はすでに我の罪なきを知たまふ、また汝の手より救ひいだし得る者なし 八 汝の手われをいとなみ我をこと〲く作れり、然るに汝今われを滅ぼしたまふなり 九 請ふ記念たまへ、汝は土塊をもてするがごとくに我を作りたまへり、然るに復われを

を塵に歸さんとしたまふや 十 汝は我を乳のごとく斟ぎ牛酪のごとくに凝しめたまひしに非ずや 十一 汝は皮と肉とを我に着せ骨と筋とをもて我を編み 十二 生命と恩惠とをわれに授け我を眷顧てわが魂神を守りたまへり 十三 然はあれど汝これらの事を御心に藏しおきたまへり、我この事の汝の心にあるを知る 十四 我もし罪を犯さば汝われをみとめてわが罪を赦したまはじ 十五 我もし行狀あしからば禍あらん、假令われ義かるとも我頭を擧じ、其は我は衷に羞耻充ち、眼にわが患難を見ればなり 十六 もし頭を擧なば獅子のごとくに汝われを追打ち、我身の上に復なんぢの奇しき能力をあらはしたまはん 十七 汝はしば〳〵証する者を入かへて我を攻め、我にむかひて汝の震怒を増し新手に新手を加へて我を攻たまふ 十八 何とて汝われを胎より出したまひしや、然らずば我は氣絶え目に見らるること無く 十九 曾て有ざりし如くならん、即はち我は胎より墓に持

ゆかれん　二十　わが日は幾時も無きに非ずや、願くは彼姑らく息て我を離れ我をして少しく安んぜしめんことを　二　我が往て復返ることなきその先に斯あらしめよ、我は暗き地、死の蔭の地に往ん　三　この地は暗くして晦冥に等しく死の蔭にして區分なし彼處にては光明も黒暗のごとし

第十一章

一　是においてナアマ人ゾパルこたへて言けるは　二　言語多からば豈答へざるを得んや、口おほき人あに義とせられんや　三　汝の空しき言あに人をして口を閉しめんや、汝嘲けらば人なんぢをして羞しめざらんや　四　汝は言ふ、我が教は正し、我は汝の目の前に潔しと　五　願くは神言を出し、汝にむかひて口を開き　六　智慧の秘密をなんぢに示してその知識の相倍するを顯はしたまはんことを、汝しれ神はなんぢの罪よりも輕くなんぢを處置したまふなり　七　なんぢ神の深事を窮むるを得んや、全能者を全く窮むることを

得んや八その高きことハ天のごとし、汝なにを爲し得んや、其深きことハ陰府のごとし、汝なにを知えんや九その量ハ地よりも長く海よりも濶し十彼もし行めぐりて人を執へて召集めたまふ時ハ誰か能くこれを阻まんや十一彼ハ僞る人を善く知りたまふ、又惡事ハ顧みることなくして見知たまふなり十二虚しき人ハ悟性なし、その生るゝよりして野驢馬の駒のごとし十三汝もし彼にむかひて汝の心を定め、汝の手を舒べ十四手に罪のあらんにハこれを遠く去れ、惡をなんぢの幕屋に留むる勿れ十五然すれバ汝面を擧て瑕なかるべく、堅く立て懼るゝ事なかるべし十六すなはち汝憂愁を忘れん、汝のこれを憶ゆることハ流れ去し水のごとくならん十七なんぢの生存らふる日ハ眞晝よりも輝やかん、假令暗き事あるとも是ハ平旦のごとくならん十八なんぢハ望あるに因て安んじ、汝の周圍を見めぐりて安然に寐るにいたらん十九なんぢハ何にも懼れさせらるゝこて

と無して偃やすまん、必ず衆多の者なんぢを悦てむせんと務むべし 二十 然ど惡き者は目矇み逃遁處を失なはん、其望は氣の斷ると等しかるべし

第十二章

一 ヨブこたへて言ふ 二 なんぢら而已まことに人なり、智慧は汝らとともに死ん 三 我もなんぢらと同じく心あり、我はなんぢらの下に立ず、誰か汝らの言しごとき事を知ざらんや 四 我は神に龥はりて聽るる者なるに今その友に嘲らるる者となれり、嗚呼正しくかつ完たき人はあざけらる 五 安逸なる者は思ふ、輕侮は不幸なる者に附そひ足のよろめく者を俟と 六 掠奪ふ者の天幕は繁榮え、神を怒らせ自己の手に神を携さふる者は安泰なり 七 今請ふ獸に問へ然ば汝に敎へん、天空の鳥に問へ然ばなんぢに語らん 八 地に言へ然ばなんぢに敎へん、海の魚もまた汝に述べし 九 誰かこの一切の者に依てヱホバの手のこれを作りしなるを知ざらんや

十 一切の生物の生氣および一切の人の靈魂ともに彼の手の中にあり 十一 耳は說話を辨へざらんや、その狀あたかも口の食物を味はふがごとし、十二 老たる者の中には智慧あり、壽長者の中には頴悟あり 十三 智慧と權能は神に在り、智謀と頴悟も彼に屬す 十四 視よ彼毀てば再び建ること能はず、彼人を閉こむれば開き出すことを得ず 十五 視よ彼水を止むれば則ち涸れ、水を出せば則ち地を滅ぼす 十六 權能と頴悟は彼に在り、惑はさるる者も惑はす者も共に彼に屬す 十七 彼は議士を裸体にして擄へゆき、審判人をして愚なる者とならしめ 十八 王等の權威を解て反て之が腰に繩をかけ 十九 祭司等を裸体にして擄へゆき、權力ある者を滅ぼし 二十 言爽なる者の言語を取除き、老たる者の了知を奪ひ 二十一 侯伯たる者等に恥辱を蒙らせ、强き者の帶を解き 二十二 暗中より隱れたる事等を顯はし、死の蔭を光明に出し 二十三 國々を大ならしめまた之を滅ぼし、國々を廣くしまた之を舊に歸

し二四地の民の長たる者等の了知を奪ひ、これを路なき荒野に吟行れしむ二五彼らは光明なき暗にたどる、彼また彼らを醉る人のごとくなよろめかしむ

第十三章

一視よわが目これを盡く觀、わが耳これを聞て通達れり二汝らが知るところは我もこれを知る、我は汝らに劣らず三然りと雖ども我は全能者に物言ん我は神と論ぜんことをのぞむ四汝らは只謊言を造り設くる者、汝らは皆無用の醫師なり五願はくは汝ら全く默せよ、然するは汝らの智慧なるべし六請ふわが論ずる所を聽き、我が唇にて辯爭ろふ所を善く聽け七神のため惡しき事を言や、又かれのため虚僞を述るや八汝ら神のために偏よるや、またかれのために爭はんとするや九神もし汝らを鑒察たまはゞ豈善らんや、汝等人を欺むくごとくに彼を欺むき得んや十汝等もし密に私しするあらば彼かならず汝らを責ん十一その威光な

んぢらを懼れしめざらんや、彼を懼るゝ畏懼なんぢらに臨まざら
んや 十二 なんぢらの諭言は灰に譬ふべし、なんぢらの城は土の城と
なる 十三 默して我にかゝはらざれ、我言語んとす、何事にもあれ我に
來らば來れ 十四 我なんぞ我肉をわが齒の間に置きわが生命をわが
手に置んや 十五 彼われを殺すとも我は彼に依賴まん、惟われ吾
道を彼の前に明かにせんとす 十六 彼また終に我拯救とならん、邪曲
なる者は彼の前にいたることを能はざればなり 十七 なんぢら聽よ、我
言を聽け我が述る所をなんぢらの耳に入しめよ 十八 視よ我すでにわ
吾事を言並べたり、必らず義しとせられんと自ら知る 十九 誰か能われ
と辨論ふ者あらん、若あらば我は口を緘て死ん 二十 惟われに二つの
事を爲たまはざれ、然ば我なんぢの面をさけて隱れじ 二十一 なんぢの
手を我より離したまへ、汝の威嚴をもて我を懼れしめたまはざれ
二十二 而して汝われを召たまへ我こたへん、又われにも言はしめて汝

われに答へたまへ 二三 我の愆われの罪いくばくなるや我の背反と罪とを我に知しめたまへ 二四 何とて御面を隱し我をもて汝の敵となしたまふや 二五 なんぢは吹廻さるゝ木の葉を威し、干あがりたる籾殻を追たまふや 二六 汝は我につきて苦き事等を書しるし、我をして我が幼稚時の罪を身に負しめ 二七 わが足を足械にはめ、我がすべての道を伺がひ我足の周圍に限界をつけたまふ 二八 我は腐れたる者のごとくに朽ゆき、蠹に食るゝ衣服に等し

第十四章

一 婦の産む人はその日少なくして艱難多し 二 その來ること花のごとくにして散り、其馳ること影のごとくにして止まらず 三 なんぢ是のごとき者に汝の目を啓きたまふや、汝われを汝の前にひきて審判したまふや 四 誰か清き物を汚れたる物の中より出し得る者あらん、一人も無し 五 その日既に定まり、その月の數なんぢに由り、汝これが區域を立て越ざらしめたまふなれば 六 是に

目を離して安息を得させ、之をして傭人のその日を樂しむがごとくあらしめたまへ 七 それ木には望あり、假令砍るゝとも復芽を出してその枝絶ず 八 たとひ其根地の中に老い、幹土に枯るとも 九 水の潤霑にあへば即ち芽をふき枝を出して若樹に異ならず 十 然と人は死れば消うす、人氣絶なば安に在んや 十一 水は海に竭き、河は涸てかわく 十二 是のごとく人も寢臥てまた興ず、天の盡るまで目覺ず睡眠を醒さゞるなり 十三 願はくは汝われを陰府に藏し、汝の震怒の息むまで我を掩ひ、我ために期を定め而して我を念ひたまへ 十四 人もし死なばまた生んや、我はわが征戰の諸日の間望みをりて我が變更の來るを待ん 十五 なんぢ我を呼たまはん而して我こたへん、汝かならず汝の手の作を顧みたまはん 十六 今なんぢは我の歩履を數へたまふ、我罪を汝うかゞひたまはざらんや 十七 わが愆は凡て嚢の中に封じてあり汝わが罪を縫こめたまふ 十八 それ山も倒れて終に

崩れ巖も移りてその處を離る 十九 水は石を鑿ち、浪は地の塵を押流す、汝も人の望を絶たまふ 二十 なんぢは彼を永く攻なやまして去ゆかしめ、彼の面容を變らせて逐やりたまふ 二一 その子尊貴なるも彼はこれを知ず、卑賤なるもまた之を曉らざるなり 二二 只己みづからその肉に痛苦を覺え己みづからその心に哀く而已

第十五章

一 テマン人エリパズ答へて曰く 二 智者あに虚しき知識をもて答へんや豈東風をその腹に充さんや 三 あに裨なき談、益なき詞をもて辯論はんや 四 なんぢは神を畏るゝ事を棄て、その前に禱ることを止む 五 なんぢの罪なんぢの口を敎ふ汝はみづから擇びて狡猾人の舌を用ふ 六 なんぢの口みづから汝の罪を定む、我あに非ず汝の唇なんぢの惡きを證す 七 汝あに最初に世に生きたる人ならんや、山よりも前に出來しならんや 八 神の御謀議を聞しならんや、智慧を獨にて藏めをらんや 九 なんぢが知る所は我ら

も知ざらんや、汝が曉るところは我らの心にも在ざらんや 十 我らの中には白髮の人および老たる人ありて汝の父よりも年高し。十一 神の慰藉および夫の柔かき言詞を汝小しとするや 十二 なんぢ何ぞかく心狂ふや、何ぞかく目をしばたゝくや 十三 なんぢ是のごとく神に對ひて氣をいらだて斯る言詞をなんぢの口よりいだすは如何にぞや 十四 人は如何なる者ぞ、如何にしてか潔からん、婦の產し者は如何なる者ぞ、云何にしてか義からん 十五 それ神はその聖者にすら信を置たまはず、諸の天もその目の前には潔からざるなり 十六 況んや罪を取ること水を飮がごとくする憎むべき穢れたる人をや 十七 我なんぢに語る所あらん聽よ我見たる所を述ん 十八 是すなはち智者等が父祖より受て隱すところ無く傳へ來し者なり 十九 彼らにのみこの地は授けられて外國人は彼等の中に往來せしこと無りき 二十 惡き人はその生る日は間つねに悶え苦しむ、强暴人の年は數へて定め

おかる 二一 その耳には常に懼怖しき音きこえ平安時にも滅ぼす者これに臨む 二二 彼は幽暗を出得るとは信ぜず目ざゝれて劍に付さる 二三 彼食物は何處にありやと言つゝ尋ねありき黒暗日の備へられて己の側にあるを知る 二四 患難と苦痛とはかれを懼れしめ戰鬪の準備をなせる王のごとくして彼に打勝ん 二五 彼は手を伸て神に敵し傲りて全能者に悖り 二六 頸を強くし厚き楯の面を向て之に馳かゝり 二七 面に肉を滿せ腰に脂を凝し 二八 荒されたる邑々に住居を設けて人の住べからざる家石堆となるべき所に居る 二九 是故に彼は富ずその貨物は永く保たずその所有物は地に蔓延ず 三十 また自己は黒暗を出づるに至らず火焔その枝葉を枯さん而してその身は神の口の氣吹によりて亡ゆかん 三一 彼は虚妄を恃みて自ら欺むくべからず其報は虚妄なるべければなり 三二 彼の日の來らざる先に其事成べし彼の枝は綠ならじ 三三 彼は葡萄の樹のその熟せざ

る果を振落すがごとく、橄欖の樹のその花を落すがごとくなるべし 三四 邪曲なる者の宗族は零落れ、賄賂の家は火に焚ん 三五 彼等は惡念を孕み、虚妄を生み、その胎にて詭計を調ふ

第十六章

一 ヨブ答へて曰く 二 斯る事は我おほく聞り汝らはみな人を慰さめんとして却つて人を煩はす者なり 三 虚しき言語あに終極あらんや、汝なにに勵まされて應答をなすや 四 我もまた汝らの如くに言ことを得、もし汝らの身わが身と處を換なば我は言語を練て汝らを攻め、汝らにむかひて首を搖ことを得 五 また口をもて汝らを強くし、唇の慰藉をもて汝らの憂愁を解ことを得るなり 六 たとひ我言を出すとも我憂愁は解ず、默するとても何ぞ我身の安くなることあらんや 七 彼いま已に我を疲らしむ、汝はわが宗族をことごとく荒せり 八 なんぢ我をして皺らしめたり、是われに向ひて見証をなすなり、又わが瘦おとろへたる狀貌わが面の前に現はれ

立て我を攻む 九 かれ怒てわれを撕裂きかつ窘しめ、我にむかひて歯を噛鳴し我敵となり目を鋭して我を看る 十 彼ら我にむかひて口を張り、我を賤しめてわが頬を打ち、相集まりて我を攻む 十一 神われを邪曲なる者に交し、悪き者の手に擲ちたまへり 十二 我は安穏なる身なりしに彼いたく我を打悩まし、頸を執へて我をうちくだき遂に我を立て鵠となしたまひ 十三 その射手われを繞り圍めり、やがて情もなく我腰を射透し、わが膽を地に流れ出しめたまふ 十四 彼はわれを打敗りて破壊に破壊を加へ、勇士のごとく我に奔かゝりたまふ 十五 われ麻布をわが肌に縫つけ、我角を塵にて汚せり 十六 わが面は泣て頼くなり、我目縁には死の蔭あり 十七 然れども我手には不義あること無く、わが祈禱は清し 十八 地よ我血を掩ふなかれ、我號呼は休む處を得ざれ 十九 視よ今にても我證となる者天にあり、わが眞實を表明す者高き處にあり 二十 わが朋友は我を嘲けれども我目は神

にむかひて涙を注ぐ 二一 願くハ彼人のために神と論辯し人の子のためにてきが朋友と論辯せんことを 二二 數年すぎさらバ我ハ還らぬ旅路に往べし

第十七章

一 わが氣息ハ已にくさり我日すでに盡なんとし墳墓われを待つ 二 まことに嘲弄者等わが傍に在り我目ハ彼らの辯爭ふを常に見ざるを得ず 三 願くハ質を賜ふて汝みづから我の保證となりたまへ誰か他にわが手をうつ者あらんや 四 汝彼らの心を閉て悟るところ無らしめたまへり必ず彼らをして愈らしめたまはじ 五 朋友を交付して掠奪に遭しむる者ハ其子等れ目潰るべし 六 彼ハ之を世の民の笑柄とならしめたまふ我ハ面に唾せらるべき者となれり 七 かつまた我目ハ憂愁によりて昏み肢體ハ凡て影のごとし 八 義き者ハ之に驚き無辜者ハ邪曲なる者を見て憤ほる 九 然ながら義しき者ハその道を堅く持ち手の潔淨き者ハますます

す力を得るなり 十 請ふ汝ら皆ふたゝび來れ、我は汝らの中に一人も智き者あるを見ざるなり 十一 わが日は已に過ぎ、わが計る所わが心に冀ふ所は已に敗れたり 十二 彼ら夜を晝に變ふ、黒暗の前に光明ちかづく 十三 我もし俟ところ有ば是わが家たるべき陰府なるのみ、我は黒暗に己が牀を展ぶ 十四 われ朽腐に向ひては汝はわが父なりと言ひ、蛆に向ひては汝は我母わが姉妹なりと言ふ 十五 然ばわが望はいづくにかある、我望は誰かこれを見る者あらん 十六 是は下りて陰府の關に到らん、之と齊しく我身は塵の中に臥し靜まるべし

第十八章

一 シユヒ人ビルダデこたへて曰く 二 汝等いつまで言語を獵求むることをするや、汝ら先曉るべし、然る後われら論辨せん 三 われら何ぞ獸畜とおもはるべけんや、何ぞ汝らの目に汚穢たる者と見らるべけんや 四 なんぢ怒りて身を裂く者よ、汝のためとて地あに棄られんや、磐あに其處より移されんや 五 惡き者の光明は

滅され、其火の焰は照じ 六 その天幕の内なる光明は暗くなり其が上の燈火は滅さるべし 七 またその強き步履は狹まり、其計るところは自分を陥しいる 八 すなはち其足に逐れて網に到り、また陥阱の上を步むに 九 索その踵に纏り、羂これを執ふ、十 索かれを執ふるために地に隱しあり、羂かれを陥しいるために路に設けあり 十一 怖ろしき事四方において彼を懼れしめ、其足にしたがひて彼をおふ 十二 その力は饑ゑ、其傍には災禍そなはり 十三 その膚の肢は蝕壞らる、即ち死の初子かれが肢を蝕壞るなり 十四 やがて彼はその恃める天幕より引離されて懼怖の王の許に驅やられん 十五 彼に屬せざる者かれの天幕に住み、硫磺かれの家は上に降らん 十六 下にてはその根枯れ、上にてはその枝砍る 十七 彼の跡は地に絶え、彼の名は街衢に傳はらじ 十八 彼は光明の中より黒暗に逐やられ、世の中より驅出されん 十九 彼はその民の中に子も無く孫も有らじ、また彼の住所には一

人も遺る者なからん 二十 之が日を見るにおいて後に來る者は駭ろき、先に出し者は怖おろきん 二十一 かならず惡き人の住所は是のごとく、神を知ざる者の所は是のごとくなるべし

第十九章

一 ヨブこたへて曰く 二 なんぢら我心をなやまし言語をもて我を打くだくこと何時までぞや 三 なんぢら已に十次も我を辱しめ我を惡く待らひて愧るところ無し 四 假令われ眞に過ちたらんもその過は我の身に止れり 五 なんぢら眞に我に向ひて誇り我身に羞べき行爲ありと證するならむ 六 神われを虐げその網羅をもて我を包みたまへりと知るべし 七 我虐げらるると叫べども答なく、呼はり求むれども審理なし 八 彼わが路の周圍に垣を結めぐらして逾る能はざらしめ、我が行く途に黒暗を蒙むらしめ 九 わが光榮を褫ぎわが冠冕を首より奪ひ 十 四方より我を毀ちて失しめ、我望を樹のごとくに根より拔き 十一 我にむかひて震怒を燃し、

我を敵の一人と見たまへり 十二 その軍旅ひとしく進みて途を高くして我に攻寄せ、わが天幕の周圍に陣を張り 十三 彼わが兄弟等を遠くわれを離れしめたまへり、我を知る人々は全たく我に疎くなりぬ 十四 わが親戚は往來を休め、わが朋友はわれを忘れ 十五 わが家に寄寓る者およびわが婢等は我を見て外人のごとくす、我かれらの前にては異國人のごとし 十六 われわが僕を喚どもこたへず、我口をもて彼に請はざるを得ざるなり 十七 わが氣息はわが妻に厭はれ、わが臭氣はわが同胎の子等に嫌はる 十八 童子等さへも我を侮どり、我起あがらば則はち我を嘲ける 十九 わが親しき友われを惡みわが愛したる人々ひるがへりてわが敵となれり 二十 わが骨はわが皮と肉とに貼り、我は僅に齒の皮を全うして逃れしのみ 二一 わが友よ汝等われを恤れめ我を恤れめ、神の手われを撃り 二二 汝らなにとて神のごとくして我を攻め、わが肉に饜ことなきや 二三 望むらくは我言の

書留られんことを、望むらくは我言書に記されんことを 二四 望むら
くは鐵の筆と鉛とをもて之を永く磐石に鐫つけおかんことを 二五
われ知る我を贖ふ者は活く、後の日に彼かならず地の上に立ん 二六
わがこの皮この身の朽はてん後われ肉を離れて神を見ん 二七 我み
づから彼を見たてまつらん、我目かれを見んに識らぬ者のごとくなら
じ、我が心これを望みて焦る 二八 なんぢら若われら如何にかれを
攻んかと言ひ、また事の根われに在りと言はば 二九 劍を懼れよ、忿怒は
劍の罰をきたらす、斯なんぢら遂に審判のあるを知らん

第二十章

一 ナアマ人ゾパルこたへて曰く 二 これに因てわれ答を
なすの思念を起し心しきりに之がために急る 三 われを辱かしむ
る警語を我聞ざるを得ず、然しながらわが了知の性われをして答
ふることを得せしむ 四 なんぢ知ずや古昔より地に人の置れしよ
り以來 五 惡き人の勝誇は暫時にして邪曲なる者の歡樂は時の間

のみ 六 その高天に達しその首雲に及ぶとも 七 終には己の糞のごとく永く亡絶べし彼を見識る者は言ん彼は何處にありやと 八 彼は夢の如く過さりて復見るべからず夜の幻のごとく追はらはれん 九 彼を見たる目かさねてかれを見ることあらず彼の住たる處も再びかれを見ること無らん 十 その子等は貧しき者に寛待を求めん彼もまたその取し貨財を手づから償さん 十一 その骨には少壯の氣勢充り然れどもその氣勢もまた塵の中に彼とおなじく臥ん 十二 かれ惡を口に甘しとして舌の底に藏め 十三 愛みて捨ず之を口の中に含みをる 十四 然どその食物腸の中にて變り腹の内にて蝮の毒とならん 十五 かれ貨財を呑たれども復これを吐いださん神これを彼の腹より推いだしたまふべし 十六 かれは蝮の毒を吸ひ虺の舌に殺されん 十七 かれは蜂蜜と牛酪の涌て流るゝ河川を視ざらん 十八 その勞苦て獲たる物は之を償して自ら食はず又その求めたる所有

よりて快樂を得じ 十九 是は彼貧しき者を虐遇てこれを棄たればなり、假令家を奪ひとるとも之を改め作ることを得ざらん 二十 かれはその腹に飽ことを知ざるが故に自己の深く喜こぶ物をも保つこと能はじ 二一 かれが遺して食はざる物とては一も無し、是によりてその福祉は永く保たじ 二二 その繁榮の眞盛において彼は艱難に迫られ、乏しき者すべて手をこれが上に置ん 二三 かれ腹を充さんとすれば神烈しき震怒をその上に下し、その食する時にこれをその上に降したまふ 二四 かれ鐵の器を避れば銅の弓これを射透す 二五 是において之をその身より拔ば閃く鏃その膽より出きたりて畏懼これに臨む 二六 各種の黒暗これが寶物をほろぼすために蓄へらる、又人の吹おこせしに非る火かれを焚き、その天幕に遺りをる者をも焚ん 二七 天かれは罪を顯はし、地興りてかれを攻ん 二八 その家の儲蓄は亡て神の震怒の日に流れ去ん 二九 是すなはち惡き人が神より

受る分、神のこれを定めたまへる數なり

第二十一章

一 ヨブこたへて曰く 二 請ふ汝等わが言を謹んで聽き、之をもて汝らの慰藉に代よ 三 先われに容して言しめよ、我が言る後なんぢ嘲るも可し 四 わが怨言は世の人の上につきて起れる者ならんや、我なんぞ氣をいらだつ可らざらんや 五 なんぢら我を觀て驚ろき、手を口にあてよ 六 われ思ひまはせば畏しくなりて身體しきりに戰慄く 七 惡き人何とて生ながらへ、老かつ勢力強くなるや 八 その子等はその周圍にありてその前に堅く立ち、その子孫もその目の前に堅く立べし 九 またその家は平安にして畏懼なく、神の杖その上に臨まじ 十 その牡牛は種を與へて過らず、その牝牛は子を產てそこなふ事なし 十一 彼等はその少き者等を外に出すこと群のごとし、その子等は舞をどる 十二 彼等は鼓と琴とをもて歌ひ、笛の音に由て樂み 十三 その日を幸福に暮し、またゝくまに陰府にくだる

十四 然れども彼等は神に言らく我らを離れ賜へ、我らは汝の道をしることを好まず 十五 全能者は何者なるぞ我らこれに事ふべき、我等これに祈るとも何の益を得んやと 十六 視よ彼らの福祿は彼らの力に由にあらざるなり、惡人の希圖は我の與する所にあらず 十七 惡人のその燈火を滅るゝ事幾度ありしか、その滅亡これに臨む事、神の怒りて之に艱苦を蒙らせたまふ事幾度有しぞ 十八 かれら風の前の藁の如く、暴風に吹さらるゝ籾殼の如くなること幾度有しか 十九 神はその愆を積たくはへてその子孫に報いたまふか、之を彼自己の身に報い知しむるに如ず 二十 かれをして自らその滅亡を目に視させかつ全能者の震怒を飲しめよ 二一 それ月の數すでに盡るに於ては何ぞその後の家に關はる所あらん 二二 神は天にある者等をさへ審判たまふなれば誰か能これに知識を敎へんや 二三 或人は繁榮を極め全く平穩にかつ安康にして死にいたる 二四 その器には乳充ち、

ろの骨の髓は潤ほへり 二五 また或人は心を苦しめて死し終に福祉をあぢはふる事なし 二六 是等は倶に塵に臥して蛆におほはる 二七 我まことに汝らの思念を知り汝らが我を攻撃んとするの計略を知る 二八 なんぢらは言ふ王侯の家は何に在る惡人の住所は何にあると 二九 汝らは路行く人々に詢ざりしや彼等の證據を曉らざるや 三〇 すなはち滅亡の日に惡人遺され烈しき怒の日に惡人たづさへ出さる 三一 誰か能うきに打向ひて彼の行爲を指示さんや誰か能彼の爲たる所を彼に報ゆることを爲ん 三二 彼は舁れて墓に到り塚の上にて守護ることを爲す 三三 谷の土塊も彼には快し一切の人その後に從がふ其前に行る者も數へがたし 三四 既に是の如くなるに汝等なんぞ徒に我を慰さめんとするや汝らの答ふる所はただ虛僞のみ

第二十二章 一 是においてテマン人エリパズこたへて曰く 二 人神を

益する事をえんや、智人も唯みづから益する而已なるべけれし 三 な
んぢ義かるとも全能者に何の歡喜かあらん、なんぢ行爲を全たふ
するとも彼に何の利益かあらん 四 彼汝の畏懼の故によりて汝を
責め汝を鞫きたまはんや 五 なんぢの惡大なるにあらずや、汝の罪
はきはまり無し 六 即はち汝は故なくその兄弟の物を抑へて質と
なし、裸なる者の衣服を剝て取り 七 渇く者に水を與へて飲しめず、
饑る者に食物を施てさず 八 力ある者土地を得、貴き者その中に住
む 九 なんぢは寡婦に手を空しうして去しむ、孤子の腕は折る 十 是
をもて網羅なんぢを環り、畏懼にはかに汝を擾す 十一 なんぢ黒暗を
見ずや、洪水のなんぢを覆ふを見ずや 十二 神は天の高に在すならず
や星辰の巓の如何に高きぞや 十三 是によりて汝は言ふ、神なにを
か知しめさん、豈よく黒雲の中より審判するを得たまはんや 十四 濃
雲かれを蔽へば彼は見たまふ所なし、惟天の穹蒼を歩みたまふ 十五

なんぢ古昔の世の道を行なはんとするや是あしき人の蹊たりし者ならずや 十六 彼等は時いまだ至らざるに打絶きこの根基は大水に押流されたり 十七 彼等かつて神に言けらく我等を離れたまへ全能者われらのために何を爲ことを得んと 十八 然るに彼は却て佳物を彼らの家に盈したまへり但し惡人の計畫は我の與する所にあらず 十九 義しき者は之を見て喜こび無辜者は彼らを笑ふ 二十 曰く我らの仇は誠に滅ぼされ其盈餘れる物は火にて焚つくさる 二一 請ふ汝神と和らぎて平安を得よ然らば福祿なんぢに來らん 二二 請ふかれの口より敎誨を受けこの言語をなんぢの心に藏めよ 二三 なんぢもし全能者に歸向り且なんぢの家より惡を除き去ば汝の身再び興されん 二四 なんぢの寶を土の上に置きオフルの黄金を谿河の石の中に置け 二五 然れば全能者なんぢの寶となり汝のために白銀となりたまふべし 二六 而してなんぢは又全能者を喜こび且神にむかひて

面をあげん 二七 なんぢ彼に祈らバ彼なんぢに聽たまハん而して汝ろの誓願をつくのひ果さん 二八 なんぢ事を爲んと定めなバこれ事なんぢに成ん、汝の道には光照ん 二九 其卑く降る時ハ汝いふ昇る哉と、彼ハ謙遜者を拯ひたまふべし 三十 かれハ罪なきに非ざる者をも拯ひたまハん、汝の手の潔淨なるよりて斯る者も拯はるべし

第二十三章

一 ヨブこたへて曰く 二 我なほ今日にても尙つぶやきて服せずわが禍災ハわが嘆息よりも重し 三 ねがはくハ神をたづねて何處にか遇まつるを知り其御座に參いたらんことを 四 我ことの愁訴をその御前に陳べ口を極めて辨論ハん 五 我その我に答へたまふ言を知り、また其われに言たまふ所を了らん 六 かれ大なる能をもて我と爭ひたまハんや、然らじ反つて我を眷みたまふべし 七 彼處にてハ正義人かれと辨爭ふことを得、斯せバ我を鞫く者の手を永く免かるべし 八 しかるに我東に往くも彼いまさず、西に往

くも亦見たてまつらず 九 北に工作きたまへども遇まつらず、南に隱れ居たまへバ望むべからず 十 わが平生の道は彼知たまふ、彼われを試みたまハゞ我ハ金のごとくして出きたらん 十一 わが足ハ彼の步履に堅く隨がへり、我ハかれの道を守りて離れざりき 十二 我ハかれの唇の命令に違ハず、我が法よりも彼の口の言語を重ぜり 十三 かれハ一に居る者にまします誰か能かれをして意を變しめん、彼その心に欲する所をかならず為たまふ 十四 然ば我に向ひて定めし事を必らず成就たまはん、是のごとき事を多く彼ハ為たまふなり 十五 是故に我かれの前に慄ふ、我考ふれバ彼を懼る 十六 神わが心を弱くならしめ、全能者われをして懼れしめたまふ 十七 かく我ハ暗の來らぬ先わが面を黑暗の覆ふ前に打絶れざりき

第二十四章

一 なにゆゑに全能者時期を定めおきたまハざるや、何故に彼を知る者その日を見ざるや 二 人ありて地界を侵し群畜を奪

ひて牧ひ 三 孤子の驢馬を驅去り、寡婦の牛を取て質となし 四 貧しき者を路より推退け、世の受難者をして盡く身を匿さしむ 五 視よ彼らは荒野にをる野驢馬のごとく出て業を爲て食を求め、野原よりその子等のために食物を得 六 圃にて惡き者の麥を刈り、またその葡萄の遺餘を摘む 七 かれらは衣服なく裸にして夜を明し、覆ふて寒氣を禦ぐべき物なし 八 山の暴雨に濡れ、庇はるゝところ無して岩を抱く 九 孤子を母の懷より奪ふ者あり、貧しき者の身につける物を取て質となす者あり 十 貧しき者衣服なく裸にて歩き、飢つゝ麥束を擔ふ 十一 人の垣の內にて油を榨め、また渴きつゝ酒醡を踐む 十二 邑の中より人々の呻吟たちのぼり、傷けられたる者の叫喚おこる、然れども神はその怪事を省みたまはず 十三 また光明に背く者あり、光の道を知ず、光の路に止らず 十四 人を殺す者昧爽に興いで、受難者や貧しき者を殺し、夜は盜賊のごとくす 十五 姦淫する者は我を見

る目はなからんと言てその目に昏暮をうかゞひ待ち而してその面に覆ふ物を當つ 十六 また夜分家を穿つ者あり、彼等は晝は閉ても
り居て光明を知らず 十七 彼らには晨は死の蔭のごとし、是死の蔭の怖ろしきを知ばなり 十八 かれは水の面に疾ながるゝ物の如し、その產業は世の中に詛はる、その身重ねて葡萄園の路に向はず 十九 亢旱および炎熱は雪水を直に乾涸す、陰府が罪を犯せし者におけるも亦かくのごとし 二十 これを宿せし腹これを忘れ、蛆これを好みて食らふ、彼は最早世におぼえらるゝこと無く、その惡き樹の折るがごとく折る 二十一 是すなはち孕まず產ざりし婦人をなやまし、寡婦を憐れまざる者なり 二十二 神はその權能をもて強き人々を保存へさせたまふ、彼らは生命あらじと思ふ時にも復興る 二十三 神かれらに安泰を賜へば彼らは安らかなり、而してその目をもて彼らの道を見そなはしたまふ 二十四 かれらは旺盛になり暫時が間に無なり、卑くなりて

一切の人のごとくに没し麦の穗のごとくに斷る 二五 すでに是のごとくなれば誰か我の謬まてるを示してわが言語を空しくすることを得ん

第二十五章

一 時にシユヒ人ビルダデこたへて曰く 二 神は大權を握りたまふ者、畏るべき者にましまし、高き處に平和を施こしたまふ 三 その軍旅數ふることを得んや、其光明なに物をか照さゞらん 四 然ば誰か神の前に正義かるべき、婦女の產し者いかでか清かるべき 五 視よ月も輝かず、星もろもろの目には清明ならず 六 いはんや蛆のごとき人、蟲のごとき人の子をや

第二十六章

一 ヨブこたへて曰く 二 なんぢ能力なき者を如何に助けしや、氣力なきものを如何に救ひしや 三 智慧なき者を如何に諭へしや、穎悟の道を如何に多く示ししや 四 なんぢ誰にむかひて言語を出ししや、なんぢより出しは誰が靈なるや 五 陰靈水またその中

に居る者の下に慄ふ 六 かれの御前には陰府も顯露なり滅亡の坑も蔽ひ匿す所なし 七 彼は北の天を虛空に張り地を物なき所に懸けたまふ 八 水を濃雲の中に包みたまふてその下の雲裂ず 九 御寶座の面を隱して雲をその上に展べ 十 水の面に界を設けて光と暗とに限を立たまふ 十一 かれ叱咤たまへば天の柱震ひかつ怖る 十二 その權能をもて海を靜めその智慧をもてラハブを撃碎き 十三 その氣噓をもて天を輝かせ其手をもて逃る蛇を衝とほしたまふ 十四 觀よ是等はたゞその御工作の端なるのみ我らが聞ところの者は如何にも微細なる耳語ならずや然どその權能の雷轟に至りては誰かこれを曉らんや

第二十七章

一 ヨブまた語を繼ていはく 二 われに義しき審判を施さしたまはざる神、わが心魂をなやまし給ふ全能者此神は活く 三 （わが生命なほ全たくわれの衷にあり、神の氣息なほわが鼻にあり） 四

わが口は惡を言ず、わが舌は謊言を語らじ 五 我決めて汝等を是とせじ、我は死るまで我が罪なきを言ふことを息じ 六 われ堅くわが正義を持ちて之を棄じ我は今まで一日も心に責られし事なし 七 我に敵する者は惡き者と成り我を攻る者は義からざる者と成るべし 八 邪曲なる者もし神に絶れその魂神を脱とらるゝに於ては何の望かあらん 九 かれ艱難に罹る時に神その呼號を聽いれたまはんや 十 かれ全能者を喜こばんや、常に神を顧んや 十一 われ神の御手を汝等に敎へん、全能者の道を汝等に隱さじ 十二 視よ汝等もみな自らこれを觀たり然るに何ぞ斯愚蒙をきはむるや 十三 惡き人の神に得る分、强暴の人の全能者より受る業は是なり 十四 その子等蕃れば劍に殺さる、その子孫は食物に飽ず 十五 その遺れる者は疫病に斃れて埋められ、その妻等は哀哭をなさず 十六 かれ銀を積て塵のごとく衣服を備ふること土のごとくなるとも 十七 その備ふる者は義き

人これを着ん、またその銀は無辜者これを分ち取ん 十八 その建る家は蟲の巣のごとく、また番人の造る茅屋のごとし 十九 かれは富る身にて寢臥し重ねて興ることなし、また目を開けば即ちその身きえ亡す 二十 懼ろしき事大水のごとく彼に追及き、夜の暴風かれを奪ひ去る 二十一 東風かれを颺げて去り、彼をその處より吹はらふ 二十二 神かれを射て恤まず、彼その手より逃れんとしてもがく 二十三 人かれに對ひて手を鳴し、嘲りわらひてその處をいでゆかしむ

第二十八章

一 白銀は堀いだす坑あり、煉るところの黄金は出る處あり 二 鐵は土より取り、銅は石より鎔して獲るあり 三 人すなはち黒暗を破り極より極まで尋ね窮めて黒暗および死蔭の石を求む 四 その穴を穿つて深くして上に住む人と遠く相離れ、その上を歩む者まつたく之を覺えず、是のごとく身を縋下げ、遙に人と隔たりて空に懸る 五 地その上は食物を出し、其下は火に覆がへさるゝがご

とく覆へる 六 その石の中には碧の玉のある處あり、黃金の沙またその內にあり 七 その逕は鷙鳥もこれを知ず、鷹の目もこれを看ず 八 鷙き獸も未だこれを蹊ず、猛き獅子も未だこれを通らず 九 人堅き磐に手を加へまた山を根より倒し 十 岩に河を堀り各種の貴き物を目に見とめ 十一 水路を塞ぎて漏ざらしめ隱れたる寶物を光明に取いだすなり 十二 然ながら智慧は何處よりか覓め得ん、明哲の在る所は何處ぞや 十三 人その價を知ず人のすめる地に獲べからず 十四 淵は言ふ我の內に在ずと、海は言ふ我と偕ならずと 十五 精金も之に換るに足ず銀も秤りてその價となすを得ず 十六 オフルの金にてもその價を量るべからず、貴き靑玉も碧玉もまた然り 十七 黃金も玻璃もこれに並ぶ能はず、精金の器皿もこれに換るに足ず 十八 珊瑚も水晶も論にたらず、智慧を得るは眞珠を得るに勝る 十九 エテオピアより出る黃玉もこれに並ぶにたらず、純金をもてするともその價を

量るべからず 二十 然ば智慧は何處より來るや、明哲の在る所は何處ぞや 二一 是は一切の生物の目に隱れ、天空の鳥にも見えず 二二 滅亡も死も言ふ我等はその風聲を耳に聞し而已 二三 神はその道を曉りたまふ、彼はその所を知りたまふ 二四 そは彼は地の極までも觀そなはし天が下を看きはめたまへばなり 二五 風にその重量を與へ、水を度りてその量を定めたまひし時 二六 雨のために法を立て、雷霆の光のために途を設けたまひし時 二七 智慧を見て之を顯はし之を立て試みたまへり 二八 また人に言たまはく視よ主を畏るゝは是智慧なり惡を離るゝは明哲なり

第二十九章

一 ヨブまた語をつぎて曰く 二 嗚呼過にし年月のごとくならまほし神の我を護りたまへる日のごとくならまほし 三 かの時には彼の燈光わが首の上に耀やき彼の光明によりて我黑暗を歩めり 四 わが壯なりし日のごとくならまほし彼時は神の恩

惠わが幕屋の上にありき 五 かの時には全能者なほ我とともに在し、わが子女われの周圍にありき 六 乳ながれてわが足跡を洗ひ、我が傍なる磐油を灌ぎいだせり 七 かの時には我いでて邑の門に上りゆき、わが座を街衢に設けたり 八 少き者は我を見て隱れ、老たる者は起あがりて立ち 九 牧伯たる者も言談ずしてその口に手を當て 十 貴き者も聲ををさめてその舌を上齶に貼たりき 十一 我事を耳に聞ける者は我を幸福なりと呼び、我を目に見たる者はわがために證據をなしぬ 十二 是は我助力を求むる貧しき者を拯ひ、孤子および助くる人なき者を拯ひたればなり 十三 亡びんとせし者われを祝せり、我また寡婦の心をして喜こび歌はしめたり 十四 われ正義を衣また正義の衣る所となれり、我が公義は袍のごとく冠冕のごとし 十五 われは盲者の目となり跛者の足となり 十六 貧き者の父となり知ざる者の訴訟の由を究め 十七 惡き者の牙を折り、その齒の間より獲物

を取いだせり 十八 我すなはち言けらく、我はわが巣に死ん、我が日は砂のごとく多からん 十九 わが根は水の邊に蔓り、露わが枝に終夜おかん 二十 わが榮光はわが身に新なるべくわが弓はわが手に何時も強からん 二一 人々わきに聽き默して我が敎を俟ち 二二 わが言し後は彼等言を出さず、我が說ところは彼等に甘露のごとく 二三 かれらは我を望み待つこと雨のごとく、口を開きて仰ぐこと春の雨のごとくなりき 二四 われ彼等にむかひて笑ふとも彼等は敢て眞實とおもはず我面の光を彼等は除くことをせざりき 二五 われは彼等のために道を擇び、その首として座を占め、軍中の王のごとくにして居り、また哀哭者を慰さむる人のごとくなりき

第三十章

一 然るに今は我よりも年少き者等われを笑ふ、彼等の父は我が賤しめて群の犬と並べ置くことをもせざりし者なり 二 またかれらの手の力もわれに何の用をかなさん、彼らは其氣力すで

に衰へたる者なり 三 かれらは缺乏と饑とによりて瘦おとろへ荒つ廢れたる暗き野にて乾ける地を咬む 四 すなはち灌木の中にて藜を摘み苕の根を食物となす 五 すなはち人の中より逐いださる、盗賊を追ふがごとくに人かれらを追て呼はる 六 彼等は懼ろしき谷に住み、土坑および磐穴に居り 七 灌木の中に嘶なき、荊棘の下に偃す 八 彼らは愚蠢なる者の子、卑むべき者の子にして國より撃いださるる 九 しかるに今は我かれらの歌謠に成り、彼らの嘲哢となれり 十 かれら我を厭ふて遠く我を離れ、またわが面に唾することを辭まず 十一 神わが綱を解て我をなやましたまへば彼等もわが前にその韁を縦せり 十二 この輩わが右に起あがり、わが跡を推のけ我にむかひて滅亡の路を築く 十三 彼らは自ら便なき者なれども尚わが逕を毀ち、わが滅亡を促す 十四 かれらは石垣の大なる崩口より入がごとくに進み來り、破壞の中にてわが上に乘かゝり 十五 懼ろしき

事わが身に臨み、風のごとく我が尊榮を吹はらふ、わが福祿は雲のごとくに消失す 十六 今はわが心われの衷に鎔て流れ、患難の日かたく我を執ふ 十七 夜にいれば我骨刺れて身を離る、わが身を噬む者つひに休むこと無し 十八 わが疾病の大なる能によりてわが衣服は醜き様に變り、裏衣の襟のごとくに我身に固く附く 十九 神われを泥の中に投いれたまひて我は塵灰に等しくなれり 二十 われ汝にむかひて呼るに汝答へたまはず、我立をるに汝只われをながめ居たまふ 二一 なんぢは我にむかひて無情なりたまひ、御手の能力をもて我を攻擊たまふ 二二 なんぢ我を擧げ風の上に乘て負去しめ、大風の音とともに消亡しめたまふ 二三 われ知る汝はわれを死に歸らしめ一切の生物の終に集まる家に歸らしめたまはん 二四 かれは必らず荒墟にむかひて手を舒たまふことあらじ、假令人滅亡に陷いるとも是等の事のために號呼ぶことをせん 二五 苦みて日を送る者のため

に我哭ざりしや、貧しき者のために我心うれへざりしや 二六 わが吉事を望みしに凶事きたり、光明を待しに黒暗きたれり 二七 わが腸沸かへりて安からず、患難の日われに追及ぬ 二八 われは日の光を蒙らずして哀しみつつ歩き、公會の中に立て助を呼もとむ 二九 われは山犬の兄弟となり、駝鳥の友となれり 三十 わが皮は黒くなりて剝落ち、わが骨は熱によりて焚け 三一 わが琴は哀の音となり、わが笛は哭の聲となれり

第三十一章

一 我わが目と約を立たり、何ぞ小艾を慕はんや 二 然せば上より神の降したまふ分は如何なるべきぞ、高處より全能者の與へたまふ業は如何なるべきぞ 三 惡き人には滅亡きたらざらんや、善らぬ事を爲す者には常ならぬ災禍あらざらんや 四 彼わが道を見そなはし、わが歩履をことごとく數へたまはざらんや 五 我虛誕とつれだちて歩みし事ありや、わが足詭僞に奔從がひし事あり

や 六 請ふ公平き權衡をもて我を稱れ、然バ神われの正しきを知たまハん 七 わが歩履もし道を離れ、わが心もしわが目に隨がひて歩ミ、わが手にもし汚のつきてあらバ 八 我が播たるを人食ふも善し、わが產物を根より拔るゝも善し 九 われもし婦人のために心まよへる事あるか、又ハ我もしわが鄰の門にありて伺ひし事あらバ 十 わが妻はかの人のために臼磨き、ほかの人々かれの上に寢るも善し 十一 其ハ是は重き罪にして裁判人に罰せらるべき惡事なれバなり 十二 是ハすなハち滅亡にまでも燬いたる火にしてわが一切の產をことごとく絶さん 十三 わが僕あるひハ婢の我と辨爭ひし時に我もし之が權理を輕んぜし事あらバ 十四 神の起あがりたまふ時にハ如何にせんや、神の臨ミたまふ時にハ何と答へまつらんや 十五 われを胎內に造りし者また彼をも造りたまひしならずや、われらを腹の內に形造りたまひし者ハ唯一の者ならずや 十六 我もし貧き者にろ

の願ふところを獲しめず寡婦をしてその目おとろへしめし事あるか 十七 またわれ獨みづから食物を啖ひて孤子にこれを啖はしめざりし事有るか 十八（却つて彼らは我が若き時より我に育てられきしこと父におけるが如し我は胎内を出てより以來寡婦を導びくなどをせり） 十九 われ衣服なくして死んとする者あるひは身を覆ふ物なくして居る人を見し時に 二十 その腰もし我を祝せずまた彼もしわが羊の毛にて温まらざりし事ある乎 二一 われを助くる者の門にをるを見て我みなしごに向ひて手を上し事あるか 二二 然ありしならば肩骨よりしてわが肩おち骨とはなれてわが腕折よ 二三 神より出る災禍は我これを懼る、その威光の前には我能力なし 二四 我もし金をわが望となし、精金にむかひて汝わが所賴なりと言しことあるか 二五 我もしわが富の大なるとわが手に物を多く獲たるとを喜びしこともある乎 二六 われ日の輝くを見また月の輝わたりて歩む

を見し時 二七 心竊にまよひて手を口に接しことあるか 二八 是もまた
裁判人に罪せらるべき惡事なり、我もし斯なせし事あらバ上なる
神に背しなり 二九 我もし我を惡む者の滅亡るを喜こび、又は其災禍
に罹るによりて自ら誇りし事あるか 三十(我は之が生命を呪ひ索め
て我口に罪を犯さしめし如き事あらず) 三一 わが天幕の人は言ずや
彼の肉に飽ざる者いづこにか在んと 三二 旅人は外に宿らず、わが門
を我は街衢にむけて啓けり 三三 我もしアダムのごとくわが罪を蔽
ひ、わが惡事を胸に隱せしことあるか 三四 すなはち大衆を懼れ、宗族
の輕侮に怖ぢて口を閉ぢ門を出ざりしごとき事あるか 三五 嗚呼わ
がの言ところを聽わくる者あらまほし(我が花押こゝに在り、願く
は全能者われに答へたまへ)我を訴ふる者みづから訴訟状を書け
三六 われ必らず之を肩に負ひ、冠冕のごとくこれを首に結ばん 三七 我
わが歩履の數を彼に述ん、君王たる者のごとくして彼に近づかん

三八 わが田圃號呼りて我を攻め、その阡陌みなとも〴〵泣さけぶあらば 三九 若われ金を出さずしてその産物を食ひ、またはその所有主をして生命を失なはしめし事あらば 四十 小麥の代に蕀藜生いで、大麥のかはりに雜草おひ出るとも善し、ヨブの詞をはりぬ

第三十二章

一 ヨブみづから見て己を正義とするに因て此三人の者之に答ふることを止む 二 時にラムの族ブジ人バラケルの子エーリフ怒を發せり、ヨブ神よりも己を正しとするに因て彼ヨブにむかひて怒を發せり 三 またヨブの三人の友答ふるに詞なくして猶ヨブを罪ありとせしによりて彼らにむかひても怒を發せり 四 エーリフはヨブに言ふことをひかへて俟をりぬ、是は自己よりも彼等は年老たればなり 五 茲にエリフこの三人の口に答ふる詞の有ざるを見て怒を發せり 六 ブジ人バラケルの子エリフすなはち答へて曰く我は年少く汝等は年老たり是をもて我はゞかりて我意見を

なんぢらに陳ることを敢てせざりき 七 われ意へらく日を重ねたる者宜しく言を出すべし、年を積たる者宜しく智慧を教ふべしと 八 但し人の衷には靈あり、全能者の氣息人に聰明を與ふ、 九 大なる人すべて智慧あるに非ず、老たる者すべて道理に明白なるに非ず、 十 然ば我言ふ、我に聽け、我も己が意見を陳ん 十一 視よ我は汝らの言語を俟ち、なんぢらの辨論を聽き、なんぢらが言ふべき言語を尋ね盡すを待り 十二 われ細になんぢらに聽しが汝らの中にヨブを駁折る者一人も無く、また彼の言詞に答ふる者も無し 十三 おそらくは汝等いはん、我ら智慧を見得たり、彼に勝つ者は唯神のみ、人は能せずと 十四 彼はその言語を我に向て發さざりき、我はまた汝らの言ふ所をもて彼に答へじ 十五 かれら愕きて復答ふる所なく、言語かれらの衷に浮ばず 十六 彼等ものいはず立とどまりて重ねて答へざればとて我なほ俟をるべけんや 十七 我も自ら己が分を答へ己が意見

を吐露さん 十八 われには言満ち、わが衷の心しきりに迫る 十九 わが腹は口を啓かざる酒のごとし、新しき皮嚢のごとく今にも裂んとす 二十 われ説いだして胸を安んぜんとす、われ口を啓きて答へん 二十一 かならず我は人に偏らず、人に諂はじ 二十二 我は諂らふことを知ず、もし諂らはゞ我の造化主たゞちに我を絶ちたまふべし

第三十三章

一 然ばヨブよ請ふ我が言ふ事を聽け、わが一切の言詞に耳を傾むけよ 二 視よ我口を啓き、舌を口の中に動かす 三 わが言ふ所は正義き心より出づ、わが唇あきらかにその知識を陳ん 四 神の靈われを造り、全能者の氣息われを活す 五 汝もし能せば我に答へよ、わが前に言をいひつらねて立て 六 われも汝とおなじく神の者なり、我もまた土より取てつくられしなり 七 わが威嚴はなんぢを懼れしめず、わが勢はなんぢを壓せず 八 汝わが聽くところにて言談り、我なんぢの言語の聲を聞り云く 九 われは潔淨くして愆

なし、我は辜なく惡き事わが身にあらず 十 視よ彼われを攻る釁隙を尋ね、われをおのれの敵と算へ 十一 わが脚を桎に夾め、わが一切の行動に目を着たまふと 十二 視よ我なんぢに答へん、なんぢ此事において正義からず、神は人よりも大なる者にいませり 十三 彼その凡て行なふところの理由を示したまはずとて汝かれにむかひて辯爭ふは何ぞや 十四 まことに神は一度二度と告示したまふなれど人これを曉らざるなり 十五 人熟睡する時または床に睡る時に夢あるひは夜の間の異象の中にて 十六 かれ人の耳をひらき、その教ふるところを印して堅うし 十七 斯して人にその惡き業を離れしめ傲慢を人の中より除き 十八 人の魂靈を護りて墓に至らしめず、人の生命を護りて劍にほろびざらしめたまふ 十九 人床にありて疼痛を攻らる、その骨の中に絶ず戰鬪のあるあり 二十 その氣食物を厭ひ、その魂靈うまき物をも嫌ふ 廿一 その肉は痩おちて見えず、その骨は見えざり

し者までも顯露にあり 二二 その魂靈は墓に近より、その生命は滅ぼす者に近づく 二三 かゝる時にもし彼とゝもに一箇の使者あり、千の中の一箇として中保となり、正しき道を人に示さば 二四 神かれを憫みて言たまはん彼を救ひて墓にくだることを無らしめよ、我すでに收贖の物を得たりと 二五 その肉は小兒の肉よりも瑞々しくなり、その若き時の形狀に歸らん 二六 かれ若し神に禱らば神かれを顧りみ、彼をしてその御面を喜びて見ることを得せしめたまはん、神は人の正義に報をなしたまふべし 二七 かれ人の前に歌ひて言ふ、我は罪を犯し、正しきを枉たり、然ど報を蒙らず 二八 神わが魂靈を贖ひて墓に下らしめず、わが生命光明を見ん 二九 そもそも神は是等のもろもろの事をしばしば人になして 三十 その魂靈を墓より牽かへし生命の光明をもて彼を照したまふ 三一 ヨブよ耳を傾むけて我に聽け、請ふ默せよ、我かたらん 三二 なんぢもし言ふべきことあらば我

にこたへよ、請ふ語れ、我なんぢを義とせんと欲すれバなり 三三 もし
無ば我に聴き、請ふ默せよ、我なんぢに智慧を敎へん

第三十四章

一 エリフまた答へて曰く 二 なんぢら智慧ある者よ我
言を聴け、知識ある者よ我に耳を傾むけよ 三 口の食物を味はふが
ごとく耳は言語を辨まふ 四 われら自ら是非を究め、われらもろと
もに善悪を明らかにせん 五 それヨブは言ふ我は義し、神われに正
しき審判を施こしたまはず 六 われは義しかれども僞はる者とせ
らる、我は愆なけれどもわが身の矢創愈がたしと 七 何人かヨブの
ごとくならん彼は罵詈を水のごとくに飲み 八 悪き事を爲す者等
と交はり、悪人とゝもに歩むなり 九 すなはち彼いへらく、人は神と
親しむとも身に益なしと 十 然ばなんぢら心ある人々よ我に聴け、
神は悪を爲すこと決めて無く、全能者は不義を行なふこと決めて
無し 十一 却つて人の所爲をその身に報い、人をしてその行爲にした

がひて獲るところあらしめたまふ 十二 かならず神は惡き事をなしたまはず全能者は審判を枉たまはざるなり 十三 たれかこの地を彼に委ねし者あらん、誰か全世界を定めし者あらん 十四 神もしその心を己のみ用ひ、その靈と氣息とを己に收回したまはゞ 十五 もろもろの血肉ことごとく亡び人も亦塵にかへるべし 十六 なんぢもし曉ることを得ば請ふ我に聽けわが言詞の聲に耳を側だてよ 十七 公義を惡む者あに世ををさむることを得んや、なんぢあに至義き者を惡しとすべけんや 十八 王たる者にむかひて汝は邪曲なりと言ひ、牧伯たる者にむかひて汝ら惡しといふべけんや 十九 まして君王たる者をも偏視ず貧しき者に超て富る者をかへりみるごとき事をせざる者にむかひてをや斯爲たまふは彼等みな同じくその御手の作るところなればなり 二十 彼らは瞬く時間に死に、民は夜の間に滅びて消失せ、力ある者も人手によらずして除かる 二十一 それ神は目を人

の道は上にあり、神は人の一切の歩履を見そなはす 二二 惡を行なふ者の身を匿すべき黒暗も無く死蔭も無し 二三 神は人をして審判を受しむるまでに長くその人を窺ふに及ばず 二四 權勢ある者をも査ぶることを須ひずして打ほろぼし他の人々を立て之に替たまふ 二五 かくのごとく彼らの所爲を知り、夜の間に彼らを覆へしたまへば彼らは乃て滅ぶ 二六 人の觀るところにて彼等を惡人のごとく撃たまふ 二七 是は彼ら背きて之に從がはずその道を全たく顧みざるに因る 二八 かれら是のごとくして遂に貧しき者の號呼を彼の許に達らしめ患難者の號呼を彼に聽しむ 二九 かれ平安を賜ふ時には誰か惡しと言ふことをえんや、彼面をかくしたまふ時には誰かこれを見るを得んや、一國におけるも一人におけるも凡て同じ、三十 かくのごとく邪曲なる者をして世を治むること無らしめ、民の機檻となることなからしむ 三一 人は宜しく神に申すべし我は已に懲

しめられたり再度惡き事を爲じ 三二 わが見ざる所は請ふ我にをし
へたまへ、我もし惡き事を爲たるならば重ねて之をなさじと 三三 か
れ豈なんぢの好むごとくに應報をなしたまはんや然るに汝はこ
れを咎む、然ばなんぢ自らこれを選ぶべし我は爲じ、汝の知るとこ
ろを言へ 三四 心ある人々は我に言ん我に聽ところの智慧ある人々
は言ん 三五 ヨブの言ふ所は辨知なし、その言語は明哲ならずと 三六 ね
がはくはヨブ終まで試られんことを其は惡き人のごとくに應
へ答をなせばなり 三七 まことに彼は自己の罪に愆を加へわれらの中
間にありて手を拍ちつつ言語を繁くして神に逆ふ

第三十五章

一 エリフまた答へて曰く、二 なんぢは言ふ、我が義しき
は神に愈れりと、なんぢ之を正しとおもふや 三 すなはち汝いへら
く、是は我に何の益あらんや、罪を犯すに較ぶれば何の愈るところ
か有んと 四 われ言語をもて汝およびなんぢにそへる汝の友等に

答へん　五　天を仰ぎて見よ、汝の上なる高き空を望め　六　なんぢ罪を犯すとも神は何の害か有ん、愆を繁くするとも神に何を爲えんや　七　なんぢ正義なるとも神に何を與ふるを得んや、神なんぢの手より何をか受たまはん　八　なんぢの惡は只なんぢに同じき人を損ぜん而已、なんぢの善は只人の子を益せんのみ　九　暴虐の甚はだしきに因て叫び、權勢ある者の腕に壓きて呼はる人々あり　十　然れども一人として我を造れる神は何處にいますやといふ者なし、彼は人をして夜の中に歌を歌ふに至らしめ　十一　地の獸畜よりも善くわれらを教へ、空の鳥よりも我らを智からしめたまふ者なり　十二　惡き者等の驕傲ぶるに因て斯のごとく人々叫べども應ふる者あらず　十三　虚しき語は神かならず之を聽たまはず、全能者これを顧みたまはじ　十四　汝は我かれを見たてまつらずと言といへども審判は神の前にあり、その故に汝かれを待べきなり　十五　今かれ震怒をもて罰

するてとを為ず、罪愆を深く心に留たまはざる(が如くなる)に因て

十六ヨブ口を啓きて虚しき事を述べ無知の言語を繁くす

第三十六章

一エリフまた言詞を繼て曰く 二暫らく我に容せ我なんぢに示すてと有ん、尚神のために言ふべき事あればなり 三われ廣くわが知識を取り我の造化主に正義を歸せんとす 四わが言語は眞實に虚僞ならず知識の完全き者なんぢの前にあり 五視よ神は權能ある者にましませども何をも藐視めたまはずその了知の能力は大なり 六惡き者を生し存ず艱難者のために審判を行ひたまふ 七義しき者に目を離さず位にある王等とともに永遠に坐せしめて之を貫くしたまふ 八もし彼ら鏈索に繫がれ艱難の繩にかかる時は 九彼らに所行と愆尤とを示してその驕ぎるを知せ 十彼らの耳を開きて敎を容れめ、かつ惡を離れて歸れよと彼らに命じたまふ 十一もし彼ら聽したがひて之に事へなば繁昌てそれ日を送り樂

しくその年を渉らん 十二 若かれら聽したがはずば刀劍にて亡び知識を得ずして死なん 十三 しかれども心の邪曲なる者等は怒を蓄はへ神に縛しめらるゝとも祈ることを爲ず 十四 かれらは年わかくして死亡せ男娼とその生命をひとしうせん 十五 神は艱難者を艱難によりて救ひ之が耳を虐遇によりて開きたまふ 十六 然ば神また汝を狹きところより出して狹からぬ廣き所に移したまふならん而して汝は席に陳ぬる物は凡て肥たる物ならん 十七 今は惡人の鞫罰なんぢ身に充り審判と公義となんぢを執ふ 十八 なんぢ忿怒に誘はれて嘲笑に陷いらざるやう愼しめよ收贖の大なるが爲に自ら誤まるなかれ 十九 なんぢの號叫なんぢを艱難の中より出さんや如何に力を盡すとも所益あらじ 二十 世の人のその處より絶るゝ其夜を慕ふなかれ 二一 愼しみて惡に傾むくなかれ汝は艱難よりも寧ろ之を取んとせり 二二 それ神はその權能をもて大いなる事を爲した

まふ誰か能く彼のごとく教誨を垂んや 二三 たれか彼のためにその道を定めし者あらんや誰かなんぢは悪き事をなせりと言ふことを得ん 二四 なんぢ神の御所為を讃歎ふることを忘れざれ、これ世の人の歌ひ崇むる所なり 二五 人みな之を仰ぎ観る、遠き方より人これを視たてまつるなり 二六 神は大いなる者にいまして我等かれを知たてまつらず、その御年の数も計り知るべからず 二七 かれ水を細にして引あげたまへば霧の中に滴たり出て雨となるに 二八 雲これを降せて人々は上に沛然に灌ぐなり 二九 たれか能く雲の舒展る所以またその幕屋は響く所以を了知んや 三十 視よ彼その光明を自己の周圍に続らし、また海の底をも蔽ひたまひ 三一 これらをもて民を鞫きまた是等をもて食物を豊饒に賜ひ 三二 電光をもてその両手を包みその電光に命じて敵を撃しめたまふ 三三 その鳴聲かれを顯はし、家畜すらも彼の來ますを知らするなり

第三十七章

一 之がためにわが心わなゝき、その處を動き離る 二 神の聲は響およびその口より出る轟聲を善く聽け 三 これを天が下に放ち、またその電光を地の極にまで至らせたまふ 四 その後聲ありて打響き、彼威光の聲を放ちて鳴わたりたまふ、その御聲を聞えしむるに當りては電光を押へおきたまはず 五 神奇しくも御聲を放ちて鳴わたり、我等の知ざる大なる事を行ひたまふ 六 かれ雪にむかひて地に降れと命じたまふ雨すなはちその權能の大雨にも亦しかり 七 斯して一切の人は手を封じたまふ、是すべての人にその御工事を知しめんがためなり 八 また獸は穴にいりてその洞に居る 九 南方の密室より暴風きたり、北より寒氣きたる 十 神は氣吹により氷いできたり、水は寛狹くせらる 十一 かれ水をもて雲に搭載せまた電光の雲を遠く散したまふ 十二 是は彼の導引によりて迴る、是を彼の命ずるところを盡く世界の表面に爲んがためなり

十三そのこれを來らせたまふは或は懲罰のため、あるひはその地のため、或は恩惠のためなり　十四ヨブよ是を聽け、立て神の奇妙き工作を考がへよ　十五神いかに是等に命を傳へその雲の光明をして輝やかせたまふか汝これを知るや　十六なんぢ雲の平衡知識の全たき者の奇妙き工作を知るや　十七南風によりて地の穩かなる時なんぢの衣服は熱くなるなり　十八なんぢ彼とゝもに彼の堅くして鑄たる鏡のごとくなる蒼穹を張ることを能せんや　十九われらが彼に言ふべき事を我らに敎へよ、我らは暗昧して言詞を列ぬることを能はざるなり　二十われ語ることありと彼に告べけんや人あに滅ぼさるゝことを望まんや　二十一人いまその雲霄に輝やく光明を見ることを能はず、然ど風きたりて之を吹清む　二十二北より黃金いできたる、神には畏るべき威光あり　二十三全能者はわれら測りきはむることを得ず、彼は能力おほいなる者にいまし審判をも公義をも枉たまはざるなり　二十四この

故に人々かれを畏る、彼はみづから心に有智とする者をかへりみたまはざるなり

第三十八章

一 茲にヱホバ大風の中よりヨブに答へて宣まはく 二 無智の言詞をもて道を暗からしむる此者は誰ぞや 三 なんぢ腰ひきからげて丈夫のごとくせよ、我なんぢに問ん、汝われに答へよ 四 地は基を我が置たりし時なんぢは何處にありしや、汝もし頴悟あらば言へ 五 なんぢ若知んには誰が度量を定めたりしや、誰が準繩を地の上に張たりしや、 六 その基は何の上に奠きたりしや、その隅石は誰が置たりしや 七 かの時には晨星あひともに歌ひ、神の子等みな歡びて呼はりぬ 八 海の水ながれ出で、胎内より涌いでし時誰が戸をもて之を閉こめたりしや 九 かの時われ雲をもて之が衣服となし、黒暗をもてこれが襁褓となし 十 これに我法度を定め關および門を設けて 十一 曰く此までは來るべし此を越べからず、汝の

高浪こゝに止まるべしと 十二 なんぢ生まれし日より以來朝にむかひて命を下せし事ありや、また黎明にその所を知しめ 十三 これをして地の縁を取へて惡き者をその上より振落さしめたりしや 十四 地は變りて土に印したるごとくに成り、諸の物は美しき衣服のごとくに顯はる 十五 また惡人はその光明を奪はれ、高く擧たる手は折る 十六 なんぢ海の泉源にいたりしことありや、淵の底を歩みしことありや 十七 死の門なんぢのために開けたりしや、汝死の蔭の門を見たりしや 十八 なんぢ地の廣を看きはめしや、若これを盡く知ば言へ 十九 光明の在る所に往く路は孰ぞや、黒暗の在る處は何處ぞや 二十 なんぢ之をその境に導びき得るや、その家の路を知るや 二十一 なんぢ之を知るならん汝はかの時すでに生れをり、また汝の經たる日の數も多ければなり 二十二 なんぢ雪の庫にいりしや、雹の庫を見しや 二十三 これ我が艱難の時のために蓄はへ、戰爭および闘擊の日のために蓄はへ

置くものあり 二四 光明の發散る道、東風の地に吹わたる所の路は何處なりや 二五 誰が大雨を灌ぐ水路を開き雷霆の光の過る道を開き 二六 人なき地にも人なき荒野にも雨を降し 二七 荒かつ廢れたる處々を潤ほし、かつ若菜蔬を生出しむるや 二八 雨に父ありや、露の珠は誰が生る者なるや 二九 氷は誰が胎より出るや、空の霜は誰が產むところなるや 三十 水かたまりて石のごとくに成り、淵の面こほる 三一 なんぢ昴宿の鏈索を結びうるや、參宿の繫繩を解うるや 三二 なんぢ十二宮をその時にしたがひて引いだし得るや、また北斗とその子星を導びき得るや 三三 なんぢ天の常經を知るや、天をしてその權力を地に施こさしむるや 三四 なんぢ聲を雲に擧げ滂沛の水をして汝を掩はしむるを得るや 三五 なんぢ閃電を遣はして往しめ、なんぢに答へて我等は此にありと言しめ得るや 三六 胸の中の智慧は誰が與へし者なる、心の內の聰明は誰が授けし者ぞ 三七 たれか能く智慧をもて雲を

數へんや、たれか能く天の瓶を傾むけ 三八 塵をして一塊に流れあれしめ土塊をしてあひあたまらしめんや 三九 なんぢ牝獅子のために食物を獵や、また小獅子の食氣を滿すや 四十 そろの洞穴に伏し、森の中に隱れ伺ひかふ時なんぢこの事を爲うるや 四一 また鴉の子神にむかひて呼はり、食物なくして徘徊る時鴉に餌を與ふる者は誰ぞや

第三十九章

一 なんぢ岩間の山羊が子を産む時をしるや、また麀鹿の産に臨むを見しや 二 なんぢ是等の在胎の月を數へうるや、また是等が産む時を知るや 三 これらは身を鞠めて子を産その痛苦を出す 四 またその子は強くなりて野に育ち、出ゆきて再びその親にかへらず 五 誰が野驢馬を放ちて自由にせしや、誰が野驢馬の繫縛を解しや 六 われ野をその家となし、荒地をその住所となせり 七 是は邑の喧閙を賤しめ、馭者の呼號を聽いれず 八 山を走まはりて草を食ひ、各種の青き物を尋ぬ 九 兕肯て汝に事へ、なんぢの飼草槽

の傍にとゞまらんや十なんぢ兕に綱附て阡陌をあるかせ得んや、是あに汝にしたがひて谷に馬鍬を牽んや十一その力おほいなればとて汝これに恃まんや、またなんぢの工事をこれに任せんや十二なんぢこれにたよりて己が穀物を運びかへらせ之を打禾場にあつめしめんや十三駝鳥は歡然にその翼を鼓ふ、然どもその羽と毛とはあに鶴にしかんや十四是はその卵を土の中に棄おき、これを砂の中にて煖たまらしめ十五足にてその潰さるべきと、野の獸のこれを踐むべきとを思はず十六これはその子に情なくして宛然おのれの子ならざるが如くし、その劬勞の空しくなるも繫念とてぞ無し十七是は神これに智慧を授けず穎悟を與へざるが故なり十八その身をおこして走るにおいては馬をもその騎手をも嘲けるべし十九なんぢ馬に力を與へしや、その頸に勇ましき鬣を粧ほひしや二十なんぢ之を蝗蟲のごとく飛しむるや、その嘶なく聲の響は畏るべし二十一谷を

跑爬て力に誇り、身ら進みて兵士に向ふ 二二 懼るゝことを笑ひて驚ろくところ無く、劒にむかふとも退ぞかず 二三 矢筒その上に鳴り、鎗に矛あひきらめく 二四 猛りつ狂ひつ地を一呑にし、喇叭の聲鳴わたるも立どまる事なし 二五 喇叭の鳴ごとにハーハーと言ひ遠方より戰鬪を嗅つけ、將帥の大聲および吶喊の聲を聞知る 二六 鷹の飛かけり、その羽翼を舒て南に向ふは豈なんぢの智慧によるならんや 二七 鷲の翔のぼり、高き處に巣を營なむは豈なんぢの命令に依らんや 二八 これは岩の上に住所を構へ、岩の尖所または峻險き所に居り 二九 其處よりして攫むべき物をうかゞふ、その目のおよぶところ遠し 三十 その子等もまた血を吸ふ、凡そ殺されし者のあるところには是そこに在り

第四十章

一 ヱホバまたヨブに對へて言たまはく 二 非難する者ヱホバと爭そはんとするや、神と論ずる者これに答ふべし 三 ヨブ是

においてエホバに答へて曰く 四 嗚呼われは賤しき者なり、何となんぢに答へまつらんや唯手をわが口に當んのみ 五 われ已に一度言たり、復いはじ已に再度せり重ねて述じ 六 是においてエホバまた大風の中よりヨブに應へて言たまはく 七 なんぢ腰ひきからげて丈夫のごとくせよ、我なんぢに問ん、なんぢ我にこたへよ 八 なんぢ我審判を廢んとするや我を非として自身を是とせんとするや 九 なんぢ神のごとき腕ありや、神のごとき聲をもて轟きわたらんや 十 さればなんぢ威光と尊貴とをもて自ら飾り、榮光と華美とをもて身に纒へ 十一 なんぢの溢るゝ震怒を洩し、高ぶる者を視とめて之をことごとく卑くせよ 十二 すなはち高ぶる者を見てこれを盡く鞠ませ、また惡人を立所に蹈つけ 十三 これを塵の中に埋め、これが面を隱きたる處に閉こめよ 十四 さらば我もなんぢを讚てなんぢの右の手なんぢを救ひ得ると爲ん 十五 今なんぢ我がなんぢを造

りたりし河馬を視よ是は牛のごとく草を食ふ 十六 視よその力は腰にあり、その勢力は腹の筋にあり 十七 その尾の搖く樣は檜の樹のごとく、その腿の筋は彼此に盤互ふ 十八 その骨は銅の管のごとく、その肋骨は鐵の棒のごとし 十九 これは神の工の第一なる者にして之を造りし者これに劍を賦けたり 二十 山もこれがために食物を產出し、もろもろの野獸そこに遊ぶ 二一 これは蓮の樹の下に臥し葦蘆の中または沼の裏に隱れをる 二二 蓮の樹その蔭をもてこれを覆ひまた河の柳これを環りかこむ 二三 たとひ河荒くなるとも驚かず、ヨルダン河その口に注ぎかかるも惶てず 二四 その目の前にて誰か之を執ふるを得ん誰か羂をその鼻に貫ぬくを得ん

第四十一章

一 なんぢ鈎をもて鱷を釣いだすことを得んや、その舌を糸にひきかくることを得んや 二 なんぢ葦の繩をその鼻に通し、また鈎をその齶に衝とほし得んや 三 是あに頻になんぢに願ふこ

とをせんや、柔かになんぢに言談んや 四 あに汝と契約を為んや、なんぢこれを執て永く僕と為しおくを得んや 五 なんぢ鳥と戯むるる如くこれとたはむれ、また汝の婦女等のためにこれを繫ぎおくを得んや 六 また漁夫の社會これを商貨と為して商賣人れ中間に分たんや 七 なんぢ漁叉をもてその皮に滿し、魚矛をもてその頭を衝きとほし得んや 八 手をこれに下し見よ、然ばその戰鬪をおぼえて再びこれを為ざるべし 九 視よその望は虛し、之を見てすら倒るゝに非ずや 十 何人も之を激する勇氣あるなし、然ば誰かわが前に立うる者あらんや 十一 誰か先に我に與へしところありて我をして之に酬いしめんとする者あらん、普天の下にある者はことごとく我有なり 十二 われまた彼者の肢体とその著るき力とその美はしき身の構造とを言では措じ 十三 誰かその外甲を剝ん、誰かその雙齶の間に入ん 十四 誰かその面の戶を開きえんや、その周圍の齒は畏るべし 十五

その並列る鱗甲は之が誇るところ、その相閉たる樣は堅く封じたるがごとく 十六 此と彼とあひ接きて風もそれ中間にいるべからず 十七 一一あひ連なり堅く膠て離すことを得ず、十八 嚔すれば即ち光發す、その目は曙光の眼瞼(を開く)に似たり 十九 その口よりは炬火いで火花發し 二十 その鼻の孔よりは煙いできたりて宛然葦を焚く釜のごとし 二一 その氣息は炭火を熱し、火の焰その口より出づ 二二 力氣その頸に宿る、懼るゝ者その前に彷徨まよふ 二三 その肉の片は密に相連なり、堅く身に着て動かすべからず 二四 その心の堅硬ことは石のごとく、その堅硬ことは下磨のごとし 二五 その身を興す時は勇士も戰慄き、恐怖によりて狼狽まどふ、二六 劍をもて之を撃とも利ず、鎗も矢も漁叉も用ふるところ無し 二七 是は鐵を見ること稿のごとくし銅を見ること朽木のごとくす 二八 弓箭もてこれを逃しむることは能はず、投石機の石も稿屑と見做る 二九 棒も是には稿屑と見ゆ、鎗の閃めくを是

れ笑ふ 三十 その下腹は瓦礫の碎片を連ね、泥の上に麥打車を引くごとく 三十一 淵をして鼎のごとく沸かへらしめ、海をして香油の釜のごとくならしめ 三十二 己が後に光る道を遺せば淵は白髮をいたゞけるかと疑はるる 三十三 地の上には是と並ぶ者なし、是は恐怖なき身に造られたり 三十四 是は一切の高大なる者を輕視ず、誠に諸の誇り高ぶる者の王たるなり

第四十二章

一 ヨブ是に於てヱホバに答へて曰く 二 我知る汝は一切の事をなすを得たまふ、また如何なる意志にても成あたはざる無し 三 無知をもて道を蔽ふ者は誰ぞや斯われも自ら了解ざる事を言ひ、自ら知ざる測り難き事を述たり 四 請ふ聽たまへ、我言ふところあらん、我なんぢに問まつらん、我に答へたまへ 五 われ汝の事を耳にて聞ゐたりしが今は目をもて汝を見たてまつる 六 是をもて我みづから恨み、塵灰の中にて悔ゆ ○ 七 ヱホバ是等の言語をヨブ

に語りたまひて後ヱホバ、テマン人エリパズに言たまひけるは我なんぢと汝の二人の友を怒る其はなんぢらが我に關て言述たるところは我が僕ヨブの言たることのごとく正當からざればなり

八 然ば汝ら牡牛七頭、牡羊七頭を取てわが僕ヨブに至り、汝らの身のために燔祭を獻げよ、わが僕ヨブなんぢらのために祈らん、われかれを嘉納べければ之によりて汝らの愚を罰せざらん、汝らの我について言述たるところは我僕ヨブの言たることのごとく正當からざればなり

九 是においてテマン人エリパズ、シユヒ人ビルダデ、ナアマ人ゾパル往てヱホバの自己に宣まひしごとく爲ければヱホバすなはちヨブを嘉納たまへり

十 ヨブその友のために祈れる時ヱホバ、ヨブの艱難をときて舊に復しまたヱホバつひにヨブの所有物を二倍に増たまへり

十一 是においてヨブの諸の兄弟、諸の姉妹および舊相識る者等ことごとく來りて彼とともにある

の家にて飲食を爲しかつヱホバの彼に降したまひし一切の災難につきて彼をいたはり慰さめ、また各々金一ケセタと金の環一箇を之に贈れり 十二 ヱホバかくのごとくヨブをめぐみてその終を初よりも善したまへり、即ち彼は綿羊一萬四千匹、駱駝六千匹、牛一千耦、牝驢馬一千匹を有り 十三 また男子七人、女子三人ありき 十四 かれその第一の女をヱミマと名け第二をケジアと名け、第三をケレンハツプクと名けたり 十五 全國の中にてヨブの女子等ほど美しき婦人は見えざりきその父之にその兄弟等とおなじく產業をあたへたり 十六 この後ヨブは百四十年いきながらへてその子その孫と四代までを見たり 十七 かくヨブは年老い日滿て死たりき

詩篇

第一篇

一 悪きものゝ謀略にあゆまず、つみびとの途にたゝず嘲るものゝ座にすわらぬ者はさいはひなり

二 かゝる人はヱホバの法をよろこびて日も夜もこれをおもふ

三 かゝる人は水流のほとりにうゑし樹の期にいたりて實をむすび葉もまた凋まざるごとく、その作ところ皆さかえん

四 あしき人はしからず風のふきさる粃糠のごとし

五 然ばあしきものは審判にたへず罪人は義きものゝ會にたつことを得ざるなり

六 ヱホバはたゞしきものゝ途をしりたまふされど悪きものゝ途はほろびん

第二篇

一 何なればもろ〳〵の國人はさわぎたち諸民はむなしきことを
謀るや
二 地のもろ〳〵の王はたちかまへ群伯はともに議り、ヱホバとそ
の受膏者とにさからひていふ
三 われらその械をこぼち、その繩をすてんと
四 天に坐するもの笑ひたまはん主かれらを嘲りたまふべし
五 かくて主は忿恚をもてものいひ大なる怒をもてかれらを怖ま
どはしめて宣給ふ
六 しかれども我わが王をわがきよきシオンの山にたてたりと
七 われ詔命をのべん ヱホバわれに宣まへり、なんぢはわが子
なり今日われなんぢを生り
八 われに求めよ、さらば汝にもろ〳〵の國を嗣業としてあたへ地
の極をなんぢの有としてあたへん

九 汝くろがねの杖をもて彼等をうちやぶり陶工のうつはもののごとくに打碎かんと
十 されば汝等もろもろの王よさとかれ地の審士輩をしへをうけよ
十一 畏をもてヱホバにつかへ戰慄をもてよろこべ
十二 子にくちつけせよ。おそらくはかれ怒をはなち、なんぢら途にはほろびん。その忿恚はすみやかに燃べければなり。すべてかれに依頼むものは福ひなり

第三篇

ダビデその子アブサロムを避しときのうた

一 ヱホバよ我にあたする者のいかに蔓延るや。我にさからひて起りたつもの多し
二 わが靈魂をあげつらひて。かれは神にすくはるることなしといふ者おほきなり。セラ

三 されどヱホバよ、なんぢは我をかこめる盾わが榮わが首をもたげ給ふものなり

四 われ聲をあげてヱホバによばはればその聖山より我にこたへたまふ、セラ

五 われ臥ていね、また目さめたり、ヱホバわれを支へたまへばなり

六 われをかこみて立かまへたる千萬の人をも我はおそれじ

七 ヱホバよ、ねがはくは起たまへ、わが神よわれを救ひたまへ、なんぢ曩にわがすべての仇の頬骨をうち惡きものの齒を折りたまへり

八 救はヱホバにあり、ねがはくは恩惠なんぢの民のうへに在んことを、セラ

第四篇　琴にあはせて伶長にうたはしめたる

ダビデの歌

一 わが義をまもりたまふ神よ、ねがはくはわが呼るときに答へたまへ、わがなやみたる時なんぢ我をくつろがせたまへり、ねがはくは我をあはれみ、わが祈をききたまへ

二 人の子よ、なんぢらわが榮をはぢしめて幾何時をへんとするか、なんぢらむなしき事をこのみ虚偽をもとめていくそのときを經へんとするか、セラ

三 然どなんぢら知れ、ヱホバは神をうやまふ人をわかちて己につかしめたまひしことを、われヱホバによばはらば聽たまはん

四 なんぢら愼みをのゝきて罪を犯すなかれ、臥床にておのが心にかたりて默せ、セラ

五 なんぢら義のそなへものを献てヱホバに依頼め

六 おほくの人はいふ、たれか嘉事をわれらに見するものあらんや

と、ヱホバよねがはくは聖顔の光をわれらの上にのぼらせたま
へ
七 なんぢのわが心にあたへたまひし歡喜はかれらの穀物と酒と
の豐かなる時にまさりき
八 われ安然にして臥またねぶらん、ヱホバよわきを獨にて坦然な
をらしむるものは汝なり

第五篇　箙にあはせて伶長にうたはしめたる

ダビデのうた

一 ヱホバよねがはくは我がことばに耳をかたむけ、わが思にみこ
ころを注たまへ
二 わが王よわが神よ、わが號呼のこゑをきゝたまへ、われ汝にいの
ればなり
三 ヱホバよ朝になんぢわが聲をきゝたまはん、我あしたになんぢ

の爲にそなへして俟望むべし
四 なんぢは惡きことをよろこびたまふ神にあらず、惡人はなんぢの賓客たるを得ざるなり
五 たかぶる者はなんぢの目前にたつをえず、なんぢはすべて邪曲をおこなふものを憎みたまふ
六 なんぢは虚僞をいふ者をほろぼしたまふ、血をながすものと詭計をなすものとはエホバ憎みたまふなり
七 然どわれは豊かなる仁慈によりてなんぢの家にいらん、われ汝をおそれつゝ聖宮にむかひて拜まん
八 エホバよ願くはわが仇のゆゑになんぢの義をもて我をみちびき、なんぢの途をわが前になほくしたまへ
九 かれらの口には眞實なく、その裏はよこしま、その喉はあばける墓、その舌はへつらひをいへばなり

十 神よねがはくハかれらを刑なひ、その謀畧によりてみづから仆れしめ、その愆のおほきによりて之をおひいだしたまへ、かれらハ汝にそむきたればなり

十一 されど凡ておんみに依頼むものをよろこばせ永遠によろこびよばはらせたまへ、なんぢ斯る人をまもりたまふなり、名をいつくしむ者にもなんぢによりて歡喜をえしめたまへ

十二 ヱホバよなんぢハ義者にさいはひし盾のごとく恩惠をもて之をかこみたまはん

第六篇

八音ある琴にあはせて伶長にうたはしめたるダビデのうた

一 ヱホバよねがはくハ忿恚をもて我をせめ烈しき怒をもて我をこらしめたまふなかれ

二 ヱホバよわれを憐みたまへ、われ萎みおとろふるなり、ヱホバよ

われを醫したまへ、わが骨わなゝきふるふ
三　わが靈魂さへも甚くふるひわなゝく、ヱホバよかくて幾何時をへたまふや
四　ヱホバよ歸りたまへ、わがたましひを救ひたまへ、なんぢの仁慈の故をもて我をたすけたまへ
五　そは死にありては汝をおもひいづることなし、陰府にありては誰かなんぢに感謝せん
六　われ歎息にてつかれたり、我よな〳〵床をたゞよはせ涙をもてわが衾をひたせり
七　わが目うれへによりておとろへ、もろ〳〵の仇ゆゑに老ぬ
八　なんぢら邪曲をおこなふ者ことゞ〳〵く我をはなれよ、ヱホバはわが泣こゑをきゝたまひたり
九　ヱホバわが懇求をきゝたまへり、ヱホバわが祈をうけたまはん

十 わがもろ／＼の仇はぢて大におぢまどひ、あわたゞしく耻て
しりぞきぬ

第七篇

ベニヤミンの人クシの言につきダビデ
ヱホバに對ひてうたへるシガヨンの歌

一 わが神ヱホバよわれ汝によりたのむ、願くはすべての逐せまる
ものより我をすくひ我をたすけたまへ
二 おそらくはかれ獅のごとくわが靈魂をかきやぶり援るものな
き間にさきてすだ／＼に為ん
三 わが神ヱホバよ、もしわれ此事をなしゝならんには、わが手によ
こしまの纒りをらんには
四 故なく仇するものをさへ助けしに禍害をもてわが友にむくい
しならんには
五 よし仇人わがたましひを逐とらへ、わが生命をつちにふみにじ

り、わが榮を塵におくとも、その作にまかせよ。セラ
六 エホバよなんぢの怒をもて起わが仇のいきどほりにむかひて
立たまへ、わがために目をさましたまへ、なんぢは審判をおほせ
出したまへり
七 もろ〳〵の國人の會をなんぢのまはりに集はしめ、その上なる
高座にかへりたまへ
八 エホバはもろ〳〵の民にさばきを行ひたまふ、エホバよわが正
義とわが衷なる完全とにしたがひて我をさばきたまへ
九 ねがはくは惡きものの曲事をたちて義しきものを堅くしたま
へ、たゞしき神は人のこゝろと腎とをさぐり知たまふ
十 わが盾をとるものは心のなほきものをすくふ神なり
十一 神はたゞしき審士ひごとに恚怒をおこしたまふ神なり
十二 人もしかへらずば神はその劍をとぎ、その弓をはりてかまへ

一三 かれは死の器をそなへその矢に火をそへたまはん

一四 視よその人はよこしまを産んとしてくるしむ、殘害をはらみ虚偽をうむなり

一五 また坑をほりてふかくし己がつくれるその溝におちいれり

一六 その殘害はおのが首にかへり、その強暴はおのが頭上にくだらん

一七 われその義によりてヱホバに感謝し、いとたかきヱホバの名をほめうたはん

第八篇

ギデトの琴にあはせて伶長にうたはしめたるダビデの歌

一 われらの主ヱホバよ、なんぢの名は地にあまねくして尊きかな、その榮光を天におきたまへり

二 なんぢは嬰兒ちのみごの口より力の基をおきて敵にそなへ

たまへり。これハ仇人とうらみを報るものとを鎮靜めんがためなり

三 我なんぢの指のわざなる天を觀なんぢの設けたまへる月と星とをみるに

四 世人ハいかなるものなればこれを聖念にとめたまふや、人の子ハいかなるものなればこれを顧みたまふや

五 只すこしく人を神よりも卑つくりて榮と尊貴とをかうぶらせ

六 またこれに手のわざを治めしめ萬物をその足下におきたまへり

七 すべての羊、うし、また野の獸、そらの鳥、うみの魚、もろもろの海路をかよふものをまで皆しかなせり

八 われらの主ヱホバよ、なんぢの名ハ地にあまねくして尊きかな

第九篇

ムツラベン（調子の名）にあはせて伶長にう

たゞしめたるダビデのうた

一 われ心をつくしてヱホバに感謝し、そのもろ〳〵の奇しき事迹をのべつたへん

二 われ汝によりてたのしミ且よろこばん、至上者よなんぢの名をほめうたはん

三 わが仇しりぞくとき蹟きたふれて御前にほろぶ

四 なんぢわが義とわが訟とをまもりたまへばなり、なんぢはたゞしき審判をしつゝ寶座にすわりたまへり

五 またもろ〳〵の國をせめ惡きものをほろぼし世々かぎりなくかれらが名をけしたまへり

六 仇はたえはてゝ世々あれすたれたり、汝のくつがへしたまへるもろ〳〵の邑はうせてその跡だにもなし

七 ヱホバはとこしへに聖位にすわりたまふ、審判のためにその寶

座(くら)をまうけたまひたり

八 ヱホバは公義(ただしき)をもて世(よ)をさばき直(なほき)をもてもろ〱の民(たみ)に審判(さばき)をおこなひたまはん

九 ヱホバは虐(しへた)げらるゝものゝ城(しろ)また難(なや)みのときの城(しろ)なり

十 聖名(みな)をしるものはなんぢに依頼(よりたのま)ん。そはヱホバよなんぢを尋(たづぬ)るものゝ棄(すて)られしこと断(たえ)てなければなり

十一 シオンに住(すみ)たまふヱホバに對(むか)ひてほめうたへ。その事迹(みわざ)をもろもろの民(たみ)のなかにのべつたへよ

十二 血(ち)を問紀(とひただ)したまふものは苦(くる)しむものを心(こころ)にとめてその號呼(さけび)をわすれたまはず

十三 ヱホバよ我(われ)をあはれみたまへ。われを死(し)の門(もん)よりすくひいだしたまへる者よ。ねがはくは仇人(あたびと)のわれを難(なや)むるを視(み)たまへ

十四 さらば我(われ)なんぢのすべての頌美(ほまれ)をのぶるを得(え)またシオンのむ

すめの門にてなんぢの救をよろこばん
一五 もろ〳〵の國民はおのがつくれる阱におちいり　そのかくしまうけたる網におのが足をとらへらる
一六 ヱホバは己をしらしめ審判をおこなひたまへり　あしき人はおのが手のわざなる跡にかゝれり　ヒガイオン　セラ
一七 あしき人は陰府にかへるべし　神をわするゝもろ〳〵の國民もまたしかからん
一八 貧者はつねに忘らるゝことあらず　苦しむものゝ望はとこしへに滅ぶることあらず
一九 ヱホバよ起たまへ　ねがはくは勝を人にえしめたまふなかれ　御前にてもろ〳〵のくにびとに審判をうけしめたまへ
二十 ヱホバよ願くはかれらに懼をおこさしめたまへ　もろ〳〵の國民におのれたゞ人なることを知しめたまへ　セラ

第十篇

一 あゝヱホバよ何ぞはるかに立たまふや、なんぞ患難のときに匿れたまふや

二 あしき人はたかぶりて苦しむものを甚だしくせむ、かれらをそのくはだての謀略にとらはれしめたまへ

三 あしきひとは己がこゝろの欲望をほこり貪るものを祝してヱホバをかろしむ

四 あしき人はほこりかにいふ、神はさぐりもとむることをせざるなりと、凡てそのおもひに神なしとせり

五 かれの途はつねに堅く、なんぢの審判はその眼よりはなれてたかし、彼はそのもろ〳〵の敵をくちさきらにて吹く

六 かくて己がこゝろの中にいふ、我うごかさるゝことなく世々われに禍害なかるべしと

七 その口にはのろひと虚偽としへたげとみち、その舌のしたには残害とよこしまとあり

八 かれは村里のかくれたる處にをり隠やかなるところにて罪なきものをころす、その眼はひそかに倚仗なきものをうかゞひ

九 叢にをる獅のごとく潜みまち苦しむものをとらへんために伏ねらひ貧しきものをその網にひきいれてとらふ

十 また身をかゞめて蹲まる、その強勁によりて倚仗なきものは仆る

十一 かれ心のうちにいふ、神はわすれたり神はその面をかくせり神はみることなかるべしと

十二 ヱホバよ起たまへ、神よ手をあげたまへ、苦しむものを忘れたまふなかれ

十三 いかなれば悪きもの神をいやしめて心中になんぢ探求むること

とをせじといふや

一四 なんぢは鑒たまへり。その殘害と怨恨とを見てみきに手をくだしたまへり。倚仗なきものは身をなんぢに委ぬ。なんぢは昔しより孤子をたすけたまふ者なり

一五 ねがはくは惡きものゝ臂を折たまへ。あしきものゝ惡事を一つだにのこらぬまでに探究したまへ

一六 エホバはいやとはながに王なり。もろ／＼の國民はほろびて神の國より跡をたちたり

一七 エホバよ汝はくるしむものゝ懇求をきゝたまへり。その心をかたくしたまはん。なんぢは耳をかたぶけてきゝ

一八 孤子と虐げらるゝ者とのために審判をおこし地につける人にふたゝび恐嚇をもちゐざらしめ給はん

第十一篇　うたのかみに謳はしめたるダビデ

のうた

一　われヱホバに依頼めり、なんぢら何ぞわが靈魂にむかひて鳥のごとくなんぢの山にのがれよといふや

二　視よあしきものは暗處にかくれ心なほきものを射んとて弓をはり絃に矢をつがふ

三　基みなやぶれたらんには義者なにをなさんや

四　ヱホバはその聖宮にいます、ヱホバの寶座は天にあり、その目はひとの子を鑒みその眼瞼はかれらをこころみたまふ

五　ヱホバは義者をこころむ、そのこころは惡きものと強暴をこのむ者とをにくみ

六　蹄をあしきもののうへに降したまはん、火と硫磺ともゆる風とはかれらの酒杯にうくべきものなり

七　ヱホバはただしき者にして義きことを愛したまへばなり、直き

もものはその聖顔をあふぎみん

第十二篇

八音にあはせて伶長にうたはしめたるダビデのうた

一 あゝヱホバよ助けたまへ、そは神をうやまふ人はたえ誠あるものは人の子のなかより消失るなり

二 人はみな虚偽をもてその隣とあひかたり滑かなるくちびると貳心とをもてものいふ

三 ヱホバはすべての滑かなるくちびると大なる言をかたる舌とをほろぼし給はん

四 かれらはいふ、われら舌をもて勝をえん、この口唇はわがものなり誰かわれらに主たらんやと

五 ヱホバのたまはく、苦しむもの掠められ貧しきもの歎くがゆゑに我いま起てこれをその慕ひもとむる平安におかん

六 ヱホバの言はきよきことばなり。地にまうけたる爐にてねり七次きよめたる白銀のごとし

七 ヱホバよ汝かれらをまもり之をたすけてとこしへにこの類より免れしめたまはん

八 人の子のなかに穢しきことの崇めらるるときは惡者こゝやかしこにあるくなり

第十三篇

伶長にうたはしめたるダビデのうた

一 あゝヱホバよ。かくて幾何時をへたまふや。汝とこしへに我をわすれたまふや。聖顔をかくしていくそのときを歴たまふや

二 わが心のうちに終日かなしみをいだき籌畫をたましひに用ゐて幾何時をふべきか。わが仇はわがうへに崇められて幾何時をふべきか

三 わが神ヱホバよ我をかへりみて答をなしたまへ、わが目をあきらかにしたまへ、恐らくはわれ死の睡につかん
四 おそらくはわが仇いはん、我かれに勝すと、おそらくはわが敵わがうごかさるゝによりて喜ばん
五 されど我はなんぢの憐憫によりたのみ、わが心はなんぢの救によりてよろこばん
六 ヱホバはゆたかに我をあしらひたまひたれば、われヱホバに對ひてうたはん

第十四篇

うたのかみに謳はしめたるダビデのうた

一 愚なるものは心のうちに神なしといへり、かれらは腐れたり、かれらは憎むべき事をなせり、善をおこなふ者なし
二 ヱホバ天より人の子をのぞみて悟るもの神をたづぬる者あ

りやと見たまひしに

三 みな逆きいでてことごとく腐れたり善をなすものなし一人だになし

四 不義をおこなふ者はみな智覺なきかかれらは物くふごとくわが民をくらひまたヱホバをよぶことをせざるなり

五 視よかかる時かれらは大におそれたり神はただしきものの類のなかに在せばなり

六 なんぢらは苦しめるものの謀略をあなどり辱かしむされどヱホバはその避所なり

七 ねがはくはシオンよりイスラエルの救のいでんことをヱホバその民のとらはれたるを返したまふときヤコブはよろこびイスラエルは樂まん

第十五篇

ダビデのうた

一 エホバよなんぢの帷幄のうちにやどらん者はたれぞ、なんぢの聖山にすまはんものは誰ぞ

二 直くあゆみ義をおこなひ、そのこゝろに眞實をいふものぞその人なる

三 かゝる人は舌をもてそしらず、その友をそこなはず、またその隣をはぢしむる言をあげもちゐず

四 惡になづめるものを見ていとひかろしめ、エホバをおそるゝものをたふとび、誓ひしことはおのれに禍害となるも變ることなし

五 貨をかして過たる利をむさぼらず、賄賂をいれて無辜をそこなはざるなり、斯ることどもを行ふものは永遠にうごかさるゝことなかるべし

第十六篇

ダビデのミクタムの歌

一 神よねがはくはわれを護りたまへ、我なんぢに依頼む

二 われエホバにいへらく、なんぢはわが主なり、なんぢのほかにわが福祉はなしと

三 地にある聖徒はわが極めてよろこぶ勝れしものなり

四 エホバにかへて他神をとるものゝ悲哀はいやまさん、我かれらがさゝぐる血の御酒をそゝがず、その名を口にとなふることをせじ

五 エホバはわが嗣業またわが酒杯にうくべき有なり、なんぢはわが所領をまもりたまはん

六 準繩はわがために樂しき地におちたり、宜われよき嗣業をえたるかな

七 われは訓諭をさづけたまふエホバをほめまつらん、夜はわが心われををしふ

八 われ常にエホバをわが前におけり、エホバわが右にいませばわ

き動かさるゝことなかるべし

九 このゆゑにわが心はたのしみ、わが榮はよろこぶ、わが身もまた平安にをらん

十 そは汝わがたましひを陰府にすてたまはず、なんぢの聖者を墓のなかに朽しめたまはざる可ればなり

十一 なんぢ生命の道をわれに示したまはん、なんぢの前には充足るよろこびあり、なんぢの右にはもろもろの快樂とこしへにあり

第十七篇　ダビデの祈禱

一 あゝヱホバよ公義をきゝたまへ、わが哭聲にみこゝろをとめたまへ、いつはりなき口唇よりいづる我がいのりに耳をかたぶけたまへ

二 ねがはくはわが宣告みまへよりいでゝなんぢの目公平をみたまはんことを

三 なんぢわが心をこゝろみ、また夜われにのぞみたまへり、斯てわれを糺したまへど我になにの惡念あるをも見出たまはざりき、わが口はつみを犯すことなからん

四 人の行爲のことをいはゞ我なんぢのくちびるの言によりて暴るものゝ途をさけたり

五 わが歩はかたくなんぢの途にたち、わが足はよろめくことなかりき

六 神よなんぢ我にこたへたまふ我なんぢをよべり、ねがはくは汝の耳をかたぶけてわが陳るところをきゝたまへ

七 なんぢに依頼むものを右手をもて仇するものより救ひたまふ者よ、ねがはくはなんぢの妙なる仁慈をあらはしたまへ

八 願くはわれを瞳のごとくにまもり汝のつばさの蔭にかくし

九 我をなやむるあしき者また我をかこみてわが命をそこなはん

とする仇よりのがれしめ給へ
十 かれらはおのが心をふさぎ、その口をもて誇りかにものいへり
十一 いづこにまれ往ところにてわれらを打圍み、われらを地にたふさんと目をとむ
十二 かれは抓裂んといらだつ獅のごとく隱やかなるところに潛みまつ壯獅のごとし
十三 ヱホバよ起たまへ、ねがはくはかれに立對ひてこれをたふし御劍をもて惡きものよりわが靈魂をすくひたまへ
十四 ヱホバよ手をもて人より我をたすけいだしたまへ、おのがうくべき有をこの世にてうけ、汝のたからにてその腹をみたさるゝ世人より我をたすけいだし給へ、かれらはおほくの子にあきたり、その富殘をさなごに遺す
十五 されどわれは義にありて聖顏をみ目さむるとき容光をもて飽

足ることをえん

第十八篇

伶長にうたはしめたるヱホバの僕ダビデの歌。このうたの詞はもろもろの仇およびサウロの手より救されしときヱホバに對ひてうたへるなり云く

一 ヱホバわれの力よ。われ切になんぢを愛しむ

二 ヱホバはわが巖、わが城、われをすくふ者、わがよりたのむ神、わが堅固なるいはほ、わが盾、わがすくひの角、わがたかき櫓なり

三 われ讃稱ふべきヱホバをよびて仇人よりすくはるゝことをえん

四 死のつな我をめぐり惡のみなぎる流われをおそれしめたり

五 陰間のなは我をかこみ死のわな我にたちむかへり

六 われ窮苦のうちにありてヱホバをよび又わが神にさけびたり。

エホバはその宮よりわが聲をきゝたまふその前にてわがよびし聲はその耳にいれり

七 そのときエホバ怒りたまひたれば地はふるひうごき山の基はゆるぎうごきたり

八 煙その鼻よりたち火その口よりいでゝやきつくし炭はこれがために燃あがれり

九 エホバは天をたれて臨りたまふその足の下はくらきこと甚だし

十 かくてケルブに乗りてとび風のつばさにて翔り

十一 闇をおほひとなし水のくらきとそらの密雲とをそのまはりの幕となしたまへり

十二 そのみまへの光輝よりくろくもをへて雹ともえたる炭とふりきたれり

一三 ヱホバは天に雷鳴をとゞろかせたまへり至上者のこゑいでゝ雹ともえたる炭とふりきたり

一四 ヱホバ矢をとばせてかれらを打ちらし數しげき電光をはなちてかれらをうち敗りたまへり

一五 ヱホバよ斯るときになんぢの叱咤となんぢの鼻のいぶきとによりて水の底みえ地の基あらはれいでたり

一六 ヱホバはたかきより手をのべ我をとりて大水よりひきあげ

一七 わがつよき仇とわれを憎むものとより我をたすけいだしたまへり かれらは我にまさりて最強かりき

一八 かれらはわが災害の日にせまりきたれり 然どヱホバはわが支柱となりたまひき

一九 ヱホバはわれを悦びたまふがゆゑにわれをたづさへ廣處にいだして助けたまへり

二十 エホバはわが正義にしたがひて恩賜をたまひわが手のきよき
にしたがひて報賞をたれたまへり
二一 そはエホバの道をまもり惡をなしてわが神よりはなれしこと
なければなり
二二 そのすべての審判はわがまへにありてわれその律法をすてし
ことなければなり
二三 われ神にむかひて缺るところなく己をまもりて不義をはなれ
たり
二四 この故にエホバはわがたゞしきところの目前にわが手のきよき
にしたがひて我にむくいをなし給へり
二五 なんぢ憐憫あるものには憐みあるものとなり完全ものには全
きものとなり
二六 きよきものには潔きものとなり僻むものにはひがむ者となり

たまふ
二七 そは汝くるしめる民をすくひたまへど高ぶる目をひくゝした
まふ可ればなり
二八 なんぢわが燈火をともし給ふべければなり、わが神ヱホバわが
暗をてらしたまはん
二九 我なんぢによりて軍の中をはせとほり、わが神によりて垣牆を
とりこゆ
三十 神はしもろの途またくヱホバの言はきよし、ヱホバはすべて依
頼むものゝ盾なり
三一 そはヱホバのほかに神はたれぞや、われらの神のほかに巖はた
れぞや
三二 神はちからをわれに帶しめ、わが途を全きものとなしたまふ
三三 神はわが足を麀のあしのごとくし我をわが高處にたゝせたま

ふ

三四 神はわが手をたゝかひにならはせてわが臂に銅弓をひくことを得しめたまふ

三五 又なんぢの救の盾をわれにあたへたまへり なんぢの右手われをさゝへ なんぢの謙卑われを大ならしめたまへり

三六 なんぢわが歩むところを寛濶ならしめたまひたればわが足ふるはざりき

三七 われ仇をおひてこれに追及かれらのほろぶるまでは帰ることをせじ

三八 われかれらを撃てたつことを得ざらしめん かれらはわが足の下にたふるべし

三九 なんぢ戦争のために力をわれに帯しめ われにさからひておこりたつ者をわが下にかゞませたまひたればなり

四十 我をにくむ者をわが滅しえんがために汝またわが仇の背をわれにむけしめ給へり

四一 かれら叫びたれども救ふものなく、エホバに對ひてさけびたれども答へたまはざりき

四二 我かれらを風のまへの塵のごとくに搗碎き、ちまたの泥のごとくに打棄たり

四三 なんぢわれを民のあらそひより助けいだし我をたてゝもろもろの國の長となしたまへり、わがしらざる民われにつかへん

四四 かれらわが事をきゝて立刻われにしたがひ異邦人はきたりて佞りつかへん

四五 ことくにびとは衰へてその城よりをのゝきいでん

四六 エホバは活ていませり、わが磐はほむべきかな、わがすくひの神はあがむべきかな

四七 わがために讎をむくい異邦人をわきに服はせたまふはその神なり
四八 神はわれを仇よりすくひたまふ實になんぢは我にさからひて起りたつ者のうへに我をあげ、あらぶる人より我をたすけいだし給ふ
四九 この故にヱホバよ、われもろもろの國人のなかにてなんぢに感謝し、なんぢの名をほめうたはん
五十 ヱホバはおほいなる救をその王にあたへ、その受膏者ダビデとその裔とに世々かぎりなく憐憫をたれたまふ

第十九篇

うたのかみに謳はしめたるダビデのうた

一 もろもろの天は神のえいくわうをあらはし穹蒼はその手のわざをしめす

二 この日ことばをかの日につたへ。このよ知識をかの夜におくる

三 語らずいはずその聲きこえざるに

四 そのひゞきは全地にあまねくそのことばは地のはてにまでおよぶ。神はかしこに帷幄を日のためにまうけたまへり

五 日は新郎がいはひの殿をいづるごとく勇士がきそひはしるをよろこぶに似たり

六 そのいでたつや天の涯よりし。その運りゆくや天のはてにいたる。物としてその和煦をかうぶらざるはなし

七 ヱホバの法はまたくして靈魂をいきかへらしめヱホバの證詞はかたくして愚なるものを智からしむ

八 ヱホバの訓諭はなほくして心をよろこばしめヱホバの誡命はきよくして眼をあきらかならしむ

九 ヱホバを惶みおそるゝ道はきよくして世々にたゆることなく。

ヱホバのさばきは眞實にしてことごとく正し
十 これを黄金にくらぶるも おほくの純精金にくらぶるも彌增りてしたふべく これを蜜にくらぶるも蜂のすの滴瀝にくらぶるもいやまさりて甘し
十一 なんぢの僕はこれらによりて儆戒をうく これらをまもらば大なる報賞あらん
十二 たれかおのれの過失をしりえんや ねがはくは我をかくれたる愆より解放ちたまへ
十三 願くはなんぢの僕をひきとめて故意なる罪ををかさしめず それをわが主たらしめ給ふなかれ さればわれ玷なきものとなりて大なる愆をまぬかるゝをえん
十四 ヱホバわが磐わが贖主よ わがくちの言わがこゝろの思念なんぢのまへに悦ばるゝことを得しめたまへ

第廿篇　伶長にうたはしめたるダビデのうた

一 ねがはくはヱホバなやみの日になんぢにこたへヤコブのかみの名なんぢを高にあげ
二 聖所より援助をなんぢにおくりシオンより能力をなんぢにあたへ
三 汝のもろ〳〵の献物をみこゝろにとめ、なんぢの燔祭をうけたまはんことを、セラ
四 ねがはくはなんぢがこゝろの願望をゆるし、なんぢの謀略をこと〴〵く遂しめたまはんことを
五 我儕なんぢの救によりて歓びうたひ、われらの神の名によりて旗をたてん、ねがはくはヱホバ汝のもろ〳〵の求をとげしめたまはんことを
六 われ今ヱホバの受膏者をすくひたまふを知る、ヱホバのき

よき天より右手なるすくひの力にてかれに應たまはん

七 あるひハ車をたのみ、あるひハ馬をたのみとする者あり、されどわれらハわが神ヱホバの名をとなへん

八 かれらハ屈みまた仆る、われらハ起てかたくたてり

九 ヱホバよ王をすくひたまへ、われらがよぶとき應へたまへ

第二十一篇　伶長にうたはしめたるダビデのうた

一 ヱホバよ王ハなんぢの力によりてたのしみ汝のすくひによりて奈何におほいなる歡喜をなさん

二 なんぢ彼がこゝろの願望をゆるし、そのくちびるの求をいなみ給はざりき、セラ

三 そハよきたまものゝ惠をもてかれを迎へ、まじりなきこがねの冕弁をもてかれの首にいたゞかせ給ひたり

四 かれ生命をもとめしに汝これをあたへてその齢の日を世々かぎりなからしめ給へり

五 なんぢの救によりてその榮光おほいなり。なんぢ尊貴と稜威とをかれに衣せたまふ

六 そは之をとこしへに福ひなるものとなし聖顔のまへの歡喜をもて樂しませたまへばなり

七 王はヱホバに依賴み、いとたかき者のいつくしみを蒙るがゆゑに動かさるゝことなからん

八 なんぢの手はそのもろ〱の仇をたづねいだし。汝のみぎの手はおのれを憎むものを探ねいだすべし

九 なんぢ怒るときは彼等をもゆる爐のごとくにせん、ヱホバははげしき怒によりてかれらを呑たまはん。火はかれらを食ひつくさん

十 汝かれらの裔を地よりほろぼし、かれらの種を人の子のなかよりほろぼさん

十一 かれらは汝にむかひて惡事をくはだて遂がたき謀畧をおもひまはせばなり

十二 汝かれらをして背をむけしめ、その面にむかひて弓絃をひかん

十三 エホバよ能力をあらはしてみづからを高くしたまへ、我儕はなんぢの稜威をうたひ且ほめたゝへん

第二十二篇

あけぼのゝ鹿の調にあはせて伶長にうたはしめたるダビデの歌

一 わが神わが神なんぞ我をすてたまふや、何なれば遠くはなれて我をすくはず、わが歎きのこゑをきゝ給はざるか

二 あゝわが神われ晝よばゝれども汝こたへたまはず、夜よばゝれどもわれ平安をえず

三 然(さ)はあれイスラエルの讃美(さんび)のなかに住(すみ)たまふものよ汝(なんぢ)はきよし

四 われらの列祖(をやたち)はなんぢに依頼(よりたの)めり。かれら依頼(よりたの)みたればこれを助(たす)けたまへり

五 かれら汝をよびて援(たすけ)をえ汝によりたのみて恥(はぢ)をおへることなかりき

六 然(しか)はあれどわれは蟲(むし)にして人にあらず。世(よ)にそしられ民(たみ)にいやしめらる

七 すべてわれを見(み)るものはわれをあさみわらひ口唇(くちびる)をそらし首(かうべ)をふりていふ

八 かれはエホバによりたのめりエホバ助(たす)くべし。エホバかれを悦(よろこ)びたまふが故(ゆゑ)にたすくべしと

九 されど汝(なんぢ)はわれを胎内(はらのうち)よりいだし給(たま)へるものなり。わが母(はゝ)のふ

ところにありしとき既になんぢに依頼ましめたまへり

十 我うまれいでしより汝にゆだねられたり、わが母われを生しときより汝はわが神なり

十一 われに遠ざかりたまふなかれ、患難ちかづき又すくふものなければなり

十二 おほくの牡牛われをめぐりバサンの力つよき牡牛われをかこめり

十三 かれらは口をあけて我にむかひ物をかきさき吼うたぐ獅のごとし

十四 われは水のごとくそゝぎいだされ、わがもろ〳〵の骨ははづれ、わが心は蠟のごとくなりて腹のうちに鎔たり

十五 わが力はかわきて陶器のくだけのごとく、わが舌は齶にひたつけり、なんぢわれを死の塵にふさせたまへり

十六 そは犬われをめぐり惡きものゝ群われをかこみてわが手およびわが足をさしつらぬけり

十七 わが骨はこと〴〵く數ふるばかりになりぬ、惡きものの目をとめて我をみる

十八 かれらたがひにわが衣をわかち我がしたぎを鬮にす

十九 ヱホバよ遠くはなれ居たまふなかれ、わが力よねがはくは速きたりてわれを援けたまへ

二十 わがたましひを劍より助けいだし、わが生命を犬のたけきいきほひより脱れしめたまへ

二十一 われを獅の口また野牛のつのより救ひいだしたまへ、なんぢ我にこたへたまへり

二十二 われなんぢの名をわが兄弟にのべつたへ、なんぢを會のなかにて讚たゝへん

二三 ヱホバを懼るゝものよヱホバをほめたゝへよ、ヤコブのもろもろ〳〵の裔よヱホバをあがめよ、イスラエルのもろ〳〵のすゑよヱホバを畏め

二四 ヱホバはなやむものゝ辛苦をかろしめ棄たまはず、これに聖顔をおほふことなくしてその叫ぶときにきゝたまへばなり

二五 大なる會のなかにてわが汝をほめたゝふるは汝よりいづるなり、わが誓ひしことはヱホバをおそるゝ者のまへにてこと〴〵く償はん

二六 謙遜者はくらひて飽ことをえ、ヱホバをたづねもとむるものはヱホバをほめたゝへん、願くはなんぢらの心とこしへに生んことを

二七 地のはては皆おもひいだしてヱホバに歸り、もろ〳〵の國の族はそな前にふしをがむべし

二八 國はエホバのものなればなり。エホバはもろもろの國人をすべをさめたまふ

二九 地のこえたるものは皆くらひてエホバ拜をがみ塵にくだるものと己がたましひを存ふることと能はざるものと皆そのみまへに拜跪かん

三十 たねの裔のうちにエホバにつかふる者あらん主のことは代々にかたりつたへらるべし

三一 かれら來りて此はエホバの行爲なりとてその義を後にうまるる民にのべつたへん

第二十三篇

ダビデのうた

一 エホバはわが牧者なり。われ乏しきことあらじ

二 エホバは我をみどりの野にふさせ。いこひの水濱にともなひたまふ

三 ヱホバはわが靈魂をいかし名のゆゑをもて我をたゞしき路に
みちびき給ふ
四 たとひわれ死のかげの谷をあゆむとも禍害をおそれじ、なんぢ
我とともに在せばなり、なんぢの笞なんぢの杖われを慰む
五 なんぢわが仇のまへに我がために筵をまうけ、わが首にあぶら
をそゝぎたまふ、わが酒杯はあふるゝなり
六 わが世にあらん限りはかならず恩惠と憐憫とわれにそひきた
らん、我はとこしへにヱホバの宮にすまん

第二十四篇　ダビデのうた

一 地とそれに充るもの世界とその中にすむものとは皆ヱホバの
ものなり
二 ヱホバはこれをもろもろの大海のうへに置てこれを大川のうへに定
めたまへり

三 ヱホバの山にのぼるべきものは誰ぞ。その聖所にたつべき者は
たれぞ
四 手きよく心いさぎよき者そのたましひ虚きことを仰ぎのぞま
ず偽りの誓をせざるものぞ。その人なる
五 かゝる人はヱホバより福祉をうけ。そのすくひの神より義をう
けん
六 斯のごときものは神をしたふものゝ族類なり。ヤコブの神よな
んぢの聖顔をもとむる者なり。セラ
七 門よなんぢらの首をあげよ。とこしへの戸よあがれ。栄光の
王いりたまはん
八 えいくわうの王はたれなるか。ちからをもちたまふ猛きヱホバ
なり。戦闘にたけきヱホバなり
九 門よなんぢらの首をあげよ。とこしへの戸よあがれ。栄光の王い

りたまはん
十 あの榮光の王はたれなるか。萬軍のヱホバ是ぞえいくわうの王なる。セラ

第二十五篇

ダビデのうた

一 あゝヱホバよ。わがたましひは汝をあふぎ望む
二 わが神よ。われなんぢに依賴めり。ねがはくはわれを愧をおはしめたまふなかれ。わが仇われに勝誇ることなからしめたまへ
三 實になんぢを俟望むものははぢしめられず。故なくして信をうしなふものは愧をうけん
四 ヱホバよなんぢの大路をわれにしめし。なんぢの徑をわれにをしへたまへ
五 我をなんぢの眞理にみちびき我をしへたまへ。汝はわがすくひの神なり。われ終日なんぢを俟望む

六 なんぢのあはれみと仁慈(いつくしみ)とはいにしへより絶(たえ)ずあり。ヱホバよこれを思(おも)ひいだしたまへ

七 わがわかきときの罪(つみ)とわが愆(とが)とはおもひいでたまふなかれ。ヱホバよ汝のめぐみの故(ゆゑ)になんぢの仁慈(いつくしみ)にしたがひて我をおもひいでたまへ

八 ヱホバはめぐみ深(ふか)くして直(なほ)くましませり。斯(かゝ)るがゆゑに道(みち)をつみびとにをしへ

九 謙(へりく)だるものを正義(たゞしき)にみちびきたまはん。その道(みち)をへりくだる者にをしへたまはん

十 ヱホバのもろもろの道(みち)はそのけいやくと證詞(あかし)とをまもるものには仁慈(いつくしみ)なり眞理(まこと)なり

十一 わが不義(ふぎ)はおほいなり。ヱホバよ名(な)のために之(これ)をゆるしたまへ

十二 ヱホバをおそるる者はたれなるぞ。之(これ)にそのえらぶべき道(みち)をし

めしたまはん

一三 かゝる人のたましひは平安(やすき)にすまひ。その裔(すゑ)はくにをつぐべし

一四 ヱホバの親愛(したしみ)はヱホバをおそるゝ者とともにあり。ヱホバはその契約(けいやく)をかれらに示(しめ)したまはん

一五 わが目(め)はつねにヱホバにむかふ。ヱホバわがあしを網(あみ)よりとりいだしたまふ可(べけ)ればなり

一六 ねがはくは歸(かへ)りきたりて我をあはれみたまへ。われ獨(ひとり)わびしくまた苦(くる)しみをるなり

一七 願(ねがは)くはわが心のうれへをゆるめ我をわざはひより脱(まぬ)かれしめたまへ

一八 わが患難(なやみ)わが辛苦(くるしみ)をかへりみ。わがすべての罪(つみ)をゆるしたまへ

一九 わが仇(あだ)をみたまへ。かれらの數(かず)はおほし情(なさけ)なき憎(にくみ)をもてわれをにくめり

二十 わがたましひをまもり我をたすけたまへ、われに愧をおはしめたまふなかれ、我なんぢに依頼めばなり

二一 われなんぢを俟望む、ねがはくは完全と正直とわれをまもれかし

二二 神よすべての憂よりイスラエルを贖ひいだしたまへ

第二十六篇

ダビデの歌

一 ヱホバよねがはくはわれを鞫きたまへ、われ己が完全によりてあゆみたり、然のみならず我たゆたはずヱホバに依頼めり

二 ヱホバよ己れを糺しまた試みたまへ、わが腎とこころとを錬きよめたまへ

三 そは汝のいつくしみわが眼前にあり、我はなんぢの眞理によりてあゆめり

四 己れは虚しき人とともに座らざりき、惡をいつはりかざる者と

ともにはゆかじ
五 惡をなすものゝ會をにくみ惡者とゝもにすわることをせじ
六 われ手をあらひて罪なきをあらはす、ヱホバよ斯てなんぢの祭
壇をめぐり
七 感謝のこゑを聞えしめ、すべてなんぢの奇しき事をのべつたへ
ん
八 ヱホバよ我なんぢのまします家となんぢが榮光のとゞまる處
をいつくしむ
九 願くはわがたましひを罪人とゝもに、わが生命を血をながす者
とゝもに取收めたまふなかれ
十 かゝる人の手にはあしきくはだてあり、その右の手は賄賂にて
みつ
十一 されどわれはわが完全によりてあゆまん、願くはわれをあがな

ひ我をあはれみたまへ
十二 わがあしは平坦なるところにたつ。われもろ〳〵の會のなかにてヱホバを讚まつらん

第二十七篇　ダビデの歌

一 ヱホバはわが光わが救なり。われ誰をかおそれん。ヱホバはわが生命のちからなり。わが懼るべきものはたれぞや
二 われの敵われの仇なるあしきもの襲ひきたりてわが肉をくらはんとせしが蹶きかつ仆れたり
三 縦ひいくさびと營をつらねて我をせむるともわが心おそれじ。たとひ戰ひおこりて我をせむるとも我になほ恃あり
四 われ一事をヱホバにこへり我これをもとむ。われヱホバの美しきを仰ぎその宮をみんがためにわが世にあらん限りはヱホバの家にすまんとこそ願ふなれ

五 エホバはなやみの日にその行宮のうちに我をひそませその幕
屋のおくにわれをかくし巖のうへに我をたかく置たまふべけ
ればなり
六 今わが首はわれをめぐれる仇のうへに高くあげらるべし。この
故にわれエホバのまくやにて歡喜のそなへものを獻ん。われう
たひてエホバをほめたゝへん
七 わが聲をあげてさけぶときエホバよきゝ給へ。また憐みて
われに應へたまへ
八 なんぢらわが面をたづねもとめよと（斯る聖言のありしとき）わ
が心なんぢにむかひてエホバよ我なんぢの聖顔をたづねんと
いへり
九 ねがはくは聖顔をかくしたまふなかれ。怒りてなんぢの僕をと
ほざけたまふなかれ。汝はわれの助なり。噫わがすくひの神よ。わ

きをおひいだし我をすてたまふなかれ
十 わが父母われをすつるともヱホバわれを迎へたまはん
十一 ヱホバよなんぢの途をわれにをしへ、わが仇のゆゑに我をたひらかなる途にみちびきたまへ
十二 いつはりの證をなすもの暴厲を吐もの我にさからひて起りたてり、願くはわれを仇にわたしてその心のまゝに爲しめたまふなかれ
十三 われもしヱホバの恩寵をいけるものゝ地にて見るの恃なからましかば奈何ぞや
十四 ヱホバを俟望め雄々しかれ汝のこゝろを堅うせよ、必ずヤヱホバをまちのぞめ

第二十八篇　ダビデの歌

一 あゝヱホバよわれ汝をよばん、わが磐よねがはくは我にむかひ

て暗啞となりたまふなかれ、なんぢ默したまはゞ恐らくはわれ墓にいるものとひとしからん

二　わが汝にむかひてさけび聖所の奥にむかひて手をあぐるときわが懇求のこゑをきゝたまへ

三　あしき人また邪曲をおこなふ者とゝもに我をとらへてひきゆき給ふなかれ、かれらはその隣にやはらぎをかたれども心には殘害をいだけり

四　その事にしたがひそのなす惡にしたがひて彼等にあたへ、その手の行爲にしたがひて與へてこれにその受べきものを報いたまへ

五　かれらはヱホバのもろもろの事とその手のなしわざとをかへりみず、この故にヱホバかれらを毀ちて建たまふことなからん

六　ヱホバは讚べきかな、わが祈のこゑをきゝたまひたり

七 ヱホバはわが力わが盾なり、わがこゝろこれに依賴みたれば我たすけをえたり、然るゆゑにわが心いたくよろこぶ、われ歌をもてほめまつらん

八 ヱホバはその民のちからなり、その受膏者のすくひの城なり

九 なんぢの民をすくひ、なんぢの嗣業をさきはひ且これをやしなひ之をとこしなへに懐きたすけたまへ

第二十九篇　ダビデの歌

一 なんぢら神の子らよ、ヱホバに献げまつれ榮と能とをヱホバにさゝげまつれ

二 その名にふさはしき榮光をヱホバにさゝげ奉れ、きよき衣をつけてヱホバを拜みまつれ

三 ヱホバのみこゑは水のうへにあり、えいくわうの神は雷をとゞろかせたまふ、ヱホバは大水のうへにいませり

エホバの聲はちからあり。エホバのみこゑは稜威あり
五 エホバのみこゑは香柏ををりくだく。エホバ レバノンのかうはくを折くだきたまふ
六 これを犢のごとくをどらせ レバノンとシリオンとをわかき野牛のごとくをどらせたまふ
七 エホバのみこゑは火焔をわかつ
八 エホバのみこゑは野をふるはせ エホバはカデシの野をふるはせたまふ
九 エホバのみこゑは鹿に子をうませ。また林木をはだかにす。その宮にあるすべてのもの呼はりて榮光なるかなといふ
十 エホバは洪水のうへに坐したまへり。エホバは寳座にざして永遠に王なり
十一 エホバはその民にちからをあたへたまふ。平安をもてその民を

さきはひたまはん

第三十篇

殿(との)をさゝぐるときに謳(うた)へるダビデのうた

一　エホバよ我なんぢをあがめん、なんぢ我(われ)をおこしてわが仇(あた)にわがことによりて喜(よろこ)ぶをゆるし給(たま)はざればなり

二　わが神エホバよ、われ汝によばはれば汝われをいやしたまへり

三　エホバよ汝わがたましひを陰府(よみ)よりあげ我(われ)をながらへしめて墓(はか)にくだらせたまはざりき

四　エホバの聖徒(せいと)よ、エホバをほめうたへ奉(まつ)れ、きよき名(みな)に感謝(かんしや)せよ

五　そは怒(いかり)はたゞしばしにてその恵(めぐみ)はいのちとともにながし、夜(よ)はよもすがら泣(なき)かなしむとも朝(あした)にはよろこびうたはん

六　われ安(やす)けかりしときに謂(いへら)く、とこしへに動(うご)かさるゝことなからんと

七　エホバよなんぢ恵をもてわが山をかたく立せたまひき　然れどなんぢ面をかくしたまひたれば我おぢまどひたり
八　エホバよわれ汝によばゝれり　我ひたすらエホバにねがへり
九　われ墓にくだらばわが血なにの益あらん　塵はなんぢを讃たゝへんや　なんぢの眞理をのべつたへんや
十　エホバよ聴たまへ　われを憐みたまへ　エホバよ願くはわが助となりたまへ
十一　なんぢ踊躍をもてわが哀哭にかへ　わが麁服をとき歓喜をもてわが帯となしたまへり
十二　わが榮をもてほめうたひつゝ默すことなからしめたまへり　わが神エホバよ　われ永遠になんぢに感謝せん

第三十一篇

伶長にうたはしめたるダビデのうた

一 エホバよわれ汝によりたのむ、願くはいづれの日までも愧をお
はしめたまふなかれ、なんぢの義をもてわれを助けたまへ
二 なんぢの耳をかたぶけて速にわれをすくひたまへ、願くはわ
がためにかたき磐となり我をすくふ保障の家となりたまへ
三 なんぢはわが磐わが城なり、されば名のゆゑをもてわれを引わ
れを導きたまへ
四 なんぢ我をかれらが密かにまうけたる網よりひきいだしたま
へ、なんぢはわが保砦なり
五 われ靈魂をなんぢの手にゆだぬ、エホバまことの神よ、なんぢは
われを贖ひたまへり
六 われはいつはりの虚きことに心をよする者をにくむ、われは獨
エホバによりたのむなり
七 我はなんぢの憐憫をよろこびたのしまん、なんぢはわが艱難をか

へりみ。わがたましひの禍害をしり
八 われを仇の手にとぢこめしめたまはず。わが足をひろきところ
に立たまへばなり
九 われ迫りくるしめり。エホバよ我をあはれみたまへ。わが目はう
れへによりておとろふ。靈魂も身もまた衰へぬ
十 わが生命はかなしみによりて消えゆき。わが年華はなげきによ
りて消ゆければなり。わが力はわが不義によりておとろへ。わが骨
はくちはてたり
十一 われもろもろの仇のゆゑにそしらる。わが隣にはわけて甚だし相
識るものには忌憚らる衢にてわれを見るもの避てにぐる
十二 われは死たるもののごとく忘られて人のこころに置れず。われ
はやぶれたる器もののごとくなれり
十三 そは我おほくの人のそしりをきゝ到るところに懼あり。かれら

我にさからひて互にはかりしが、己が生命をさへとらんと企てたり

一四 されどヱホバよわれ汝によりたのめり、また汝はわが神なりといへり

一五 わが時はすべてなんぢの手にあり、ねがはくはわれを仇の手よりたすけ、己れに追迫るものより助けいだしたまへ

一六 なんぢの僕のうへに聖顔をてらし、なんぢの仁慈をもて我をすくひたまへ

一七 ヱホバよわれに愧をおはしめ給ふなかれ、そは我なんぢをよべばなり、願くはあしきものに恥をうけしめ陰府にありて口をつぐましめ給へ

一八 傲慢と輕侮とをもて義きものにむかひ妄りにのゝしるいつはりの口唇をつぐましめたまへ

一九 汝をおそるゝ者のためにたくはへ、なんぢに依賴むものゝために人の子のまへにてほどこしたまへる汝のいつくしみは大いなるかな

二十 汝かれらを御前なるひそかなる所にかくして人の謀略よりまぬかれしめ、また行宮のうちにひそませて舌のあらそひをさけしめたまはん

二一 讃べきかなヱホバは堅固なる城のなかにて奇しまるゝばかりの仁慈をわれに顯したまへり

二二 われ驚きあわてゝいへらく、なんぢの目のまへより絶れたりと、然どわれ汝によびもとめしとき汝はわが祈のこゑをきゝたまへり

二三 なんぢらもろもろの聖徒よヱホバをいつくしめ、ヱホバは眞實あるものをまもり傲慢者におもく報をほどこしたまふ

二四 すべてヱホバを俟望むものよ雄々しかれ、なんぢら心をかたうせよ

第三十二篇

ダビデの訓諭のうた

一 その愆をゆるされその罪をおほはれしものは福ひなり

二 不義をヱホバにおはせられざるもの心にいつはりなき者はさいはひなり

三 我いひあらはさざりしときは終日かなしみさけびたるが故にわが骨ふるびおとろへたり

四 なんぢの手はよるも晝もわがうへにありて重し、わが身の潤澤はかはりて夏の旱のごとくなれり、セラ

五 斯てわれなんぢの前にわが罪をあらはしわが不義をおほはざりき、我いへらくわが愆をヱホバにいひあらはさんと、斯るときしも汝わがつみの邪曲をゆるしたまへり、セラ

六 されバ神をうやまふ者ハなんぢに遇ことをうべき間になんぢ
に祈らん。大水あふれ流るゝともかならずかれ身におよばじ
七 汝ハわがかくるべき所なり。なんぢ患難をふせぎて我をまもり
救ハうたをもて我をかこみたまはん。セラ
八 われ汝ををしへ汝をあゆむべき途にみちびき。わが目をなんぢ
に注てさとさん
九 汝等わきまへなき馬のごとく驢馬のごとくなるなかれ。かれら
ハ鑣たづなをもてひきとめずバ近づききたることな
し
十 悪者ハかなしみ多かれどヱホバに依頼むものハ憐憫にてかこ
まれん
十一 たゞしき者よヱホバを喜びたのしめ。凡てこゝろの直きものよ
喜びよばふべし

第三十三篇

一 たゞしき者よヱホバによりてよろこべ。讃美はなほきものに適はしきなり

二 琴をもてヱホバに感謝せよ。十絃のことをもてヱホバをほめうたへ

三 あたらしき歌をヱホバにむかひてうたひ歡喜の聲をあげてたくみに琴をかきならせ

四 ヱホバのみことばは直く。そのすべて行ひたまふところ眞實なればなり

五 ヱホバは義と公平とをこのみたまふ。ヱホバの仁慈はあまねく地にみつ

六 もろ〳〵の天はヱホバのみことばによりて成。てんの萬軍はヱホバの口の氣によりてつくられたり

七 エホバはうみの水をあつめてうづだかくし深淵を庫にをさめ
たまふ
八 全地はエホバをおそれ世にすめるもろ〳〵の人はエホバをお
ぢかしこむべし
九 そはエホバ言たまへば成り。おほせたまへば立るがゆゑなり
十 エホバはもろ〳〵の國のはかりごとを虚しくし。もろ〳〵の民の
おもひを徒勞にしたまふ
十一 エホバの謀略はとこしへに立ち。そのみこころのおもひは世々
にたつ
十二 エホバをおのが神とする國はさいはひなり
十三 エホバ嗣業にせんとて撰びたまへるその民はさいはひなり。エ
ホバ天よりうかゞひてすべての人の子を見
十四 その在すところより地にすむもろ〳〵の人をみたまふ

一五 ヱホバはすべてかれらの心をつくり、その作ところをことごとく鑒みたまふ

一六 王者いくさびと多をもて救をえず勇士ちから大なるをもて助をえざるなり

一七 馬はすくひに益なく、その大なるちからも人をたすくることなからん

一八 視よヱホバの目はヱホバをおそるるもの並その憐憫をのぞむものうへにあり

一九 此はかれらのたましひを死よりすくひ饑饉たるときにも世にながらへしめんがためなり

二十 われらのたましひはヱホバを俟望めり、ヱホバはわれらの援われらの盾なり

二一 われらはきよき名によりたのめり、斯てぞわれらの心はヱホバ

にわりてよろこばん
三 エホバよわれら汝をまちのぞめり。これに循ひて憐憫をわれらのうへに垂たまへ

第三十四篇

ダビデ、アビメレクのまへにて狂へる狀をなし逐れていでさりしときに作れるうた

一 われつねにエホバを祝ひまつらん。その頌詞はわが口にたえじ
二 わがたましひはエホバによりて誇らん、謙だるものは之をきゝてよろこばん
三 われとゝもにエホバを崇めよ、われらともにその名をあげたゝへん
四 われエホバを尋ねたればエホバわれにこたへ我をもろ〳〵の畏懼よりたすけいだしたまへり

五 かれらヱホバを仰ぎのぞみて光をかうぶれり。かれらの面ははぢあからむことなし

六 この苦しむもの叫びたればヱホバこれをきゝ。そのすべての患難よりすくひいだしたまへり

七 ヱホバの使者はヱホバをおそるゝ者のまはりに營をつらねてこれを援く

八 なんぢらヱホバの恩恵ふかきを嘗ひしれ。ヱホバによりたのむ者はさいはひなり

九 ヱホバの聖徒よヱホバをおそれよヱホバをおそるゝものには乏きことなければなり

十 わかき獅はともしくして饑ることあり。されどヱホバをたづぬるものは嘉物にかくることあらじ

十一 子よきたりて我にきけ。われヱホバを畏るべきことを汝等にを

しへん
十二 福祉(さいはひ)をみんがために生命(いのち)をしたひ存(ながら)へんことをこのむ者(もの)はた
ぞや
十三 なんぢの舌(した)をおさへて惡(あく)につかしめず なんぢの口唇(くちびる)をおさへ
て虚偽(いつはり)をいはざらしめよ
十四 惡(あく)をはなれて善(ぜん)をおこなひ和睦(やはらぎ)をもとめて切(せち)にそのあとを勉(つと)
めよ
十五 ヱホバの目(め)はたゞしきものをかへりみ。その耳(みゝ)はかれらの號呼(さけび)
にかたぶく
十六 ヱホバの聖顔(みかほ)はあくをなす者にむかひてその跡(あと)を地(ち)より斷滅(たちほろぼ)
したまふ
十七 義者(たゞしきもの)さけびたればヱホバ之(これ)をきゝてそのすべての患難(なやみ)よりた
すけいだしたまへり

一八 エホバは心のいたみかなしめる者にちかく在(いま)してたましひの悔頽(くいくづほ)れたるものをすくひたまふ

一九 たゞしきものは患難(なやみ)おほしされどエホバはみなその中(なか)よりたすけいだしたまふ

二十 エホバはかれがすべての骨(ほね)をまもりたまふ、その一(ひと)つだに折(をら)るることなし

二一 惡(あく)はあしきものをころさん、義人(たゞしきひと)をにくむものは刑(つみ)なはるべし

二二 エホバはその僕(しもべ)等のたましひを贖(あがな)ひたまふ、エホバに依頼(よりたの)むものは一人(ひとり)だにつみなはるゝことなからん

第三十五篇

ダビデのうた

一 エホバよねがはくは我(われ)とあらそふ者(もの)とあらそひ我とたゝかふものと戰(たゝか)ひたまへ

二 干(たて)と大盾(おほだて)とをとりてわが援(たすけ)にたちいでたまへ

三 戟をぬきいだしたまひて我をおひせまるものゝ途をふさぎ且わが靈魂にわれはなんぢの救なりといひたまへ

四 願くはわが靈魂をたづぬるものゝ恥をえていやしめられ我をそこなはんと謀るものゝ退けられて惶てふためかんことを

五 ねがはくはかれらが風のまへなる粃糠のごとくなりエホバの使者におひやられんことを

六 願くはかれらの途をくらくし滑らかにしエホバの使者にかれらを追ゆかしめたまはんことを

七 かれらは故なく我をとらへんとて網をあなにふせ故なくわが靈魂をうしなはんとて阱をうがちたればなり

八 願くはかれらが思ひよらぬ間にほろびきたり己がふせたる網にとらへられ自らその滅におちいらんことを

九 然ときわが靈魂はエホバによりてよろこびその救をもて樂し

まん
十 わがすべての骨はいはん、ヱホバよ汝はくるしむものを之にま
さりて力つよきものより並くるしむもの貧しきものを掠めう
ばふ者よりたすけいだしたまふ、誰かなんぢに比ふべき者あら
んと
十一 こゝろあしき證人おこりてわが知ざることを詰りとふ
十二 かれらは惡をもてわが善にむくい我がたましひを依るべなきも
のとせり
十三 然れどわれはかれらが病しときには麁服をつけ糧をたちてわが靈
魂をくるしめたり、わが祈はふところにかへれり
十四 わがかれに作ることはわが友わが兄弟にことならず母の喪に
ありて痛哭がごとく哀しみうなたれたり
十五 然どかれらはわが倒れんとせしとき喜びつどひ、わが知ざりし

ときに匪類あつまりきたりて我をせめ、われを裂てやめざりき

一六 かれらは酒宴にて穢きことをのぶる嘲笑者のごとく我にむかひて歯をかみならせり

一七 主よいたづらに見るのみにして幾何時をへたまふや、願くはわがたましひの彼等にほろぼさるゝを脱れしめ、わが生命をわかき獅よりまぬかれしめたまへ

一八 われ大なる會にありてなんぢに感謝し、おほくの民のなかにて汝をほめたゝへん

一九 虚偽をもてわれに仇するものゝわが故によろこぶことを容したまふなかれ、故なくして我をにくむ者のたがひに眴せすることなからしめたまへ

二十 かれらは平安をかたらず、あざむきの言をつくりまうけて國内におだやかにすまふ者をそこなはんと謀る

二一 然のみならず我にむかひて口をあけひろげ。あゝ視よや視よや
われらの眼これをみたりといへり
二二 ヱホバよ汝すでにこれを観たまへり。ねがはくは黙したまふなかれ
主よわれに遠かりたまふなかれ
二三 わが神よわが主よ。おきたまへ醒たまへ。ねがはくはわがために
審判をなし。わが訟ををさめたまへ
二四 わが神ヱホバよ。なんぢの義にしたがひて我をさばきたまへ。わ
が事によりてかれらに歓喜をえしめたまふなかれ
二五 かれらにその心裡にて。あゝこゝちよきかな視よこれわが願ひ
しところなりといはしめたまふなかれ。又われらかれを呑つく
せりといはしめたまふなかれ
二六 願くはわが害なはるゝを喜ぶもの皆はぢて惶てふためき。我に
むかひてほこりかに高ぶるものゝ愧とはづかしめとを衣んこ

とを
二七 わが義をよみする者をばよろこび謳はしめ大なるかなヱホバその僕のさいはひを悦びたまふと恒にいはしめたまへ
二八 わが舌は終日なんぢの義となんぢの譽とをかたらん

第三十六篇

伶長にうたはしめたるヱホバの僕ダビデのうた

一 あしきものゝ愆はわが心のうちにかたりて、その目のまへに神をおそるゝの畏あることなしといふ
二 かれはおのが邪曲のあらはるゝこととなく憎まるゝこととなからんとて自からその目にて諂る
三 その口のことばは邪曲と虚偽となり、智をこばみ善をおこなふことを息たり
四 かつその寝床にてよこしまなる事をはかり、よからぬ途にたち

とまりて悪をきらはず

五 ヱホバよなんぢの仁慈は天にあり、なんぢの眞實は雲にまでおよぶ

六 汝のたゞしきは神の山のごとく、なんぢの審判はおほいなる淵なり、ヱホバよなんぢは人とけものとを護りたまふ

七 神よなんぢの仁慈はたふときかな、人の子はなんぢの翼の蔭にさけどころを得

八 なんぢの屋のゆたかなるによりてことごとく飽ことをえん、なんぢはその歡樂のかはの水をかれらに飲しめたまはん

九 そはいのちの泉はなんぢに在り、われらはなんぢの光によりて光をみん

十 ねがはくはなんぢを知るものにたえず憐憫をほどこし心なほき者にたへず正義をほどこしたまへ

十一 たかぶるものゝ足われをふみ惡きものゝ手われを逐去ふをゆるし給ふなかれ

十二 邪曲をおこなふ者はかしこに仆れたり。かれら打伏られてまた起ことあたはざるべし

第三十七篇

ダビデのうた

一 惡をなすものゝ故をもて心をなやめ。不義をおこなふ者にむかひて嫉をおこすなかれ

二 かれらはやがて草のごとくかりとられ青菜のごとく打萎るべければなり

三 ヱホバによりたのみて善をおこなへ。この國にとゞまり眞實をもて糧とせよ

四 ヱホバによりて歡喜をなせ。ヱホバはなんぢが心のねがひを汝にあたへたまはん

五 なんぢの途をヱホバにゆだねよ、彼によりたのまば之をなしとげ

六 光のごとくなんぢの義をあきらかにし午日のごとくなんぢの訟をあきらかにしたまはん

七 なんぢヱホバのまへに口をつぐみ忍びてこれを俟望め、おのが途をあゆみて榮るもののゆゑをもて、あしき謀略をとぐる人のゆゑをもて心をなやむるなかれ

八 怒をやめ忿恚をすてよ、心をなやむるなかれ、これ惡をおこなふ方にうつらん

九 そは惡をおこなふものは斷滅され、ヱホバを俟望むものは國をつぐべければなり

十 あしきものは久しからずしてうせん、なんぢ細密にその處をおもひみるともあることなからん

十一 されど謙だるものは國をつぎ、また平安のゆたかなるを樂まん
十二 惡きものは義きものにさからせんとて謀略をめぐらし之にむかひて切齒す
十三 主はあしきものを笑ひたまはん、かれが日のきたるを見たまへばなり
十四 あしきものは劍をぬき弓をはりて苦しむものと貧しきものとを仆し行ひなほきものを殺さんとせり
十五 されどその劍はおのが胸をさしその弓はをらるべし
十六 義人のもてるものすくなきは多くの惡きもののゆたかなるにまされり
十七 そは惡きものの臂はをらるれどヱホバは義きものを扶持たまへばなり
十八 ヱホバは完全もののもろもろの日をしりたまふ、かれらの嗣業

はかぎりなく久しからん

一九 かれら禍害にあふとき愧をおはず饑饉の日にもあくことを得ん

二十 あしき者はほろびエホバのあたは牧場のさかえの枯るがごとくうせ烟のごとく消ゆかん

二一 あしき者はものかりて償はず義きものは惠ありて施しあたふ

二二 神のことほぎたまふ人は國をつぎ神ののろひたまふ人は斷滅さるべし

二三 人のあゆみはエホバによりて定めらる、そのゆく途をエホバよろこびたまへり

二四 縦ひその人たふるゝことありとも全くうちふせらるゝことなし、エホバかれが手をたすけ支へたまへばなり

二五 われむかし年わかくして今おいたれど義者のすてられ或はそ

の裔の糧てひありくを見しことなし
二六 たゞしきものは終日めぐみありて貸あたふ。その裔はさいはひ
なり
二七 惡をはなれて善をなせ。然ばなんぢの住居とこしへならん
二八 ヱホバは公平をこのみ。その聖徒をすてたまはざればなり。かれ
らは永遠にまもりたすけらるれど惡きものゝすゑは斷滅さる
べし。
二九 たゞしきものは國をつぎ。その中にすまひてとこしへに及ばん
三十 たゞしきものゝ口は智慧をかたり。その舌は公平をのぶ
三一 かれが神の法はその心にあり。その步履はひとあゆみだにすべ
ることあらじ
三二 あしきものは義者をひそかにうかゞひて之をころさんとはかる
三三 ヱホバは義者をあしきものゝ手にのこしおきたまはず。審判の

ときに罰ひたまふことなし

三四 エホバを俟望みてその途をまもれ、さらば汝をあげて國をつがせたまはん、なんぢ悪者のたちほろぼさるゝ時にこれをみん

三五 我あしきものゝ猛くしてはびこるを見るに生立たる地にさかえしげれる樹のごとし

三六 然れどもかれは逝ゆけり、視よたちまちに無なりぬ、われ之をたづねしかども遇ことをえざりき

三七 完人に目をそゝぎ直人をみよ、和平なる人には後あれど

三八 罪ををかすものらは共にほろぼされ悪きものゝ後はかならず斷るべければなり

三九 たゞしきものゝ救はエホバよりいづ、エホバはかれらが辛苦のときの保砦なり

四十 エホバはかれらを助け、かれらを解脱ちたまふ、エホバはかれら

を悪者よりときはなちて救ひたまふかれらはエホバをその避
所とすればなり

第三十八篇

記念のためにつくれるダビデの
うた

一 エホバよねがはくは忿恚をもて我をせめ、はげしき怒をもて我
をこらしめ給ふなかれ
二 なんぢの矢わきにわたり、なんぢの手わがうへを壓へたり
三 なんぢの怒によりてわが肉には全きところなく、わが罪によりて
わが骨には健かなるところなし
四 わが不義はわが首をすぎてたかく重荷のごとく負がたければなり
五 われ愚かなるによりてわが傷あしき臭をはなちて腐れたゞれ
たり
六 われ折屈ていたくなげきうなだれたり、われ終日かなしみあり

く

七 わが腰はことごとく燒るがごとく肉に全きところなければなり

八 我おとろへて甚くきずつけられ、わが心のやすからざるによりて欷歔さけべり

九 あゝ主よわがすべての願望はなんぢの前にあり、わが嘆息はなんぢに隱るゝことなし

十 わが胸をどりわが力おとろへ、わが眼のひかりも亦われをはなれたり

十一 わが友わが親めるものはわが痍をみて遙にたち、わが隣もまた遠かりてたてり

十二 わが生命をたづぬるものは蹄をまうけ我をそこなはんとするものは惡言をいひ、また終日たばかりを謀る

一三 然はあれどわれは聾者のごとくきかず。われは口をひらかぬ唖
者のごとし

一四 如此われはきかざる人のごとく口にことあげせぬ人のごとき
なり

一五 ヱホバよ我なんぢを俟望めり。主わが神よなんぢかならず答へ
たまふべければなり

一六 われ曩にいふ。おそらくはかれらわが事によりて喜び。わが足の
すべらんとき我にむかひて誇りかにたかぶらんと

一七 われ仆るゝばかりになりぬ。わが悲哀はたえずわが前にあり

一八 そは我みづから不義をいひあらはし。わが罪のためにかなしめ
ばなり

一九 わが仇はいきほひたちきてたけく。故なくして我をうらむるもの
おほし

二十 惡をもて善にむくゆるものはわれ善事にしたがふが故にわが仇となれり

二一 エホバよねがはくは我をはなれたまふなかれわが神よわれに遠かりたまふなかれ

二二 主わがすくひよ速きたりて我をたすけたまへ

第三十九篇

伶長エドトンにうたはしめたるダビデのうた

一 われ曩にいへり、われ舌をもて罪ををかさゞらんために我すべての途をつゝしみ惡者のわが前にあるあひだはわが口に銜をかけんと

二 われ默して啞となり善言すらことばにいださず、わが憂なほおこれり

三 わが心わがうちに熱し、おもひつゞくるほどに火もえぬればわ

れ舌をもていへらく

四 ヱホバよ願くはわが終とわが日の數のいくばくなるとを知しめたまへ、わが無常をしらしめたまへ

五 視よなんぢわがすべての日を一掌にすぎざらしめたまふ、わがいのち主前にてはなきにことならず、實にすべての人はみなその盛時だにもむなしからざるはなし、セラ

六 人の世にあるは影にことならず、その思ひなやむことはむなしからざるなし、その積蓄ふるものはたが手にをさまるをしらず

七 主よわれ今なにをかまたん、わが望はなんぢにあり

八 ねがはくは我をすべての愆より助けいだしたまへ、愚かなるものに謗らるゝことなからしめたまへ

九 われは默して口をひらかず、此はなんぢの成したまふ者なればなり

十 願(ねがは)くはなんぢの責(せめ)をわれよりはなちたまへ我(われ)なんぢの手(みて)にうちこらさるゝによりて亡(ほろ)ぶるばかりになりぬ

十一 なんぢ罪(つみ)をせめて人をこらしその慕(した)ひよろこぶところのものを蠹(しみ)のくらふがごとく消(きえ)うせしめたまふ、實(げ)にもろもろの人はむなしからざるなし、セラ

十二 あゝヱホバよねがはくはわが祈(いのり)をきゝわが號呼(さけび)に耳(みゝ)をかたぶけたまへ、わが涙(なみだ)をみて默(もだ)したまふなかれ、われはなんぢに寄(よ)る旅客(たびびと)すべてわが列祖(おやたち)のごとく宿(やど)れるものなり

十三 我(われ)こゝを去(さり)てうせざる先(さき)になんぢ面(みかほ)をそむけてわれを爽快(さわやか)ならしめたまへ

第四十篇

伶長(うたのかみ)にうたはしめたるダビデのうた

一 我(われ)たへしのびてヱホバを俟望(まちのぞ)みたり、ヱホバ我にむかひてわが

號呼(さけび)をきゝたまへり
二 また我をほろびの阱(あな)より泥(ひぢ)のなかよりとりいだしてわが足(あし)を
磐(いは)のうへにおきわが歩(あゆみ)をかたくしたまへり
三 ヱホバはあたらしき歌(うた)をわが口(くち)にいれたまへり此(こ)はわれらの
神(かみ)にさゝぐる讚美(さんび)なり。おほくの人はこれを見(み)ておそれ、かつヱ
ホバによりたのまん
四 ヱホバをおのが賴(たのみ)となし高(たかぶ)るものによらず虛僞(いつはり)にかたぶく者
によらざる、人はさいはひなり
五 わが神ヱホバよなんぢの作(なし)たまへる奇(くす)しき迹(みわざ)と、われらにむか
ふ念(おもひ)とは甚(いと)おほくして汝のまへにつらねいふことあたはず、
我(われ)これをいひのべんとすれどもその數(かず)かぞふることあたはず
六 なんぢ犧牲(いけにへ)と祭物(そなへもの)とをよろこびたまはず汝(なんぢ)わが耳(みゝ)をひらきた
まへり。なんぢ燔祭(はんさい)と罪祭(ざいさい)とをもとめたまはず

七　そのとき我いへらく、視よわれきたらん、わがことを書の卷にしるしたり

八　わが神よわれは聖意にしたがふことを樂む、なんぢの法はわが心のうちにありと

九　われ大なる會にて義をつげしめせり、視よわれ口唇をとぢず、エホバよなんぢ之をしりたまふ

十　われなんぢの義をわが心のうちにひめおかず、なんぢの眞實となんぢの拯救とをのべつたへたり、我なんぢの仁慈となんぢの眞理とをおほいなる會にかくさゞりき

十一　エホバよなんぢ憐憫をわれにをしみたまふなかれ、仁慈と眞理とをもて恒にわれをまもりたまへ

十二　そはかぞへがたき禍害われをかこみ、わが不義われに追及てあふぎみることを能はぬまでになりぬ、その多きことわが首の髮に

もまさり、わが心きえうするばかりなればなり
一三 エホバよ願くはわれをすくひたまへ、エホバよ急ぎきたりて我
をたすけたまへ
一四 願くはわが靈魂をたづねほろぼさんとするもの皆はぢあわ
てんことを、わが害をよろこぶものみな後にしりぞき
て恥をおはんことを
一五 われにむかひて、あゝ視よや視よやといふ者おのが恥によりて
おどろきおそれんことを
一六 願くはなんぢを尋求るものゝ皆なんぢによりて樂しみよろこび
んことを、なんぢの救をしたふものゝ恒にエホバは大なるかな
とゝなへんことを
一七 われはくるしみ且ともし、主われをねんごろに念ひたまふ、なん
ぢはわが助なり、われをすくひたまふ者なり、あゝわが神よねが

はくはためらひたまふながれ

第四十一篇

うたのかみに謳はしめたるダビデのうた

一 よわき人をかへりみる者はさいはひなり。ヱホバ斯るものを禍ひの日にたすけたまはん

二 ヱホバ之をまもり之をながらへしめたまはん、かれはあの地にありて福祉をえん、なんぢ彼をその仇のぞみにまかせて付したまふなかれ

三 ヱホバは彼がわづらひの床にあるをたすけ給はん、なんぢかれが病るときその衾裯をしきかへたまはん

四 我いへらく。ヱホバよわれを憐みわがたましひを醫したまへ、われ汝にむかひて罪ををかしたりと

五 わが仇われをそしりていへり、彼いづれのときか死いづれのと

きにその名ほろびんと
六 かれ又われを見(み)んとてきたるときは虚偽(いつはり)をかたり邪曲(よこしま)をその心にあつめ外(ほか)にいでゝはこれを述(の)ぶ
七 すべてわれをにくむもの互(たがひ)ひにさゝやき我をそこなはんとて相謀(あひはか)る
八 かつ云(い)ふ、かれに一(ひとつ)のわざはひつきまとひたれば仆(たふ)れふしてふたゝび起(おく)ることなからんと
九 わが恃(たの)みしところ、わが糧(かて)をくらひしところのわが親(した)しき友さへも我にそむきてその踵(くびす)をあげたり
十 然(しか)はあれどエホバよ汝ねがはくは我をあはれみ我をたすけて起(おこ)したまへ、されば我かれらに報(むくゆ)ることをえん
十一 わが仇(あた)われに打勝(うちかち)てよろこぶこと能(あた)はざるをもて汝がわれを愛(めで)いつくしみたまふを我(われ)しりぬ

十二 わが事をいそぐ。なんぢ我をわが完全うちにてたもち我をとこしへに面のまへに置たまふ

十三 イスラエルの神エホバはとこしへより永遠までほむべきかな。アーメン、アーメン

第四十二篇

伶長にうたはしめたるコラの子のをしへの歌

一 あゝ神よ。しかの渓水をしたひ喘ぐがごとく。わが靈魂もなんぢをしたひあへぐなり

二 わがたましひは渇けるごとくに神をしたふ活神をぞしたふ。何れのときにか我ゆきて神のみまへにいでん

三 かれらが終日われにむかひて。なんぢの神はいづくにありやと

のゝしる間はたゞわが涙のみ晝夜ろゝだてわが糧なりき

四 われむかし群をなして祭日をまもる衆人とゝもにゆき歡喜と

讃美のこゑをあげてかれらを神の家にともなへり今これらのことを追想してわが衷よりたましひを注ぎいだすなり

五 あゝわが魂靈よなんぢ何ぞうなたるゝやなんぞわが衷におもひみだるゝやなんぢ神をまちのぞめわれに聖顔のたすけありて我なほわが神をほめたゝふべければなり

六 わが神よわがたましひはわが衷にうなたる然ばわれヨルダンの地よりヘルモンよりミザルの山より汝をおもひいづ

七 なんぢの大瀑のひゞきによりて淵々よびこたへなんぢの波なんぢの猛浪ことごとくわが上をこえゆけり

八 然はあれど晝はヱホバその憐憫をほどこしたまふ夜はその歌われとゝもにあり此うたはわがいのちの神にさゝぐる祈なり

九 われわが磐なる神にいはんなんぞわれを忘れたまひしやなんぞわれは仇のしへたげによりて悲しみありしや

十 わが骨もくだくるばかりにわがてきはひねもす我にむかひて、なんぢの神はいづくにありやといひののしりつつ我をそしれり

十一 ああわがたましひよ、汝なんぞうなたるるや、何ぞわがうちに思ひみだるるや、なんぢ神をまちのぞめ、われ尚わがかほの助なるわが神をほめたたふべければなり

第四十三篇

一 神よねがはくは我をさばき情しらぬ民にむかひてわが訟をあげつらひ詭詐おほきよこしまなる人より我をたすけいだし給へ

二 なんぢはわが力の神なり、なんぞ我をすてたまひしや、何ぞわれ仇の暴虐によりてかなしみありくや

三 願くはなんぢの光となんぢの眞理とをはなち我をみちびきて

その聖山とその帷幄とにゆかしめたまへ
四 さらばわれ神の祭壇にゆき又わがよろこびよろこぶ神にゆかん、あゝ神よわが神よわれ琴をもてなんぢを讃たゝへん
五 あゝわが靈魂よなんぢなんぞうなたるゝや、なんぞわが衷におもひみだるゝや、なんぢ神によりて望をいだけ、我なほわが面のたすけなるわが神をほめたゝふべければなり

第四十四篇

伶長にうたはしめたるコラの子のをしへの歌

一 あゝ神よむかしわれらの列祖の日になんぢがなしたまひし事跡をわれら耳にきけり、列祖われらに語れり
二 なんぢ手をもてもろ／＼の國人をおひしりぞけ、これらの列祖をうゑ並もろ／＼の民をなやましてわれらの列祖をはびこらせたまひき

三 かれらはおのが劍によりて國をえしにあらず。おのが臂によりて勝をえしにあらず。只なんぢの右の手なんぢの臂なんぢの面のひかりによれり。汝かれらを惠みたまひたればなり

四 神よなんぢはわが王なり。ねがはくはヤコブのために救をほどこしたまへ

五 われらは汝によりて敵をたふし。また我儕にさからひて起りたつものをなんぢの名によりて踐壓ふべし

六 そはわれわが弓によりたのまず。わが劍もまた我をすくふことあたはざればなり

七 なんぢわれらを敵よりすくひ。またわれらを惡むものを辱かしめたまへり

八 われらはひねもす神によりてほこり。われらは永遠になんぢの名に感謝せん。セラ

九 しかるに今はわれらをすてゝ耻をおはせたまへり。われらの軍人とゝもに出ゆきたまはず

十 われらを敵のまへより退かしめたまへり。われらを惡むものそれ任意にわれらを掠めうばへり

十一 なんぢわれらを食にそなへらるゝ羊のごとくにあたへ斯てわれらをもろ〳〵の國人のなかにちらし

十二 得るところなくしてなんぢの民をうり。その價によりてなんぢの富をましたまはざりき

十三 汝われらを隣人にそしらしめ。われらを環るものにあなどらしめ。嘲けらしめたまへり

十四 又もろ〳〵の國のなかにわれらを談柄となし。もろ〳〵の民のなかにわれらを頭ふらるゝ者となしたまへり

十五 わが凌辱ひねもす我がまへにあり。わがかほの耻われをおほへ

り
一六 これ我(われ)をそしり我をのゝしるものゝ聲(こゑ)により我(われ)にあだし我に
うらみを報(むく)ゆるものゝ故(ゆゑ)によるなり
一七 これらのこと皆(みな)われらに臨(のぞ)みきつれどわれらなほ汝をわすれず
又、なんぢの契約(けいやく)をいつはりまもらざりき
一八 われらの心(こゝろ)しりぞかず、われらの歩履(あゆみ)なんぢの道(みち)をはなれず
一九 然(され)どなんぢは野犬(のいぬ)のすみかにてわれらをきずつけ死蔭(しのかげ)をもて
われらをおほひ給(たま)へり
二十 われらもしおのれの神の名(な)をわすれ或(ある)はわれらの手(て)を異神(あだしかみ)に
のべしことあらんには
二一 神はこれを糺(たゞ)したまはざらんや、神はこゝろの隠(かく)れたることを
も知(しり)たまふ
二二 われらは終日(ひねもす)なんぢのために死(し)にわたされ屠(ほふ)られんとする羊(ひつじ)

のごとくせられたり

二三 主よさめたまへ何なればねふりたまふや起たまへ、われらをとこしへに棄たまふなかれ

二四 いかなれバ聖顔をかくしてわれらがうくる苦難と虐待とをわすれたまふや

二五 われらのたましひハかゞみて塵にふし、われらの腹ハ土につきたり

二六 ねがはくハ起てわれらをたすけたまへ、なんぢの仁慈のゆゑをもてわれらを贖ひたまへ

第四十五篇

百合花のしらべにあはせて伶長にうたはしめたるコラの子のをしへのうた愛のうた

一 わが心ハうるはしき事にてあふる、われハ王のために詠たるも

のをいひいでん、わが舌はすみやけく寫字人の筆なり
二 なんぢは人の子輩にまさりて美しく文雅そのくちびるにそゝがる、このゆゑに神はとこしへに汝をさいはひしたまへり
三 英雄よなんぢその劍その榮その威をこしに佩べし
四 なんぢ眞理と柔和とたゞしきとのために威をたくましくし勝をえて乘すゝめ、なんぢの右手なんぢに畏るべきことををしへん
五 なんぢの矢は鋭して王のあたの胸をつらぬき、もろ〱の民はなんぢの下にたふる
六 神よなんぢの寶座はいやとは永く、なんぢの國のつゑは公平のつゑなり
七 なんぢは義をいつくしみ惡をにくむ、このゆゑに神なんぢの神はよろこびの膏をなんぢの侶よりまさりて汝にそゝぎたまへ

り

八 なんぢの衣はみな沒藥、蘆薈、肉桂のかをりあり、琴瑟の音ざうげの諸殿よりいでゝ汝をよろこばしめたり

九 なんぢがたふとき婦のなかにはもろ〳〵の王のむすめあり、后皇はオフルの金をかざりてなんぢの右にたつ

十 女よきけ目をそゝげ、なんぢの耳をかたぶけよ、なんぢの民となんぢが父の家とをわすれよ

十一 さらば王はなんぢの美麗をしたひたまはん、王はなんぢの主なりこれを伏拝め

十二 ツロの女は贈物をもてきたり民間のとめるものも亦なんぢの恵をこひもとめん

十三 王のむすめは殿のうちにていとゞ榮えかゞやき、そのころもは金をもて織なせり

一四 かれは鍼繡せる衣をきて王のもとにいざなはる之にともなへる處女もそのあとにしたがひて汝のもとにみちびかれゆかん

一五 かれらは歡喜と快樂とをもていざなはれ斯して王の殿にいらん

一六 なんぢの子らは列祖にかはりてたち、なんぢは之を全地に君となさん

一七 我なんぢの名をよろづ代にしらしめん、この故にもろ〳〵の民はいやとほ永くなんぢに感謝すべし

第四十六篇

女音のしらべにしたがひて伶長にうたはしめたるコラの子のうた

一 神はわれらの避所また力なり、なやめるときの最ちかき助なり

二 さればたとひ地はかはり山はうみの中央にうつるとも我儕は

おそれじ
三 よしその水はなりとゞろきてさわぐともその溢れきたるによりて山はゆるぐとも何かあらん。セラ
四 河あり。そのながれは神のみやこをよろこばしめ至上者のすみたまふ聖所をよろこばしむ
五 神そのなかにいませば都はうごかじ。神は朝つとにこれを助けたまはん
六 もろ〱の民はさわぎたち。もろ〱の國はうごきたり。神その聲をいだしたまへば地はやがてとけぬ
七 萬軍のエホバはわれらとともなり。ヤコブの神はわれらのたかき櫓なり。セラ
八 きたりてエホバの事跡をみよ。エホバはおほくの懼るべきことを地におこしたまへり

九 ヱホバは地のはてまでも戰闘をやめしめ弓ををりて戈をたち戰
車を火にてやきたまふ
十 汝等しづまりて我の神たるをしれ、われはもろ〳〵の國のうち
に崇められ全地にあがめらるべし
十一 萬軍のヱホバはわれらと偕なり、ヤコブの神はわれらのたかき
やぐらなり。セラ

第四十七篇

伶長にうたはしめたるコラの子
のうた

一 もろ〳〵のたみよ手をうち歡喜のこゑをあげ神にむかひてさ
けべ
二 いとたかきヱホバはおそるべく、また地をあまねく治しめす大
なる王にてましませばなり
三 ヱホバはもろ〳〵の民をわれらに服せ、もろ〳〵の國をわれ

らの足下にまつろはせたまふ
四 又そのいつくしみたまふヤコブの譽とする嗣業をわれらのた
めに選びたまはん。セラ
五 神はよろこびさけぶ聲とともにのぼり。ヱホバはラッパの
聲とともにのぼりたまへり
六 ほめうたへ神をほめうたへ。頌歌へわれらの王をほめうたへ
七 かみは地にあまねく王なればなり。敎訓のうたをうたひてほめ
よ
八 神はもろもろの國をすべをさめたまふ。神はそのきよき寶座に
すわりたまふ
九 もろもろのたみの諸侯はつどひきたりてアブラハムの神の民
となれり。地のもろもろの盾は神のものなり神はいとたふとし

第四十八篇

コラの子のうたなり讃美なり

一 エホバは大(おほい)なり、われらの神の都(みやこ)そのきよき山のうへにて甚(いた)く
ほめたゝへられたまふべし
二 シオンの山はきたの端(はし)たかくしてうるはしく喜悦(よろこび)を地にあま
ねくあたふ、こゝは大(おほい)なる王(わう)のみやこなり
三 そのもろ〳〵の殿(との)のうちに神はおのれをたかき櫓(やぐら)としてあら
はしたまへり
四 みよ王等(わうたち)はつどひあつまりて偕(とも)にすぎゆきぬ
五 かれらは都(みやこ)をみてあやしみ且(かつ)おそれて忽(たちま)ちのがれされり
六 戦慄(をのゝき)はかれらにのぞみ、その苦痛(くるしみ)は子(こ)をうまんとする婦(をんな)のごと
し
七 なんぢは東風(こちかぜ)をおこしてタルシヽの舟(ふね)をやぶりたまふ
八 曩(さき)にわれらが聞(きく)しごとく今(いま)われらは萬軍(ばんぐん)のエホバの都(みやこ)われら
の神のみやこにて之をみることをえたり、神はこの都(みやこ)をとこし

へまで固くしたまはん、セラ

九 神よわれらはなんぢの宮のうちにて仁慈をおもへり

十 神よなんぢの譽はその名のごとく地の極にまでおよべり、なんぢの右手は義しきにて充り

十一 なんぢのもろもろの審判によりてシオンの山はよろこびユダの女輩はたのしむべし

十二 シオンの周囲をありき遍くめぐりてその櫓をかぞへよ

十三 その石垣に目をとめよ、そのもろもろの殿をみよ、なんぢらこれを後代にかたりつたへんが為なり

十四 そはこの神はいや遠長にわれらの神にましましてわれらを死るまでみちびきたまはん

第四十九篇

伶長にうたはしめたるコラの子のうた

一二 もろ〳〵の民よきけ賤きも貴きも富るも貧きもすべて地にすめる者よ。なんぢらともに耳をそばだてよ

三 わが口はかしこきことをかたり。わが心はさときことを思はん

四 われ耳を喩言にかたぶけ琴をならしてわが幽玄なる語をときあらはさん

五 わが踵にちかゝる不義のわれを打圍むわざはひの日もいかで懼るゝことあらんや

六 おのが富をたのみ財おほきを誇るもの

七 たれ一人おのが兄弟をあがなふことあたはず之がために贖價を神にさゝげ

八九 之をとこしへに生存へしめて朽ざらしむることあたはず(靈魂をあがなふには費いとおほくして此事をとこしへに捨置ざるを得ざればなり)

十 そハ智きものも死ぬおろかものも獸心者もひとしくほろびてその富を他人にのこすことハ常にみるところなり
十一 かれら竊におもふわが家ハとこしへに存りわがすまひハ世々にいたらんと。かれらハその地におのが名をおはせたり
十二 されど人ハ譽のなかに永くとゞまらず亡びうする獸のごとし
十三 斯のごときハ愚かなるものゝ途なり。然ハあれど後人ハその言をよしとせん。セラ
十四 かれらハ羊のむれのごとくに陰府のものと定めらる。死これが牧者とならん直きもの朝にかれらををさめん。その美容ハ陰府にほろぼされて宿るところなかるべし
十五 されど神われを接たまふべければわが靈魂をあがなひて陰府のちからより脫かれしめたまはん。セラ
十六 人のとみてその家のさかえくはゝらんとき汝おそるゝなかれ

一七 かれの死るときは何一つたづさへゆくことあたはず、その榮はかれにしたがひて下ることをせざればなり
一八 かゝる人はいきながらふるほどに己がたましひを祝するとも、みづからを厚うするがゆゑに人々なんぢをほむるとも
一九 なんぢ列祖の世にゆかん。かれらはたえて光をみざるべし
二十 尊貴なかにありて曉らざる人はほろびうする獸のごとし

第五十篇

アサフのうた

一 ぜんのうの神ヱホバ詔命して日のいづるところより日のいるところまであまねく地をよびたまへり
二 かみは美麗の極なるシオンより光をはなちたまへり
三 われらの神はきたりて默したまはじ 火その前にものをやきつくし暴風その四周にふきあれん
四 神はその民をさばかんとて上なる天および地をよびたまへり

五 いはく祭物をもて我とけいやくをたてしわが聖徒をわがもと
に集めよと
六 もろ〳〵の天は神の義をあらはせり。神はみづから審士たればな
り。セラ
七 わが民よきけ我ものいはん。イスラエルよきけ我なんぢにむか
ひて證をなさん。われは神なんぢの神なり
八 わがなんぢを責るは祭物のゆゑにあらず。なんぢの燔祭はつね
にわが前にあり
九 我はなんぢの家より牡牛をとらず。なんぢの牢より牡山羊をと
らず
十 林のもろ〳〵のけもの山のうへの千々の牲畜はみなわが有な
り
十一 われは山のすべての鳥をしる。野のたけき獣はみなわがものな

り
一二 世界とそのなかに充るものとはわが有なれば縦ひわれ飢ると
もなんぢに告じ
一三 われいかで牡牛の肉をくらひ牡山羊の血をのまんや
一四 感謝のそなへものを神にさゝげよ。なんぢのちかひを至上者に
つくのへ
一五 なやみの日にわれをよべ我なんぢを援けん而してなんぢ我を
あがむべし
一六 一七 然はあれど神あしきものに言給く。なんぢは敎をにくみ、わ
が言をその後にすつるものなるに何のかゝはりありてわが律
法をのべ、わがけいやくを口にとりしや
一八 なんぢ盜人をみれば之をよしとし姦淫をおこなふものゝ伴侶
となれり

一九 なんぢその口を惡にわたす、なんぢの舌は詭計をくみなせり
二十 なんぢ坐りて兄弟をそしり己がはゝの子を誣のゝしれり
二一 汝これらの事をなしゝをわれ默しぬれば、なんぢ我をおのれに
恰にたるものとおもへり、されど我なんぢを責めてその罪をな
んぢの目前につらぬべし
二二 神をわするゝものよ今このことを念へ、おそらくは我なん
ぢを抓さかんとき助るものあらじ
二三 感謝のそなへものを献るものは我をあがむ、おのれの行爲をつ
ゝしむ者にはわれ神の救をあらはさん

第五十一篇

ダビデ バテセバにかよひしの
ち預言者ナタンの來れるときよ
みて伶長にうたはしめたる歌

一 あゝ神よねがはくはなんぢの仁慈によりて我をあはれみ、なん

ちの憐憫のおほきによりてわがもろ〳〵の愆をけしたまへ
二 わが不義をこと〴〵くあらひさり我をわが罪よりきよめたま
へ
三 われはわが愆をしる、わが罪はつねにわが前にあり
四 我はなんぢにむかひて獨なんぢに罪ををかし聖前にあしきこ
とを行へり、されば汝ものいふときは義とせられ、なんぢ鞫くと
きは咎めなしとせられ給ふ
五 視よわれ邪曲のなかにうまれ罪にありてわが母われをはらみ
たりき
六 なんぢ眞實をこゝろの衷にまでのぞみ、わが隱きたるところに
智慧をしらしめ給はん
七 なんぢヒソプをもて我をきよめたまへ、さらばわれ淨まらん、我
をあらひたまへ、さらばわれ雪よりも白からん

八 なんぢ我によろこびと快樂とをきかせ、なんぢが碎きし骨をよろこばせたまへ

九 ねがはくは聖顔をわがすべての罪よりそむけ、わがすべての不義をけしたまへ

十 あゝ神よわがためにきよき心をつくり、わが衷になほき靈をあらたにおこしたまへ

十一 われを聖前より棄たまふなかれ、汝のきよき靈をわれより取たまふなかれ

十二 なんぢの救のよろこびを我にかへし自由の靈をあたへて我をたもちたまへ

十三 さらばわれ愆ををかせる者になんぢの途ををしへん罪人はなんぢに歸りきたるべし

十四 神よわが救のかみよ血をながしゝ罪より我をたすけいだした

まへ。わが舌は聲たからかになんぢの義をうたはん
一五 主よわが口唇をひらきたまへ。然ばわが口なんぢの頌美をあらはさん
一六 なんぢは祭物をこのみたまはず。もし然らずば我これをさゝげん。なんぢは燔祭をも悦びたまはず
一七 神のもとめたまふ祭物はくだけたる靈魂なり。神よなんぢは碎けたる悔しこゝろを藐しめたまふまじ
一八 ねがはくは聖意にしたがひてシオンにさいはひし。ヱルサレムの石垣をきづきたまへ
一九 その時なんぢ義のそなへものと燔祭と全きはんさいとを悦びたまはん。かくて人々なんぢの祭壇に牡牛をさゝぐべし

第五十二篇

エドム人ドエグサウルにきたりてダビデはアビメレクの家にきぬと告しとき

ダビデがよみて伶長にうたはしめたる教訓のうた

一 猛者よなんぢ何なればあしき企圖をもて自らほこるや神のあはれみは恒にたえざるなり

二 なんぢの舌はあしきことをたくみ利き剃刀のごとくいつはりをおこなふ

三 なんぢは善よりも惡をこのみ正義をいふよりも虛僞をいふをこのむ、セラ

四 たばかりの舌よなんぢはすべての物をくひほろぼす言をこのむ

五 されば神とこしへまでも汝をくだき、また汝をとらへてその幕屋よりぬきいだし生るものの地よりなんぢの根をたやしたまはん、セラ

六 義者はこれを見ておそれ彼をわらひていはん
七 神をおのが力となさず、おのが富のゆたかなるをたのみ、おのが惡をもて己をかたくせんとする人をみよと
八 然れどわれは神の家にあるあをき橄欖の樹のごとし、我はいやとはながに神のあはれみに依頼まん
九 なんぢこの事をおこなひ給ひしによりて我とこしへになんぢに感謝し、なんぢの聖徒のまへにて聖名をまちのぞまん、こは宜しきことなればなり

第五十三篇

マハラツ（樂器の名、あるひはいふ調べの名）にあはせて伶長にうたはしめたるダビデの教訓のうた

一 愚なるものは心のうちに神なしといへり、かれらは腐れたり、かれらは憎むべき不義をおこなへり、善をおこなふ者なし

二 神は天より人の子をのぞみて悟るものと神をたづぬる者とありやなしやを見たまひしに
三 みな退ぞきてことごとく汚れたり善をなすものなし一人だになし
四 不義をおこなふものは知覺なきか、かれらは物くふごとくわが民をくらひ、また神をよばふことをせざるなり
五 かれらは懼るべきことのなきときに大におそれたり、神はなんぢにむかひて營をつらぬるものゝ骨をちらしたまへばなり、神かれらを棄たまひしによりて汝かれらを耻かしめたり
六 願くはシオンよりイスラエルの救のいでんことを、神その民のとらはれたるを返したまふときヤコブはよろこびイスラエルは樂まん

第五十四篇

ジフ人のサウルにきたりてダビ

デはわれらの處にかくれをるにあらずやとい
ひたりしときダビデうたのかみに琴にてうた
はしめたる教訓のうた

一 神よねがはくは汝の名によりて我をすくひ、なんぢの力をもて
我をさばきたまへ

二 神よわが祈をきゝたまへ、わが口のことばに耳をかたぶけたま
へ

三 そは外人はわれにさからひて起りたち強暴人はわがたましひ
を索むるなり、かれらは神をおのが前におかざりき　セラ

四 みよ神はわれをたすくるものなり、主はわがたましひを保つる
ものとゝもに在せり

五 主はわが仇にそのあしきことの報をなしたまはん、願くはなん
ぢの眞實によりて彼等をほろぼしたまへ

六 我よろこびて祭物をなんぢに献ん、ヱホバよ我なんぢの名にむ
かひて感謝せん、そは宜しきことなればなり
七 そはヱホバはすべての患難より我をすくひたまへり、わが目は
わが仇につきての願望をみたり

第五十五篇

ダビデうたのかみに琴にてうた
はしめたる教訓のうた

一 神よねがはくは耳をわが祈にかたぶけたまへ、わが懇求をさけ
て身をかくしたまふなかれ
二 われに聖意をとめ、我にこたへたまへ、われ歎息によりてやすか
らず悲みうめくなり
三 これ仇のこゑと悪きものゝ暴虐とのゆゑなり、そはかれら不義
をわれに負せ、いきどほりて我におひせまるなり
四 わが心わがうちに憂へいたみ死のもろもろの恐懼わがうへに

おちたり

五 おそれと戰慄とわれにのぞみ甚だしき恐懼われをおほへり

六 われ云ねがはくは鴿のごとく羽翼のあらんことを、さらば我とびさりて平安をえん

七 みよ我はるかにのがれさりて野にすまん　セラ

八 われは速かにのがれて暴風と狂風とをはなれん

九 われは都のうちに强暴とあらそひとをみたり、主よねがはくは彼等をほろぼしたまへ、かれらの舌をわかれしめたまへ

十 彼等はひるもよるも石垣のうへをあるきて邑をめぐる、邑のうちには邪曲とあしき企圖とあり

十一 また惡きこと邑のうちにあり、しへたげと欺詐とはその衢をはなるゝことなし

十二 われを誹れるものは仇たりしものにあらず、もし然りしならば

倘しのびしなるべし、我にむかひて己をたかくせし者はわれを恨みたりしものにあらず若しかゝりしならば身をかくして彼をさけしなるべし

一三 されどこれ汝なり、われとおなじきもの、わが友、われと親しきものなり

一四 われら互ひにしたしき語らひをなし、また會衆のなかに在てともに神の家にのぼりたりき

一五 死は忽然かれらにのぞみ、かの生るまゝにて陰府にくだらんことを、かれ惡事かの住處にありかの中にあればなり

一六 されど我はたゞ神をよばんエホバわれを救ひたまふべし

一七 夕にあしたに晝にわれなげき且かなしみうめかん、エホバわが聲をきゝたまふべし

一八 エホバは我をせむる戰鬪よりわが靈魂をあがなひいだして平

安をえしめたまへり、そはわれを攻るもの多ありければなり

一九 太古よりいます者なる神はわが聲をききてかれらを惱めたまふべし、セラ、かれらには變ることなく神をおそるることなし

二十 かの人はおのれと睦みをりしものに手をのべてその契約をけがしたり

二一 その口はなめらかにして乳酥のごとくなれどもその心はたたかひなり、その言はあぶらに勝りてやはらかなれどもぬきたる劍にことならず

二二 なんぢの荷をエホバにゆだねよ、さらば汝をささへたまはん、ただしき人のうごかさるることを常にゆるしたまはじ

二三 かくて神よなんぢはかれらを亡の坑におとしいれたまはん、血をながすものと詭計おほきものとはおのが日の半にもいたらざるべし、然はあれどわれは汝によりたのまん

第五十六篇

ダビデガテにてペリシテ人にとらへられしとき詠て「とほきところにをる音をたてぬ鴿」のしらべにあはせて伶長にうたはしめたるミクタムの歌

一　あゝ神よねがはくは我をあはれみたまへ、人いきまきて我をのまんとし終日たゝかひて我をしへたぐ

二　わが仇ひねもす急喘て我をのまんとす誇りたかぶりて我とたゝかふものおほし

三　われおそるゝときは汝によりたのまん

四　われ神によりてその聖言をほめまつらん、われ神に依頼みたればおそるゝことあらじ肉體われになにをなし得んや

五　かれらは終日わがことばを曲るなり、その思念はことごとく我にわざはひをなす

六 かれらは群つどひて身をひそめ、わが歩に目をとめてわが靈魂をうかゞひもとむ
七 かれらは不義をもてのがれんとおもへり、神よねがはくは憤はりてもろ〳〵の民をたふしたまへ
八 汝わがあまたゝびの流離をかぞへたまへり、なんぢの革嚢にわが涙をたくはへたまへ、こは皆なんぢの册にしるしあるにあらずや
九 わがよびもとむる日にはわが仇しりぞかん、われ神のわれを守りたまふことを知る
十 われ神によりてその聖言をほめまつらん、我ヱホバによりてそのみことを讚まつらん
十一 われ神によりたのみたれば懼るゝことあらじ、人はわれに何をなしえんや

一二 神よわがなんぢにたてし誓はわれをまとへり。われ感謝のさゝげものを汝にさゝげん
一三 汝はわがたましひを死よりすくひたまへばなり。なんぢ我をたふさじとわが足をまもり生命の光のうちにて神のまへに我をあゆませ給ひしにあらずや

第五十七篇

ダビデがサウルの手をのがれしとき洞にいりて詠て「ほろぼすなかれ」といふ調にあはせて伶長にうたはしめたるミクタムのうた

一 我をあはれみたまへ神よわれをあはれみたまへ。わが靈魂はなんぢを避所とす。われ禍害のすぎさるまではなんぢの翼のかげを避所とせん
二 我はいとたかき神によばゝん。わがために百事をなしをへたま

ふ神によばはん

三 神はたすけを天よりおくりて我をのまんとする者のそしるときに我をすくひたまはんセラ、神はその憐憫とその眞實をおくりたまはん

四 わがたましひは群ゐる獅のなかにあり、火のごとくもゆる者、その齒は戈のごとく矢のごとくその舌はときき劍のごとき人の子のなかに我ふしぬ

五 神よねがはくはみづからを天よりも高くしみさかえを全地のうへに擧たまへ

六 かれらはわが足をとらへんとて網をまうく、わが靈魂はうなたる、かれらはわがまへに阱をほりたり而してみづからその中におちいれりセラ

七 わが心さだまれり神よわがこゝろ定まれり、われ謳ひまつらん

頌まつらん

八 わが榮よさめよ。箏よ琴よさめよ。われ黎明をよびさまさん

九 主よわれもろ〳〵の民のなかにてなんぢに感謝し。もろ〳〵の國のなかにて汝をほめうたはん

十 そは汝のあはれみは大にして天にまでいたり。なんぢの眞實は雲にまでいたる

十一 神よねがはくは自らを天よりも高くし光榮をあまねく地のうへに擧たまへ

第五十八篇

ダビデのよみて「ほろぼすなかれ」といふ調にあはせて伶長にうたはしめたるミクタムのうた

一 なんぢら默しゐて義をのべうるか。人の子よなんぢらなほき審判をおこなふや

二 否なんぢらは心のうちに惡事をおこなひ。その手の強暴をこの地にはかりいだすなり

三 あしきものは胎をはなるゝより背きとほざかり生れいづるより迷ひていつはりをいふ

四 かれらの毒は蛇のどくのごとし。かれらは蠱術をおこなふもの

五 の甚たくみにまじなふその聲をだにきかざる耳ふさぐ聾の蝮のごとし

六 神よかれらの口の齒ををりたまへ。ヱホバよ壯獅の牙をぬきくだきたまへ

七 願くはかれらを流れゆく水のごとくに消失しめ。その矢をはなつときは折れたるごとくなし給はんことを

八 また融てきえゆく蝸牛のごとく婦のときならず產たる日をみぬ嬰のごとくならしめ給へ

九 なんぢらの釜いまだ荊棘の火をうけざるさきに青をも燃たるをもともに狂風にて吹さりたまはん

十 義者はかれらが讎かへさるゝを見てよろこびその足をあしきものゝ血のなかにてあらはん

十一 かくて人はいふべし實にたゞしきものに報賞あり實にさばきをほどこしたまふ神はましますなりと

第五十九篇

サウルダビデを殺さんとし人をおくりてその家をうかゞはしめし時ダビデがよみて「ほろぼすなかれ」といふ調にあはせて伶長にうたはしめたるミクタムの歌

一 わが神よねがはくは我をわが仇よりたすけいだし我を高處におきて我にさからひ起立つものより脱かれしめたまへ

二 邪曲をおこなふものより我をたすけいだし血をながす人より

我をすくひたまへ
三 視よかれら潜みかくれてわが靈魂をうかゞひ猛者むれつどひて我をせむ。エホバよ此はわれに愆あるにあらず。われに罪あるにあらず
四 かれら趨まはりて過失なきに我をそこなはんとて備をなす。ねがはくは我をたすくるために目をさまして見たまへ
五 なんぢエホバ萬軍の神イスラエルの神よ、ねがはくは目をさましてもろ〳〵の國にのぞみたまへ。あしき罪人にあはれみを加へたまふなかれ。セラ
六 かれらは夕にかへりきたり犬のごとくほえて邑をへありく
七 視よかれらは口より惡をはく。そのくちびるに劍あり。かれらおもへらく誰ありてこの言をきかんやと
八 されどエホバよ汝はかれらをわらひ。もろ〳〵の國をあざわら

ひたまはん
九 わが力よ、われ汝をまちのぞまん、神はわがたかき櫓なり
十 憐憫をたまふ神はわれを迎へたまはん、神はわが仇につきての願望をわれに見させたまはん
十一 願くはかれらを殺したまふなかれ、わが民つひに忘れやはせん、主われらの盾よ、大能をもてかれらを散し、また卑したまへ
十二 かれらがくちびるの言はそのくちのつみなり、かれらは詛と虚偽とをいひいづるによりてその傲慢のためにとらへられしめたまへ
十三 恚をもてかれらをほろぼしたまへ、再びながらふることなきまでに彼等をほろぼしたまへ、ヤコブのなかに神いまして統治めたまふことをかれらに知しめて地の極にまでおよぼしたまへ、セラ

一四 かれらは夕にかへりきたり犬のごとくほえて邑をへありくべし

一五 かれらはゆきゝして食物をあさり。もし飽ことなくば終夜とゞまれり

一六 されど我はなんぢの大能をうたひ清晨にこゑをあげてなんぢの憐憫をうたひまつらん。なんぢわが迫りくるしみたる日にたかき櫓となり。わが避所となりたまひたればなり

一七 わがちからよ我なんぢにむかひて頌辭をうたひまつらん。神はわがたかき櫓われにあはれみをたまふ神なればなり

第六十篇

ダビデナハライムのアラムおよびゾバのアラムとたゝかひをりしがヨアブかへりゆき鹽谷にてエドム人一萬二千をころしゝとき教訓をなさんとてダビデがよみて「證詞

の百合花」といふ調にあはせて伶長にうたはしめたるミクタムの歌

一 神よなんぢはわれらを棄われらをちらし給へり、なんぢ憤恚りたまへり、ねがはくは再びわれらを歸したまへ

二 なんぢ國をふるはせてこれを裂たまへり、ねがはくはその多くの隙をおぎなひたまへ、そは國ゆりうごくなり

三 なんぢはその民にたへがたきことをしめし、人をよろめかする酒をわれらに飲しめたまへり

四 なんぢは眞理のために擧しめんとて汝をおそるるものに一つの旗をあたへたまへり。セラ

五 ねがはくは右の手をもて救をほどこし、われらに答をなして愛しみたまふものに助をえしめたまへ

六 神はその聖をもていひたまへり、われ甚くよろこばん、われシケ

ムをわかちスコテの谷をはからん

七 ギレアデはわがものマナセはわが有なり。エフライムも亦わが首のまもりなり。ユダはわが杖

八 モアブはわが足盥なり。エドムにはわが履をなげん、ペリシテよわが故によりて聲をあげよと

九 たれかわれを堅固なる邑にすゝましめんや。誰かわれをみちびきてエドムにゆきたるか

十 神よなんぢはわれらを棄たまひしにあらずや。神よなんぢはわれらの軍とゝもにいでゆきたまはず

十一 ねがはくは助をわれにあたへて敵にむかはしめたまへ。人のたすけは空しければなり

十二 われらは神によりて勇しくはたらかん。われらの敵をふみたまふものは神なればなり

第六十一篇

琴(こと)にあはせて伶長(うたのかみ)にうたはしめたるダビデのうた

一 あゝ神よねがはくはわが哭聲(なくこゑ)をきゝたまへ、わが祈(いのり)にみこゝろをとめたまへ
二 わが心くづほるゝとき地(ち)のはてより汝をよばん、なんぢ我をみちびきてわが及(およ)びがたきほどの高(たか)き磐(いは)にのぼらせたまへ
三 なんぢはわが避所(さけどころ)われを仇(あた)よりのがれしむる堅固(けんご)なる櫓(やぐら)なればなり
四 われ永遠(とこしへ)になんぢの帷幄(あげばり)にすまはん我なんぢの翼(つばさ)の下(した)にのがれん、セラ
五 神よなんぢはわがもろもろの誓(ちかひ)をきゝ名(みな)をおそるゝものにたまふ嗣業(ゆづり)をわれにあたへたまへり
六 なんぢ王(わう)の生命(いのち)をのばし、その年(とし)を幾代(いくよ)にもいたらせたまむ

ん

七 王はとこしへに神のみまへにとゞまらん、ねがはくは仁慈と眞實とをそなへて彼をまもりたまへ

八 さらば我とこしへに名をほめうたひて日ごとにわがもろ〳〵の誓をつくのひ果さん

第六十二篇

エドトンの體にならひて伶長にうたはしめたるダビデのうた

一 わがたましひは默してたゞ神をまつ、わがすくひは神よりいづるなり

二 神こそはわが磐わがすくひなれ、またわが高き櫓にしあれば我いたくは動かされじ

三 なんぢら何のときまで人におしせまるや、なんぢら相共にかたぶける石垣のごとく搖ぎうごける籬のごとくに人をたふさ

んとするか

四 かれらは人をたふとき位よりおとさんとのみ謀る。いつはりを
よろこび。またその口にてはいはひ。その心にてはのろふ。セラ

五 わがたましひよ默してたゞ神をまて。そはわがのぞみは神より
いづ

六 神はわが磐わがすくひなり。又わがたかき櫓にしあれば我
はうごかされじ

七 わが救とわが榮とは神にあり。わがちからの磐わがさけどころ
は神にあり

八 民よいかなる時にも神によりたのめ。その前になんぢらの心を
そゝぎいだせ。神はわれらの避所なり。セラ

九 實にひくき人はむなしくたかき人はいつはりなり。すべてかれ
らを權衡におかば上にあがりて虚しきものよりも輕きなり

十 暴虐をもて恃とするなかれ掠奪ふをもてはてるなかれ富のましくはゝる時はこれに心をかくるなかれ
十一 ちからは神にあり神ひとたび之をのたまへり われ二次これをきけり
十二 あゝ主よあはれみも亦なんぢにあり なんぢは人おの／＼の作にしたがひて報をなしたまへばなり

第六十三篇

ユダの野にありしときに詠るダビデのうた

一 あゝ神よなんぢはわが神なり われ切になんぢをたづねもとむ水なき燥きおとろへたる地にあるごとくわが靈魂はかはきて汝をのぞみ わが肉体はなんぢを戀したふ
二 曩にも我かくのごとく大權と榮光とをみんとてなんぢの聖所にありて目をなんぢより離さしめざりき

三 なんぢの仁慈はいのちにも勝るゆゑにわが口唇はなんぢを
讃まつらん
四 斯われはわが生るあひだ汝をいはひ名によりてわが手をあげ
ん
五六 わが床にありて汝をおもひいで夜の更るまゝになんぢを深く
おもはん時わがたましひは髓と脂とにて饗さるゝごとく飽こ
とをえ、わが口はよろこびの口唇をもてなんぢを讃たゝへん
七 そはなんぢはわが助となりたまひたれば我なんぢの翼のかげに
入てよろこびたのしまん
八 わがたましひはなんぢを慕追ふ、みぎの手はわれを支ふるなり
九 然どわがたましひを滅さんとて尋ねもとむるものは地のふか
きところにゆき
十 又つるぎの刃にわたされ野犬の獲ところとなるべし

十一 しかれども王は神をよろこばん、神によりて誓をたつるものはみな誇ることをえん、虚偽をいふものゝ口はふさがるべければなり

第六十四篇

伶長にうたはしめたるダビデのうた

一 神よわがなげくときわが聲をきゝたまへ、わが生命をまもりて仇のおそれより脱れしめたまへ

二 ねがはくは汝われをかくして惡をなすものゝ陰なる謀略よりまぬかれしめ不義をおこなふものゝ喧譁よりまぬかれしめ給へ

三 かれらは劍のごとくおのが舌をとぎ、その弓をはり矢をつがへるごとく苦言をはなち

四 隱れたるところにて全者を射んとす俄かにこれを射ておそる

るてとなし
五 また彼此(たがひ)にあしき企圖(くはだて)をはげまし共(とも)にはかりてひそかに蹄(わな)を
まうく、斯(かく)ていふ誰(たれ)かわれらを見(み)んと
六 かれらはさまざまの不義(ふぎ)をたづねいだして云(いふ)われらは懇(ねんご)ろに
たづね終(をは)れりと。おのおのの衷(うち)のおもひと心とはふかし
七 然(しか)はあれど神は矢(や)にてかれらを射(い)たまふべし。かれらは俄(には)かに
傷(きず)をうけん
八 斯(かく)てかれらの舌(した)はおのが身(み)にさからふがゆゑに遂(つひ)にかれらは躓(つまづ)
かん、これを見(み)るものはみな逃(のが)れさるべし
九 もろもろの人はおそれん而(しか)して神のみわざをのべつたへ。その
作(なし)たまへることを考(かんが)ふべし
十 義者(たゞしきもの)はヱホバをよろこびて之(これ)によりたのまん。すべて心のなほ
きものは皆(みな)ほこることを得(え)ん

第六十五篇

伶長にうたはしめたる歌ダビデの讃美なり

一 あゝ神よさんびはシオンにて汝をまつ、人はみまへにて誓をはたさん
二 祈をきゝたまふものよ諸人こぞりて汝にきたらん
三 不義のことば我にかてり、なんぢ我儕のもろもろの愆をきよめたまはん
四 汝にえらばれ汝にちかづけられて大庭にすまふ者はさいはひなり、われらはなんぢの家なんぢの宮のきよき處のめぐみにて飽ことをえん
五 われらが救のかみよ、地と海とのもろもろの極なるきはめて遠きものゝ恃とするなんぢは公義によりて畏るべきことをもて我儕にこたへたまはん

六 かみは大能をおび、その權力によりてもろ〳〵の山をかたくたゝしめ
七 海のひゞき狂瀾のひゞき、もろ〳〵の民のかしがましきを鎭めたまへり
八 されば極遠にすめる人々もなんぢのくさ〴〵の豫兆をみておそる、なんぢ朝夕のいづる處をよろこび謳はしめたまふ
九 なんぢ地にのぞみて漑そぎおほいに之をゆたかにしたまへり、神のかはに水みちたり、なんぢ如此そなへをなして穀物をかれらにあたへたまへり
十 なんぢ畎をおほいにうるほし畝をたひらにし白雨にてこれをやはらかにし、その萌芽るを祝し
十一 また恩惠をもて年の冕としたまへり、なんぢの途には膏したたれり

十二 その恩滴はれの牧場をうるほし小山はみな歡びにかこまる
十三 牧場はみな羊のむれを衣もろ〳〵の谷は穀物におほはれたり
かれらは皆よろこびてよばゝりまた謳ふ

第六十六篇

伶長にうたはしめたる讃美なり
歌なり

一 全地よ神にむかひて歡びよばゝれ
二 その名の榮光をうたへ、その頌美をさかえしめよ
三 かみに告まつれ、汝のもろ〳〵の功用はおそるべきかな大なる
力によりてなんぢの仇はなんぢに畏れしたがひ
四 全地はなんぢを拜みてうたひ名をほめうたはんと、セラ
五 來りて神のみわざをみよ、人の子輩にむかひて作たまふことは
おそるべきかな
六 神はうみをかへて乾ける地となしたまへり、ひと〴〵歩行にて

河をわたりき。その處にてわれらは神をよろこべり
七 神はその大能をもてとこしへに統治め。その目は諸國をみたま
ふ。そむく者みづからを崇むべからず。セラ
八 もろもろの民よ。われらの神をほめまつれ。神をほめたゝふる聲
をきこえしめよ
九 神はわれらの靈魂をながらへしめ。われらの足のうごかさるゝ
ことをゆるしたまはず
十 神よなんぢはわれらを試みて白銀をねるごとくにわれらを錬
たまひたればなり
十一 汝われらを網にひきいれ。われらの腰におもき荷をおき
十二 人々をわれらの首のうへに騎こえしめたまひき。われらは火の
なか水のなかをすぎゆけり。されど汝その中よりわれらをひき
いだし豐盛なる處にいたらしめたまへり

一三 われ燔祭をもてなんぢの家にゆかん、迫りくるしみたるときに
一四 わが口唇のいひいでわが口ののべし誓をなんぢに償はん
一五 われ肥たるものを燔祭とし牡羊を馨香として汝にさゝげ牡牛と牡山羊とをそなへまつらん、セラ
一六 神をおそるゝ人よ、みな來りてきけ、われ神のわがたましひのために作たまへることをのべん
一七 われわが口をもて神によびまつり、また舌をもてあがむ
一八 然るにわが心にしれる不義あらば主はわれにきゝたまふまじ
一九 されどまことに神はきゝたまへり聖意をわがいのりの聲にとめたまへり
二十 神はほむべきかな、わが祈をしりぞけず、その憐憫をわれよりとりのぞきたまはざりき

第六十七篇

琴にあはせて伶長にうたはしめ

たる歌なり讃美なり

一　ねがはくは神われらをあはれみ、われらをさきはひてその聖顔をわれらのうへに照したまはんことを、セラ
二　此はなんぢの途のあまねく地にしられ、なんぢの救のもろもろの國のうちに知れんがためなり
三　かみよ庶民はなんぢに感謝し、もろもろの民はみな汝をほめたたへん
四　もろもろの國はたのしみ又よろこびうたふべし、なんぢは直をもて庶民をさばき地のうへなる萬の國をおさめたまふべければなり、セラ
五　神よたみらはなんぢに感謝し、もろもろの民はみな汝をほめたたへん
六　地は產物をいだせり、神わが神はわれらを福ひたまはん

七 神われらをさきはひたまふべし。かくて地のもろもろの極(はて)ことごとく神をおそれん

第六十八篇

伶長(うたのかみ)にうたはしめたるダビデのうたなり讃美(さんび)なり

一 ねがはくは神おきたまへ。その仇(あた)はことごとくちり神をにくむものは前(みまへ)よりにげさらんことを

二 烟(けぶり)のおひやらるゝごとくかれらを驅逐(おひやり)たまへ。惡(あし)きものは火(ひ)のまへに蠟(らふ)のとくるごとく神のまへにてほろぶべし

三 されど義(ただし)きものは歡喜(よろこび)あり。かれら神の前(みまへ)にてよろこびをどらん實(げ)にたのしみて喜(よろこ)ばん

四 神のみまへにうたへ。その名(みな)をほめたゝへよ。乗(のり)て野(の)をすぐる者のために大道(おほぢ)をきづけ。かれの名(な)をヤハとよぶ。その前(まへ)によろこびをどれ

五 きよき住居ゐまします神はみなしごの父やもめの審士なり
六 神はよるべなきものを家族の中にをらしめ囚人をときて福祉にみちびきたまふ、されど悖逆者はうるほひなき地にすめり
七 神よなんぢは民にさきだちいでゝ野をすゝみゆきたまひき、セラ
八 そのとき地ふるひ天がそのみまへに漏る、シナイの山すら神イスラエルの神の前にふるひうごけり
九 神よなんぢの嗣業の地のつかれおとろへたるとき豊かなる雨をふらせて之をかたくしたまへり
十 曩になんぢの公會はその中にとゞまれり、神よなんぢは恵をもて貧きもののために預備をなしたまひき
十一 主みことばを賜ふ、その佳音をのぶる婦女はおほくして群をなせり

十二 もろもろの軍旅の王たちはにげさる、逃去りたれば家なる婦女はその掠物をわかつ

一三 なんぢら羊の牢のうちにふすときは鴿のつばさの白銀におほはれそれその毛の黄金におほはるるがごとし

一四 全能者かしこにて列王をちらし給へるときはサルモンの山に雪ふりたるがごとくなりき

一五 バシャンのやまは神の山なりバシャンのやまは峯かさなれる山なり

一六 峯かさなれるもろもろの山よ、なんぢら何なれば神の住所にえらびたまへる山をねたみ見るや、然れエホバは永遠にこの山にすみたまはん

一七 神の戰車はよろづに萬をかさね千にちゞをくはふ、主その中にいませり、聖所にいますがごとくシナイの山にいましゝごと

し
一八 なんぢ高處(たかきところ)にのぼり虜者(とりこ)をとりこにしてひきゐ禮物(いやしろ)を人のなかよりも叛逆者(そむくもの)のなかよりも受(うけ)たまへり、ヤハの神ここに住(すみ)たまはんが爲(ため)なり
一九 日々(ひごと)にわれらの荷(に)をおひたまふ主(しゅ)われらのすくひの神はほむべきかな、セラ
二十 神はわれらを助(たす)けたまへる神なり、死(しな)よりのがれうるは主(しゅ)ヱホバに由(よ)る
二一 神はその仇(あた)のかうべを撃(うち)やぶりたまはん、愆(とが)のなかにとどまるものの髪(かみげ)おほき顱頂(いただき)をうちやぶりたまはん
二二 主いへらく我(われ)バシャンよりかれらを携(たづさ)へかへり海(うみ)のふかき所(ところ)よりたづさへ歸(かへ)らん
二三 斯(かく)てなんぢの足(あし)をそのあたの血(ち)にひたし之(これ)をなんぢの犬(いぬ)の舌(した)

になめしめん

二四 神よすべての人はなんぢの進行きたまふをみたり、わが神わが王の聖所にすゝみゆきたまふを見たり

二五 鼓うつ童女のなかにありて謳ふものは前にゆき琴ひくものは後にしたがへり

二六 なんぢらすべての會にて神をほめよ、イスラエルのみなもとよりいづるなんぢらよ、主をほめまつれ

二七 彼處にかれらを統るところのわかきベンヤミンあり、ユダの諸侯とそその群衆とあり、またゼブルンのきみたちナフタリの諸侯あり

二八 なんぢの神はなんぢの力をたてたまへり、神よなんぢ我儕のためになしたまひし事をかたくしたまへ

二九 エルサレムなるなんぢの宮のために列王なんぢに禮物をさゝげん

三十 ねがはくは葦間の獸むらがれる牯犢のごときもろ〳〵の民を
いましめてかれらに白銀をたづさへきたり。みづから服ふことを
爲しめたまへ。神はたゝかひを好むもろ〳〵の民をちらしたまへり

三一 諸侯はエヂプトよりきたり。エテヲピアはあわたゞしく神にむかひて手をのべん

三二 地のもろ〳〵のくによ。神のまへにうたへ主をほめうたへ。セラ

三三 上古よりの天の天にのりたまふ者にむかひてうたへ。みよ主は
みこゑを發したまふ勢力ある聲をいだしたまふ

三四 なんぢら力を神に歸せよ。その稜威はイスラエルの上にと
どまり。その大能は雲のなかにあり

三五 神のおそるべき狀はきよき所よりあらはる。イスラエルの神は
その民にちからと勢力とをあたへたまふ。神はほむべきかな

第六十九篇

百合花(ゆりのはな)にあはせて伶長(うたのかみ)にうたはしめたるダビデのうた

一　神よねがはくは我(われ)をすくひたまへ。大水(おほみづ)ながきたりて我(わ)がたましひにまでおよべり

二　われ立止(たちど)なきふかき泥(ひぢ)の中(なか)にしづめり。われ深水(ふかきみづ)におちいる。おほみづわが上(うへ)をあふれすぐ

三　われ歎息(なげき)によりてつかれたり。わが喉(のど)はかわき。わが目(め)はわが神をまちわびておとろへぬ

四　故(ゆゑ)なくしてわれをにくむ者(もの)はわがかしらの髪(け)よりもおほく謂(いはれ)なくしてわが仇(あた)となり我(われ)をほろぼさんとするものゝ勢力(いきほひ)つよし。われ掠(かす)めざりしものをも償(つくの)はせらる

五　神よなんぢはわが愚(おろか)なるをしりたまふ。わがもろもろの罪(つみ)はなんぢにかくれざるなり

六 萬軍のヱホバ主よねがはくは汝をまちのぞむ者をわが故によりて辱かしめらるゝことなからしめたまへ、イスラエルの神よねがはくは汝を求むる者をわが故によりて恥をおはしめらるゝことなからしめたまへ

七 我はなんぢのために謗をおひ恥はわが面をおほひたればなり

八 われわが兄弟には旅人のごとく、わが母の子には外人のごとくなれり

九 そはなんぢの家をおもふ熱心われをくらひ汝をそしるものゝ謗われにおよべり

十 われ涙をながして食をたち、わが靈魂をなげかすれば反てこれによりて謗をうく

十一 われ麁布をころもとなししにかれらが諺語となりぬ

十二 門にすわる者はわがうへをかたる、われは醉狂たるものに謳ひ

はやされたり

一三　然(さ)れどヱホバよ、われは惠(めぐみ)のときに汝にいのる、ねがはくは神よなんぢの憐憫(あはれみ)のおほきによりて汝のすくひの眞實(まこと)をもて我(われ)にこたへたまへ

一四　ねがはくは泥(ひぢ)のなかより我(われ)をたすけいだして沈(しづ)まざらしめたまへ、我をにくむものより深水(ふかきみづ)よりたすけいだしたまへ

一五　大水(おほみづ)われを淹(おほ)ふことなく淵(ふち)われをのむことなく坑(あな)その口(くち)をわがうへに閉(とづ)ることなからしめたまへ

一六　ヱホバよねがはくは我(われ)にこたへたまへ、なんぢの仁慈(いつくしみ)うるはしければなり、なんぢの憐憫(あはれみ)はおほし、われに歸(かへ)りきたりたまへ

一七　面(みかほ)をなんぢの僕(しもべ)にかくしたまふなかれ、われ迫(せま)りくるしめり、ねがはくは速(すみや)かに我にこたへたまへ

一八　わがたましひに近(ちか)くよりて之(これ)をあがなひわが仇(あた)のゆゑに我(われ)を

すくひたまへ
一九 汝はわがうくる謗(そしり)とはぢと侮辱(あなどり)とをしりたまへり、わが敵(てき)はみ
な汝のまへにあり
二十 譭謗(そしり)わが心をくだきぬればわれいたくわづらへり、われ憐憫(あはれみ)をあ
たふる者をまちたれど一人(ひとり)だになく、慰(なぐさ)むるものを俟(まち)たれど一(ひ)
人(とり)をもえざりき
二一 かれら苦草(にがきくさ)をわがくひものにあたへ、わが渇(かわ)けるときに醋(す)を
のませたり
二二 ねがはくは彼等(かれら)のまへなる筵(えん)は網(あみ)となり、かれたのむ安逸(やすき)はつ
ひに蹄(わな)となれ
二三 かの目(め)をくらくして見(みえ)しめず、かの腰(こし)をつねにふるへしめたま
へ
二四 願(ねがは)くはなんぢの忿恚(いきどほり)をかれらのうへにそゝぎ汝のいかりの猛(はげ)

烈をかれらに追及せたまへ
二五 かれらの屋をむなしくせよ。その幕屋に人をすまはするなかれ
二六 かれらはなんぢが撃たまひたる者をせめ。なんぢが傷けたまひたるものゝ痛苦をかたりふるればなり
二七 ねがはくはかれらの不義に不義をくはへてなんぢの義にあづからせ給ふなかれ
二八 かれらを生命の冊よりけして義きものとゝもに記さるゝことなからしめたまへ
二九 斯てわれはくるしみ且うれひあり。神よねがはくはなんぢの救われを高處におかんことを
三十 われ歌をもて神の名をほめたゝへ感謝をもて神をあがめまつらん
三一 此はをうしまたは角と蹄とある力つよき牡牛にまさりて　エホ

バよろこびたまはん

三二 謙遜者はこれを見てよろこべり、神をもとむる者よ、なんぢらの心はいくべし

三三 ヱホバは乏しきものゝ聲をきゝ、その俘囚をかろしめたまはざればなり

三四 天地はヱホバをほめ蒼海とその中にうごくあらゆるものとはヱホバを讃まつるべし

三五 神はシオンをすくひユダのもろ〳〵の邑を建たまふべければなり、かれら其處にすみ且これをおのが有とせん

三六 その僕のすゑも亦これを嗣その名をいつくしむ者その中にすまん

第七十篇

伶長にうたはしめたるダビデの記念のうた

一 神よねがはくは我をすくひたまへ。エホバよ速きたりて我をたすけたまへ

二 わが靈魂をたづぬるものゝ恥あはてんことを。わが害はるゝをよろこぶものゝ後にしりぞきて恥をおはんことを

三 あゝ視よや視よやといふものゝおのが恥によりて後にしりぞかんことを

四 すべて汝をたづねもとむる者のなんぢによりて樂みよろこばんことを。なんぢの救をしたふものゝつねに神は大なるかなととなへんことを

五 されど苦しみ且ともし神よいそぎて我にきたりたまへ。汝はわが助けわれを救ふものなり。エホバよねがはくは猶豫たまふなかれ

第七十一篇

一 エホバよ我なんぢに依頼む、ねがはくは何の日までも恥うくることなからしめ給へ

二 なんぢの義をもて我をたすけ我をまぬかれしめたまへ、なんぢの耳をわれに傾けて我をすくひたまへ

三 ねがはくは汝わがすまひの磐となりたまへ、われ恒にそのところに往てことを得ん、なんぢ我をすくはんとて勅命をいだしたまへり、汝はわが磐わが城なり

四 わが神よあしきものの手より、不義、残忍なる人のてより我をまぬかれしめたまへ

五 主エホバよ、なんぢはわが望なり、わが幼少よりの恃なり

六 われ胎をはなるゝより汝にまもられ母の腹にありしときより汝にめぐまれたり、我つねに汝をほめたゝへん

七 我おほくの人にあやしまるゝごとき者となれり、然どなんぢは

わが堅固なる避所なり
八 なんぢの頌辭となんぢの頌美とは終日わが口にみちん
九 わが年老ぬるとき我をすてたまふなかれ、わが力おとろふるとき我をはなれたまふなかれ
十 わが仇はわがことを論ひ、わが靈魂をうかゞふ者はたがひに議ていふ
十一 神かれを離れたり彼をたすくる者なし、かれを追てとらへよと
十二 神よわれに遠ざかりたまふなかれ、わが神よとく來りて我をたすけたまへ
十三 わがたましひの敵ははぢ且おとろへ我をそこなはんとするものは謗と辱とにおほはれよ
十四 されど我はたえず望をいだきていやます〳〵汝をほめたゝへん

一五 わが口はひねもす汝の義となんぢの救とをかたらん、われその
數をしらざればなり
一六 われは主ヱホバの大能の事跡をたづさへゆかん、われは只なん
ぢの義のみをかたらん
一七 神よなんぢわれを幼少より教へたまへり、われ今にいたるまで
汝のくすしき事跡をのべつたへたり
一八 神よねがはくはわれ老て頭髪しろくなるとも我がなんぢの力
を次代にのべつたへ、なんぢの大能を世にうまれいづる凡のも
のに宣傳ふるまで我をはなれ給ふなかれ
一九 神よなんぢの義もまた甚たかし、なんぢは大なることをなした
まへり、神よたれか汝にひとしき者あらんや
二十 汝われらを多のおもき苦難にあはせたまへり、なんぢ再びわれ
らを活し、われらを地の深所よりあげたまはん

二一 ねがはくは我をいよ〱大ならしめ歸りきたりて我をなぐさめ給へ

二二 わが神よ、さらばわれ箏をもて汝をほめ、なんぢの眞實をほめたゝへん、イスラエルの聖者よわれ琴をもてなんぢを讃うたはん

二三 われ聖前にうたふときわが口唇よろこびなんぢの贖ひたまへるわが靈魂おほいに喜ばん

二四 わが舌もまた終日なんぢの義をかたらん、われを害はんとするもの愧惶つきぬればなり

第七十二篇

ソロモンのうた

一 神よねがはくは汝のもろ〱の審判を王にあたへ、なんぢの義をわうの子にあたへたまへ

二 かれ義をもてなんぢの民をさばき公平をもて苦しむものを鞫かん

三 義によりて山と岡とは民に平康をあたふべし
四 かれは民のくるしむ者のために審判をなし乏しきものゝ子輩をすくひ虐ぐるものを壞きたまはん
五 かれらは日と月とのあらんかぎり世々おしなべて汝をおそるべし
六 かれは苅とれる牧にふる雨のごとく地をうるほす白雨のごとくのぞまん
七 かれの世にたゞしき者はさかえ平和は月のうするまで豐かならん
八 またその政治は海より海にいたり河より地のはてにおよぶべし
九 野にをる者はそのまへに屈み、その仇は塵をなめん
十 タルシ、および島々の王たちは貢ををさめ、シバとセバの王た

ちは禮物をさゝげん
十一 もろ〳〵の王はそのまへに俯伏し、もろ〳〵の國はかれにつかへん
十二 かれは乏しき者をその叫ぶときにすくひ助けなき苦しむ者をたすけ
十三 弱きものと乏しき者とをあはれみ乏しきものゝ靈魂をすくひ
十四 かれらのたましひを暴虐と強暴とよりあがなひたまふ、その血はみまへに貴かるべし
十五 かれらは存ふべし、人はシバの黃金をさゝげてかれのために恆にいのり終日かれをいはゝん
十六 國のうち五穀ゆたかにしてその實はレバノンのごとく山のいたゞきにそよぎ邑の人々は地の草のごとく榮ゆべし
十七 かれの名はつねにたえず、かれの名は日の久しきごとくに絕る

てとなし、人はかれによりて福祉をえん、もろ〳〵の國はかれを
さいはひなる者ととなへん
一八 たゞイスラエルの神のみ奇しき事跡をなしたまへり、神エホバはほむべきかな
一九 その榮光の名はよゝにほむべきかな全地はその榮光にて滿べし、アーメン、アーメン
二十 エッサイの子ダビデの祈はをはりぬ

第七十三篇

アサフのうた

一 神はイスラエルにむかひ心のきよきものに對ひてまことに惠あり
二 然はあれどわれはわが足つまづくばかり、わが歩すべるばかりにてありき
三 これわれ惡きものゝ榮ゆるを見てその誇る者をねたみしに

よる
四 かれらは死るに苦しみなくそのちからは反てかたし
五 かれらは人のごとく憂にをらず人のごとく患難にあふこともなし
六 このゆゑに傲慢は妝飾のごとくその頸をめぐり強暴はころものごとく彼等をおほへり
七 かれら肥ふとりてその目とびいで心の欲にまさりて物をうるなり
八 また嘲笑をなし悪をもて暴虐のことをいだし高ぶりてものいふ
九 その口は天におきその舌は地にあまねく往しむ
十 このゆゑにかれの民はこゝにかへり水のみちたる杯をしぼりいだして

十一 いへらく、神いかで知たまはんや、至上者に知識あらんやと
十二 視よこれらは惡きものなるに常にやすらかにしてその富ましくはゝれり
一三 誠にわれはいたづらに心をきよめ罪咎をかさずして手をあらひたり
一四 そはわれ終日なやみにあひ朝ごとに責をうけしなり
一五 われもし斯ることを述んといひしならば我なんぢが子輩の代をあやまらせしならん
一六 われこれらの道理をしらんとして思ひめぐらししにわが眼はいたく痛たり
一七 われ神の聖所にゆきてかれらの結局をふかく思へるまでは然りき
一八 誠になんぢはかれらを滑かなるところにおき、かれらを滅亡に

おとしいれたまふ
一九 うせられ瞬間(またゝくひま)にやぶれたるかな。かれらは恐怖(おそれ)をもてことごと
く滅(ほろ)びたり
二十 主よなんぢ目(め)をさましてかれらが像(ざう)をかろしめたまはんとき
は夢(ゆめ)みし人(ひと)の目(め)さめたるがごとし
二一 わが心はうれへ。わが腎(むらと)はさされたり
二二 われおろかにして知覚(さとり)なし聖前(みまへ)にありて獣(けもの)にひとしかりき
二三 されど我(われ)つねになんぢとゝもにあり。汝わが右手(みぎのて)をたもちたま
へり
二四 なんぢその訓諭(さとし)をもて我をみちびき後(のち)またわれをうけて栄光(さかえ)
のうちに入(いれ)たまはん
二五 汝のほかに我(われ)たれをか天(てん)にもたん。地(ち)にはなんぢの他(ほか)にわが慕(した)
ふものなし

二六 わが身とわが心とハおとろふされど神ハわがこゝろの磐わが
とこしへの嗣業なり
二七 視よなんぢに遠きものハ滅びん汝をはなれて姦淫をおこなふ
者ハみななんぢ之をほろぼしたまひたり
二八 神にちかづき奉るハ我によきことなり我ハ主ヱホバを避所
としてそのもろ〳〵の事跡をのべつたへん

第七十四篇

アサフの教訓のうた

一 神よいかなれば汝われらをかぎりなく棄たまひしや奈何なれば
なんぢの草苑の羊にみいかりの煙あがれるや
二 ねがはくハ往昔なんぢが買求めたまへる公會ゆづりの支派と
なさんとて贖ひたまへるものを思ひいでたまへ又なんぢが住
たまふシオンの山をおもひいで給へ
三 とこしへの滅亡れ跡にみあしを向たまへ仇ハ聖所にてもろも

ろの惡きわざをおこなへり
四 なんぢの敵はなんぢの集會のなかに吼たけびおのが旗をたてゝ誌とせり
五 かれらは林のしげみにて斧をあぐる人の狀にみゆ
六 いま鐵と鎚とをもて聖所のなかなる彫刻めるものをことごとく毀ちおとせり
七 かれらはなんぢの聖所に火をかけ名の居所をけがして地にれとしたり
八 かれら心のうちにいふ、われらことごとく之をこぼちあらさんと、かくて國內なる神のもろもろの會堂をやきつくせり
九 われらの誌はみえず預言者も今はなし、斯ていくその時をふべき、われらのうちに知るものなし
十 神よ敵はいくその時をふるまでそしるや、仇はなんぢの名をと

こしへに汚すならんか
十一 いかなれば汝の手みぎの手をひきたまふや、ねがはくは手を
ふところよりいだしてかれらを滅したまへ
十二 神はいにしへよりわが王なりすくひを世の中におこなひ
たまへり
十三 なんぢはその力をもて海をわかち水のなかなる龍の首をくだき
十四 鱷のかうべをうちくだき野にすめる民にあたへて食となした
まへり
十五 なんぢは泉と水流とをひらき、又もろもろの大河をからしたま
へり
十六 晝はなんぢのもの夜もまた汝のものなり、なんぢは光と日とを
そなへ
十七 あまねく地のもろもろの界をたて夏と冬とをつくりたまへり

一八 エホバよ仇はなんぢをそしり愚かなる民はなんぢの名をけがせり、この事をおもひいでたまへ
一九 願くはなんぢの鴿のたましひを野のあらき獸にわたしたまふなかれ、苦しむものゝ命をとこしへに忘れたまふなかれ
二十 契約をかへりみたまへ、地のくらきところは強暴の宅にて充たればなり
二一 ねがはくは虐げらるゝものを慚退しめ給ふなかれ、惱るものと苦しむものとに聖名を讃めたゝへしめたまへ
二二 神よおきてなんぢの訟をあげつらひ愚かなるものゝ終日なんぢを謗れるをみこゝろに記たまへ
二三 なんぢの敵の聲をわすれたまふなかれ、汝にさからひて起りたつ者のかしがましき聲はたえずあがれり

第七十五篇

「滅すなかれ」といふ調にあはせて

伶長(うたのかみ)にうたはしめたる歌(うた)なり讃(さん)美(び)なり

一　神よわれら汝にかんしやす、われら感謝(かんしや)す、なんぢの名はちかく坐(いま)せばなり、もろ／＼の人はなんぢの奇(くす)しき事跡(みわざ)をかたりあへり

二　定(さだま)りたる期(とき)いたらば我(われ)なほき審判(さばき)をなさん

三　地(ち)とすべての之(これ)にすむものと消去(きえさり)しとき我(われ)そのもろ／＼の柱(はしら)をたてたり、セラ

四　われ誇(ほこ)れるものに誇(ほこ)りかにおこなふなかれといひ惡(あし)きものに角(つの)をあぐるなかれといへり

五　なんぢらの角(つの)をたかく擧(あぐ)るなかれ頸(くび)をかたくして高(たかぶ)りいふなかれ

六　擧(あぐ)ることは東(ひがし)よりにあらず西(にし)よりにあらず、また南(みなみ)よりにもあ

らざるなり
七 たゞ神のみ審士にましませば此をさげ彼をあげたまふ
八 ヱホバの手にさかづきありて酒あわだてり、その中にものまじりてみつ、神これをそゝぎいだせり、誠にその滓は地のすべてのあしき者しぼりて飲むべし
九 されど我はヤコブの神をのべつたへん、とこしへに讚うたはん
十 われ惡きもののすべての角をきりはなたん、義きものゝ角はあげらるべし

第七十六篇

琴にあはせて伶長にうたはしめたるアサフの歌なり讚美なり

一 神はユダにしられたまへり、その名はイスラエルに大なり
二 またサレムの中にその幕屋あり、その居所はシオンにあり
三 彼にてかれは弓の火矢楯と劍と戰陣とをやぶりたまひ

き。セラ
四 なんぢは榮光ありかすめうばふ山よりもたふとし
五 心のつよきものは掠められ睡にしづみ勇ましきものは皆その手を見うしなへり
六 ヤコブの神よなんぢの叱咤によりて戰車と馬とともに深睡につけり
七 神よなんぢこそ懼るべきものなれ一たび怒りたまふときは誰かみまへに立えんや
八 九 なんぢ天より宣告をのりたまへり地のへりくだる者をみなすくはんとて神のさばきに立たまへるとき地はおそれて默したり。セラ
十 實に人のいかりは汝をほむべし怒のあまりは汝おのれの帯としたまはん

十一 なんぢの神エホバにちかひをたてゝ償（つくの）へ、そのまはりなるすべての者はおそるべきエホバに禮物（いやしろ）をさゝぐべし

十二 エホバはもろ〱の諸侯（きみたち）のたましひを絶（たち）たまはん、エホバは地（ち）の王（わう）たちにおそるべき者なり

第七十七篇

エドトンの體（さま）にしたがひて伶長（うたのかみ）にうたはしめたるアサフのうた

一 我（われ）わがこゑをあげて神によばゝん、われ聲（こゑ）を神にあげなばその耳（みゝ）をわれにかたぶけたまはん

二 わがなやみの日（ひ）にわれ主（しゅ）をたづねまつれり、夜（よる）わが手（て）をのべてゆるむることなかりき、わがたましひは慰（なぐさ）めらるゝをいなみたり

三 われ神をおもひいでゝ打（うち）なやむ、われ思（おも）ひなげきてわが靈魂（たましひ）おとろへぬ、セラ

四 なんぢはわが眼をさゝへて閉がしめたまはず我はものいふこと能はぬほどに惱みたり
五 われむかしの日いにしへの年をおもへり
六 われ夜わが歌をおもひいづ、われわが心にてふかくおもひ、わが靈魂はねもころに尋ねもとむ
七 主はとこしへに棄たまふや再びめぐみを垂たまはざるや
八 その憐憫はのこりなく永遠にさり、そのちかひは世々ながく廢れたるや
九 神は恩をほどこすことを忘れたまふや、怒をもてそのあはれみを鎖たまふや セラ
十 斯るとき我いへらく此はたゞわが弱きがゆゑのみ、いで至上者のみぎの手のもろもろの年をおもひいでん
十一 われヤハの作爲をのべとなへん、われ往古よりありし汝がくす

しきみわざを思ひいださん
十二 また我なんぢのすべての作爲をおもひいで汝のなしたまへることを深くおもはん
一三 神よなんぢの途はいときよし。神のごとく大なる神はたれぞや
一四 なんぢは奇きみわざをなしたまへる神なり。もろもろの民のあひだにその大能をしめし
一五 その臂をもてヤコブ ヨセフの子輩なんぢの民をあがなひたまへり。セラ
一六 かみよ大水なんぢを見たりおほみづ汝をみてをのゝき淵もまたふるへり
一七 雲はみづをそゝぎいだし空はひゞきをいだし。なんぢの矢ははしりいでたり
一八 なんぢの雷鳴のこゑは暴風のうちにありき。電光は世をてらし

地はふるひうごけり
一九 なんぢの大道は海のなかにあり、なんぢの徑はおほみづの中に
あり、なんぢの蹤跡はたづねがたかりき
二十 なんぢ民をモーセとアロンとの手によりて羊の群のごと
くみちびきたまへり

第七十八篇

アサフの敎訓のうた

一 わが民よわが敎訓をきゝ、わが口のことばになんぢらの耳をか
たぶけよ
二 われ口をひらきて譬喩をまうけ、いにしへの玄幽なる語をかた
りいでん
三 是われらが曩にきゝしところ知しところ又われらが列祖のか
たりつたへし所なり
四 われら之をその子孫にかくさずエホバのもろもろの頌美と能

力とそのなしたまへる奇しき事跡とをきたらんとする世につ
げん
五 そはエホバ證詞をヤコブのうちにたて律法をイスラエルのう
ちに定めてその子孫にをしふべきことをわれらの列祖におほ
せたまひたればなり
六 これ來らんとする代のちに生るる子孫がこれを知みづから起
りてそのまた子孫につたへ
七 かれらをして神によりたのみ神のみわざを忘れずその誡命を
まもらしめん爲なり
八 またその列祖のごとく頑固にしてそむくものの類となり。その
こころ修まらず。そのたましひ神に忠ならざる類とならざらん
爲なり
九 エフライムのこらは武具をとゝのへ弓をたづさへしに戰ひの日

にうしろをそむけたり
十 かれら神のちかひをまもらずそのおきてを履ことをいなみ
十一 ヱホバのなしたまへることゝかれらに示したまへる奇しき事跡をわすれたり
十二 神はエジプトの國にてゾアンの野にて妙なる事をかれらの列祖のまへになしたまへり
十三 すなはち海をさきてかれらを過しめ水をつみて堆くしたまへり
十四 ひるは雲をもてかれらをみちびき夜はよもすがら火の光をもてこれを導きたまへり
十五 神はあれのにて磐をさき大なる淵より汲がごとくにかれらに飲しめ
十六 また磐より流をひきて河のごとくに水をながれしめたまへり

一七 然るにかれら尚たえまなく罪ををかして神にさからひ荒野にて至上者にそむき
一八 またおのが慾のために食をもとめてその心のうちに神をこゝろみたり
一九 然のみならずかれらは神にさからひていへり神は荒野にて筵をまうけたまふを得んや
二十 みよ神いはを撃たまへば水ほとばしりいで流あふれたり糧をもあたへたまふを得んや神はおのれの民のために肉をそなへたまはんやと
二一 この故にエホバこれを聞ていきどほりたまひき火はヤコブにむかひてもえあがり怒はイスラエルにむかひて立騰れり
二二 これかれら神を信ぜずその救にたのまざりし故なり
二三 されどなほ神はうへなる雲に命じて天の戸をひらき

二四 彼等のうへにマナをふらせて食はしめ天の穀物をあたへたま
へり
二五 人みな勇士の糧をくらへり。神はかれらに食物をおくりて飽足
しめたまふ
二六 神は天に東風をふかせ大能もて南の風をみちびきたまへり
二七 神はかれらがうへに塵のごとく肉をふらせ海の沙のごとく翼
ある鳥をふらせて
二八 その營のなかその住所のまはりに落したまへり
二九 斯てかれらは食ひて飽たりぬ。神はこれにその欲みしものを與
へたまへり
三十 かれらが未だその慾をはなれず食物のなほ口のうちにあるほ
どに
三一 神のいかり既かれらに對ひてたちのぼり彼等のうちにて最も

こえたる者をころしイスラエルのわかき男をうちたふしたま
へり
三二 これらの事ありしかど彼等はなほ罪ををかしてその奇しきみ
わざを信ぜざりしかば
三三 神はかれらの日を空しくすぐさせ、その年をおそれつゝ過させ
たまへり
三四 神かれらを殺したまへる時かれら神をたづね歸りきたりて懇
ろに神をもとめたり
三五 かくて神はおのれの磐いとたかき神はおのれの贖主なること
をおもひいでたり
三六 然はあれど彼等はたゞその口をもて神にへつらひ、その舌をも
で神にいつはりをいひたりしのみ
三七 そはかれらのこゝろは神にむかひて堅からず、その契約をまも

るに忠信(ちゆうしん)ならざりき

三八 されど神はあはれみに充(みち)たまへばかれらの不義(ふぎ)をゆるして亡(ほろ)ぼしたまはず屢(しばし)ばそのみいかりを轉(うつ)してこと〴〵くは忿恚(いきどほり)をふりおこし給(たま)はざりき

三九 又(また)かれがたゞ肉(にく)にして過去(すぎされ)ばふたゝび歸(かへ)りこぬ風(かぜ)なるをおもひいで給(たま)へり

四十 かれらは野(の)にて神にそむき荒野(あれの)にて神をうれへしめしこと幾(いく)次(たび)ぞや

四一 かれらかへす〴〵神をこゝろみイスラエルの聖者(せいしや)をはづかしめたり

四二 かれらは神の手(みて)をも敵(てき)より贖(あがな)ひたまひし日(ひ)をもおもひいでざりき

四三 神はそのもろ〳〵の豫兆(しるし)をエジプトにあらはしその奇(くす)しき事(みわざ)

をゾアンの野にあらはし

四四 かれらの河を血にかはらせてその流を飲あたはざらしめ

四五 また蠅の群をおくりてかれらをくはしめ蛙をおくりてかれらを亡ぼさせたまへり

四六 神はかれらの田產を蟊賊にわたし、かれらの勤勞を蝗にあたへたまへり

四七 神は雹をもてかれらの葡萄の樹をからし霜をもてかれらの桑の樹をからし

四八 その家畜をへうにわたし、その群をもゆる閃電にわたし

四九 かれらの上にはげしき怒といきどほりと怨恨となやみと禍害のつかひの群をなげいだしたまへり

五十 神はその怒をもらす道をまうけ、かれらのたましひを死よりまぬかれしめず、そのいのちを疫癘にわたし

五一 エジプトにてすべての初子をうちハムの幕屋にてかれらの力
の始をうちたまへり
五二 されどおのれの民を羊のごとくに引いだし、かれらを曠野にて
けだもの〻群のごとくにみちびき
五三 かれらをともなひておそれなく安けからしめ給へり、されど海
はかれらの仇をおほへり
五四 神はその聖所のさかひ、その右の手もて購たまへるこの山にか
れらを携へたまへり
五五 又かれらの前にてもろ〳〵の國人をおもひいだし準縄をもち
ゐてその地をわかちて嗣業となしイスラエルの族をかれらの幕
屋にすまはせたまへり
五六 然はあれど彼等はいとたかき神をこゝろみ之にそむきてその
もろ〳〵の證詞をまもらず

五七 叛きしりぞきてその列祖のごとく眞實をうしなひ くるへる弓のごとくひるがへりて逸ゆけり
五八 高處をまうけて神のいきどほりをひき 刻める像にて神の嫉妬をおこしたり
五九 神きゝたまひて甚だしくいかり大にイスラエルを憎みたまひしかば
六十 人々の間におきたまひし幕屋なるシロのあげばりを棄さり
六一 その力をとりことならしめ その榮光を敵の手にわたし
六二 その民を劍にあたへ その嗣業にむかひて甚だしく怒りたまへり
六三 火はかれらのわかき男をやきつくし かれらの處女はその婚姻の歌によりて譽らるゝことなく
六四 かれらの祭司はつるぎにて仆れ かれらの寡婦は喪のなげきだ

にせざりき
六五 斯るときに主はねぶりし者のさめしごとく勇士の酒によりて
さけぶごとく目さめたまひて
六六 その敵をうちしりぞけ、とこしへの辱をかれらに負せたまへり
六七 またヨセフの幕屋をいなみエフライムの族をえらまず
六八 ユダの族そのいつくしみたまふシオンの山をえらびたまへり
六九 その聖所を山のごとく永遠にさだめたまへる地のごとくに立
たまへり
七十 またその僕ダビデをえらびて羊の牢のなかよりとり
七一 乳をあたふる牝羊にしたがひゆく勤のうちより携へきたりて
その民ヤコブその嗣業イスラエルを牧させたまへり
七二 斯てダビデはそのこゝろの完全にしたがひてかれらを牧ひ、
その手のたくみをもて之をみちびけり

第七十九篇

アサフのうた

一 ああ神よもろもろの異邦人はなんぢの嗣業の地ををかし、なんぢの聖宮をけがしヱルサレムをこぼちて礫堆となし
二 なんぢの僕のしかばねをそらの鳥にあたへて餌となし、なんぢの聖徒の肉を地のけものにあたへ
三 その血をヱルサレムのめぐりに水のごとく流したり、されど之をはうむる人なし
四 われらは隣人にそしられ四周のひとびとにあなどられ嘲けらるる者となれり
五 ヱホバよかくて幾何時をへたまふや、汝とこしへに怒たまふや、なんぢのねたみは火のごとく燃るか
六 願くはなんぢを識ざることくにびと聖名をよばざるもろもろの國のうへに烈怒をそそぎたまへ

七 かれらはヤコブを呑(のみ)その住處(すみか)をあらしたればなり

八 われらにむかひて先祖(とほつおや)のよこしまなるわざを記念(きねん)したまふなかれ願(ねがは)くはなんぢの憐憫(あはれみ)をもて速(すみや)にわれらを迎(むか)へたまへ、われらは貶(おと)されて甚(はなは)だしく卑(ひく)くなりたればなり

九 われらのすくひの神よ名(みな)のえいくわうのために我儕(われら)をたすけ名(みな)のためにわれらを救(すく)ひ、われらの罪(つみ)をのぞきたまへ

十 いかなれば異邦人(ことくにびと)はいふ、かれらの神はいづくにありやと、願(ねがは)くはなんぢの僕等(しもべら)がながされし血(ち)の報(むくい)をわれらの目前(まのあたり)にあらはして異邦人(ことくにびと)にしらしめたまへ

十一 ねがはくは汝のみまへにとらはれびとの嘆息(なげき)のとゞかんことを、なんぢの大(おほい)なる能力(ちから)により死(し)にさだめられし者(もの)をまもりて存(ながら)へしめたまへ

十二 主(しゅ)よわれらの隣人(となりびと)のなんぢをそしりたる謗(そしり)を七倍(なゝかさね)ましてその

懷にむくいかへしたまへ

十三 然ばわれらなんぢの民なんぢの草苑のひつじハ永遠になんぢに感謝しろの頌辭を世々あらはさん

第八十篇

證詞の百合花といへる調にあはせて伶長にうたはしめたるアサフの歌

一 イスラエルの牧者よひつじの群のごとくヨセフを導きたまふものよ耳をかたぶけたまへケルビムのうへに坐したまふものよ光をはなちたまへ

二 エフライムベニヤミンマナセの前になんぢの力をふりおこし來りてわれらを救ひたまへ

三 神よふたゝびわれらを復しなんぢの聖顔のひかりをてらしたまへ然ばわれら救をえん

四 ばんぐんの神エホバよなんぢらの民の祈にむかひて何の
ときまで怒りたまふや
五 汝かれらになみだの糧をくらはせ涙を量器にみちつるほど
あたへて飲しめたまへり
六 汝われらを隣人のあひあらそふ種料となしたまふ われらの仇
はたがひにあざわらへり
七 萬軍の神よふたゝびわれらを復したまへ 汝のみかほの光をて
らしたまへ さらばわれら救をえん
八 なんぢ葡萄の樹をエジプトより携へいだしもろもろの國
人をおひしりぞけて之をうゑたまへり
九 汝そのまへに地をまうけたまひしかば深く根して國にはびこ
れり
十 その影はもろもろの山をおほひ そのえだは神の香柏のごとく

にてありき

十一 その樹はえだを海にまでのべ、その若枝を河にまでのべたり

十二 汝いかなればその垣をくづして路ゆくすべての人に摘取せたまふや

十三 はやしの猪はこれをあらし野のあらき獸はこれをくらふ

十四 あゝ萬軍の神よねがはくは歸りたまへ、天より俯視てこの葡萄の樹をかへりみ

十五 なんぢが右の手にてうゑたまへるもの自己のために強くなしたまへる枝をまもりたまへ

十六 その樹は火にて燒れまた斫たふさる、かれらは聖顏のいかりにて亡ぶ。

十七 ねがはくはなんぢの手をその右の手の人のうへにおき自己のためにつよくなしたまへる人の子のうへにおきたまへ

一八 さらばわれら汝をしりぞき離るゝことなからん、願くはわれらを活したまへ、われら名をよばん

一九 あゝ萬軍の神ヱホバよふたゝび我儕をかへしたまへ、なんぢの聖顔のひかりを照したまへ、然ばわれら救をえん

第八十一篇

ギテトの琴にあはせて伶長にうたはしめたるアサフのうた

一 われらの力なる神にむかひて高らかにうたひヤコブの神にむかひてよろこびの聲をあげよ

二 歌をうたひ鼓とよき音の琴と箏とをもちきたれ

三 新月と満月とわれらの節會の日とにラッパをふきならせ

四 これイスラエルの律法ヤコブのかみの格なり

五 神さきにエジプトを攻たまひしときヨセフのなかに之をたてゝ證となしたまへり、我かしこにて未だしらざりし方言をきけ

り
六 われかれの肩より重荷をのぞき、かれの手を籃よりまぬかれしめたり
七 汝なやめるとき呼しかば我なんぢをすくへり、われ雷鳴のかくれたるところにて汝にこたへメリバの水のほとりにて汝をこころみたり。セラ
八 わが民よきけ我なんぢに證せん、イスラエルよ汝がわれに從はんことをもとむ
九 汝のうちに他神あるべからず、なんぢ他神をおがむべからず
十 われはエジプトの國よりなんぢを携へいでたる汝の神エホバなり、なんぢの口をひろくあけよ、われ物をみたしめん
十一 されどわが民はわが聲にしたがはず、イスラエルは我をこのまず

十二 このゆゑに我かれらが心のかたくななるにまかせ彼等がおの任意にゆくにまかせたり

十三 あはれわが民のわれに従ひイスラエルのわが道にあゆまんことを求む

十四 さらば我すみやかにかれらの仇をしたがへわが手をかれらの敵にむけん

十五 斯てエホバをにくみし者もかれらに従ひかれらの時はとこしへにつゞかん

十六 神はむぎの最嘉をもてかれらをやしなひ磐よりいでたる蜜をもて汝をあかしむべし

第八十二篇

アサフのうた

一 かみは神のつどひの中にたちたまふ、神はもろ〳〵の神のなかに審判をなしたまふ

二 なんぢら正しからざる審判をなし、あしきものゝ身をかたよりみて幾何時をへんとするや。セラ

三 よはきものと孤子とのためにさばき、苦しむものと乏しきものとのためにその公平をほどこせ

四 弱きものと貧しきものとをすくひ彼等をあしきものゝ手よりたすけいだせ

五 かれらは知ることなく悟ることなくして暗中をゆきめぐりぬ、地のもろ〱の基はうごきたり

六 我いへらく、なんぢらは神なり、なんぢらはみな至上者の子なりと

七 然どなんぢらは人のごとくに死もろ〱の侯のなかの一人のごとく仆れん

八 神よおきて全地をさばきたまへ、汝もろ〱の國を嗣たまふべ

ければなり

第八十三篇

アサフの歌なる讃美なり

一 神よもだしたまふなかれ、神よものいはで寂静たまふなかれ

二 視よなんぢの仇はかしがましき聲をあげ汝をにくむものは首をあげたり

三 かれらはたくみなる謀略をもてなんぢの民にむかひ相共にはかりて汝のかくれたる者にむかふ

四 かれらいひたりき、來かれらを斷滅してふたゝび國をたつることを得ざらしめイスラエルの名をふたゝび人にしられざらしめんと

五 かれらは心を一つにしてともにはかり互にちかひをなしてなんぢに逆ふ

六 これはエドムの幕屋にすめる人、イシマエル人、モアブ、ハガル人

七 ゲバル、アムモン、アマレクペリシテおよびツロの民などなり
八 アッスリヤも亦われらにくみせり、斯てロトの子輩のたすけを
なせり。セラ
九 なんぢ曩にミデアンになしたまへる如くキシヨンの河にてシセ
ラとヤビンとに作たまへるごとく彼等にもなしたまへ
十 かれらはエンドルにてほろび地のために肥料となれり
十一 かれらの貴人をオレブとゼエブのごとく。そのもろ〳〵の侯をゼ
バとザルムンナのごとくなしたまへ
十二 かれらはいへり。われら神の草苑をえてわが有とすべしと
十三 わが神よかれらをまきあげらるゝ塵のごとく風のまへの藁の
ごとくならしめたまへ
十四 林をやく火のごとく山をもやす焔のごとく
十五 なんぢの暴風をもてかれらを追なんぢの旋風をもてかれらを

怖れしめたまへ

一六 かれらの面に恥をみたしめたまへ。ヱホバよ然ばかれらなんぢの名をもとめん

一七 かれらをとこしへに恥おそれしめ惶てまどひて亡びうせしめたまへ

一八 然ばかれらはヱホバてふ名をもちたまふ汝のみ全地をしろしめす至上者なることを知るべし

第八十四篇

ギテトの琴にあはせて伶長にうたはしめたるコラの子のうた

一 萬軍のヱホバよなんぢの帷幄はいかに愛すべきかな

二 わが靈魂はたえいるばかりにヱホバの大庭をしたひ、わが心わが身はいける神にむかひて呼ふ

三 誠やすゞめは窩をえ燕子はその雛をいるゝ巣をえたり萬軍の

エホバわが王わが神よ、これなんぢの祭壇なり

四 なんぢの家にすむものは福ひなり、かゝる人はつねに汝をたゝへまつらん。セラ

五 その力なんぢにあり、その心シオンの大路にある者はさいはひなり

六 かれらは涙の谷をすぐれども其處をおほくの泉あるところとなせり、また前の雨はもろ〳〵の惠をもて之をおほへり

七 かれらは力より力にすゝみ遂におの〳〵シオンにいたりて神にまみゆ

八 ばんぐんの神エホバよわが祈をきゝたまへ、ヤコブの神よ耳をかたぶけたまへ。セラ

九 われらの盾なる神よ、みそなはしてなんぢの受膏者の顔をかへりみたまへ

十 なんぢの大庭にすまふ一日は千日にもまされり　われは惡の幕屋にをらんよりは寧ろわが神のいへの門守とならんことを欲ふなり

十一 それ神エホバは日なり盾なり　エホバは恩とえいくわうとをあたへ直くあゆむものに善物をこばみたまふことなし

十二 萬軍のエホバよなんぢに依賴むものはさいはひなり

第八十五篇

伶長にうたはしめたるコラの子のうた

一 エホバよなんぢは御國にめぐみをそゝぎたまへり　なんぢはヤコブの俘囚をかへしたまひき

二 なんぢはおのが民の不義をゆるし　そのもろもろの罪をおほひたまひき　セラ

三 汝すべての怒をすてその烈しきいきどほりを遠けたまへり

四 われらのすくひの神よかへりきたり我儕にむかひて忿怒をやめたまへ
五 なんぢ永遠にわれらをいかり萬世にみいかりをひきのべたまふや
六 汝によりてなんぢの民の喜悦をえんがために我儕を活したまはざるか
七 エホバよなんぢの憐憫をわれらにしめし汝のすくひを我儕にあたへたまへ
八 わが神エホバのかたりたまふ事をきかん、エホバはその民その聖徒に平和をかたりたまへばなり、然ばかれらは愚かなる行爲にふたゝび歸るなかれ
九 實にそのすくひは神をおそるゝ者にちかし、かくて榮光はわれらの國にとゞまらん

十 あはれみと眞實とともにあひ義と平和とたがひに接吻せり
十一 まことは地よりはえ義は天よりみおろせり
十二 ヱホバ善物をあたへたまへわれらの國は物產をいださん
十三 義はヱホバのまへにゆきヱホバのあゆみたまふ跡をわれらに蹈しめん

第八十六篇

ダビデの祈禱

一 ヱホバよなんぢ耳をかたぶけて我にこたへたまへ。我はくるしみかつ乏しければなり
二 ねがはくはわが靈魂をまもりたまへ。われ神をうやまふ者なればなり、わが神よなんぢに依賴める汝のしもべを救ひたまへ
三 主よわれを憐みたまへ。われ終日なんぢによぶ
四 なんぢの僕のたましひを悅ばせたまへ。主よわが靈魂はなんぢを仰ぎのぞむ

五 主よなんぢは惠みふかくまた赦をこのみたまふ、汝によばふ凡てのものを豐かにあはれみたまふ

六 ヱホバよわがいのりに耳をかたぶけ、わが懇求のこゑをきゝたまへ

七 われわが患難の日になんぢに呼はん、なんぢは我にこたへたまふべし

八 主よもろ〳〵の神のなかに汝にひとしきものはなく汝のみわざに侔しきものはなし

九 主よなんぢの造れるもろ〳〵の國はなんぢの前にきたりて伏拜まん、かれらは聖名をあがむべし

十 なんぢは大なり奇しき事跡をなしたまふ、唯なんぢのみ神にましませり

十一 ヱホバよなんぢの道をわれに敎へたまへ我なんぢの眞理をあ

ゆまん、ねがはくは我をして心ひとつに聖名をおそれしめたま
へ
一二 主わが神よわれ心をつくして汝をほめたゝへ、とこしへに聖名
をあがめまつらん
一三 そはなんぢの憐憫はわれに大なり、わがたましひを陰府のふか
き處よりたすけいだしたまへり
一四 神よたかぶれるものは我にさからひて起りたち、暴ぶる人の會
はわがたましひをもとめ、斯てなんぢを己がまへに置ざりき
一五 されど主よなんぢは憐憫とめぐみとにみち怒をおそくし愛し
みと眞實とにゆたかなる神にましませり
一六 我をかへりみ我をあはれみたまへ、ねがはくは汝のしもべに能
力をあたへ汝のはしための子をすくひたまへ
一七 我にめぐみの憑據をあらはしたまへ然ばわれをにくむ者これ

をみて恥(はぢ)をいだかん、そはエホバよなんぢ我をたすけ我をなぐさめたまへばなり

第八十七篇　コラの子のうたなり讃美(さんび)なり

一 エホバの基(もとゐ)はきよき山(やま)にあり
二 エホバはヤコブのすべての住居(すまひ)にまさりてシオンのもろ〳〵の門(かど)を愛(あい)したまふ
三 神の都(みやこ)よなんぢにつきてたふとき榮光(えいくわう)のことを語(かた)りはやせり、セラ
四 われはラハブバビロンをも我をしるものゝ中(うち)にあげん、ペリシテツロエテヲピヤを視(み)よこの人はかしこに生(うま)れたりといはん
五 シオンにつきてはかくいはん、此(この)ものも彼(かの)ものもその中(なか)にうまれたり至上者(いとたかきもの)みづからシオンを立(たて)たまはんと
六 エホバもろ〳〵の民をしるしたまふ時(とき)このものは彼處(かしこ)にうま

れたりと算へあげたまはん。セラ

七 うたふもの踊るもの皆いはん。わがもろ〳〵の泉はなんぢの中にありと

第八十八篇

マハラテ、レアノテの調にあはせて伶長にうたはしめたるコラの子のうたなり讃美なり。エズラ人へマンのをしへの歌なり

一 わがすくひの神エホバよわれ晝も夜もなんぢの前にさけべり

二 願くはわが祈をみまへにいたらせ汝のみゝをわが號呼のこゑにかたぶけたまへ

三 わがたましひは患難にてみち我がいのちは陰府にちかづけり

四 われは穴にいるものとともにかぞへられ依仗なき人のごとくなれり

五 われは墓のうちなる殺されしもののごとく死者のうちにすてら

る汝かれらを再びこゝろに記たまはず、かれらは御手より斷滅
されしものなり
六 なんぢ我をいとふかき穴、くらき處、ふかき淵におきたまひき
七 なんぢの怒はいたくわれをせまり、なんぢのもろ〳〵の浪
をもて我をくるしめ給へり、セラ
八 なんぢ相識ものを我よりとほざけ我をかれらに憎ませたまへり、
われは錮閉されていづることあたはず
九 わが眼はなやみの故をもておとろへぬ、われ日ごとに汝をよべ
り、エホバよなんぢに向ひてわが兩手をのべたり
十 なんぢ死者にくすしき事跡をあらはしたまはんや、亡にしもの
立てなんぢを讃たゝへんや、セラ
十一 汝のいつくしみは墓のうちに汝のまことは滅亡のなかに
宣つたへられんや

十二 汝のくすしきみわざは幽暗になんぢの義は忘失のくにゝ知る
ることあらんや
十三 されどヱホバよ我なんぢに向ひてさけべり、わがいのりは朝に
みまへに達らん
十四 ヱホバよなんぢ何なれぞわが靈魂をすてたまふや何なれぞわ
れに面をかくしたまふや
十五 われ幼稚よりなやみて死るばかりなり我なんぢの恐嚇におひ
てくるしみまどへり
十六 汝のはげしき怒わがうへをすぎ汝のおびやかし我をほろぼせ
り
十七 これらの事ひねもす大水のごとく我をめぐりてことごとく來り
て我をかこみふさげり
十八 なんぢ我をいつくしむ者とわが友とをとほざけ、わが相識るも

のを幽暗にいれたまへり

第八十九篇　エズラ人エタンのをしへの歌

一 われヱホバの憐憫をとこしへにうたはん、われ口もてヱホバの眞實をよろづ代につげしらせん
二 われいふ、あはれみは永遠にたてられ汝はその眞實をかたく天にさだめたまはんと
三 われわが撰びたるものと契約をむすびわが僕ダビデにちかひたり
四 われなんぢの裔をとこしへに固うし、なんぢの座位をたてゝ代々におよばしめん、セラ
五 ヱホバよもろもろの天はなんぢの奇しき事跡をほめん、なんぢの眞實もまた潔きものゝ會にてほめらるべし
六 蒼天にてたれかヱホバに類ふものあらんや、神の子のなかに誰

かヱホバのごとき者あらんや
七 神はきよきものゝ公會のなかにて畏むべきものなり、その四周
にあるすべての者にまさりて懼るべきものなり
八 萬軍の神ヱホバよヤハよ汝のごとく大能あるものは誰ぞや、な
んぢの眞實はなんぢをめぐりたり
九 なんぢ海のあるゝををさめ、その浪のたちあがらんときは之を
しづめたまふなり
十 なんぢラハブを殺されしものゝごとく擊碎きおのれの仇ども
を力ある腕をもて打散したまへり
十一 もろもろの天はなんぢのもの地もまた汝のものなり世界とそ
の中にみつるものとはなんぢの基したまへるなり
十二 北と南はなんぢ造りたまへり、タボルとヘルモンはなんぢの名に
よりて歡びよばふ

一三 なんぢは大能のみうでをもちたまふ、なんぢの手はつよく汝の
みぎの手はたかし
一四 義と公平はなんぢの寶座のもとゐなり、あはれみと眞實とは聖
顔のまへにあらはれゆく
一五 よろこびの音をしる民はさいはひなり、エホバよかれらはみか
ほの光のなかをあゆめり
一六 かれらは名によりて終日よろこび、なんぢの義によりて高くあ
げられたり
一七 かれらの力の榮光はなんぢなり、なんぢの惠によりてわれらの
角はたかくあげられん
一八 われらの盾はエホバに屬われらの王はイスラエルの聖者
につけり
一九 そのとき異象をもてなんぢの聖徒につげたまはく、われ佑

助をちからあるものに委ねたり、わが民のなかより一人をえら
びて高くあげたり
二十 われわが僕ダビデをえて之にわが聖膏をそゝげり
二一 わが手はかれとゝもに堅くわが臂はかれを強くせん
二二 仇かれをしへたぐることなし悪の子かれを苦しむることなか
らん
二三 われかれの前にそのもろ〱の敵をたふし彼をにくめるもの
を撃ん
二四 されどわが眞實とわが憐憫とはダビデとゝもに居りわが名に
よりてその角はたかくあげられん
二五 われ亦かれの手を海のうへにおき、そのみぎの手を河のうへに
おかん
二六 ダビデ我にむかひて汝はわが父わが神わがすくひの岩なりと

よばん

二七 われまた彼をわが初子となし地の王たちのうち最もたかき者となさん

二八 われとこしへに憐憫をかれがためにたもち之とたてし契約はかはることなかるべし

二九 われまたその裔をとこしへに存へそのくらゐを天の日數のごとくならしめん

三十 もしその子わが法をはなれ、わが審判にしたがひて歩まず

三一 わが律法をやぶりわが誡命をまもらずば

三二 われ杖をもてかれらの愆をたゞし鞭をもてその邪曲をたゞすべし

三三 されど彼よりわが憐憫をこと〲くはとりさらず、わが眞實をおとろへしむることなからん

三四 わがおのれの契約をやぶらず己のくちびるより出しことをか
へじ
三五 われ曩にわが聖をさして誓へり、われダビデに虚偽をいはじ
三六 その裔はとこしへにつゞき、その座位は日のごとく恒にわが前
にあらん
三七 また月のごとく永遠にたてらるべし、空にある證人はまことなり、
セラ
三八 されどその受膏者をとほざけて棄たまへり、なんぢ之をい
きどほりたまへり
三九 なんぢ己がしもべの契約をいみ其かんむりをけがして地にま
でおとし給へり
四十 またその垣をこと〳〵く倒しその保砦をあれすたれしめたま
へり

四一 その道をすぐるすべての者にかすめられ隣人にのゝしらる

四二 なんぢかれが敵のみぎの手をたかく擧そのもろもろの仇をよろこばしめたまへり

四三 なんぢかれの劍の刃をふりかへして戰鬪にたつに堪ざらしめたまひき

四四 またその光輝をけしその座位を地になげおとし

四五 その年若き日をちゞめ恥をそのうへに覆たまへり。セラ

四六 ヱホバよかくて幾何時をへたまふや。自己をとこしへに隱れたまふや忿怒は火のもゆるごとくなるべきか

四七 ねがはくはわが時のいかに短きかを思ひたまへ。汝いたづらにすべての人の子をつくりたまはんや

四八 誰かいきて死をみず又おのがたましひを陰間より救ひうるものあらんや。セラ

四九 主よなんぢが眞實をもてダビデに誓ひたまへる昔日のあはれみはいづこにありや
五十 五十一 主よねがはくはなんぢの僕のうくる謗をみこゝろにとめたまへ、ヱホバよ汝のもろ〳〵の仇はわれをそしりなんぢの受膏者のあしあとをそしれり、我もろ〳〵の民のそしりをわが懐中にいだく
五二 ヱホバは永遠にほむべきかなアーメン、アーメン

第九十篇　神の人モーセの祈禱

一 主よなんぢは往古より世々われらの居所にてましませり
二 山いまだ生いでず汝いまだ地と世界とをつくりたまはざりしとき永遠よりとこしへまでなんぢは神なり
三 なんぢ人を塵にかへらしめて宣はく、人の子よなんぢら歸れと
四 なんぢの目前には千年もすでにすぐる昨日のごとく、また夜間

のひとゝきにおなじ

五 なんぢこれらを大水のごとく流去らしめたまふ、かれらは一夜の寢のごとく朝にはえいづる青草のごとし

六 朝にはえいでゝさかえ夕にはかられて枯るなり

七 われらはなんぢの怒によりて消うせ汝のいきどほりによりて怖まどふ

八 汝われらの不義をみまへに置われらの隱れたるつみを聖顏のひかりのなかにおきたまへり

九 われらのもろ〳〵の日はなんぢの怒によりて過去りわれらがすべての年のつくるは一息のごとし

十 われらが年をふる日は七十歳にすぎず、あるひは壯やかにして八十歳にいたらん、されどその誇るところはたゞ勤勞とかなしみとのみ、その去ゆくこと速かにしてわれらもまた飛去れり

十一 誰かなんぢの怒のちからを知んや、たれか汝をおそるゝ畏にた
くらべて汝のいきどほりをしらんや
十二 願くはわれらにおのが日をかぞふることををしへて智慧のこ
ころを得しめたまへ
十三 ヱホバよ歸りたまへ斯ていくそのときを歷たまふや、ねがはく
は汝のしもべらに係れるみこゝろを變たまへ
十四 ねがはくは朝にわれらを汝のあはれみにてあきたらしめ世を
はるまで喜びたのしませたまへ
十五 汝がわれらを苦しめたまへるもろもろの日とわれらが禍害に
かゝれるもろもろの年とをたくらべて我儕をたのしませたまへ
十六 なんぢの作爲をなんぢの僕等になんぢの榮光をその子等にあ
らはしたまへ
十七 斯てわれらの神ヱホバの佳美をわれらのうへにのぞましめ、わ

われらの手のわざをわれらのうへに確からしめたまへ、願くはわれらの手のわざを確からしめたまへ

第九十一篇

一 至上者のもとなる隱れたるところにすまふその人は全能者の蔭にやどらん

二 われはエホバのことを宣てエホバはわが避所わが城わがよりたのむ神なりといはん

三 そは神なんぢを獵人のわなと毒をおこす疫癘よりたすけいだしたまふべければなり

四 かれその翮をもてなんぢを庇ひたまはん、なんぢその翼の下にかくれん、その眞實は盾なり干なり

五 夜はおどろくべきことあり晝はとびきたる矢あり

六 幽暗にはあゆむ疫癘あり日午にはそこなふ勵しき疾あり、され

どなんぢ畏るゝことあらじ
七 千人はなんぢの左にたふれ萬人はなんぢの右にたふるゝされどその災害はなんぢに近くことなからん
八 なんぢの眼はたゞこの事をみるのみなんぢ惡者のむくいを見ん
九 なんぢ曩にいへりエホバはわが避所なりとなんぢ至上者をその住居となしたれば
十 災害なんぢにいたらず苦難なんぢの幕屋にちかづかじ
十一 それ至上者なんぢのためにその使者輩におほせて汝があゆむもろ〱の道になんぢを守らせたまへばなり
十二 かれら手にてなんぢの足の石にふれざらんために汝をさゝへん
十三 なんぢは獅と蝮とをふみ壯獅と蛇とを足の下にふみにじらん
一四 かれその愛をわれにそゝげるがゆゑに我これを助けん、か

れわが名をしるがゆゑに我これを高處におかん

一五 かれ我をよばゞ我こたへん我その苦難のときに偕にをりて之をたすけ之をあがめん

一六 われ長壽をもてかれを足はしめ且わが救をしめさん

第九十二篇　安息日にもちゐる歌なり讃美なり

一 いとたかき者よヱホバにかんしやし聖名をほめたゝふるは善かな

二 あしたに汝のいつくしみをあらはし夜々なんぢの眞實をあらはすに

三 十絃のなりものと箏とをもちゐ琴の妙なる音をもちゐるは善かな

四 そはヱホバよなんぢの作爲をもて我をたのしませたまへり

我なんぢの手のわざをよろこびほこらん
五 エホバよ汝のみわざは大なるかな汝のもろ〳〵の思念はいとふかし
六 無知者はしることなく愚なるものは之をさとらず
七 悪きものは草のごとくもえいで不義をおこなふ衆庶はさかゆるとも遂にはとこしへにほろびん
八 されどエホバよ汝はとこしへに高処にましませり
九 エホバよ吁なんぢの仇あゝなんぢの仇はほろびん不義をおこなふ者はこと〴〵く散されん
十 されど汝わが角をたかくあげて野の牛のつののごとくならしめたまへり我はあたらしき膏をそゝがれたり
十一 又わが目はわが仇につきて願へることを見わが耳はわれにさからひておこりたつ悪をなすものにつきて願へることをきゝ

たり

十二 義しきものは棕櫚の樹のごとく榮えレバノンの香柏のごとく
そだつべし

十三 エホバの宮にうゑられしものはわれらの神の大庭にさかえん

十四 かれらは年老てなほ果をむすび豐かにうるほひ緑の色みちみ
ちて

十五 エホバの直きものなることを示すべし。エホバはわが巖なりエ
ホバには不義なし

第九十三篇

一 エホバは統御たまふ。エホバは稜威をきたまへり。エホバは能力
をころもとなし帶となしたまへり。されば世界もかたくた
ちて動かさるゝことなし

二 なんぢの寶座はいにしへより堅くたちぬ。汝はとこしへより在

せり
三 大水はこゑをあげたり、ヱホバよおほみづは聲をあげたり、おほみづは浪をあぐ
四 ヱホバは高處にいましてそのいきほひはおほくの水のこゑ海のさかまくにまさりて盛んなり
五 なんぢの證詞はいとかたし、ヱホバよ聖潔はなんぢの家にとこしへまでも適應なり

第九十四篇

一 ヱホバよ仇をかへすは汝にあり神よあたを報すはなんぢにあり、ねがはくは光をはなちたまへ
二 世をさばきたまふものよ願くは起てたかぶる者にそのうくべき報をなしたまへ
三 ヱホバよ惡きものの幾何のときを經んとするや、あしきものの勝誇

りていくそのとしを經るや
四 かれらはみだりに言をいだして誇りものいふ。すべて不義をおこなふ者はみづから高ぶれり
五 ヱホバよ彼等はなんぢの民をうちくだき。なんぢの業をそこなふ
六 かれらは嫠婦と旅人との生命をうしなひ孤子をころす
七 かれらはいふ。ヤハは見ずヤコブの神はさとらざるべしと
八 民のなかなる無知よ。なんぢらさとれ愚かなる者よいづれのときにか智からん
九 みゝを植るものきくことをせざらんや目をつくれるもの見ることをせざらんや
十 もろもろの國ををしふる者たゞすことを爲ざらんや。人に知識をあたふる者しることなからんや

十一 ヱホバは人の思念のむなしきを知りたまふ
十二 ヤハよなんぢの懲しめたまふ人なんぢの法ををしへらるゝ人
はさいはひなるかな
十三 かゝる人をわざはひの日よりのがれしめ惡きもののために坑
のほらるゝまでこゝに平安をあたへたまはん
十四 ヱホバはその民をすてたまはずその嗣業をはなれたまはざ
るなり
十五 審判はたゞしきにかへり心のなほき者はみなその後にしたが
はん
十六 誰かわがために起りたちて惡きものを責んやたれか我がため
に立て不義をおこなふ者をせめんや
十七 もしヱホバわれをたすけたまはざりせばわが靈魂はとくに幽寂
ところに住ひしならん

一八 さきにわが足すべりぬといひしときヱホバよなんぢの憐憫われをさゝへたまへり

一九 わがうちに憂慮のみつる時なんぢの安慰わがたましひを喜ばせたまふ

二十 律法をもて害ふことをはかる惡の位はなんぢに親むことを得んや

二一 彼等はあひあつまり義人のたましひをせめ罪なき血をつみに定む

二二 然れどヱホバはわがたかき櫓わが神はわが避所の磐なりき

二三 神はかれらの邪曲をその身におはしめ、かれらをその惡き事のなかに滅したまはん、われらの神ヱホバはかれらを滅したまはん

第九十五篇

一 率(いざ)われらヱホバにむかひてうたひ、すくひの磐(いは)にむかひてよろこばしき聲(こゑ)をあげん

二 われら感謝(かんしや)をもてその前(みまへ)にゆき、ヱホバにむかひ歌(うた)をもて歡(よろこ)ばしきこゑをあげん

三 そはヱホバは大(おほい)なる神なり、もろ〳〵の神にまされる大なる王(わう)なり

四 地(ち)のふかき處(ところ)みなその手(みて)にあり、山(やま)のいたゞきもまた神(かみ)のものなり

五 うみは神のものその造(つく)りたまふところ、旱(かわ)ける地(ち)もまたその手(みて)にて造(つく)りたまへり

六 いざわれら拜(をが)みひれふし、我儕(われら)をつくれる主(ぬし)ヱホバのみまへに曲跪(ひざまづ)くべし

七 彼(かれ)はわれらの神なり、われらはその草苑(まき)の民(たみ)その手(みて)のひつじな

り今日なんぢらがその聲をきかんことをのぞむ

八 なんぢらメリバに在しときのごとく野なるマサにありし日の如くその心をかたくなにするなかれ

九 その時なんぢらの列祖われをこゝろみ我をためし又わがわざをみたり

十 われその代のためにうれへて四十年を歴われいへりかれらは心あやまれる民わが道を知ざりきと

十一 このゆゑに我いきどほりて彼等はわが安息にいるべからずと誓ひたり

第九十六篇

一 あたらしき歌をヱホバにむかひてうたへ全地よヱホバにむかひて謳ふべし

二 ヱホバに向ひてうたひその名をほめよ日ごとにその救をのべ

つたへよ

三 もろ〳〵の國のなかにその榮光をあらはしもろ〳〵の民のなかにその奇しきみわざを顯すべし

四 そはヱホバはおほいなり大にほめたゝふべきものなりもろもろの神にまさりて畏るべきものなり

五 もろ〳〵の民のすべての神はことゞく虛しされどヱホバはもろ〳〵の天をつくりたまへり

六 尊貴と稜威とはその前にあり能と善美とはその聖所にあり

七 もろ〳〵の民のやからよ榮光とちからとをヱホバにあたへよヱホバにあたへよ

八 その聖名にかなふ榮光をもてヱホバにあたへよ獻物をたづさへてその大庭にきたれ

九 きよき美しきものをもてヱホバををがめ全地よその前にをの

のけ
十 もろ／＼の國のなかにいへ。ヱホバは統御たまふ世界もかたく
たちて動かさるゝことなし。ヱホバは正直をもてすべての民を
さばきたまはんと
十一 天はよろこび地はたのしみ海とそのなかに盈るものとはなり
どよみ
十二 田畑とその中のすべての物とはよろこぶべし。かくて林のもろ
もろの樹もまたヱホバの前によろこびうたはん
十三 ヱホバ來りたまふ地をさばかんとて來りたまふ。義をもて世界
をさばきその眞實をもてもろ／＼の民をさばきたまはん

第九十七篇

一 ヱホバは統御たまふ。全地はたのしみ多くの島々はよろこぶべ
し

二 雲とくらきとはその周環にあり義と公平とはその寶座のもと
ゐなり
三 火ありそのみまへにすゝみその四周の敵をやきつくす
四 ヱホバのいなびかりは世界をてらす地これを見てふるへり
五 もろ〳〵の山はヱホバのみまへ全地の主のみまへにて蠟のご
とくとけぬ
六 もろ〳〵の天はその義をあらはしよろづの民はその榮光をみ
たり
七 すべてきざめる像につかへ虚しきものによりてみづから誇る
ものは恥辱をうくべしもろ〳〵の神よみなヱホバを拜ふしをが
め
八 ヱホバよなんぢの審判のゆゑによりシオンはきゝてよろこび
ユダの女輩はみな樂しめり

九 ヱホバよなんぢ全地のうへにましまして至高くなんぢもろもろの神のうへにましまして至貴とし
十 ヱホバを愛しむものよ惡をにくめヱホバはその聖徒のたましひをまもり之をあしきものゝ手より助けいだしたまふ
十一 光はたゞしき人のためにまかれ欣喜はこゝろ直きもののために播れたり
十二 義人よヱホバによりて喜べそのきよき名に感謝せよ

第九十八篇

一 あたらしき歌をヱホバにむかひてうたへそは妙なる事をおこなひその右の手そのきよき臂をもて己のために救をなし畢たまへり
二 ヱホバはそのすくひを知しめその義をもろ〳〵の國人の目のまへにあらはし給へり

三 又その憐憫と眞實とをイスラエルの家にむかひて記念したま
ふ、地の極もこと〴〵くわが神のすくひを見たり

四 全地よヱホバにむかひて歡ばしき聲をあげよ聲をはなちてよ
ろこびうたへ讚うたへ

五 琴をもてヱホバをほめうたへ琴の音と歌のこゑとをもてせよ

六 ラッパと角笛をふきならし王ヱホバのみまへによろこばしき聲
をあげよ

七 海とそのなかに盈るものと世界とせかいにすむものと鳴響むべ
し

八 大水はその手をうち、もろ〳〵の山はあひともにヱホバの前に
よろこびうたふべし

九 ヱホバ地をさばかんために來りたまへばなり、ヱホバ義をもて
世界をさばき公平をもてもろ〳〵の民をさばきたまはん

第九十九篇

一 エホバは統御たまふ、もろ〳〵の民はをのゝくべし、エホバはケ
ルビムの間にいます、地ふるはん
二 エホバはシオンにましまして大なり、もろ〳〵の民にすぐれて
たふとし
三 かれら汝のおほいなる畏るべき名をほめたゝふべし、エホバ
は聖なるかな
四 王のちからは審判をこのみたまふ、汝はかたく公平をたて
ヤコブのなかに審判と公義とをおこなひたまふ
五 われらの神エホバをあがめ、その承足のもとにて拝みまつれ、エ
ホバは聖なるかな○
六 その祭司のなかにモーセとアロンとあり、その名をよぶ者
のなかにサムエルあり、かれらエホバをよびしに應へたまへり

七 エホバ雲の柱のうちにましましてかれらに語りたまへり、かれらはその證詞とその賜りたる律法とを守りたりき
八 われらの神エホバよなんぢ彼等にこたへたまへり、なんぢはかれらのなしゝ事にむくいたまひたれどまた赦をあたへたまへる神にてましませり
九 われらの神エホバを崇めそのきよき山にてをがみまつれ、そはわれらの神エホバは聖なるなり

第百篇　感謝のうた

一 全地よエホバにむかひて歓ばしき聲をあげよ
二 欣喜をいだきてエホバに事へ、うたひつゝその前にきたれ
三 知れエホバこそ神にますなれ、われらを造りたまへるものはエホバにしませり我儕はその屬なり、われらはその民その草苑のひつじなり

四 感謝しつゝその門にいり、ほめたゝへつゝその大庭にいれ、感謝してその名をほめたゝへよ

五 エホバはめぐみふかくその憐憫かぎりなくその眞實よろづ世におよぶべければなり

第百一篇

ダビデのうた

一 われ憐憫と審判とをうたはん、エホバよ我なんぢを讃うたはん

二 われ心をさとくして全き道をまもらん、なんぢいづれの時われにきたりたまふや、我なほき心をもてわが家のうちをあゆまん

三 われわが眼前にいやしき事をおかず、われ叛くものゝ業をにくむ、そのわざは我につかじ

四 僻めるこゝろは我よりはなれん、惡きものを知ることをこのまず

五 隱かにその友をそしるものは我これをほろぼさん、高ぶる眼ま

た驕れる心のものは我これをしのばじ

六 わが眼は國のうちの忠なる者をみて之をわれとゝもに住せん、全き道をあゆむ人はわれに事へん

七 欺くことをなす者はわが家のうちに住むことをえず虚偽をいふものはわが目前にたつことを得じ

八 われ朝な〳〵この國のあしき者をこと〴〵く滅しヱホバの邑より不義をおこなふ者をこと〴〵く絶除かん

第百二篇

なやみたる者おもひくづほれてその歎息をヱホバの前にそゝぎいだせるときの祈禱

一 ヱホバよわが祈をきゝたまへ願くはわが號呼のこゑの御前にいたらんことを

二 わが窮苦の日みかほを蔽ひたまふなかれ、なんぢの耳をわきふ

かたぶけ我がよぶ日にすみやかに我にこたへたまへ
三 わがもろ〳〵の日は煙のごとくきえ、わが骨はたきゞのごとく
焚るゝなり
四 わがこゝろは草のごとく撃れてしほれたり、われ糧をくらふを
忘れしによる
五 わが歎息のこゑによりてわが骨はわが肉につく
六 われは野の鸅鸆のごとく荒たる跡のふくろふのごとくになり
七 われ醒てねぶらず、たゞ友なくして屋蓋にをる雀のごとくなれ
り
八 わが仇はひねもす我をそしる、猖狂ひて我をせむるもの我をさ
して誓ふ
九 われは糧をくらふごとくに灰をくらひ、わが飲ものには涙をま

じへたり

十 あれ皆なんぢの怒と忿恚とによりてなり。なんぢ我をもたげて投すて給へり

十一 わが齢はかたぶける日影のごとし。またわれは草のごとく萎きたり

十二 されどヱホバよなんぢは永遠にながらへ。その名はよろづ世にながらへん

十三 なんぢ起てシオンをあはれみたまはん。そはシオンに恩恵をほどこしたまふときなり。そのさだまれる期すでに來れり

十四 なんぢの僕はシオンの石をもよろこび その塵をさへ愛しむ

十五 もろもろの國はヱホバの名をおそれ地のもろもろの王はその榮光をおそれん

十六 ヱホバはシオンをきづき榮光をもてあらはれたまへり

一七 ヱホバは乏しきものゝ祈をかへりみ彼等のいのりを藐しめたまざりき
一八 來らんとするのちの世のためにこの事をしるさん、新しくつくられたる民はヤハをほめたゝふべし
一九 ヱホバその聖所のたかき所よりみおろし天より地をみたまへり
二十 これ俘囚のなげきをきゝ死にさだまれる者をときはなち
二一 人々のシオンにてヱホバの名をあらはしヱルサレムにてその頌美をあらはさんが爲なり
二二 あゝる時にもろ〳〵の民もろ〳〵の國つどひあつまりてヱホバに事へまつらん
二三 ヱホバはわがちからを途にておとろへしめ、わが齡をみじかゝらしめ給へり

二四 我いへり、ねがはくはわが神よわがすべての日のなかばにて我をとりさりたまふなかれ、汝のよはひは世々かぎりなし
二五 汝いにしへ地の基をすゑたまへり、天もまたなんぢの手の工なり
二六 これらは亡びん、されど汝はつねに存らへたまはん、これらはみな衣のごとくふるびん、汝これらを袍のごとく更たまはん、されば彼等はかはらん
二七 然れども汝はかはることなし、なんぢの齡はをはらざるなり
二八 汝のしもべの子輩はながらへん、その裔はなんぢの前にたてらるべし

第百三篇

ダビデのうた

一 わが靈魂よヱホバをほめまつれ、わが衷なるすべてのものよそのきよき名をほめまつれ

二 わがたましひよヱホバを讃(ほめ)まつれ。そのすべての恩恵(めぐみ)をわするるなかれ

三 ヱホバはなんぢがすべての不義(ふぎ)をゆるし汝のすべての疾(やまひ)をいやし

四 なんぢの生命(いのち)をほろびより贖(あがな)ひいだし仁慈(いつくしみ)と憐憫(あはれみ)とを汝にかうぶらせ

五 なんぢの口(くち)を嘉物(よきもの)にてあかしめたまふ。斯(かく)てなんぢは壯(わかや)ぎて鷲(わし)のごとく新(あらた)になるなり

六 ヱホバはすべて虐(しへた)げらるゝ者のために公義(たゞしき)と審判(さばき)とをおこなひたまふ

七 おのれの途(みち)をモーセにしらしめ。おのれの作爲(わざ)をイスラエルの子輩(こら)にしらしめたまへり

八 ヱホバはあはれみと恩恵(めぐみ)にみちて怒(いかり)たまふことおそく仁慈(いつくしみ)ゆ

たかにましませり
九 恒にせむることをせず永遠にいかりを懐きたまはざるなり
十 ヱホバはわれらの罪の量にしたがひて我儕をあしらひたまはず、われらの不義のかさにしたがひて報いたまはざりき
十一 ヱホバをおそるゝものにヱホバの賜ふそのあはれみは大にして天の地よりも高きがごとし
十二 そのわれらより愆をとほざけたまふことは東の西より遠きがごとし
十三 ヱホバの己をおそるゝ者をあはれみたまふことは父がその子をあはれむが如し
十四 ヱホバは我儕のつくられし状をしり、われらの塵なることを念ひたまへばなり
十五 人のよはひは草のごとくその榮はのゝ花のごとし

一六 風すぐれば失てあとなくその生いでし處にとへど尚しらざるなり
一七 然はあれどヱホバの憐憫はとこしへより永遠までヱホバをおそるゝものにいたり、その公義は子孫のまた子孫にいたらん
一八 その契約をまもりその訓諭を心にとめて行ふものぞその人なる
一九 ヱホバはその寶座をもろもろの天にかたく置たまへり、その政權はよろづのものゝうへにあり
二十 ヱホバにつかふる使者よ、ヱホバの聖言のこゑをきゝその聖言をおこなふ勇士よ、ヱホバをほめまつれ
二一 その萬軍よ、その聖旨をおこなふ僕輩よ、ヱホバをほめまつれ
二二 その造りたまへる萬物よヱホバの政權の下なるすべての處にてヱホバをほめよ、わがたましひよヱホバを讚まつれ

第百四篇

一 わが靈魂よヱホバを讃めまつれ、わが神ヱホバよなんぢは至大にして尊貴と稜威とを衣たまへり

二 なんぢ光をころものごとくにまとひ天を幕のごとくにはり

三 水のなかにおのれの殿の棟梁をおき雲をおのれの車となし風の翼にのりあるき

四 かぜを使者となし焔のいづる火を僕となしたまふ

五 ヱホバ地を基のうへにおきて永遠にうごくことなからしめたまふ

六 衣にておほふごとく大水にて地をおほひたまへり、水たゝへて山のうへをこゆ

七 なんぢ叱咤すれば水しりぞき汝いかづちの聲をはなてば水たちまち去ぬ

八 あるひは山にのぼり或ひは谷にくだりて汝のさだめたまへる所にゆけり
九 なんぢ界をたてゝ之をこえしめず、ふたゝび地をおほふことなからしむ
十 ヱホバはいづみを谷にわきいだしたまふ、その流は山のあひだにながる
十一 かくて野のもろもろの獸にのましむ、野の驢馬もその渇をやむ
十二 空の鳥もそのほとりにすみ樹梢の間よりさえづりうたふ
十三 ヱホバはその殿よりもろもろの山に灌漑たまふ地はなんぢのみわざの實によりて飽足ぬ
十四 ヱホバは草をもえしめて家畜にあたへ田產をはえしめて人の使用にそなへたまふ、かく地より食物をいだしたまふ
十五 人のこゝろを歡ばしむる葡萄酒、ひとの顔をつやゝかならしむ

るあぶら、人のこゝろを强からしむる糧どもなり
一六 エホバの樹とその植たまへるレバノンの香柏とは飽足ぬべし
一七 鳥はそのなかに巣をつくり鶴は松をその棲とせり
一八 たかき山は山羊のすまひ磐石は山鼠のかくるゝ所なり
一九 エホバは月をつくりて時をつかさどらせたまへり日はその西
にいることをしる
二十 なんぢ黒暗をつくりたまへば夜あり、そのとき林のけものは皆
しのび〳〵に出きたる
二一 わかき獅はえて餌をもとめ神にくひものをもとむ
二二 日いづれば退きてその穴にふす
二三 人はいでゝ工をとりその勤労はゆふべにまでいたる
二四 エホバよなんぢの事跡はいかに多なる、これらは皆なんぢの智
慧にてつくりたまへり、汝のもろ〳〵の富は地にみつ

二五 あしこに大なるひろき海あり、そのなかに數しられぬ匍ふもの
小なる大なる生るものあり
二六 舟そのうへをはしり汝のつくりたまへる鰐そのうちにあそび
たはぶる
二七 かれら皆なんぢを俟望む、なんぢ宜時にくひものを之にあたへ
たまふ
二八 彼等はなんぢの予へたまふ物をひろふ、なんぢ手をひらきたま
へばかれら嘉物にあきたりぬ
二九 なんぢ面をおほひたまへば彼等はあわてふためく汝かれらの
氣息をとりたまへばかれらは死て塵にかへる
三十 なんぢ靈をいだしたまへば百物みな造らる、なんぢ地のおもて
を新にしたまふ
三一 願くはヱホバの榮光とこしへにあらんことを、ヱホバそのみわ

ぎを喜びたまはんことを

三二 ヱホバ地をみたまへば地ふるひ、山にふれたまへば山は煙をいだす

三三 生るかぎりはヱホバに向ひてうたひ我ながらふるほどはわが神をほめうたはん

三四 ヱホバをおもふわが思念はたのしみ深からん、われはヱホバによりて喜ぶべし

三五 罪人は地より絶滅され、あしきものは復あらざるべし。わが靈魂よヱホバをほめまつれヱホバを讚稱へよ

第百五篇

一 ヱホバに感謝しその名をよび、そのなしたまへる事をもろ〳〵の民輩のなかにしらしめよ

二 ヱホバにむかひてうたへヱホバを讚うたへ、そのもろ〳〵の妙

なる事跡をかたれ
三 そのきよき名をほこれ。ヱホバをたづねもとむるものゝ心はよ
ろこぶべし
四 ヱホバとその能力とをたづねもとめよ。つねにその聖顔をたづ
ねよ
五六 その僕アブラハムの裔よ。ヤコブの子輩よ。そのえらびたまひし
所のものよ。そのなしたまへる妙なるみわざと奇しき事跡とそ
の口のさばきとを心にとめよ
七 彼はわれらの神ヱホバなり。そのみさばきは全地にあり
八 ヱホバはたえずその契約をみこゝろに記たまへり。此はよろづ
代に命じたまひし聖言なり
九 アブラハムとむすびたまひし契約イサクに與へたまひし誓な
り

十 之をヤコブのために法律となしイスラエルのために
とこしへの契約となして
十一 言たまひけるは我なんぢにカナンの地をたまひてなんぢらの
嗣業の分となさん
十二 この時かれらの數おほからず甚すくなくしてこの地にて旅人
となり
十三 この國よりかの國にゆき、この國よりほかの民にゆけり
十四 人のかれらを虐ぐるをゆるしたまはず、かれらの故によりて王
たちを懲しめて
十五 宣給くわが受膏者たちにふるゝなかれ、わが預言者たちをそこ
なふなかれ
十六 エホバは饑饉を地にまねき人の杖とする糧をこと〴〵く碎き
たまへり

一七 又かれらの前にひとりを遣したまへり。ヨセフはうられて僕となりぬ
一八 かれら足械をもてヨセフの足をそこなひ。くろかねの鏈をもてその靈魂をつなげり
一九 斯てかのことばの驗をうるまでに及ぶ。エホバのみことば彼をこゝろみたまへり
二十 王は人をつかはしてこれを解もろもろの民の長はこれをゆるし
二一 之をその家司となし。その財寶をことごとく司どらせ
二二 その心のまゝにかの國のきみたちを縛しめ長老たちに智慧をゝしへしむ
二三 イスラエルも亦エジプトにゆきヤコブはハムの地にやどれり
二四 エホバはその民を大にましくはへ之をその敵よりも強くした

まへり
二五 また敵(てき)のこゝろをかへておのれの民(たみ)をにくましめ、おのれの僕(しもべ)輩(ら)をあざむき待(もてな)さしめたまへり
二六 又(また)そのしもべモーセとその選(えら)びたまへるアロンとを遣(つかは)したまへり
二七 かれらはエホバの預兆(しるし)をハムの地(ち)におこなひ、またその國(くに)にくすしき事(わざ)をおこなへり
二八 エホバは闇(やみ)をつかはして暗(くら)くしたまへり、かれらはその聖言(みことば)にそむくことをせざりき
二九 彼等(かれら)のすべての水(みづ)を血(ち)にかへてその魚(うを)をころしたまへり
三十 かれらの國は蛙(かはづ)むれいでゝ王(わう)の殿(との)のうちにまでみちふさがりぬ
三一 エホバいひたまへば蠅(はへ)むらがり蚤(のみ)そのすべての境(さかひ)にいりきた

りぬ
三二 また雨(あめ)にかへて雹(あられ)をかれらに與(あた)へ　もゆる火(ひ)をかれらの國(くに)にふ
らし
三三 かれらの葡萄(ぶだう)の樹(き)といちじくの樹(き)とをうちその境(さかひ)のもろ〳〵
の樹(き)をおりくだきたまへり
三四 ヱホバいひたまへば算(かぞへ)しられぬ蝗(いなご)と蟊賊(おほねむし)きたり
三五 かれらの國(くに)のすべての田産(たつもの)をはみつくし　かの地(ち)のすべての實(み)
を食(はみ)つくせり
三六 ヱホバはかれらの國(くに)のすべての首出者(うひご)をうち　かれらのすべて
の力(ちから)の始(はじめ)をうちたまへり
三七 しろかね黄金(こがね)をたづさへて彼等(かれら)をいでゆかしめたまへり　その
家族(やから)のうちに一人(ひとり)のよわき者もなかりき
三八 エジプトはかれらの出(いづ)るをよろこべり　かれらをおそるゝの念(おもひ)

そのうちにおこりたればなり
三九 ヱホバは雲をしきて蓋となし夜は火をもて照したまへり
四十 又かれらの求めによりて鶉をきたらしめ天の餅にてかれらを飽しめたまへり
四一 磐をひらきたまへば水はとばしりいで潤ひなきところに川をなして流れいでたり
四二 ヱホバそのきよき聖言とその僕アブラハムとをおもひいでたまひたればなり
四三 その民をみちびきて歡びつついでしめ。その選べる民をみちびきて謳ひつついでしめたまへり
四四 もろもろの國人の地をかれらに與へたまひしかば彼等もろもろのたみの勤勞をおのが有とせり
四五 これ彼等がその律にしたがひその法をまもらんが爲なり。ヱホ

バをほめたゝへよ

第百六篇

一 ヱホバをほめたゝへヱホバに感謝せよ。そのめぐみはふかくその憐憫はかぎりなし
二 たれかヱホバの力ある事跡をかたり。その讃べきことを悉とくいひあらはし得んや
三 審判をまもる人々つねに正義をおこなふ者はさいはひなり
四 ヱホバよなんぢの民にたまふ恵をもて我をおぼえ。なんぢの救をもてわれに臨みたまへ
五 さらば我なんぢの撰びたまへる者のさいはひを見なんぢの國の歡喜をよろこび。なんぢの嗣業とゝもに誇ることをせん
六 われら列祖とゝもに罪ををかせり我儕よこしまをなし惡をおこなへり

七 われらの列祖はなんぢがエジプトにてなしたまへる奇しき事跡をさとらず汝のあはれみの豊かなるを心にとめず海のほとり即ち紅海のほとりにて逆きたり

八 されどヱホバはその名のゆゑをもて彼等をすくひたまへり、こは大なる能力をしらしめんとてなり

九 また紅海を叱咤したまひたれば乾きたり、かくて民をみちびきて野をゆくがごとくに淵をすぎしめ

十 恨むるものゝ手よりかれらをすくひ仇の手よりかれらを贖ひたまへり

十一 水その敵をおほひたればその一人だにのこりし者なかりき

十二 このとき彼等そのみことばを信じその頌美をうたへり

十三 彼等はしばしがほどにその事跡をわすれ、その訓誨をまたず

十四 野にていたくむさぼり荒野にて神をこゝろみたりき

一五 エホバはかれらの願欲をかなへたまひしかどその靈魂をやせ
しめたまへり
一六 たみは營のうちにてモーセを嫉みエホバの聖者アロンをねた
みしかば
一七 地ひらけてダタンを呑みアビラムの黨類をおほひ
一八 火はそのともがらの中にもえおこり焔はあしき者をやきつく
せり
一九 かれらホレブの山にて犢をつくり鑄たる像ををがみたり
二十 かくの如くおのが榮光をかへて草をくらふ牛のかたちに似す
二一 救主なる神をエジプトにて大なるわざをなし
二二 ハムの地にて奇しき事跡をなし紅海のほとりにて懼るべきこ
とをなしたまへりかれは斯る神をわすれたり
二三 この故にエホバかれらを亡さんと宣まへりされど神のえらみ

たゞへる者モーセやぶれの間隙にありてその前にたちその烈怒をひきかへして滅亡をまぬかれしめたり

二四 かれら美しき地を蔑しそのみことを信ぜず

二五 剰さへその幕屋にてつぶやきヱホバの聲をきかざりき

二六 この故に手をあげて彼等にむかひたまへり、あれ野にてかれらを斃れしめんとし

二七 又もろ〳〵の國のうちにてその裔をたふれしめ、もろ〳〵の地にかれらを散さんとしたまへるなり

二八 かれらはバアルペオルにつきて死るものゝ祭物をくらひたり

二九 斯のごとくその行爲をもてヱホバの烈怒をひきいだしければえやみ侵しいりたり

三十 そのときピネハスたちて裁判をなせり、かくて疫癘はやみぬ

三一 ピネハスは萬代までとこしへにこのことを義とせられたり

三二 民メリバの水のほとりにてヱホバの烈怒をひきおこしゝかば
かれらの故によりてモーセも禍害にあへり
三三 かれら神の靈にそむきしかばモーセその口唇にて妄にものい
ひたればなり
三四 かれらはヱホバの命じたまへる事にしたがはずしてもろ〳〵
の民をほろぼさず
三五 反てもろ〳〵の國人とまじはりてその行爲にならひ
三六 おのが蹄となりしその偶像につかへたり
三七 かれらはその子女を鬼にさゝぐ
三八 罪なき血すなはちカナンの偶像にさゝげたる己がむすこむす
めの血をながしぬ。斯てくには血にてけがされたり
三九 またそのわざは自己をけがし、そのおこなふところは姦淫なり
四十 このゆゑにヱホバの怒その民にむかひておこり。その嗣業をにく

みて

四一 かれらをもろ〳〵の國の手にわたしたまへり。彼等はおのれを恨むるものに制へられ

四二 おのれ仇にしへたげらる。その手の下にうちふせられたり

四三 ヱホバはしば〳〵助けたまひしかどかれらは謀略をまうけて逆き。そのよこしまに卑くせられたり

四四 されどヱホバはかれらの哭聲をきゝたまひしときその患難をかへりみ

四五 その契約をかれらの爲におもひいだし。その憐憫のゆたかなるにより聖意をかへさせ給ひて

四六 かれらを己がとりこにせられたる者どもに憐まるゝことを得しめたまへり

四七 われらの神ヱホバよ。われらをすくひて列邦のなかより取

集めたまへ。われらは聖名に謝し、なんぢのほむべき事をほこらん

四八 イスラエルの神ヱホバはとこしへより永遠までほむべきかな、すべての民はアーメンとゝなふべし、ヱホバを讃稱へよ

第百七篇

一 ヱホバに感謝せよ、ヱホバは惠ふかくましまして、その憐憫かぎりなし

二 ヱホバの救贖をかうぶる者はみな然いふべきなり

三 ヱホバは敵の手よりかれらを贖ひもろもろの地より東西北南よりとりあつめたまへり

四 かれら野にてあれすてたる路にさまよひその住ふべき邑にあはざりき

五 かれら飢また渴きそのうちに靈魂おとろへたり

六 斯てその困苦のうちにてヱホバをよばゝりたればヱホバこれ
を患難よりたすけいだし
七 住ふべき邑にゆかしめんとて直き路にみちびきたまへり
八 願くはすべての人ヱホバの惠により人の子になしたまへる
奇しき事跡によりてヱホバを讃稱んことを
九 ヱホバは渴きしたふ靈魂をたらはせ飢たるたましひを嘉物に
てあかしめたまへばなり
十 くらきと死の蔭とに居るもの患難とくろがねとに縛しめ
らるゝもの
十一 神の言にそむき至高者のをしへを蔑しめければ
十二 勤勞をもてその心をひくうしたまへり　かれら仆れたれど助く
るものもなかりき
十三 斯てその困苦のうちにてヱホバをよばゝりたればヱホバこれ

を患難よりすくひ
一四 くらきと死のかげより彼等をみちびき出してその械をこぼち
たまへり
一五 願くはすべての人はヱホバの恵により人の子になしたまへる
奇しき事跡によりてヱホバを讃稱へんことを
一六 そはあかゞねの門をこぼちくろがねの關木をたちきりたまへ
り
一七 愚かなる者はおのが愆の道により己がよこしまによりて
悩めり
一八 かれらの靈魂はすべての食物をきらひて死の門にちかづく
一九 かくてその困苦のうちにてヱホバをよぶ。ヱホバこれを患難
よりすくひたまふ
二十 その聖言をつかはして之をいやし之をその滅亡よりたすけい

だしたまふ
二一 願くはすべての人ヱホバのめぐみにより人の子になしたまへる奇しき事跡によりてヱホバをほめたゝへんことを
二二 かれら感謝のそなへものをさゝげ喜びうたひてその事跡をいひあらはすべし
二三 舟にて海にうかび大洋にて事をいとなむ者は
二四 ヱホバのみわざを見また淵にてその奇しき事跡をみる
二五 ヱホバ命じたまへばあらき風おこりてその浪をあぐ
二六 かれら天にのぼりまた淵にくだり患難によりてその靈魂とけさり
二七 左た右たにかたぶき酔たる者のごとく蹌踉てなす所をしらず
二八 かくてその困苦のうちにてヱホバをよぶ。ヱホバこれを患難よりたづさへいで

二九 狂風をしづめて浪をおだやかになし給へり
三十 かれらはおのが靜かなるをよろこぶ、斯てエホバはかれらをその望むところの湊にみちびきたまふ
三一 願くはすべての人エホバの惠により人の子になしたまへる奇しき事跡によりてエホバをほめたゝへんことを
三二 かれら民の會にてこれをあがめ長老の座にてこれを讃稱ふべし
三三 エホバは河を野にかはらせ泉をかわける地に變らせ
三四 また豐かなる地にすめる民の惡によりてそこを鹵の地にかはらせたまふ
三五 野を池にかはらせ乾ける地をいづみにかはらせ
三六 こゝに餓たるものを住せたまふ、されば彼等は己がすまひの邑をたて

三七 畠にたねをまき葡萄園をまうけてそのむすべる實をえたり
三八 エホバはかれらの甚くふえひろごれるまでに惠をあたへその牲畜のへることをも許したまはず
三九 されどまた虐待くるしみ悲哀によりて減ゆき且うなだれたり
四十 エホバもろもろの君に侮辱をそそぎ道なき荒地にさまよはせたまふ
四一 然はあれど貧しきものを患難のうちより擧てその家族をひつじの群のごとくならしめたまふ
四二 直きものは之をみて喜びもろもろの不義はその口をふさがん
四三 すべて慧者はこれらのことに心をよせエホバの憐憫をさとるべし

第百八篇

ダビデの歌なり讃美なり

一 神よわが心はさだまれり、われ謳ひまつらん稱まつらん、わが榮

をもてたゝへまつらん
二 箏よ琴よさむべし、われ黎明をよびさまさん
三 ヱホバよ我もろ〳〵の民のなかにてなんぢに感謝し、もろ〳〵
の國のなかにてなんぢをほめうたはん
四 そは汝のあはれみは大にして天のうへにおよび、なんぢの眞實
は雲にまでおよぶ
五 神よねがはくはみづからを天よりもたかくし榮光を全地のう
へに擧たまへ
六 ねがはくは右の手をもて救をほどこし、われらに答をなして愛
しみたまふものに助をえしめたまへ
七 神はその聖をもていひたまへり、われ甚くよろこばん我シケム
をわかちスコテの谷をはからん
八 ギレアデはわがもの、マナセはわが有なりエフライムも亦わが

首のまもりなりユダはわが杖
九 モアブはわが足盥なりエドムにはわが履をなげんペリシテよ
わが故によりて聲をあげよと
十 誰かわれを堅固なる邑にすゝましめんや誰かわれをみちびき
てイドムにゆきしや
十一 神よなんぢはわれらを棄たまひしにあらずや、神よなんぢはわ
れらの軍とゝもに出ゆきたまはず
十二 ねがはくは助をあたへて敵にむかはしめたまへ。人のた
すけは空しければなり
十三 われらは神によりて勇しくはたらかん。わがらの敵をふみたま
ふものは神なればなり

第百九篇

伶長にうたはしめたるダビデの
うた

一　わが讃たゝふる神よもだしたまふなかれ
二　かれらハ悪の口とあざむきの口とをあけて我にむかひいつは
りの舌をもて我にかたり
三　うらみの言をもて我をかこみゆゑなく我をせめて闘ふことあ
れバなり
四　われ愛するにかれら反りてわが敵となる、われたゞ祈るなり
五　かきらハ悪をもてわが善にむくい恨をもてわが愛にむくいた
り
六　ねがはくハ彼のうへに悪人をたててその右方に敵をたゝしめた
まへ
七　かれが鞫かるゝときハその罪をあらはにせられ又そのいのり
ハ罪となり
八　その日ハすくなく。その職ハほかの人にえられ

九 その子輩はみなしごとなり、その妻はやもめとなり

十 その子輩はさすらひて乞丐そのあれたる處よりいできたりて食をもとむべし

十一 彼のもてるすべてのものは債主にうばゝれ、かれの勤勞は外人にかすめらるべし

十二 かれに惠をあたふる人ひとりだになく、かれの孤子をあはれむ者もなく

十三 その裔はたえその名はつぎの世にきえうすべし

十四 その父等のよこしまはヱホバのみこゝろに記されその母のつみはきえざるべし

十五 かれらは恒にヱホバの前におかれ、その名は地より斷るべし

十六 かゝる人はあはれみを施すことをおもはず反りて貧しきもの乏しきもの心のいためる者をころさんとして攻たりき

一七 かゝる人ハ詛ふことをこのむ、その故にのろひ己にいたる、惠むことをたのしまず、その故にめぐみ己にとほざかれり
一八 かゝる人ハころものごとくに詛をきる、その故にのろひ水のごとくにおのれの裏にいり油のごとくにおのれの骨にいれり
一九 ねがはくハ詛をれのれのきたる衣のおとく帯のごとくなして恒にみづから纏はんことを
二十 これらの事ハわが敵とわが靈魂にさからひて惡言をいふ者とにヱホバのあたへたまふ報なり
二一 されど主ヱホバよなんぢの名のゆゑをもて我をかへりみたまへ、なんぢの憐憫ハいとふかし、ねがはくハ我をたすけたまへ
二二 われハ貧しくして乏し、わが心うちにて傷をうく
二三 わがゆく狀ハゆふ日の影のごとく、また蝗のごとく吹さらるゝなり

二四 わが膝は斷食によりてよろめき、わが肉はやせおとろふ
二五 われは彼等にそしらるゝ者となれり、かれら我をみるときは首をふる
二六 わが神ヱホバよねがはくは我をたすけ、その憐憫にしたがひて我をすくひたまへ
二七 ヱホバよこれらは皆なんぢの手よりいで汝のなしたまへることなるを彼等にしらしめたまへ
二八 かれらは詛へども汝はめぐみたまふ、かれらの立ときは恥かしめらるれどもなんぢの僕はよろこばん
二九 わがもろ〳〵の敵はあなどりを衣おのが恥を外袍のごとくにまとふべし
三十 われはわが口をもて大にヱホバに謝し、おほくの人のなかにて讚まつらむ

三一 ヱホバはまづしきものゝ右にたちてその靈魂を罪せんとする者より之をすくひたまへり

第百十篇

ダビデのうた

一 ヱホバわが主にのたまふ我なんぢの仇をなんぢの承足とするまではわが右にざすべし

二 ヱホバはなんぢのちからの杖をシオンよりつきいださしめたまはん汝はもろ〳〵の仇のなかに王となるべし

三 なんぢのいきほひの日になんぢの民は聖なるうるはしき衣をつけ心よりよろこびて己をさゝげん、なんぢは朝の胎よりいづる壯きものゝ露をもてり

四 ヱホバ誓をたてゝ聖意をかへさせたまふことなし汝はメルキセデクの狀にひとしくとこしへに祭司たり

五 主はなんぢの右にありてそのいかりの日に王等をうちたまへ

り
六 主はもろ〳〵の國のなかにて審判をおこなひたまはん、此處にも彼處にも屍をみたしめ寛濶なる地をすぶる首領をうちたまへり
七 かれ道のほとりの川より汲てのみ斯てかうべを擧ん

第百十一篇

一 エホバを讚たゝへよ我はなほきものゝ會あるひは公會にて心をつくしてエホバに感謝せん
二 エホバのみわざは大なり、すべてその事跡をしたふものは之をかんがへ究む
三 その行ひたまふところは榮光ありまた稜威あり、その公義はとこしへに失することなし
四 エホバはその奇しきみわざを人のこゝろに記しめたまへり、エ

ホバはめぐみと憐憫(あはれみ)とにて充(みち)たまふ

五 ヱホバは己(おのれ)をおそるゝものに糧(かて)をあたへたまへり。またその契約(けいやく)をとこしへに心(こゝろ)にとめたまはん

六 ヱホバはもろ〳〵の國(くに)の所領(おほよりやう)をおのれの民(たみ)にあたへてその作爲(みわざ)のちからを之(これ)にあらはしたまへり

七 その手(みて)のみわざは眞實(まこと)あり公義(たゞしき)なり。そのもろ〳〵の訓諭(みさとし)はかたし

八 これらは世々(よゝ)かぎりなく堅(かた)くたち眞實(まこと)と正直(なほき)とにてなれり

九 ヱホバはその民に救贖(あがなひ)をほどこし。その契約(けいやく)をとこしへに立(たて)たまへり。ヱホバの名(みな)は聖(せい)にしてあがむべきなり

十 ヱホバをおそるゝは智慧(ちゑ)のはじめなり。これらを行(おこな)ふものは皆(みな)あきらかなる聰(さとり)ある人なり。ヱホバの頌美(ほまれ)はとこしへに失(うす)ることなし

第百十二篇

一 ヱホバを讃まつれ、ヱホバを畏れてそのもろ〳〵の誡命をいたく喜ぶものはさいはひなり

二 かゝる人のすゑは地にてつよく直きものゝ類はさいはひを得ん

三 富と財とはその家にあり、その公義はとこしへにうすることなし

四 直きもののために暗なかにも光あらはる、かれは恵ゆたかに憐憫にみつる義しきものなり

五 恵をほどこし貸ことをなす者はさいはひなり、かゝる人は審判をうくるときおのが訴をさゝへうべし

六 又とこしへまで動かさるゝことなからん義者はながく忘れらるゝことなかるべし

七 彼はあしき音信によりて畏れず。その心ヱホバに依頼みてさだまれり
八 その心かたくたちて懼るゝことなく敵につきての願望をつひに見ん
九 彼はちらして貧者にあたふ。その正義はとこしへにうすることなし。その角はあがめをうけて擧られん
十 惡者はこれを見てうれへもだえ切齒しつゝ消さらん。また惡きものゝ願望はほろぶべし

第百十三篇

一 ヱホバをほめまつれ汝等ヱホバの僕よほめまつれヱホバの名をほめまつれ
二 今より永遠にいたるまでヱホバの名はほむべきかな
三 日のいづる處より日のいる處までヱホバの名はほめらるべし

四 エホバはもろもろの國の上にありてたかく。その榮光は天より
もたかし
五六 われらの神エホバにたぐふべき者はたれぞや寶座をその高處
にすゑ己をひくゝして天と地とをかへりみたまふ
七 まづしきものを塵よりあげ乏しきものを糞土よりあげて
八 もろもろの諸侯とゝもにすわらせ。その民のきみたちと共にす
わらせたまはん
九 又はらみなき婦に家をまもらせおほくの子女のよろこばしき
母たらしめたまふエホバを讃まつれ

第百十四篇

一 イスラエルの民エジプトをいでヤコブのいへ異言の民をはな
れしとき
二 ユダはエホバの聖所となりイスラエルはエホバの所領となれ

り
三 海はこれを見てにげヨルダンは後にしりぞき
四 山は牡羊のごとくをどり小山はひつじのごとく躍れり
五 海よなんぢ何とてにぐるやヨルダンよなんぢ何とて後にしりぞくや
六 山よなにとて牡羊のごとくをどるや小山よなにとて小羊のごとく躍るや
七 地よ主のみまへヤコブの神の前にをのゝけ
八 主はいはを池にかはらせ石をいづみに變らせたまへり

第百十五篇

一 エホバよ榮光をわれらに歸するなかれ、われらに歸するなかれ、なんぢのあはれみと汝のまこととの故によりてたゞ名にのみ歸したまへ

二 もろ／＼の國人はいかなればいふ今かれらの神はいづくにありやと
三 然どわれらの神は天にいます神はみこゝろのまゝにすべての事をおこなひ給へり
四 かれらの偶像はしろかねと金にして人の手のわざなり
五 その偶像は口あれどいはず目あれどみず
六 耳あれどきかず鼻あれどかがず
七 手あれどとらず脚あれどあゆまず喉より聲をいだすことなし
八 此をつくる者とこれに依賴むものとは皆これにひとしからん
九 イスラエルよなんぢヱホバに依賴めヱホバはかれらの助かれらの盾なり
十 アロンの家よなんぢらヱホバによりたのめヱホバはかれらの助かれらの盾なり

十一 ヱホバを畏るゝものよヱホバに依頼めヱホバはかれらの助かれらの盾なり
十二 ヱホバは我儕をみこゝろに記たまへり われらを恵みイスラエルの家をめぐみアロンのいへをめぐみ
十三 また小なるも大なるもヱホバをおそるゝ者をめぐみたまはん
十四 願くはヱホバなんぢらを増加へなんぢらとなんぢらの子孫とをましくはへ給はんことを
十五 なんぢらは天地をつくりたまへるヱホバに恵まるゝ者なり
十六 天はヱホバの天なり されど地は人の子にあたへたまへり
十七 死人も幽寂ところに下れるものもヤハを讃稱ふることなし
十八 然どわれらは今より永遠にいたるまでヱホバを讃まつらむ 汝等ヱホバをほめたゝへよ

第百十六篇

一 われヱホバを愛(いつく)しむ。そはヱホバわが聲(こゑ)とわが願望(ねがひ)とをきゝたまへばなり

二 ヱホバみゝを我(われ)にかたぶけたまひしが故(ゆゑ)にわれ世(よ)にあらんかぎりヱホバを呼(よび)まつらむ

三 死(し)の繩(なは)われをまとひ陰府(よみ)のくるしみ我にのぞめり。われは患難(なやみ)とうれへとにあへり

四 その時(とき)われヱホバの名(な)をよべり。ヱホバよ願(ねがは)くはわが靈魂(たましひ)をすくひたまへと

五 ヱホバは恩惠(めぐみ)ゆたかにして公義(たゞしく)ましませり。われらの神はあはれみ深(ふか)し

六 ヱホバは愚(おろ)かなるものを護(まも)りたまふ。われ卑(ひく)くせられしがヱホバ我(われ)をすくひたまへり

七 わが靈魂(たましひ)よなんぢの平安(やすき)にかへれ。ヱホバは豐(ゆた)かになんぢを待(あしら)

ひたまへばなり
八 汝はわがたましひを死より、わが目をなみだより、わが足を顚蹶より
よりたすけいだしたまひき
九 われはいけるものゝ國にてヱホバの前にあゆまん
十 われ大になやめりといひつゝもなほ信じたり
十一 われ惶てしときに云らく、すべての人はいつはりなりと
十二 我いかにしてその賜へるもろ〳〵の恩恵をヱホバにむくいんや
十三 われ救のさかづきをとりてヱホバの名をよびまつらむ
十四 我すべての民のまへにてヱホバにわが誓をつくのはん
十五 ヱホバの聖徒の死はそのみまへにて貴とし
十六 ヱホバよ誠にわれはなんぢの僕なり、われはなんぢの婢女の子
にして汝のしもべなり、なんぢわが縲絏をときたまへり

一七 これ感謝をそなへものとして汝にさゝげん、われヱホバの名をよばん

一八 我すべての民のまへにてヱホバにわがちかひを償はん

一九 ヱルサレムよ汝のなかにてヱホバのいへの大庭のなかにて此をつくのふべし、ヱホバを讃まつれ

第百十七篇

一 もろ〳〵の國よなんぢらヱホバを讃まつれ、もろ〳〵の民よなんぢらヱホバを稱へまつれ

二 そはわれらに賜ふその憐憫はおほいなり、ヱホバの眞實はとこしへに絶ることなしヱホバをほめまつれ

第百十八篇

一 ヱホバに感謝せよヱホバは恩惠ふかくその憐憫とこしへに絶ることなし

二 イスラエルは率いふべし、その憐憫はとこしへにたゆることなしと

三 アロンの家はいざ言ふべし、そのあはれみは永遠にたゆることなしと

四 ヱホバを畏るゝものは率いふべし、その憐憫はとこしへにたゆることなしと

五 われ患難のなかよりヱホバをよべばヱホバこたへて我をひろき處におきたまへり

六 ヱホバわが方にいませば我におそれなし人われに何をなしえんや

七 ヱホバはわれを助くるものとゝもに我がかたに坐す、この故にわれを憎むものにつきての願望をわれ見ることをえん

八 ヱホバに依頼むは人にたよるよりも勝りてよし

九 ヱホバによりたのむはもろ〳〵の侯にたよるよりも勝りてよし
十 もろ〳〵の國はわれを圍めり。われヱホバの名によりて彼等をほろぼさん
十一 かれらは我をかこめり我をかこめりヱホバの名によりて彼等をほろぼさん
十二 かれらは蜂のごとく我をかこめり。かれらは荊の火のごとく消たり。われはヱホバの名によりてかれらを滅さん
十三 汝われを倒さんとしていたく刺つれどヱホバわれを助けたまへり
十四 ヱホバはわが力わが歌にしてわが救となりたまへり
十五 歡喜とすくひとの聲はたゞしきものゝ幕屋にあり。ヱホバのみぎの手はいさましき動作をなしたまふ

一六 エホバのみぎの手はたかくあがりエホバの右の手はいさましき動作をなしたまふ

一七 われは死ることなからん存へてヤハの事跡をいひあらはさん

一八 ヤハはいたく我をこらしたまひしかど死には付したまはざりき

一九 わがために義の門をひらけ我そのうちにいりてヤハに感謝せん

二十 これエホバの門なり、ただしきものはその内にいるべし

二一 われなんぢに感謝せん、なんぢ我にこたへてわが救となりたまへばなり

二二 工師のすてたる石はすみの首石となれり

二三 これエホバの成たまへる事にしてわれらの目にあやしとする所なり

二四 これヱホバの設けたまへる日なり、われらこの日をよろこびたのしまん
二五 ヱホバよねがはくはわれらを今すくひたまへ、ヱホバよねがはくは我儕をいま榮えしめたまへ
二六 ヱホバの名によりて來るものは福ひなり、われらヱホバの家よりなんぢを祝せり
二七 ヱホバは神なり、われらに光をあたへたまへり、繩もて祭壇の角にいけにへをつなげ
二八 なんぢはわが神なり我なんぢに感謝せん、なんぢはわが神なり我なんぢを崇めまつらん
二九 ヱホバにかんしやせよヱホバは恩惠ふかくその憐憫とこしへに絶ることなし

第百十九篇

アレフ

一 おのが道をなほくしてヱホバの律法をあゆむ者はさいはひなり

二 ヱホバのもろもろの證詞をまもり心をつくしてヱホバを尋求むるものは福ひなり

三 かゝる人は不義をおこなはずしてヱホバの道をあゆむなり

四 ヱホバよなんぢ訓諭をわれらに命じてねんごろに守らせたまふ

五 なんぢわが道をかたくたてゝその律法をまもらせたまはんことを

六 われ汝のもろもろの誡命にこゝろをとむるときは恥ることあらじ

七 われ汝のたゞしき審判をまなばゞ直き心をもてなんぢに感謝せん

八 われは律法(みおきて)をまもらん、われを棄(すて)てたまふなかれ

○ベテ

九 わかき人はなにゝよりてかその道(みち)をきよめん聖言(みことば)にしたがひて慎(つゝし)むのほかぞなき

十 われ心をつくして汝(なんぢ)をたづねもとめたり願(ねがは)くはなんぢの誡命(いましめ)より迷(まよ)ひいださしめ給(たま)ふなかれ

十一 われ汝にむかひて罪(つみ)ををかすまじき爲(ため)になんぢの言(ことば)をわが心のうちに藏(たくは)へたり

十二 讃(ほむ)べきかなエホバよねがはくは律法(みおきて)をわれに敎(をし)へたまへ

十三 われわが口唇(くちびる)をもてなんぢの口(みくち)よりいでしもろもろの審判(さばき)をのべつたへたり

十四 我(われ)もろもろの財貨(たから)をよろこぶごとくに汝のあかしの道(みち)をよろこべり

一五 我なんぢの訓諭をおもひ汝のみちに心をとめん

一六 われは律法をよろこびて聖言をわするゝことなからん

〇ギメル

一七 ねがはくは汝のしもべを豐にあしらひて存へしめたまへ、さらばわれ聖言をまもらん

一八 なんぢわが眼をひらきてなんぢの法のうちなる奇しきことを我にみせたまへ

一九 われは世にある旅客なり我になんぢの誡命をかくしたまふなかれ

二十 斷るゝときなくなんぢの審判をしたふが故にわが靈魂はくだくるなり

二一 汝はたかぶる者をせめたまへり、なんぢの誡命よりまよひいづる者はのろはる

二二 我なんぢの證詞をまもりたり我より謗とあなどりとを取去たまへ

二三 又もろ〳〵の侯は坐して相語りわれをそこなはんとせり。然はあれど汝のしもべは律法をふかく思へり

二四 汝のもろ〳〵の證詞はわれをよろこばせわれをさとす者なり

○ダレテ

二五 わが靈魂は塵につきぬ。なんぢの言にしたがひて我をいかしたまへ

二六 我わがふめる道をあらはししかば汝こたへを我になしたまへり。なんぢの律法をわれに敎へたまへ

二七 なんぢの訓諭のみちを我にわきまへしめたまへ。われ汝のくすしき事跡をふかく思はん

二八 わがたましひ痛めるによりてとけゆく。ねがはくは聖言にした

がひて我にちからを予へたまへ
二九 願くはいつはりの道をわれより遠ざけ、なんぢの法をもて我を
めぐみたまへ
三十 われは眞實のみちをえらび恒になんぢのもろもろの審判をわ
が前におけり
三一 我なんぢの證詞をしたひて離ず　ヱホバよねがはくは我をは
づかしめ給ふなかれ
三二 われ汝のいましめの道をはしらん、その時なんぢわが心をひろ
く爲たまふべし

○へ

三三 ヱホバよ願くはなんぢの律法のみちを我にをしへたまへ、われ
終にいたるまで之をまもらん
三四 われに智慧をあたへたまへ、さらば我なんぢの法をまもり心を

つくして之にしたがはん
三五 われに汝のいましめの道をふましめたまへ、われその道をたのしめばなり
三六 わが心をなんぢの證詞にかたぶかしめて貪利にかたぶかしめ給ふなかれ
三七 わが眼をほかにむけて虚しきことを見ざらしめ我をなんぢの途にて活したまへ・
三八 ひたすらに汝をおそるゝ汝のしもべに聖言をかたくしたまへ
三九 わがおそるゝ謗をのぞきたまへ、それなんぢの審判はきはめて善し
四十 我なんぢの訓諭をしたへり願くはなんぢの義をもて我をいかしたまへ

○ワウ

四一 ヱホバよ聖言にしたがひてなんぢの憐憫なんぢの拯救を我に
のぞませたまへ
四二 さらば我われを謗るものに答ることをえん、われ聖言によりた
のめばなり
四三 又わが口より真理のことばをことごとく除きたまふなかれ、われ
なんぢの審判をのぞみたればなり
四四 我たえずいや永久になんぢの法をまもらん
四五 われなんぢの訓諭をもとめたるにより障なくしてあゆまん
四六 われまた王だちの前になんぢの證詞をかたりて恥ることあら
じ
四七 われわが愛するなんぢの誡命をもて己をたのしましめん
四八 われ手をわがあいする汝のいましめに擧なんぢの律法をふか
く思はん

ザイン

49 ねがはくは汝のしもべに宣ひたる聖言をおもひいだしたまへ、
汝われに之をのぞましめ給へり

50 なんぢの聖言はわれを活しゝがゆゑに今もなほわが艱難のと
きの安慰なり

51 高ぶる者はいたく我をあざけりたり、されど我なんぢの法をは
なれざりき

52 ヱホバよわれ汝がふるき往昔よりの審判をおもひいだして自
から慰めたり

53 なんぢの法をすつる悪者のゆゑによりて我はげしき怒をおこ
したり

54 なんぢの律法はわが旅の家にてわが歌となれり

55 ヱホバよわれ夜間になんぢの名をおもひいだしてなんぢの法

をまもれり

五六 われ汝のさとしを守りしによりてこの事をえたるなり

○ヘテ

五七 エホバはわがうくべき有なり。われ汝のもろもろの言をまもらんといへり

五八 われ心をつくして汝のめぐみを請求めたり。ねがはくは聖言にしたがひて我をあはれみたまへ

五九 我わがすべての途をおもひ足をかへしてなんぢの證詞にむけたり

六十 我なんぢの誡命をまもるに速けくしてたゆたはざりき

六一 惡きものの縄われを纏ひたれども我なんぢの法をわすれざりき

六二 我なんぢのたゞしき審判のゆゑに夜半におきてなんぢに感謝

せん

六三 われは汝をおそるゝ者またなんぢの訓諭をまもるものゝ侶なり

六四 ヱホバよ汝のあはれみは地にみちたり願くはなんぢの律法をわれにをしへたまへ

○テ、

六五 ヱホバよなんぢ聖言にしたがひ恵をもてその僕をあしらひたまへり

六六 われ汝のいましめを信ず、ねがはくはわれに聴明と智識とををしへたまへ

六七 われ苦しまざる前にはまよひいでぬ、されど今はわれ聖言をまもる

六八 なんぢは善にして善をおこなひたまふ、ねがはくは汝のおきて

を我にをしへたまへ

六九 高ぶるものの虚偽をくはだてゝ我にさからへり、われ心をつくしてなんぢの訓諭をまもらん

七十 かれらの心はこえふとりて脂のごとし、されど我はなんぢの法をたのしむ

七一 困苦にあひたりしは我によきことなり此によりて我なんぢの律法をまなびえたり

七二 なんぢの口の法は我がためには千々のこがね白銀にもまされり

○ヨード

七三 なんぢの手はわれを造りわれを形づくれり、ねがはくは智慧をあたへて我になんぢの誡命をまなばしめたまへ

七四 なんぢを畏るゝものは我をみて喜ばん、われ聖言によりて望を

いだきたればなり

七五 ヱホバよ我はなんぢの審判のたゞしく又なんぢが眞實をもて
我をくるしめたまひしを知る

七六 ねがはくは汝のしもべに宣ひたる聖言にしたがひてなんぢの
仁慈をわが安慰となしたまへ

七七 なんぢの憐憫をわれに臨せたまへ、さらばわれ生ん、なんぢの法
はわが樂めるところなり

七八 高ぶるものに恥をかうぶらせたまへ、かれら虛僞をもて我を
くつがへしたればなり、されど我なんぢの訓諭をふかくおもは
ん

七九 汝をおそるゝ者となんぢの證詞をしるものとを我にかへらし
めたまへ

八十 わがこゝろを全くして汝のおきてを守らしめたまへ、さらばわ

れ恥をかうぶらじ

○カフ

八一 わが靈魂はなんぢの救をしたひてたえいるばかりなり然どわれなほ聖言によりて望をいだく

八二 なんぢ何のとき我をなぐさむるやといひつゝ我みことばを慕ふによりて眼おとろふ

八三 われは煙のなかの革囊のごとくなりぬれども尙なんぢの律法をわすれず

八四 汝のしもべの日は幾何ありや、汝いづれのとき我をせむるものに審判をおこなひたまふや

八五 たかぶる者われを害はんとて阱をほれり、かれらはなんぢの法にしたがはず

八六 なんぢの誡命はみな眞實なり、かれらは虛偽をもて我をせむ、ね

がはくは我をたすけたまへ
八七 かれらは地にてほとんど我をほろぼせり、されど我はなんぢの
訓諭(さとし)をすてざりき
八八 願(ねがは)くはなんぢの仁慈(いつくしみ)にしたがひて我をいかしたまへ然(さら)ば我
御口(みくち)よりいづる證詞(あかし)をまもらん

○ラメテ

八九 ヱホバよみことばは天にてとこしへに定(さだ)まり
九十 なんぢの眞實(まこと)はよろづ世(よ)におよぶ、なんぢ地(ち)をかたく立(たて)たまへ
ば地(ち)はつねにあり
九一 これらのものはなんぢの命令(おほせごと)にしたがひ恆(つね)にありて今日(けふ)にい
たる、萬(よろづ)のものは皆(みな)なんぢの僕(しもべ)なればなり
九二 なんぢの法(のり)わがたのしみとならざりしならば我(われ)はつひに患難(なやみ)
のうちに滅(ほろ)びたるならん

九三 われ恒になんぢの訓諭をわすれじ汝これをもて我をいかしたまへばなり

九四 我はなんぢの有なりねがはくは我をすくひたまへ。われ汝のさとしを求めたり

九五 惡きものは我をほろぼさんとして窺ひぬ。われは唯なんぢのもろ〳〵の證詞をおもはん

九六 我もろ〳〵の純全に限あるをみたり。されど汝のいましめはいと廣し

○メム

九七 われなんぢの法をいつくしむこといかばかりぞや。われ終日これを深くおもふ

九八 なんぢの誡命はつねに我とともにありて我をわが仇にまさりて慧からしむ

九九 我なんぢの證詞(あかし)をふかくおもふが故(ゆゑ)にわがすべての師(し)にま
さりて智慧(ちゑ)おほし
百 我なんぢの訓諭(さとし)をまもるがゆゑに老(おい)たる者にまさりて事(こと)を
わきまふるなり
百一 われ聖言(みことば)をまもらんためにわが足(あし)をとゞめてもろ〳〵のあし
き途(みち)にゆかしめず
百二 なんぢ我ををしへたまひしによりて我(われ)なんぢの審判(さばき)をはなれ
ざりき
百三 みことばの滋味(あぢはひ)はわが腭(あぎ)にあまきこといかばかりぞや蜜(みつ)のわ
が口(くち)に甘(あま)きにまされり
百四 我なんぢの訓諭(さとし)によりて智慧(ちゑ)をえたりこのゆゑに虚偽(いつはり)のすべ
ての途(みち)をにくむ

○ヌン

百五 なんぢの聖言はわがあしの燈火わが路のひかりなり

百六 われなんぢのたゞしき審判をまもらんことをちかひ且かたくせり

百七 われ甚いたく苦しめりヱホバよねがはくは聖言にしたがひて我をいかしたまへ

百八 ヱホバよねがはくは誠意よりするわが口の獻物をうけてなんぢの審判ををしへたまへ

百九 わが靈魂はつねに危險ををかすされど我なんぢの法をわすれず

百十 あしき者わがために蹄をまうけたりされどわれ汝のさとしより迷ひいでざりき

百十一 われ汝のもろ〳〵の證詞をとこしへにわが嗣業とせりこれらの證詞はわが心をよろこばしむ

百十二 われ汝のおきてを終までとこしへに守らんとて之にこゝろを傾けたり

○サメク

百一三 われ二心のものをにくみ汝のおきてを愛しむ

百一四 なんぢはわが匿るべき所わが盾なり、われ聖言によりて望をいだく

百一五 悪きをなすものよ我をはなされ、われわが神のいましめを守らん

百一六 聖言にしたがひ我をさゝへて生存しめたまへ、わが望につきて恥なからしめたまへ

百一七 われを支へたまへ、さらばわれ安けかるべし、われ恒になんぢの律法にこゝろをそゝがん

百一八 すべて律法よりまよひいづるものを汝かろしめたまへり、かれ

らの欺詐はむなしければなり
百一九 なんぢは地のすべての悪きものを渣滓のごとく除きさりたま
ふ、この故にわれ汝のあかしを愛す
百二十 わが肉體なんぢを懼るゝによりてふるふ、我はなんぢの審判を
おそる

○アイン

百二一 われ審判と公義とをおこなふ、我をすてゝ虐ぐるものに委ね
たまふなかれ
百二二 汝のしもべの中保となりて福祉をえしめたまへ、高ぶるものゝ
我をしへたぐるを容したまふなかれ
百二三 わが眼はなんぢの救となんぢのたゞしき聖言とをしたふによ
りておとろふ
百二四 ねがはくはなんぢの憐憫にしたがひてなんぢの僕をあしらひ

我になんぢの律法(おきて)ををしへたまへ
百二十五 我はなんぢの僕(しもべ)なり。われに智慧(ちゑ)をあたへてなんぢの證詞(あかし)をし
らしめたまへ
百二十六 彼等(かれら)はなんぢの法(のり)をすてたり今(いま)はヱホバのはたらきたまふべ
き時(とき)なり
百二十七 この故(ゆゑ)にわれ金(こがね)よりもまじりなき金(こがね)よりもまさりて汝のいま
しめを愛(あい)す
百二十八 この故(ゆゑ)にもろもろのことに係(かゝ)るなんぢの一切(すべて)のさとしを正(たゞし)と
おもふ。我すべてのいつはりの途(みち)をにくむ

〇ペ

百二十九 汝のあかしは妙(たへ)なり。かゝるが故(ゆゑ)にわが靈魂(たましひ)これをまもる
百三十 聖言(みことば)うちひらくれば光(ひかり)をはなちて愚(おろ)かなるものをさとからし
む

百三一 我なんぢの誡命をしたふが故にわが口をひろくあけて喘ぎもとめたり
百三二 ねがはくは聖名を愛するものに恒になしたまふごとく身をかへして我をあはれみたまへ
百三三 聖言をもてわが歩履をとゝのへもろ〳〵の邪曲をわれに主たらしめたまふなかれ
百三四 われを人のしへたげより贖ひたまへさらばわれ訓諭をまもらん
百三五 ねがはくは聖顔をなんぢの僕のうへにてらし汝のおきてを我にをしへたまへ
百三六 人なんぢの法をまもらざるによりてわが眼のなみだ河のごとくに流る

○ツァデー

百三十七 エホバよなんぢは義くなんぢの審判はなほし
百三十八 汝たゞしきと此上なき眞實とをもてその證詞を命じたまへり
百三十九 わが敵なんぢの聖言をわすれたるをもてわが熱心われをほろぼせり
百四十 なんぢの聖言はいときよし此故になんぢの僕はこれを愛す
百四十一 われは微なるものにて人にあなどらるれども汝のさとしを忘れず
百四十二 なんぢの義はとこしへの義なり汝ののりは眞理なり
百四十三 己れ患難と憂とにかゝれども汝のいましめはわが喜樂なり
百四十四 なんぢの證詞はとこしへに義し、ねがはくはわれに智慧をたまへ我ながらふることを得ん

○コフ

百四十五 われ心をつくしてよばゝれり、エホバよ我にこたへたまへ我な

んぢの律法をまもらん
百四六 われ汝をよばゝれり。ねがはくはわれを救ひたまへ我なんぢの
證詞をまもらん
百四七 われ詰朝おきいでゝ呼れり。われ聖言によりて望をいだけり
百四八 夜の更のきたらぬ先だちわが眼はさめて汝のみことばを深
くおもふ
百四九 ねがはくはなんぢの仁慈にしたがひてわが聲をきゝたまへ。ヱ
ホバよなんぢの審判にしたがひて我をいかしたまへ
百五十 惡をおひもとむるものは我にちかづけり。彼等はなんぢの法に
とほくはなる
百五一 ヱホバよ汝はわれに近くましませり。なんぢのすべての誡命は
まことなり
百五二 われ早くよりなんぢの證詞によりて汝がこれを永遠にたてた

まへることを知れり

○レシ

百五三 ねがはくはわが患難をみて我をすくひたまへ、我なんぢの法を
わすれざればなり

百五四 ねがはくはわが訟をあげつらひて我をあがなひ聖言にしたが
ひて我をいかしたまへ

百五五 すくひは悪きものより遠くはなる、かれらはなんぢの律法をも
とめざればなり

百五六 エホバよなんぢの憐憫はおほいなり願くはなんぢの審判にし
たがひて我をいかしたまへ

百五七 我をせむる者とわが敵する者おほし我なんぢの證詞をはな
ることなかりき

百五八 虚偽をおこなふものを汝のみことばを守らざるにより我かれら

を見てうれへたり

百五九 ねがはくはわが汝のさとしを愛することの幾何なるをかへりみたまへヱホバよなんぢの仁慈にしたがひて我をいかしたまへ

百六十 なんぢのみことばの總計はまことなり汝のたゞしき審判はとこしへにいたるまで皆たゆることなし

○シン

百六一 もろもろの侯はゆゑなくして我をせむ然どわが心はたゞ汝のみことばを畏る

百六二 われ人のおほいなる掠物をえたるごとくに汝のみことばをよろこぶ

百六三 われ虚偽をにくみ之をいみきらへども汝ののりを愛す

百六四 われ汝のたゞしき審判のゆゑをもて一日に七次なんぢを讃稱ふ

百六五 なんぢの法をあいするものには大なる平安あり。かれらには躓礙をあたふる者なし
百六六 エホバよ我なんぢの救をのぞみ汝のいましめをおこなへり
百六七 わが靈魂はなんぢの證詞をまもれり我はいたく之をあいす
百六八 われなんぢの訓諭となんぢの證詞とをまもりぬ。わがすべての道はみまへにあればなり

○タウ

百六九 エホバよ願くはわがよぶ聲をみまへにちかづけ聖言にしたがひて我にちゑをあたへたまへ
百七十 わが願をみまへにいたらせ聖言にしたがひて我をたすけたまへ
百七一 わがくちびるは讚美をいだすべし。汝われに律法ををしへたまへばなり

百七二 わが舌はみことばを謳ふべし、なんぢの一切のいましめは義なればなり

百七三 なんぢの手をつねにわが助となしたまへ、われなんぢの訓諭をえらび用ゐたればなり

百七四 ヱホバよ我なんぢの救をしたへり、なんぢの法はわがたのしみなり

百七五 願くはわが靈魂をながらへしめたまへ、さらば汝をほめたゝへん、汝のさばきの我をたすけんことを

百七六 われは亡はれたる羊のごとく迷ひいでぬ、なんぢの僕をたづねたまへ、われ汝のいましめを忘ざればなり

第百二十篇　京詣のうた

一 われ困苦にあひてヱホバをよびしかば我にこたへたまへり

二 ヱホバよねがはくは虚偽のくちびる欺詐の舌よりわが靈魂を

たすけいだしたまへ
三 あざむきの舌よなんぢに何をあたへられ何をくはへらるべきか
四 ますらをの利き箭と金雀花のあつき炭となり
五 わざはひなるかな我はメセクにやどりケダルの幕屋のかたはらに住り
六 わがたましひは平安をにくむものと偕にすめり
七 われは平安をねがふされど我ものいふときにかれら戦爭をこのむ

第百二十一篇 京まうでの歌

一 われ山にむかひて目をあぐわが扶助はいづこよりきたるや
二 わがたすけは天地をつくりたまへるエホバよりきたる
三 エホバはなんぢの足のうごかさるゝを容したまはず汝を

まもるものは微睡たまふことなし
四 視よイスラエルを守りたまふものは微睡こともなく寝ることもなからん
五 ヱホバは汝をまもる者なりヱホバはなんぢの右手をおほふ蔭なり
六 ひるは日なんぢをうたず夜は月なんぢを傷じ
七 ヱホバはなんぢを守りてもろもろの禍害をまぬかれしめ並なんぢの靈魂をまもりたまはん
八 ヱホバは今よりとこしへにいたるまで汝のいづると入るとをまもりたまはん

第百二十二篇

ダビデのよめる京まうでの歌

一 人われにむかひて率ヱホバのいへにゆかんといへるとき我よろこべり

二 ヱルサレムよわれらの足(あし)はなんぢの門(もん)のうちにたてり
三 ヱルサレムよなんぢは稠(あつ)くつらなりたる邑(まち)のごとく固(かた)くたてり
四 もろ〳〵のやから即(すなは)ちヤハの支派(やから)かしこに上(のぼ)りきたりイスラエルにむかひて證詞(あかし)をなし。またヱホバの名(な)にかんしやをなす
五 彼處(かしこ)にさばきの寶座(みくら)まうけらる。これダビデの家(いへ)のみくらなり
六 ヱルサレムのために平安(やすき)をいのれ。ヱルサレムを愛(あい)するものは榮(さか)ゆべし
七 ねがはくはなんぢの石垣(いしがき)のうちに平安(やすき)あり。なんぢの諸殿(もろ〳〵)のうちに福祉(さいはひ)あらんことを
八 われらの兄弟(きやうだい)のためわれらの侶(とも)のためにわれ今(いま)なんぢのなかに平安(やすき)あれといはん
九 われらの神ヱホバのいへのために我(われ)なんぢの福祉(さいはひ)をもとめん

第百二十三篇　京まうでの歌

一 天（てん）にいますものよ我（われ）なんぢにむかひて目（め）をあぐ

二 みよ僕（しもべ）その主の手（て）に目（め）をそゝぎ婢女（はしため）その主母（とじ）の手に目をそゝぐがごとくわれらはわが神エホバに目をそゝぎてそのわれらを憐（あはれ）みたまはんことをまつ

三 ねがはくはわれらを憐（あはれ）みたまへエホバよわれらを憐（あはれ）みたまへ、そはわれらは輕侮（あなどり）にみちあふれぬ

四 おもひわづらひなきものゝ凌辱（はづかしめ）とたかぶるものゝ輕侮（あなどり）とはわれらの靈魂（たましひ）にみちあふれぬ

第百二十四篇　ダビデのよめる京（みやこ）まうでの歌（うた）

一 今（いま）イスラエルはいふべし、エホバもしわれらの方（かた）にいまさず

二 人々（ひとびと）われらにさからひて起（おこ）りたつときエホバもし我儕（われら）のかたに在（いま）さゞりしならんには

三 かれらの怒(いかり)のわれらにむかひておこりし時(とき)われらを生(いけ)るまゝにて呑(のみ)しならん
四 また水(みづ)はわれらをおほひ流(ながれ)はわれらの靈魂(たましひ)をうちこえ
五 高(たか)ぶる水(みづ)はわれらの靈魂(たましひ)をうちこえしならん
六 エホバはほむべきかな我儕(われら)をかれらの齒(は)にわたして嚙(かみ)くだかせたまはざりき
七 我儕(われら)のたましひは捕鳥者(とりとり)のわなをのがるゝ鳥(とり)のごとくにのがれたり羅(わな)はやぶれてわれらはのがれたり
八 われらの助(たすけ)は天地(あめつち)をつくりたまへるエホバの名(みな)にあり

第百二十五篇

みやこ詣(まうで)のうた

一 エホバに依賴(よりたの)むものはシオンの山のうごかさるゝことなくして永遠(とこしへ)にあるがごとし
二 エルサレムを山のかこめるごとくエホバも今(いま)よりとこしへに

その民をかこみたまはん

三 惡の杖はたゞしきものゝ所領にとゞまることなかるべし。斯てたゞしきものはその手を不義にのぶることあらじ

四 ヱホバよねがはくは善人とこゝろ直きものとに福祉をほどこしたまへ

五 されどヱホバは轉りておのが曲れる道にいるものを惡きわざをなすものとゝもに去しめたまはん。平安はイスラエルのうへにあれ

第百二十六篇　京まうでの歌

一 ヱホバシオンの俘囚をかへしたまひし時われらは夢みるもののごとくなりき

二 そのとき笑はわれらの口にみち歌はわれらの舌にみてり。ヱホバかれらのために大なることを作たまへりといへる者もろも

ろの國のなかにありき
三 ヱホバわれらのために大なることをなしたまひたれば我儕は
たのしめり
四 ヱホバよ願くはわれらの俘囚をみなみの川のごとくに歸した
まへ
五 涙とゝもに播くものは歡喜とゝもに穫らん
六 その人は種をたづさへ涙をながしていでゆけど禾束をたづさ
へ喜びてかへりきたらん

第百二十七篇

ソロモンがよめる京まうでのうた

一 ヱホバ家をたてたまふにあらずば建るものゝ勤勞はむなしく
ヱホバ城をまもりたまふにあらずば衞士のさめをるは徒勞な
り

二 なんぢら早くおき遅くいねて辛苦の糧をくらふはむなしきなり、斯てヱホバその愛しみたまふものに寝をあたへたまふ
三 みよ子輩はヱホバのあたへたまふ嗣業にして胎の實はその報のたまものなり
四 年壯きころほひの子はますらをの手にある矢のごとし
五 矢のみちたる箙をもつ人はさいはひなり、かれら門にありて仇とものいふとき恥ることあらじ

第百二十八篇　京まうでの歌

一 ヱホバをおそれその道をあゆむものは皆さいはひなり
二 なんぢはおのが手の勤勞をくらふべければなり、なんぢは福祉をえまた安處にをるべし
三 なんぢの妻はいへの奥にをりておほくの實をむすぶ葡萄の樹のごとく汝の子輩はなんぢの筵に圓居してかれらの若樹のご

とし
四 視よヱホバをおそるゝ者はかく福祉をえん
五 ヱホバはシオンより恵をなんぢに賜はん、なんぢ世にあらんかぎりヱルサレムの福祉をみん
六 なんぢおのが子輩の子をみるべし平安はイスラエルの上にあり

第百二十九篇　京まうでのうた

一 今イスラエルはいふべし彼等はしばしば我をわかきときより惱めたり
二 かれらはしばしば我をわかきときより惱めたり、されどわれに勝ことを得ざりき
三 耕すものはわが背をたがへしてその畎をながくせり
四 ヱホバは義し、あしきものゝ繩をたちたまへり

五 シオンをにくむ者はみな恥をおびてしりぞかせらるべし
六 かれらは長ざるさきにかるゝ屋上の草のごとし
七 これを刈るものはその手にみたず之をつかぬるものはその束ふところに盈ざるなり
八 かたはらを過るものはヱホバの恵なんぢの上にあれといはず、われらヱホバの名によりてなんぢらを祝すといはず

第百三十篇　京まうでの歌

一 あゝヱホバよわれふかき淵より汝をよべり
二 主よねがはくはわが聲をきゝ汝のみゝをわが懇求のこゑにかたぶけたまへ
三 ヤハよ主よなんぢ若もろ〳〵の不義に目をとめたまはゞ誰かよく立ことをえんや
四 されどなんぢに赦あれば人におそれかしこまれ給ふべし

五 われヱホバを俟望むわが靈魂はまちのぞむ。われはその聖言に
よりて望をいだく
六 わがたましひは衞士があしたを待にまさり誠にゑじが旦をま
つにまさりて主をまてり
七 イスラエルよヱホバによりて望をいだけ。そはヱホバにあはれ
みあり。またゆたかなる救贖あり
八 ヱホバはイスラエルをそのもろ〳〵の邪曲よりあがなひたま
はん

第百三十一篇

ダビデのよめる京まうでのうた

一 ヱホバよわが心おごらずわが目たかぶらず。われは大なること
と我におよばぬ奇しき事とをつとめざりき
二 われはわが靈魂をもださしめまた安からしめたり。乳をたちし

嬰兒(みどりご)のその母(はゝ)にたよるごとく我(わ)がたましひ乳(ち)をたちし嬰兒(みどりご)のごとくわれに恃(たよ)れり
三 イスラエルよ今よりとこしへにエホバにたよりて望(のぞみ)をいだけ

第百三十二篇　京まうでの歌

一 エホバよねがはくはダビデの爲(ため)にそのもろ〳〵の憂(うれへ)をこゝろに記(とめ)たまへ
二 ダビデエホバにちかひヤコブの全能者(ぜんのうしや)にうけひていふ
三四五 われエホバのために處(ところ)をたづねいだしヤコブの全能者(ぜんのうしや)のために居所(すまひ)をもとめうるまではわが家(いへ)の幕屋(まくや)にいらずわが臥床(ふしど)にのぼらずわが目(め)をねぶらしめずわが眼瞼(まなぶた)をとぢしめざるべしと
六 われらエフラタにて之(これ)をきゝヤアルの野(の)にて見(み)とめたり
七 われらかれの居所(すまひ)にゆきてその承足(せうそく)のまへに俯伏(ひれふ)さん

八 エホバよねがはくは起てなんぢの稜威の櫃とともになんぢの
安居處にいりたまへ
九 なんぢの祭司たちは義を衣なんぢの聖徒はみな歡びよばふべ
し
十 なんぢの僕ダビデのためになんぢの受膏者の面をしりぞけた
まふなかれ
十一 エホバ眞實をもてダビデに誓ひたまひたれば之にたがふこと
あらじ曰く、われなんぢの身よりいでし者をなんぢの座位にざ
せしめん
十二 なんぢの子輩もしわがをしふる契約と證詞とをまもらばかれ
らの子輩もまた永遠になんぢの座位にざすべしと
十三 エホバはシオンを擇びておのが居所にせんとのぞみたまへり
十四 曰くこれは永遠にわが安居處なり、われここに住ん、そはわれ之

をのぞみたればなり
一五 われシオンの糧をゆたかに祝し くひものをもてその貧者をあかしめん
一六 われ救をもてその祭司たちに衣せん、その聖徒はみな聲たからかによろこびよばふべし
一七 われダビデのためにかしこに一つの角をはえしめん、わが受膏者のために燈火をそなへたり
一八 われかれの仇にははぢを衣せん、されどかれはその冠弁さかゆべし

第百三十三篇

ダビデがよめる京まうでの歌

一 視よはらから相睦てともにをるはいかに善いかに樂きかな
二 首にそゝがれたる貴きあぶら鬚にながれアロンの鬚にながれ その衣のすそにまで流れしたゝるゝがごとく

三 またヘルモンの露くだりてシオンの山にながるゝがごとし。そ
れヱホバかしこに福祉をくだし窮なき生命をさへあたへたま
へり

第百三十四篇　京まうでの歌

一 夜間ヱホバのいへにたちヱホバに事ふるもろもろの僕よヱホ
バをほめまつれ
二 なんぢら聖所にむかひ手をあげてヱホバをほめまつれ
三 ねがはくはヱホバ天地をつくりたまへるものシオンより汝を
めぐみたまはんことを

第百三十五篇

一 なんぢらヱホバを讃稱へよ ヱホバの名をほめたゝへよ。ヱホバ
の僕等ほめたゝへよ
二 ヱホバの家われらの神のいへの大庭にたつものよ讃稱へよ

三 ヱホバは恵ふかし なんぢらヱホバをほめたゝへよ その聖名は
うるはし讃うたへ
四 そはヤハおのがためにヤコブをえらみイスラエルをえらみて
その珍寶となしたまへり
五 われヱホバの大なるとわれらの主のもろ〳〵の神にまされる
ことをしれり
六 ヱホバその聖旨にかなふことを天にも地にも海にも淵にもみ
なこと〴〵く行ひたまふなり
七 ヱホバは地のはてより霧をのぼらせ雨のために電光をつくり
その庫より風をいだしたまふ
八 ヱホバは人より畜類にいたるまでヱジプトの首出をうちたま
へり
九 ヱジプトよヱホバはなんぢの中にあるしと奇しき事跡とをお

くりてパロとその僕とに臨ませたまへり
十 エホバはおほくの國々をうちまたいきほひある王等をころした
まへり
十一 アモリ人のわうシホンバシヤンの王オグならびにカナンの國
々なり
十二 かれらの地をゆづりとしてその民イスラエルの嗣業としてあた
へたまへり
一三 エホバよなんぢの名はとこしへに絶ることなしエホバよなん
ぢの記念はよろづ世におよばん
一四 エホバはその民のために審判をなしその僕等にかゝはれる聖
意をかへたまふ可ればなり
一五 もろもろのくにの偶像はしろかねと金にして人の手のわざなり
一六 そのぐうざうは口あれどいはず目あれど見ず

一七 耳あれどきかずまたその口に氣息あることなし
一八 これを造るものと之によりたのむものとは皆これにひとしからん
一九 イスラエルの家よヱホバをほめまつれアロンのいへよヱホバをほめまつれ
二十 レビの家よヱホバをほめまつれヱホバを畏るゝものよヱホバをほめまつれ
二一 エルサレムにすみたまふヱホバはシオンにて讃まつるべきかな ヱホバをほめたゝへよ

第百三十六篇

一 ヱホバに感謝せよヱホバはめぐみふかし その憐憫はとこしへに絶ることなければなり
二 もろもろの神の神にかんしやせよ その憐憫はとこしへにたゆ

るゝことなければなり
三 もろ〳〵の主の主にかんしやせよ。その憐憫はとこしへにたゆ
ることなければなり
四 たゞ独りおほいなる奇跡をなしたまふものに感謝せよ。その憐憫
はとこしへにたゆることなければなり
五 智慧をもてもろ〳〵の天をつくりたまへるものに感謝せよ。その
あはれみは永遠にたゆることなければなり
六 地を水のうへに布たまへるものに感謝せよ。そのあはれみは永
遠にたゆることなければなり
七 巨大なる光をつくりたまへる者にかんしやせよ。その憐憫はと
こしへに絶ることなければなり
八 昼をつかさどらするために日をつくりたまへる者にかんしや
せよ。その憐憫はとこしへにたゆることなければなり

九 夜をつかさどらするために月ともろ〳〵の星とをつくりたまへる者にかんしやせよ。その憐憫はとこしへにたゆることなければなり

十 もろ〳〵の首出をうちてエヂプトを責たまへるものに感謝せよ。そのあはれみは永遠にたゆることなければなり

十一 イスラエルを率てエヂプト人のなかより出したまへる者にかんしやせよ。そのあはれみはとこしへに絶ることなければなり

十二 臂をのべしつよき手をもて之をひきいだしたまへる者にかんしやせよ。その憐憫はとこしへにたゆることなければなり

十三 紅海をふたつに分たまへる者にかんしやせよ。その憐憫はとこしへにたゆることなければなり

十四 イスラエルをしてその中をわたらしめ給へるものに感謝せよ。そのあはれみは永遠にたゆることなければなり

一五 パロとその軍兵を紅海のうちに仆したまへるものに感謝せよ。そのあはれみは永遠にたゆることなければなり

一六 その民をみちびきて野をすぎしめたまへる者にかんしやせよ。その憐憫はとこしへにたゆることなければなり

一七 大なる王たちを撃たまへるものに感謝せよ。そのあはれみは永遠にたゆることなければなり

一八 名ある王等をころしたまへる者にかんしやせよ。その憐憫はとこしへに絶ることなければなり

一九 アモリ人のわうシホンをころしたまへる者にかんしやせよ。その憐憫はとこしへにたゆることなければなり

二十 バシャンのわうオグを誅したまへるものに感謝せよ。そのあはれみは永遠にたゆることなければなり

二一 かれらの地を嗣業としてあたへたまへる者にかんしやせよ。その

の憐憫はとこしへにたゆることなければなり

二二 その僕イスラエルにゆづりとして之をあたへたまへるものに感謝せよ。そのあはれみは永遠にたゆることなければなり

二三 われらが微賤かりしときに記念したまへる者にかんしやせよ。その憐憫はとこしへに絶ることなければなり

二四 われらが敵よりわれらを助けいだしたまへる者にかんしやせよ。その憐憫はとこしへに絶ることなければなり

二五 すべての生るものに食物をあたへたまふものに感謝せよ。そのあはれみはとこしへに絶ることなければなり

二六 天の神にかんしやせよ。その憐憫はとこしへに絶ることなければなり

第百三十七篇

一 われらバビロンの河のほとりにすわりシオンをおもひいでゝ

涙をながしぬ
二 われらそのあたりの柳にわが琴をかけたり
三 そはわれらを虜にせしものわれらに歌をもとめたり我儕をくるしむる者われらにおのれを歡ばせんとてシオンのうた一つうたへといへり
四 われら外邦にありていかでヱホバの歌をうたはんや
五 ヱルサレムよもし我なんぢをわすれなばわが右の手にその巧をわすれしめたまへ
六 もしわれ汝をおもひいでず もしわれヱルサレムをわがすべての歡喜の極となさずばわが舌をわが腭につかしめたまへ
七 ヱホバよねがはくはヱルサレムの日をヱドムの子輩がこれを掃除けそれ基までもはらひのぞけといへるを聖意にとめたまへ

八 ほろぼさるべきバビロンの女よなんぢがわれらに作しごとく
汝にむくゆる人はさいはひなるべし
九 なんぢの嬰兒をとりて岩のうへになげうつものは福ひなるべ
し

第百三十八篇

ダビデのうた

一 われはわが心をつくしてなんぢに感謝し、もろ〳〵の神のまへ
にて汝をほめうたはん
二 我なんぢのきよき宮にむかひて伏拜み、なんぢの仁慈とまことと
の故によりて聖名にかんしやせん、そは汝そのみことばをも
ろ〳〵の聖名にまさりて高くしたまひたればなり
三 汝わがよばはりし日にわれにこたへ、わが靈魂にちからをあた
へて雄々しからしめたまへり
四 ヱホバよ地のすべての王はなんぢに感謝せん、かれらはなんぢ

の口のもろ〳〵の言をきゝたればなり
五 かれらはヱホバのもろ〳〵の途についてうたはん、ヱホバの榮光おほいなればなり
六 ヱホバは高くましませども卑きものを顧みたまふ、されど亦おごれるものを遠よりしりたまへり
七 縦ひわれ患難のなかを歩むとも汝われをふたゝび活し、その手をのばしてわが仇のいかりをふせぎ、その右の手われをすくひたまふべし
八 ヱホバはわれに係れることを全うしたまはん、ヱホバよなんぢの憐憫はとこしへにたゆることなし願くはなんぢの手のもろもろの事跡をすてたまふなかれ

第百三十九篇

伶長にうたはしめたるダビデの歌

一　ヱホバよなんぢは我をさぐり我をしりたまへり

二　なんぢはわが坐るをも立をもしり又とほくよりわが念をわきまへたまふ

三　なんぢはわが歩むをもわが臥をもさぐりいだし、わがもろ〳〵の途をこと〴〵く知たまへり

四　そはわが舌に一言ありとも視よヱホバよなんぢこと〴〵く知たまふ

五　なんぢは前より後よりわれをかこみ、わが上にその手をおきたまへり

六　かゝる知識はいとくすしくして我にすぐ、また高くして及ぶことあたはず

七　我いづこにゆきてなんぢの聖靈をはなれんや、われいづこに往てなんぢの前をのがれんや

八 われ天にのぼるとも汝かしこにいまし。われわが榻を陰府にま
うくるとも観よなんぢ彼處にいます
九 我あけぼのゝ翼をかりて海のはてにすむとも
十 かしこにて尚なんぢの手われをみちびき汝のみぎの手われを
たもちたまはん
十一 暗はかならず我をおほひ我をかこめる光は夜とならんと我い
ふとも
十二 汝のみまへには暗きものをかくすことなく夜もひるのごとくに
輝けり。なんぢには暗きも光もことなることなし
十三 汝はわがはらわたをつくり又わがはゝの胎にわれを組成たま
ひたり
十四 われなんぢに感謝す。われは畏るべく奇しくつくられたり。なん
ぢの事跡はくすしく、わが靈魂はいとつばらに之をしる

れり
一五 われ隱れたるところにてつくられ地の底所にて妙につゞりあはされしときわが骨なんぢにかくるゝことなかりき
一六 わが體いまだ全からざるになんぢの目ははやくより之をみ日日かたちづくられしわが百體の一だにあらざりし時にことごとくなんぢの冊にしるされたり
一七 神よなんぢのもろ〳〵の思念はわれに寶きこといかばかりぞや、そのみおもひの總計はいかに多きかな
一八 我これを算へんとすれどもそのかずは沙よりもおほし、われ眼さむるときも尚なんぢとゝもにをる
一九 神よなんぢはかならず惡者をころしたまはん、されば血をながすものよ我をはなれされ
二十 かれらはあしき企圖をもて汝にさからひて言ふ、なんぢの仇は

みだりに聖名をとなふるなり

二一 ヱホバよわれ汝をにくむ者をにくむにあらずやなんぢに逆ひておこりたつものを厭ふにあらずや

二二 われ甚くかれらをにくみてわが仇とす

二三 神よねがはくは我をさぐりてわが心をしり我をこゝろみてわがもろ〳〵の思念をしりたまへ

二四 ねがはくは我によこしまなる途のありやなしやを見てわれを永遠のみちに導きたまへ

第百四十篇

伶長にうたはしめたるダビデのうた

一 ヱホバよねがはくは悪人よりわれを助けいだし我をまもりて強暴人よりのがれしめたまへ

二 かれらは心のうちに残害をくはだてたえず戦闘をおこす

三 かれらは蛇のごとくおのが舌を利す。そのくちびるのうちに蝮
の毒あり。セラ
四 ヱホバよ願くはわれを保ちてあしきひとの手よりのがれしめ
我をまもりてわが足をつまづかせんと謀るあらぶる人よりの
がれしめ給へ
五 高ぶるものはわがために罟と索とをふせ路のほとりに網をは
りかつ機をまうけたり。セラ
六 われヱホバにいへらく汝はわが神なり。ヱホバよねがはく
はわが祈のこゑをきゝたまへ
七 わが救のちからなる主の神よ。なんぢはたゝかひの日にわが首
をおほひたまへり
八 ヱホバよあしきひとの欲ひのまゝにすることをゆるしたまふ
なかれ。そのあしき企圖をとげしめたまふなかれ。おそらくは彼

等みづから誇らん。セラ

九 われを圍むものゝ首はおのれのくちびるの殘害におほはるべし

十 もえたる炭はかれらのうへにおち。かれらは火になげいれられ。ふかき穴になげいれられて再びいづることあたはざるべし

十一 惡言をいふものは世にたてられず暴ぶるものはわざはひに追及れてたふさるべし。

十二 われは苦しむものゝ訴をまづしきものゝ義をヱホバの守りたまふを知る

十三 義者はかならず聖名にかんしやし直者はみまへに住ん

第百四十一篇　ダビデのうた

一 ヱホバよ我なんぢを呼ふ。ねがはくは速かにわれにきたりたま

へ、われ汝をよばふときわが聲に耳をかたぶけたまへ

二 われは薫物のごとくにわが祈をみまへにさゝげ夕のそなへものゝ如くにわが手をあげて聖前にさゝげんことをねがふ

三 ヱホバよねがはくはわが口に門守をおきてわがくちびるの戸をまもりたまへ

四 惡事にわがこゝろを傾かしめて邪曲をおこなふ者とゝもに惡きわざにあづからしめ給ふなかれ、又かれらの珍饈をくらはしめたまふなかれ

五 義者われをうつとも我はこれを愛しみとし、その我をせむるを頭のあぶらとせん、わが頭はこれを辭まず、かれらが禍害にあふときもわが祈はたえじ

六 その審士はいはほの崖になげられん、かれらはわがことばの甘美なるによりて聽ことをすべし

七 人つちを耕しうがつがごとく我儕のほねははかの口にちらさる

八 されど主エホバよわが目はなんぢにむかふ、我なんぢに依賴めり、ねがはくはわが靈魂をともしきまゝに捨おきたまふなかれ

九 我をまもりてかれらがわがためにまうくる蹄とよこしまを行ふものゝ機とをまぬかれしめたまへ

十 われは全くのがれん、あしきものをおのれの網におちいらしめたまへ

第百四十二篇

ダビデが洞にありしときよみたる敎へのうたなり祈なり

一 われ聲をいだしてエホバによばゝり聲をいだしてエホバにこひもとむ

二 われはその聖前にわが歎息をそゝぎいだし、そのみまへにわが

患難(なやみ)をあらはす

三 わが靈魂(たましひ)わがうちにきえうせんとするときも汝はわがみちを識(しり)たまへり。人われをとらへんとてわがゆくみちに蹄(わな)をかくせり

四 願(ねがはく)はわがみぎの手(て)に目(め)をそゝぎて見(み)たまへ一人(ひとり)だに我をしるものなし。われは避所(さけどころ)なくまたわが靈魂(たましひ)をかへりみる人なし

五 ヱホバよわれ汝(なんぢ)をよぶ我(われ)いへらく汝はわがさけどころ有生(いけるもの)の地(ち)にてわがうべき分(もの)なりと

六 ねがはくはわが號呼(さけび)にみこゝろをとめたまへ。われはいたく卑(ひく)くせられたればなり。我をせむる者より助(たす)けいだしたまへ。彼等(かれら)はわれにまさりて強(つよ)ければなり

七 願(ねがはく)はわがたましひを囹圄(ひとや)よりいだしわれに聖名(みな)を感謝(かんしや)せしめたまへ。なんぢ豐(ゆた)かにわれを待(あしら)ひたまふべければ義者(ただしきもの)わきを

めぐらん

第百四十三篇　ダビデのうた

一 ヱホバよねがはくはわが祈をきゝわが懇求にみゝをかたぶけ
たまへ、なんぢの眞實なんぢの公義をもて我にこたへたまへ
二 汝のしもべを審判にかゝづらひたまふなかれ、そはいけるもの
一人だにみまへに義とせらるゝはなし
三 仇はわがたましひを追せめわが生命を地にうちすて死てひさし
く世を經たるものゝごとく我をくらき所にすまはせたり
四 又わがたましひはわが衷にきえうせんとし、わが心はわがうち
に曠さびれたり
五 われはいにしへの日をおもひいで汝のおこなひたまひし一切
のことを考へなんぢの手のみわざをおもふ
六 われ汝にむかひてわが手をのべわがたましひは燥きおとろへ

たる地(ち)のごとく汝をしたへり。セラ

七 ヱホバよ速(すみや)かにわれにこたへたまへわが靈魂(たましひ)はおとろふ。われに聖顔(みかほ)をかくしたまふなかれ。おそらくはわれ穴(あな)にくだるもののごとくならん

八 朝(あした)になんぢの仁慈(いつくしみ)をきかしめたまへ。われ汝(なんぢ)によりたのめばなり。わが歩(あゆ)むべき途(みち)をしらせたまへ。われわが靈魂(たましひ)をなんぢに擧(あぐ)ればなり

九 ヱホバよねがはくは我(われ)をわが仇(あた)よりたすけ出(いだ)したまへ。われ匿(かく)れんとして汝にはしりゆく

十 汝はわが神なり。われに聖旨(みむね)をおこなふことををしへたまへ。惠(めぐみ)ふかき聖靈(みたま)をもて我をたひらかなる國(くに)にみちびきたまへ

十一 ヱホバよねがはくは聖名(みな)のために我をいかし、なんぢの義(ぎ)によりてわがたましひを患難(なやみ)よりいだしたまへ

十二 又なんぢの仁慈によりてわが仇をたち靈魂をくるしむる者を
こと〴〵く滅したまへ。われはなんぢの僕なり

第百四十四篇

ダビデのうた

一 戰することをわが手にをしへ鬪ふことをわが指にをしへたま
ふ、わが磐ヱホバはほむべきかな
二 ヱホバはわが仁慈わが城なり。わがたかき櫓われをすくひたま
ふ者なり。わが盾わが依賴むものなり。ヱホバはわが民をわれに
したがはせたまふ
三 ヱホバよ人はいかなる者なれば之をしり人の子はいかなる者
なれば之をみこゝろに記たまふや
四 人は氣息にことならず、その存らふる日はすぎゆく影にひとし
五 ヱホバよねがはくはなんぢの天をたれてくだり手を山につけ
て煙をたゝしめたまへ

六 電光をうちいだして彼等をちらし、なんぢの矢をはなちてかれらを敗りたまへ

七 上より手をのべ我をすくひて大水より外人の手よりたすけいだしたまへ

八 かれらの口はむなしき言をいひ、その右の手はいつはりのみぎの手なり

九 神よわれ汝にむかひて新らしき歌をうたひ十絃の琴にあはせて汝をほめうたはん

十 なんぢは王たちに救をあたへ僕ダビデをわざはひの劍よりすくひたまふ神なり

十一 ねがはくは我をすくひて外人の手よりたすけいだしたまへ、かれらの口はむなしき言をいひ、その右の手はいつはりのみぎの手なり

十二 われらの男子はとしわかきとき育ちたる草木のごとく、われらの女子は宮のふりにならひて刻みいだしし隅の石のごとくならん

一三 われらの倉はみちたらひてさま〴〵のものをそなへ、われらの羊は野にて千万の子をうみ

一四 われらの牡牛はよく物をおひ、われらの衢にはせめいることなく亦おしいづることなく叫ぶこともなからん

一五 かゝる状の民はさいはひなり、ヱホバをおのが神とする民はさいはひなり

第百四十五篇

ダビデの讃美のうた

一 わがかみ王よわれ汝をあがめ世々かぎりなく聖名をほめまつらん

二 われ日ごとに汝をほめ世々かぎりなく聖名をほめたゝへん

三 エホバは大(おほい)にましませば最(いと)もほむべきかな、その大なることは尋(たづ)ねしることかたし

四 この代(よ)はかの代にむかひて汝(なんぢ)の事跡(みわざ)をほめたたへ、汝の大能(たいのう)のはたらきを宣(のべ)つたへん

五 われ汝のほまれの榮光(えいくわう)ある稜威(みいづ)と汝のくすしきみわざとを深(ふか)くおもはん

六 人は汝のおそるべき動作(はたらき)のいきほひをかたり我は汝の大(おほい)なることを宣(のべ)つたへん

七 かれらは汝の大なる恵(めぐみ)の跡(あと)をいひいで、汝の義(ぎ)をほめうたはん

八 エホバは恵(めぐみ)ふかく憐情(なさけ)みちまた怒(いかり)たまふことおそく憐憫(あはれみ)おほいなり

九 エホバはよろづの者にめぐみあり、そのふかき憐憫(あはれみ)はみわざの

上にあまねし
十 ヱホバよ汝のすべての事跡はなんぢに感謝し、なんぢの聖徒はなんぢをほめん
十一 かれら御國のえいくわうをかたり汝のみちからを宣つたへて
十二 その大能のはたらきとそのみくにの榮光あるみいづとを人の子輩にしらすべし
十三 なんぢの國はとこしへの國なり、なんぢの政治はよろづ代にたゆることなし
十四 ヱホバはすべて倒れんとする者をさゝへ、かゞむものを直くたゝしめたまふ
十五 よろづのものゝ目はなんぢを待なんぢは時にしたがひてかれらに糧をあたへたまふ

一六 なんぢ手をひらきてもろ〳〵の生るものゝ願望をあかしめたまふ

一七 ヱホバはそのすべての途にたゞしく、そのすべての作爲にめぐみふかし

一八 すべてヱホバをよぶもの誠をもて之をよぶものにヱホバは近くましますなり

一九 ヱホバは己をおそるゝものゝ願望をみちたらしめ、その號呼をきゝて之をすくひたまふ

二〇 ヱホバはおのれを愛しむものをすべて守りたまへど惡者をこと〴〵く滅したまはん

二一 わが口はヱホバの頌美をかたり、よろづの民は世々かぎりなくそのきよき名をほめまつるべし

第百四十六篇

一 エホバを讚稱へよ、わがたましひよエホバをほめたゝへよ
二 われ生るかぎりはエホバをほめたゝへ、わがながらふるほどは
わが神をほめうたはん
三 もろ／＼の君によりたのむことなかれ人の子によりたのむなか
れ、かれらに助あることなし
四 その氣息いでゆけばかれ土にかへる、その日かれがもろ／＼の
企圖はほろびん
五 ヤコブの神をおのが助とし、その望をおのが神エホバにおくも
のは福ひなり
六 此はあめつちと海とそのなかなるあらゆるものを造り、とこし
へに眞實をまもり
七 虐げらるゝもののために審判をおこなひ餓たるものに食物を
あたへたまふ神なり、エホバはとらはれたる人をときはなちた

まふ
八 ヱホバはめしひの目をひらきヱホバは屈者をなほくたゝせヱ
ホバは義きものを愛くしみたまふ
九 ヱホバは他邦人をまもり孤子と寡婦とをさゝへたまふ。されど
悪きものゝ徑はくつがへしたまふなり
十 ヱホバはとこしへに統御たまはん。シオンよなんぢの神はよろ
づ代まで統御たまはんヱホバをほめたゝへよ

第百四十七篇

一 ヱホバをほめたゝへよ。われらの神をほめうたふは善ことなり
樂しきことありて稱まつるはよろしきに適へり
二 ヱホバはヱルサレムをきづきイスラエルのさすらへる者をあ
つめたまふ
三 ヱホバは心のくだけたるものを醫し。その傷をつゝみたまふ

四 ヱホバはもろ／＼の星の數をかぞへてすべてこれに名をあたへたまふ
五 われらの主はおほいなりその能力もまた大なりその智慧はきはまりなし
六 ヱホバは柔和なるものをさゝへ惡きものを地にひきおとしたまふ
七 ヱホバに感謝してうたへ琴にあはせてわれらの神をほめうたへ
八 ヱホバは雲をもて天をおほひ地のために雨をそなへもろ／＼の山に草をはえしめ
九 くひものを獸にあたへ並なく小鴉にあたへたまふ
十 ヱホバは馬のちからを喜びたまはず人の足をよみしたまはず
十一 ヱホバはおのれを畏るゝものとおのれの憐憫をのぞむものと

を好したまふ
十二 エルサレムよヱホバをほめたゝへよ。シオンよなんぢの神をほ
めたゝへよ
十三 ヱホバはなんぢの門の關木をかたうし汝のうちなる子輩をさ
きはひたまひたればなり
十四 ヱホバは汝のすべての境にやはらぎをあたへいと嘉麥をもて
汝をあかしめたまふ
十五 ヱホバはそのいましめを地にくだしたまふ。聖言はいとす
みやかにはしる
十六 ヱホバは雪をひつじの毛のごとくふらせ霜を灰のごとくにま
きたまふ
十七 ヱホバは氷をつちくれのごとくに擲ちたまふ。たれかその寒冷
にたふることをえんや

一八 エホバ聖言をくだしてこれを消しその風をふかしめたまへば
もろ〳〵の水はながる
一九 エホバはそのみことをヤコブに示しそのもろ〳〵の律法と
其の審判とをイスラエルにしめしたまふ
二十 エホバはいづれの國をも如此あしらひたまひしにあらず。エホ
バのもろ〳〵の審判をかれらはしらざるなり。エホバをほめた
ゝへよ

第百四十八篇

一 エホバをほめたゝへよ。もろ〳〵の天よりエホバをほめたゝへ
よ。もろ〳〵の高所にてエホバをほめたゝへよ
二 其の天使よみなエホバをほめたゝへよ。その萬軍よみなエホ
バをほめたゝへよ
三 日よ月よエホバをほめたゝへよ、ひかりの星よみなエホバをほ

めたゝへよ
四 もろ〱の天のてんよ天のうへなる水よヱホバをほめたゝへよ
五 これらはみなヱホバの聖名をほめたゝふべし、そはヱホバ命じたまひたればかれらは造られたり
六 ヱホバまた此等をいやとはながに立たまひたり又すぎうせまじき詔命をくだしたまへり
七 龍よ、すべての淵よ、地よりヱホバをほめたゝへよ
八 火よ、霰よ、雪よ、霧よ、みことばにしたがふ狂風よ
九 もろ〱の山、もろ〱のをか、實をむすぶ樹、すべての香柏よ
十 獸、もろ〱の牲畜、はふもの、翼ある鳥よ
十一 地の王たち、もろ〱のたみ、地の諸侯よ、地のもろ〱の審士よ
十二 少きをのこ、若きをみな、老たる人、をさなきものよ

一三 みなエホバの聖名をほめたゝふべし、その聖名はたかくして類なくそのえいくわうは地よりも天よりもうへにあきらかなり
一四 エホバはその民のために一つの角をあげたまへり、これそのもろ〳〵の聖徒のほまれエホバにちかき民なるイスラエルの子輩のほまれなりエホバを讃稱へよ

第百四十九篇

一 エホバをほめたゝへよエホバに對ひてあたらしき歌をうたへ聖徒のつどひにてエホバの頌美をうたへ
二 イスラエルはおのれを造りたまひしものをよろこびシオンの子輩はおのが王のゆゑによりて樂しむべし
三 かれらをどりつゝその聖名をほめたゝへ琴鼓にてエホバをほめうたふべし
四 エホバはおのが民をよろこび救にて柔和なるものを美しくし

たまへばなり

五 聖徒はえいくわうの故によりてよろこべ、その寝牀にてよろこびうたふべし

六 その口に神をほむるうたあり、その手にもろはの剣あり

七 これもろ/\の國に仇をかへし、もろ/\の民をつみなひ

八 それらの王たちを鏈にて、それらの貴人をくろがねの械にていましめ

九 録したる審判をそれらに行ふべきためなり、斯るほまれはそのもろ/\の聖徒にあり　ヱホバをほめたゝへよ

第百五十篇

一 ヱホバをほめたゝへよ、その聖所にて神をほめたゝへよ、その能力のあらはるゝ穹蒼にて神をほめたゝへよ

二 その大能のはたらきのゆゑをもて神をほめたゝへよ、その秀て

三 おほいなることの故によりてヱホバをほめたゝへよ
ラッパの聲をもて神をほめたゝへよ箏と琴とをもて神をほめた
たへよ
四 つゞみと踊舞とをもて神をほめたゝへよ絃簫をもて神をほめ
たゝへよ
五 音のたかき鐃鈸をもて神をほめたゝへよなりひゞく鐃鈸をも
て神をほめたゝへよ
六 氣息あるものは皆ヤハをほめたゝふべしなんぢらヱホバをほ
めたゝへよ

詩篇終

第一章

一 イスラエルの王ダビデの子ソロモンの箴言 二 これ人を智慧と訓とをしらしめ哲言を曉らせ 三 さとき訓および公義と鞫と直とをえしめ 四 拙者を賢からしめ少者に知識と謹愼とを得しめん爲なり 五 智慧ある者は之を聞て知識をまし明哲者は身を脩むる道をうべし 六 また彼は箴言と譬喩および智慧ある者の言とその隱語とを悟べし〇 七 エホバを畏るることは知識の始なり愚なる者は智慧と訓とをいやしむ 八 我子よ汝の父の訓をきけ汝の母の法を棄ることなかれ 九 そは汝の首の美き冠となり汝の項の妝飾とならん〇 十 我子よもし惡者汝を誘ふとも從ふことなかれ 十一 彼等もし汝われらと偕にきたれ我儕人の血を流さんと埋伏し故なくして無辜ものを俟ち 十二 陰府のごとく彼等を活るままに呑み壯健なる者を墳に下る者のごとくならん 十三 われら各樣のたふと

き寶をえ掠物をもて我儕の家に盈さん 十四 汝われらと偕に籤をひき我儕ともに一の金嚢を持べしといふ 十五 我子よ彼等とゝもに途に歩むことなかれ汝の足を禁めてその路にゆくこと勿れ 十六 それ其足は惡に趨り血を流さんとて急げばなり 十七(すべての鳥の眼の前に羅を張は無益なり) 十八 彼等はおのれの血を埋伏しおのれの命を伺へり 十九 凡て不義の利を貪る者の途はかくの如しその持主の命を奪ふなり○ 二十 智慧は外に呼はり其聲を衢にあぐ 二一 熱鬧しき所にさけび城市の門の入口に邑の中にその言をあげていひけるは 二二 拙者よ汝曹つたなきを愛し戯謔者は嘲を樂み痴なる者は知識を惡むこと幾時までであらんとするや 二三 わが督斥にしたがひて心を改めよ視よわれ我靈を汝曹にそゝぎ我言を汝曹に示さん○ 二四 われ呼たれども汝曹こたへず手を伸たれども顧る者なく 二五 なんぢら我すべての勸をすて我督斥を受ざりしに由り 二六 われ汝曹が禍

患にあふとき之を笑ひ汝曹の恐懼きたるとき我れ嘲らん 二七 即ち汝曹のおそれは颶風の如くきたり汝曹のほろびは飈風の如くきたり艱難とかなしみ汝曹にきたらん時なり 二八 そのとき彼等われを呼ばん然れどわれ應へじ只管に我を求めんされど我にあはじ 二九 かれら知識を憎み又ヱホバを畏るゝことを悅ばず 三〇 わが勸に從はず凡て我いましめを藐めたるによりて 三一 己の途の果を食ひおのれの策に飽べし 三二 拙者の違逆はおのれを殺し愚なる者の幸福はおのれを滅さん 三三 然れど我にきく者は安然にをらんまた禍を懼ずして平穩なるをえん

第二章

一 我子よ汝もし我言をうけ我誡を汝のこゝろに藏め 二 汝の耳を智慧に傾け汝の心を聰明にむけ 三 もし知識を呼求め聰明をえんと汝の聲をあげ 四 銀の如くこれを探り秘れたる寶の如くこれを尋ば 五 汝ヱホバを畏るゝことを識り神を知ることを得べ

し六そはヱホバは智慧をあたへ知識と聰明とはその口より出ればなり七彼は義人のために聰明をたくはへ直く行む者の盾となり八彼は鞫の途をたもちその聖徒の途を守れり九斯して汝公義と鞫と直と一切の善道を識らん〇十智慧もし汝の心にいり知識なんぢの靈魂に娯しからば十一謹愼はなんぢを守り聰明は汝をたもたん十二こは汝を惡き途と乖謬をかたる者より救はん爲なり十三彼等は直き途をはなれて幽暗き路に行み十四惡を行ふを樂み惡者のいつはりを悦べり十五かれらの途はまがり彼等はその途に邪曲なり十六聰明は汝を妓女より救ひ言をもて諂ふ婦より救はん十七彼はわかき時の友をすてその神に誓ひしことを忘るゝなり十八それ其家は死に下りその途は陰府に趨くなり十九凡てその家にいる者は歸らずまた生命の途に至らざるなり二十聰明は汝をよき途に行ませ義人の途を守らしめん二一それ義人は地にをり完全者はな

ゝに止るべければなり 二二 然れど悪者は地より滅絶され悖逆者は地より抜さらるべし

第三章

一 我子よわが法を忘るゝことなかれ汝の心にわが誡をまもれ 二 そは汝の日を延べ生命の年を長うし平康を加へらるればなり 三 仁慈と眞實とを汝より離すことなかれ之を汝の項に繫ぎこれを汝の心の碑にしるせ 四 然らば汝は神と人との前に恩寵と好名を得べし ○ 五 汝こゝろを盡してヱホバに倚頼みおのれの聰明に倚ることなかれ 六 汝すべての途にてヱホバを知れさらば彼なんぢの途を直くせん ○ 七 自ら聰明となすこと勿れヱホバを畏れて悪を離れよ 八 然ば汝の身に良藥となり汝の骨に潤となるらん ○ 九 汝れ貨財とすべて初て結べる果とをもてヱホバを榮めよ 十 さらば汝の倉庫はみちて餘りあり汝の酒醡の新き酒は溢れん ○ 十一 我子よなんぢヱホバの懲治を藐ずること勿れその譴責を受るを厭ふこと勿

れ十二そはヱホバはその愛する者をいましむ即ち父のその愛する子を譴るが如し〇十三智慧を得る人と聰明をうる人は福なり十四そは智慧を蓄ふるは銀をたくはふるに愈りその利は金よりも善ければなり十五智慧は珍珠よりも貴く汝の凡ての財寳も之と比ぶるに足らず十六其右の手に長壽ありその左の手には富と貴あり十七その途は樂き途なりその徑は悉く平康し十八これを持者には生命の樹なり之を執るものは福なり十九ヱホバ智慧をもて地をさだめ聰明をもて天を造り二十その知識によりて海洋はわきいで雲は露をそそげり〇二一我子よこれらを汝の眼より離すこと勿れ汝聰明と謹愼とを守れ二二是は汝の靈魂にいのちとなり汝の項に妝飾とならん二三然らば汝安全に汝の途をゆき又汝の足も蹶かじ二四なんぢ臥すとき怖れず汝ふすとき酣く睡らん二五なんぢ猝然なる懼をおそれず惡者の敗滅きたる時も之を怖れまじ二六ヱホバは汝の倚賴むも

のにして汝の足を守り累えしめざればなり 二七 汝の手善をなす力あらば之を爲すべき者に爲さゞること勿れ 二八 もし汝に物あらば汝は鄰に向ひゆきて復來れ明日われ汝に予へんといふこと勿れ 二九 汝の鄰なんぢの傍に安んじ居らば之に逆らふて惡を謀ること勿れ ○ 三十 人もし汝に惡を爲さずば故なく之と爭ふこと勿れ ○ 三一 凌虐人を羨まず一切その途を好むことなかれ 三二 そは邪なる者はヱホバに惡まれ義者はその親き者となさるれば也 ○ 三三 ヱホバの詛は惡者の家にありされど義者の室を惠めり 三四 彼は戲謔者をあざけり謙る者に恩をあたふ 三五 智者は尊榮を得愚なる者は羞辱によりて擧はるべし

第四章

一 小子等よ父の訓をきけ耳を傾けて明哲を知れ 二 我善き敎を汝曹に傳ふれば我法を棄ることなかれ 三 己れも我父には子にして我母はまへに獨の愛子なりき 四 父われを敎へていひける

れ我言を汝の心にとゞめ我誡をまもれ然らば生べし 五 智慧をえ
明哲をえよ我口の言を忘れず又これを棄ること勿れ 六 智慧を離
ることなかれ彼なんぢを守らん彼を愛せよ彼なんぢを保たん 七
智慧はいと貴きものなり智慧をえよ凡て汝の得しところの物を
もて明哲をえよ 八 彼を尊とまば彼なんぢを擧げもし彼を懐かば
汝を尊榮からしめん 九 かれ美き飾を汝の首に置き榮の冕を汝に
予へん ○ 十 我子よきけ我言を納よさらば汝の生命の年おほからん
十一 われ智慧の道を汝に敎へ義き徑に汝を導けり 十二 行くとき汝の
歩は艱まず趨るときも蹶かじ 十三 堅く訓を執て離すこと勿れこれ
を守れこれは汝の生命なればなり ○ 十四 邪なる者の途に入ることなか
れ惡者の路に行くことなかれ 十五 これを避て過ること勿れこれを
離れて去るべし 十六 かれ彼等は惡を爲さゞれば睡らず人を蹶かせ
ざれば睡られず 十七 かれら不義の糧を食し強暴の酒を飲めばなり

十八 義者の途は旭光のごとく日午にいたりて愈輝けり 十九 惡者の途は幽冥のごとく彼らはそれ蹟くものを知ざる也〇 二十 わが子よ我言をきけ我語るところに汝の耳を傾けよ 二一 これを汝の目より離すこと勿れこれを汝の心のうちに守れ 二二 是は之を得るものゝ生命なりまたその全体に良藥なれば也〇 二三 すべての操守べき物よりも汝の心を守れそは此より生命の流いづればなり 二四 謊の口を汝よりすて惡き唇を汝より遠ざけよ 二五 汝の目は正く視汝の瞼は汝の前を直く視よ 二六 汝の足の徑をはかり汝のすべての途を堅くせよ 二七 右あるひは左へ偏ること勿れ汝の足を惡より離れしめよ

第五章

一 我子よわが智慧をきゝ汝の耳をわが聰明に傾けよ 二 これ汝謹慎を守り汝の唇に知識を保たん爲也〇 三 娼妓の唇は蜜を滴らし其口は脂よりも滑なり 四 されど其終は茵蔯のごとく苦く兩刃の劍のごとく利し 五 その足は死に下りその歩は陰府に趣く

六 彼れ生命の途をおもはず其歩み迷ふてその往く所を知ざるなり 七 小子等よいま我にきけ我口の言を棄ること勿れ 八 汝の途を彼より遠ざからしめ其家の門に近くことなかれ 九 恐くは汝の榮を他人に予へ汝の年を憫なき者に予へん 十 恐くは他人なんぢの資財によりて盈され汝の勞工は他人の家にあらん 十一 終に汝の身なんぢの体滅ぶる時なんぢ泣悲て 十二 嗚呼われ教をいとひ我こゝろ譴責をいやしめ 十三 我師の聲をきかず我を教へし者に耳を傾けず 十四 われ殆ど會集と群衆の中に諸の惡に陥れりといはん 〇 十五 汝おのれの水溜より水を飲みおのれの泉より流るゝ水をのめ 十六 汝の流をほかに溢らし汝の河の水を衢に流さんや 十七 啻これを自己に歸せしめ他人をして汝と偕に與らしむることなかれ 十八 汝の泉に福を受しめ汝の幼き時の妻とゝもに喜べ 十九 彼れ愛らしき麀のごとく美き鹿の如し汝その乳房をもて常に飽きその愛をもて常に

よろこべ 二十 我子よ何なれば他人をよろこび淫婦の胸を懷くや 二十一 それ人の途はエホバの目の前にあり彼はすべて其行を量るなり

○ 二十二 惡者はおのれの愆尤に累へられその罪の縄に繋がる 二十三 彼は訓を受ざるによりて死その多の痴なることに由りて沒ぶべし

第六章

一 我子よ汝もし友のために保證をなし他人と汝の手を拍ば 二 汝はその口の言にわづらはされ其口の言に執るるなり 三 我子よ汝友の手に陷りしならば斯して自ら救へ往て自ら謙り只管汝の友に求め 四 汝の目に睡るを容さず汝の瞼に閉るをゆるすこと勿れ 五 汝その手より鹿のごとく脫れ獵者の手より脫るる鳥の如く自己を救へ

○ 六 惰者よ蟻にゆき其爲すところを觀て智慧をえよ 七 蟻は首領なく有司なく君王なけれど 八 夏に食をそなへ穡收のときに糧を歛む 九 惰者よ汝いつまで息むやいつまで汝は睡より起ざるや 十 姑く臥ししばらく睡り手を叉きてまた片時やす

む十一さらば汝の貧窮は盗人の如くきたり汝は缺乏は兵士の如く臨るべし○十二邪曲なる人惡き人は妄の言をもて行ふ十三彼は眼をもて眴せし脚をもて告げ指をもて示し十四其心に乖謬あり常に惡をはかり争を起す十五故にその滅亡にはかに來り援助なくして速に取らるべし○十六此六はヱホバの憎むところなり又その心に嫌はるゝ七あり十七即ち驕りたる目いつはりは舌つみなき人の血を流す手十八惡き謀をはかる心速に惡に趨る足十九僞をなたる證人と兄弟の中に争を起す者なり○二十我子よ汝の父は誡を守り汝の母の法を棄る勿れ二一常にこれを汝の心に繋ぎこれを汝は項に佩よ二二これ汝のゆくとき汝を導き汝は寢るとき汝をまもり汝の寤るとき汝に語らん二三それ誡は燈なり法は光なり敎の懲治は生命の道なり二四これ惡き婦より汝を護り淫婦の舌の媚より汝を保たん二五汝の心にその美を戀ふこと勿れその瞼に捕へらるゝこと勿れ

二六そは娼妓によりて人は僅に一撮の糧あるに至り淫婦は人の貴き生命を求むればなり 二七人もし火を懐に抱かばその衣焚きざらんや 二八人もし熱火を踏ばその足焚れざらんや 二九その隣の妻と姦淫する者も是の如し凡そこれに捫る者は罪なしとせず 三十盗人もし飢しとき其飢を充さん爲に竊まば人これを藐ぜじ 三一もし捕へられなば七倍を償はしめ其家にある全の寶財を出さしむべし 三二婦と姦淫する者は智慧なし之を行ふ者はおのれの生命を滅ぼし 三三傷と凌辱をうけて其恥を雪ぐ能はず 三四そは妬忌は人の忿にして報ゆるとき寛さず 三五何なる贖をも顧みず多の饋物をなすとも滿足せざればなり

第七章

一我子よわが言をまもり我誡を汝の心に存へ 二我誡をまもらば生命をえん我法を守ること汝の眸子を守るが如くせよ 三これを汝の指に繋ぎこれを汝の心の碑に銘せ 四なんぢ智慧に

むかひ汝はわが姉妹なりといひ明哲にむかひ汝はわが友なりといへ 五 されば汝を淫婦より守り言をもて媚る娼妓より汝を守らん 六 われ我室の牖より欞よりのぞきて 七 拙き者のうち幼弱者のうち一人の智慧なき者を觀たり 八 彼は衢をすぎて婦の隅にちかづき其家の路にゆき 九 黄昏に半宵に中夜と黑暗の中にゆけり 十 みよ娼妓の衣を着てこゝろの狡智き婦かれに逢へり 十一 彼は譁くしてまた氣隨なり其足は家に止らず 十二 ある時は外にあり或時は衢にありすべての隅に埋伏す 十三 婦これを拉へ接吻し恥ることなき面をもて彼にいひけるは 十四 われ酬恩の祭を獻げ今日わが誓願を償へり 十五 これにより我いでゝ汝を迎へ汝の面を索て汝に逢へり 十六 わが榻には美き褥子とエジプトより來りし文綿の衾をしけり 十七 われ沒藥蘆薈桂皮をもて我榻にそゝげり 十八 來れ我儕をして詰朝まで愛をみたしめ愛をもて慰ましめよ 十九 そは夫は家にあらず彼は遠

く旅し 二十 手に金嚢をとり滿月の日にいたりて家に歸ればなりと 二一 ころの婦は多の婉言をもて彼を惑し唇の諂をもて彼を誘へり 二二 わかき人直に彼に隨へり是は牛の宰地にゆくが如く愚なる者の懲さるゝ桎梏にゆくが如し 二三 遂に矢その肝を刺すにおよび鳥の速に羅にいりてその生命を喪ふに至るを知ざるがごとし 二四 小子等よいま我にきけ我口の言に耳を傾けよ 二五 汝の心をその道に偏くること勿れその徑に迷ふこと勿れ 二六 そは彼は多の人を傷けて仆しまた彼が殺されたる者多ければなり 二七 その家は陰府の途にして死の室に下れり

第八章

一 智慧は呼ばらざるか明哲は聲を出さゞるか 二 彼は路のほとりの高處と衢のうちに立ち 三 邑の口なる門々の旁とその戸でとの入口に立て叫びいひけるは 四 人々よわれ汝曹をよび我聲は人の小子等をよぶ 五 拙き者よなんぢら賢を悟れ愚なる者よ汝

ら心にさとれ 六 汝曹きけ我がかたるは善ことなり我脣よりいだす
は正事なり 七 そは我口は真實を述べ己が脣は詐偽を憎めばなり
八 我口の言は皆義くそのうちに乖謬と奸邪なし 九 此等はみな智
者の明にするところ又知識をうる者の正とするところなり 十 な
んぢら銀よりもむしろ我敎をうけ精金よりもむしろ知識をえよ
十一 そは智慧は珍珠に愈り凡の寶はこれに比ぶるに足らず 十二 己れ
智慧は聡明と偕にをりまた智き謀をなる 十三 ヱホバを畏るゝこと
は惡を憎むなり我は高慢矜驕惡道と乖謬の口を憎む 十四 謀略と聴
明は我にあり我は智慧なり我に能力あり 十五 我に由て王は政をな
し君は義く治め 十六 我によりて主たる者と牧伯と審判人は司どる
り 十七 われを愛する者は我これを愛し我を尋るものは我に遇ん 十八
富と榮は我にあり美き寶と公義も亦然り 十九 我果は金よりも純金
よりも愈り我利は精銀よりもよし 二十 我は義き道にあゆみ鞫の路

のうちに行めり 二一 これ我を愛する者に貨財をえしめ又その庫を
充たしめん為なり 二二 ヱホバいまだ物を造らざりしさきに在昔より
その途の始として我を造れり 二三 永遠より元始より地の有らざりし
前よりわれ立られたり 二四 いまだ海洋あらずいまだ大なる水の泉
あらざりしとき我すでに生れ 二五 山いまだ置れず陵いまだ有らざり
し前に我すでに生れたり 二六 即ち神いまだ地と野と世のはじめの
塵をも造らざりし時なり 二七 かれ天をつくり海の面に穹蒼を張し
とき我かしこに在し 二八 彼うへに雲をむすび淵の泉を堅うし 二九 海
にその限界をたて水をして其岸を踰ざらしめまた地の基を定め
たりしとき 三〇 我はその傍に創造者にして日々に欣び恒にその前に
樂み 三一 我その地に樂み又世の人を喜べり○ 三二 小子等よいま我
にきけ我道をまもる者は福なり 三三 教をききて智をえ之を棄ること
なかれ 三四 凡そ我にききて日々わが門の旁にまち我戸の柱にたつ

人は福なり 三五 それ我を得る者は生命をえ恩寵をエホバより獲ればなり 三六 我を失ふものは自己の生命を害ひすべて我を惡むものは死を愛するなり

第九章

一 智慧はその家を建てその七の柱をほり 二 其畜を宰りその酒をとゝのへ其筵をそなへ 三 其婢をつかはし邑の高處に呼はりいはしめけるは 四 拙者よこゝに來れまた智慧なき者にいひけるは 五 汝らきたりて我糧を食ひわが調へたる酒をのみ 六 拙をすてゝ生命をえ聰明みちを行め 七 戲謔る者をいましむる者は恥を己にえ惡人を責る者は疵を己にえん 八 戲謔る者を責ることなかれ恐らくは彼汝を惡まん智慧ある者をせめよ彼なんぢを愛せん 九 智慧ある者に授けよ彼はますます智慧をえん義者を敎へよ彼は知識に進まん 十 エホバを畏るゝことは智慧の始なり聖者を知るは聰明なり 十一 我によりて汝の日は多く汝のいのちの年もますべ

し汝もし智慧あらば自己のために智慧あり汝もし嘲らば汝獨てきを負はん○十三愚なる婦は喋しく且拙くして何事をも知らず十四彼れの家の門に座し邑のたかき處の位に座し十五道を直く過る旅人を招きいひけるは十六拙者よこゝに來きと又智慧なき人にいひけるは十七竊たる水は甘く密に食ふ糧は美味ありと十八然ど彼處に死し者あり其客は陰府のふかき處にあるを知らざるなり

第十章

一ソロモンの箴言○智慧ある子は父を欣ばせ愚なる子は母の憂也○二不義の財は益なし義は死より救ふ○三ヱホバは義者の靈魂を餓しめず惡者の貪るところを得ざらしむ○四惰の手を以働く者は貧く勤る者の手は富を得○五夏に斂むる者は智き子なり穡收ないぬる者は辱をきたす子也○六義者の首に祝福來り惡者の口は強暴を掩ふ○七義者の名は讃られ惡者の名は腐る○八心の智き者は誡を受け口の頑愚なる者は滅さる○九直くあゆむ者

は安く行み其途を曲る者は知るべし○十眼をもて眴する者は憂をおこし口は頑愚なる者は滅さる○十一義者の口は生命の泉なり惡者の口は強暴を掩ふ○十二憾は爭を起し愛は諸の罪を掩ふ○十三哲者の唇に智慧あり智慧なき者の背の爲に鞭あり○十四智慧ある者は知識を積み愚なる者の口は速なる滅なり○十五富者の資財は其堅き城なり貧者の乏はその滅也○十六義者の動作は生命に至り惡者の利益は罪に至る○十七敎を守る者は生命の道を人に示し懲治を棄る者は人を惑はす○十八怨を匿す者は謊の唇あり誹謗をはく者は愚なる者なり○十九言多ければ罪なきことあらず其唇を禁むる者は智慧あり○二十義者の舌は精銀の如し惡者の心は價なし○二一義者の唇は多くの人を養ひ愚なる者は智慧なきに由て死ぬ○二二エホバの祝福は人を富し人の勞工はこれに加ふる事なし○二三愚なる者の惡をなすは戲の如し聰明人には智慧あり○二四惡者の怖ること

ところは彼にきたり義者の欲ふところは賜らる○二五狂風のすぐるとき惡者は無に歸し義者は窮なき基也○二六惰者のこれを遣すものに於るは醋の齒に於るが如く烟の目に於るが如し○二七ヱホバを畏るれば日を多せられ惡者の年は短促らる○二八義者の望は喜あり惡者の望は滅さる○二九ヱホバの途は直者の城となり惡を行ふものゝ滅となる○三十義者は何時までも動かされず惡者は地に住ことを得じ○三一義者の口は智慧をいだし乖謬の舌は拔るべし○三二義者の唇は喜ばるゝことを知り惡者の口は乖謬を語る

第十一章

一偽の權衡はヱホバに惡まれ義き礎碼は彼に欣ばる○二驕傲きたれば辱も亦來る謙る者に智慧あり○三直者の端莊は己を導き悖逆者の邪曲は己を滅す○四寳は震怒の日に益なし義は死より救ふ○五完全者の義はその途を直くし惡者はその惡によりて跌る○六直者の義はおのれを救ひ悖逆者は自己の惡によりて

執らる○七 惡人の死ぬるとき其望たえ不義なる者の望も絕○八 義者は艱難より救はれ惡者きたりて彼に代る○九 謗る者は口をもて其鄰を滅し義者は其知識によりて救はる○十 義者福を受れば其城邑に喜あり惡者滅さるれば歡のさけびあり○十一 直者の祝福に倚て城邑は擧らる惡者の口によりて毀らる○十二 其鄰を侮る者は智慧なし聽明人は其口を噤む○十三 往て人に遊說する者は密事を洩し心の忠信なる者は事を隱す○十四 導者なければ民たふれ議者多ければ救を得○十五 他人のために保證をなす者は苦をうけ保證を嫌ふ者は平安なり○十六 淑婦は榮譽を得强者は資財を得○十七 慈悲ある者は己の靈魂に益をくはへ殘忍なる者はおのれの身を擾はす○十八 惡者は僞の報を得義を播者は眞實の報を得○十九 堅く義をたもつ者は生命にいたり惡を逐ふ者は其死にいたる○二十 心の戾れる者はエホバに憎まれ直く道を歩む者は彼に悅ばる○二一 手

と手を執るといへども惡人は罪をまぬかれず義人の裔は救を得○二二 謹愼なき美き女は金の環の豕の鼻にあるが如し○二三 義人は欲は惟善なり惡人の思は怒なり○二四 散して却て增ものあり儉約にすぎて貧をきたす者あり○二五 施を好むものゝ靈魂はこえ潤す者は亦潤をうく○二六 穀物を藏めて糶ざる者は民に詛はれ售る者の首には祝福あり○二七 善を尋ぬる者は恩寵をえ惡を尋ぬる者は惡に遇はん○二八 おのれの富を恃むものは墮れ義者は榮え樹の葉のごとし○二九 おのれの家を擾するものは風をえ愚なる者は心の智きものゝ僕となるらん○三十 義人の果は生命の樹なり智人は人の靈魂を救はん○三一 みよ義人世にありて報をうく況て惡人と罪人をや

第十二章

一 訓を愛する者は知識を愛す懲治を惡むものは畜のごとし○二 善人はヱホバの恩寵をうけ惡き謀を設くる人はヱホバに

罰せらる○ 三 人は惡をもて建ることを得ず義人の本は動かさず○ 四 賢き婦はその夫の冕なり辱をきたす婦は夫の骨に腐なるが如し○ 五 義者のおもひは正直なり惡者の謀は偽なり○ 六 惡者の言は人の血を流さんことを待ち直者の口はこれを救ふ○ 七 惡者は覆されて無ものとなり義者の家は立たん○ 八 人はその聰明によりて譽られ心の悖れる者は藐めらる○ 九 卑しくして自己に奉ふる者は驕りて食に乏き者に愈る○ 十 義者はその畜の生命を顧み惡者の矜恤は殘忍なり○ 十一 おのれの田地を耕す者は糧にあき放蕩なる者にしたがふ者は智慧なし○ 十二 惡者はあしき者の獲物を貪る義者の根本は堅し○ 十三 惡者は唇の愆によりて罟に陷り義者は患難より脱ることを得○ 十四 人はその口の果によりて善に飽くことをえ人の手の行爲は自己に報る○ 十五 愚なる者の途は其目に正し勸をきく者は智し○ 十六 愚なる者の怒は急にあらはる辱を掩ふ

者は賢し○十七眞實をいふ者は義を示し妄の證人は僞をしめす○十八劍の刺すごとくいたづらに言ふ者あり智慧ある人の舌は良藥なり○十九眞の唇は何時までも立ち僞の舌はたゞ瞬のあひだ存す○二十惡事をはかる者の心に僞あり和平を議る者には喜あり○二一義者にはすこしの禍も來らず惡者は災殃をもて充さる○二二詭の唇はエホバに憎まれ眞實を行ふ者は彼に悦ばる○二三賢人は知識をかくし愚なる者は心に痴を示す○二四勤る者の手は人を司どり惰者は人の奴僕となるべし○二五憂ひとの心にあれば之を屈ませ善言はこれを樂します○二六義者はその友に道を指示し惡者は自途にまよふ○二七惰者は獵して獲たる物を燔かず勉むることは人の貴寶なり○二八義き道に生命ありその道に死なし

第十三章

一智慧ある子は父の訓をきゝ戯謔る者は懲治をきかず○二人はその口の果によりて善をくらひ悖逆者の靈魂は强暴をくら

ふ○三その口を守る者はその生命を守り其唇をひらく者は敗亡あり○四惰者はこゝろに慕へども得ることなし勤る者は心は豊饒なり○五義者は詭の言をにくむ悪者は厭ふべき事を行ひまた羞辱をきたす○六義は道を直く行むものを守り悪は罪人を倒す○七自ら富りといひて少の所有もなき者あり自ら貧しと稱へて資財おほき者あり○八人の生命を贖ふものはその資財なり貧者は威嚇をきかず○九義者の光は輝き悪者の燈はきゆ○十驕傲はただ争を生ず勸をきく者は智慧あり○十一詭をもて得る資財は減り手をもて聚むる者はこれを増す○十二望を遂ること遅ければ心を疾しめ欲ふ所をとぐれば生命の樹となる○十三道をあなどるものは滅さる誡をおそるゝ者は報を得○十四智慧ある人の法はいのちの泉なり人をして死の罟を脱れしむ○十五善にして哲きものは恩を蒙り悖逆者の途は艱難なり○十六凡そ賢者は知識に由りて事

を行ひ愚なる者はその痴を顯す○十七惡き使者は禍に陷り忠心なる使者は良藥の如し○十八貧と辱はをしへを棄る者に臨り譴責を守る者は尊まる○十九望を遂れば心に甘きものなり愚なる者は惡を棄るを嫌ふ○二十智慧ある者と偕にあゆめば智慧をえ愚なる者の友となれば賤せらる○二十一禍は罪人をおひ義者は善き報をうく○二十二善人は產業を子孫に遺し罪人の資財は義者のために蓄へらる○二十三貧者の新田におほくの糧あり不義によりて滅さるゝ者おほし○二十四撲を惜むものはその子を憎むなり子を愛する者は只管お之を責む○二十五義者は食をえて飽き惡者の腹は枵し

第十四章

一 智慧ある婦はその家をたて痴なる婦はおのれの手をもて之を毀つ○二直く行む者はエホバを畏き邪曲にあゆむ者はおれを藐る○三愚なる者の口にその傲のために撲あり智者の唇はおのれを守る○四家に牛なければ倉はむなし牛の力によりて

生ずる物おほし○五 忠信の證人は詭らず僞の證人は詭を吐く○
六 戯謔者は智慧を求れどもえず哲者は知識を得ること容易し○
七 汝おろかなる者の前より離れよいまだ知識の唇かれに有るを
見ざりき○八 達者の智慧はその道を曉ることなり愚なる者の痴
は欺なり○九 罪祭は愚なる者を嘲るされど義者には恩あり○十
心はおのれの愁をしる他人は人の心の樂に與らず○十一 惡者の家
は滅され正直なる者の帳幕は榮ゆ○十二 人に是とせらるゝ途あれ
どその終は死にいたる途なり○十三 笑ふと雖ども心に悲あり歡樂の
終は憂あり○十四 心の悖れる者はおのれの途に飽くされど善人は
自己に飽くべし○十五 拙者はすべての言を信ず達者はその行を愼し
む○十六 智慧ある者は怖れて惡をさける愚なる者は驕りて怖れず
○十七 怒り易き者は痴なることを行ひ惡き謀を設る者は惡まる○
十八 拙者は愚なる事を嗣ぎ賢者は知識を冕となす○十九 惡者は善者の

の前に伏し罪ある者は義者の門に伏す○二十貧者はその鄰にさへ
惡まる富者を愛する者おほし○二一その鄰を藐む者は罪あり貧者
を憐むものは福なり○二二惡を謀る者は謬りにあらずや善を謀る
者には矜恤と眞實とあるにあらずや○二三すべての勤勞は益あり
されど唇の言は啻まづしきを臨す○二四智慧ある者の資財はその
冕なり愚なる者の富はその痴をあらはす○二五眞實の證人は人のい
のちを救ふ謊を吐く者は僞人なり○二六ヱホバを畏るゝことは堅
き依賴なりその兒等は避場をうべし○二七ヱホバを畏るゝことは
生命の泉なり人を死の罟より脱れしむ○二八王の榮は民の多きに
あり牧伯の衰敗は民を失ふにあり○二九怒を緩うする者は大なる
知識あり心の躁しき者は痴なることを顯す○三十心の安穩なるは
身のいのちなり娼嫉は骨の腐なり○三一貧者を虐ぐる者はその造
主を侮るなり彼を敬ふ者は貧者を憐む○三二惡者はその惡のうち

に亡され義者はその死ぬる時に望あり〇三三 智慧は明哲者の心にとゞまり愚なる者の衷にある所の智慧は露る〇三四 義は國をあげ罪は民を辱しむ〇三五 さとき僕は王の恩を蒙むり辱をきたす者はその震怒にあふ

第十五章

一 婉かなる答は恚をとゞめ厲しき言は怒を激す〇二 智慧ある者の舌は知識を善きものと爲さしめ愚なる者の口は痴をはく〇三 エホバの目は何處にもありて惡人と善人を鑒る〇四 温柔き舌は生命の樹なり悖れる舌は靈魂を傷ましむ〇五 愚なる者はその父の訓をかろんず誡を守る者は達者なり〇六 義者の家には多くの資財あり惡者の利潤には擾あり〇七 智者の唇は知識を播む愚なる者は心は定りなし〇八 惡者の祭物はエホバに憎まれ直き人の祈は彼に悦ばる〇九 惡者の道はエホバに憎まる義を求る者は彼に愛せらる〇十 道をはなるゝ者に嚴しき懲治あり譴責を惡むも

のハ死ぬべし○十一陰府と沈淪ハヱホバの前にあり況て人の心をや○十二戯謔者ハかれを誡むる者を愛せず彼ハ智慧ある者にゆかず○十三心の樂ハ顔をよろこばしめ心の憂ハ靈魂をいたましむ○十四明哲者のこゝろハ知識をたづね愚なる者の口ハ痴をくらふ○十五艱める者の諸日ハ惡し心の懽べる者ハ恒に筵席をうく○十六すこしを有てヱホバを畏るゝハ多の寶をもちて擾あるに愈る○十七蔬菜をくらふて互に愛するハ肥たる牛を食ふて互に恨あるに愈る○十八忿り易き者ハ爭を起し怒を緩うする者ハ訟をとゞむ○十九惰者の道ハ棘の籬に似たり直者の途ハ平坦なり○二十智慧ある子ハ父をよろこばせ愚なる人ハ其母をかろんず○二一無知なる者ハ痴をよろこびて明哲者ハその途を直くす○二二人と議らざれバ謀そたり議者おほければ謀たつ○二三人ハ其口の答によりて喜あり言の時に適ふハいかに善からずや○二四智人ハ途ハ上へゆく生命の路

ありかれ下にある陰府を離れしめん爲なり○二五エホバは驕る者の家をほろぼし寡婦の界をさだむ○二六惡き謀はエホバに憎まれ温柔き言は彼に潔とせらる○二七不義の利を貪る者は其家をわづらはし賄賂を惡む者は活べし○二八義者の心は答ふべきことを考へ惡者の口は惡を吐く○二九エホバは惡者より遠ざかり義者の祈禱をきく○三十目の光は心をよろこばせ好音信は骨を潤す○三一生命の誡をきく耳は智慧ある者のうちに駐まる○三二教をすつる者は自己の生命をかろんずるなり懲治をきく者は聰明を得○三三エホバを畏るゝことは智慧の訓なり尊まるゝことの前に謙遜あり

第十六章

一 心の謀は人にあり然れど舌の答はエホバにあり○二 人の途はおのれの目に悉くきよし然れどエホバは靈魂をはかる○三 汝の作爲をエホバに託せよさらば汝の謀るところは立らるべし○四 エホバは諸物をおのおの其用のために造り惡人をも惡き

日のために造れり○五すべて心の驕る者はヱホバに惡まれ手と手を執るといへども罪をまぬかれじ○六憐憫と直實とによりて愆は贖はれヱホバを畏るゝことによりて惡を離れん○七もしヱホバ人の途を喜ばゞ其人の敵をも彼と和がしむべし○八義によりて得るところの僅少なる物は不義をなして得たる多の貨財に愈る○九人の心はその途をはかれどもヱホバはその歩履を導く○十神の斷決は王の唇にあり鞫くとき其口あやまる可らず○十一公平の權衡と天平はヱホバのものなり嚢にある碪碼は悉く彼の造りしものなり○十二王は惡を行ふことを憎めり蓋その位は公義によりて立らるればなり○十三義き唇は王に悦ばる彼等は直をいふ者を愛す○十四王の怒は死の使者のごとし智慧ある人はこれを宥む○十五王の容貌の光に生命ありその恩寵は春雨の雲の如し○十六智慧を得るは金をうるよりも何に善らずや聰明をうるは銀を得る

よりも望むべきにあらずや○十七直き人の路は惡を離る其路を守る者はおのれの靈魂を守るなり○十八驕傲は滅亡にさきだち誇る心は傾跌にさきだつ○十九卑き者に交りて謙るは驕る者と交りて掠物をわかつに愈る○二十愼て道をおこなふ者は益をうべしヱホバを倚頼ものは福なり○二一心に智慧ある者は明哲者と稱へらる脣の甘きは人の知識をます○二二明哲はこれを持つものに生命の泉なり愚なる者をいましむるは痴なり○二三智慧ある者の心はその口を教へまたその脣に知識をます○二四こころよき言は蜂蜜のごとくにして靈魂に甘く骨には良藥となる○二五人に是とせらるゝ途あれども其終は死にいたる途なり○二六勞をするものゝ靈魂は彼を勵す蓋その口彼に迫ればなり○二七邪曲なる人は惡を掘りその脣には烈しき火の如きものあり○二八いつはる者は爭を起し訐する者は明友を離れしむ○二九强暴人はその隣をいざなひ之を善ら

さる途にゆかしむ○三十その目を閉て惡を謀りその唇を蹙めて惡き事を遂ぐ○三一白髪は榮の冕なり義き途にこれに逢はん○三二怒を緩うする者は勇士に愈りおのれの心を治むる者は城を取る者に愈る○三三籤をひけども其決定はすべてヱホバによる

第十七章

一和睦うして一塊の乾きたるパンあるは爭訟ありて宰れる畜の盈たる家に愈る○二さとき僕は羞辱をきたす所の子を司どり且かれの兄弟と偕に產業をも分たるべし○三銀のためには坩堝あり金のためには竈あり人の心をこゝろむる者はヱホバなり○四惡を行ふ者は偽の唇にきゝ謊をいふ者は惡き舌に耳を傾く○五貧人を嘲る者はその造主を咎むるなり人の災を喜ぶものは罪をまぬかれず○六孫は老人の冕なり父は子の榮なり○七俊れたる言は愚なる人に適はず況て謊の唇は君に適はざるをや○八賄賂はこれを受る者の目に貴き珠のごとし何處へこれを移すと

も利達をえしむ○九人の過を掩ふ者は愛を求むるなり人の事を述る者は明友をして相離れしむ○十一句の誡は智人を感ぜしむるは百の杖をもて愚なる人を扑つに愈る○十一謀叛する者は惡をもとむ故に殘忍なる使者を彼に遣はさる○十二痴にをる所の愚なる者にあはんより其子を捕れたる熊にあふこそ善し○十三惡をもて善に報ゆる者は惡その家を離れじ○十四争の起源は水の隙より漏れいづるが如し故に争は起らざる先にこれを止むべし○十五惡者を義とし義者を惡となすこの二の者はエホバに憎まる○十六愚なる者は智慧を求むる心なし故になきを得るの價いかでその手にあらんや○十七明友はつねに愛す兄弟は危難によりて生るゝなり○十八智慧なき人は手を抵てその友の前に保証をなす○十九争をこのむ者は罪を好む其門を高うする者は敗壞を求むるなり○二十邪なる心ある者は善をえず其舌をもて詭くものは惡に陥る○二十一愚

なる者を產む者は自己の憂とし愚なる者の父は喜なし○二二喜樂は心と身を養ひ憂患の靈魂は骨を乾かす○二三惡者は人の懷より賄賂をうけて鞫の道をまぐ○二四哲者の前に智慧あり愚なる者の目は地の極にあり○二五愚なる子はその父の憂となり亦これを生し母の煩となる○二六義者を罰するは善らず上にある者を扑は義からず○二七言を寡する者は知識あり心に愼ある者は哲人なり○二八痴なる者も默然たるときは智慧ある者とせられ其唇を閉るものは哲者とせらるべし

第十八章

一自己を人より離れしむる者はおのれの欲ふところを求めてすべての聰明に逆ふ○二愚なる者は明哲を喜ばず惟おのれの心意を顯すを喜ぶ○三惡者きたれば藐忽も亦きたり恥とゝもに凌辱も亦來る○四人の口の言は深淵の如く智慧の泉は湧出る流のごとし○五惡者を偏視るは善らず鞫をなして義者を惡とな

すも善らず○六愚なる者の唇は爭を起しその口は打るゝことを招く○七愚なる者の口は彼の敗壞となりその唇はその靈魂の罟となる○八訐する者の言は戲のごとしといへど亦腹の深き處にいる○九その行爲を懈る者は滅す者の兄弟なり○十エホバの名はたかき櫓のごとし義者は走りて之にいり救を得○十一富者の資財はその堅き城なり且これを高き石垣のごとく思へり○十二滅亡の前に人は心は驕り尊まるゝ前に謙遜あり○十三いまだ事を聽ざる先に應ふる者は痴にして羞辱を蒙る○十四人の心はその疾を忍ぶべしされど心の傷める時は誰かこれに耐んや○十五哲者の心は知識を得智慧ある者は耳は智識を求む○十六人の禮物はその人はために道をひらき且貴者の前に導く○十七先に訟ふる者は義に似たれども其隣きたりて彼に詰問ば察かなり○十八籤は爭をやめ且つよき者の間を分解む○十九拒らふ兄弟は堅き城よりも堅く且

その争ば樓櫓の閂の如し ○二十 人の腹は口の實によりて飽ことをえ其唇の果によりて飽べし ○二一 死生は舌の權能にありてれを愛する者は其果を食ふ ○二二 妻を得る者は美物を得るなり且ヱホバより恩寵をあたへらる ○二三 貧者は哀なる言をもて乞ひ富人は厲しき答をなす ○二四 多の友ある人は自己を卑うす然れど兄弟よりも愛する一人の友あり

第十九章

一 直く行む貧者は唇の悖れる愚なる者に愈る ○二 心に知識なきは善らず足にて急ぐ者は道にまよふ ○三 人はその痴によりて道に躓きその心にヱホバを怨む ○四 資財はおほく友をえ貧者はその友に踈まる ○五 妄りの証人は罰をまぬかれず謊を吐く者は避るゝことをえじ ○六 君に媚る者はおほし凡そ人は饋物をあたふる者の友となる ○七 貧者の兄弟は皆彼をにくむ況てその友は彼より遠ざからざらんや彼は言をもて追ひもとむると

いへども得ざるなり○八智慧を得る者はおのれの靈魂を愛し聰明を守る者は善をうべし○九妄の証人は罰をまぬかれず謊を吐く者は滅ぶべし○十愚なる者の奢樂に居るは宜らず況て僕にして上に在る者を治るをや○十一聰明は人に怒を忍ばしむ人の過を宥すはその榮譽なり○十二王の怒は獅の吼るが如くその恩は草を潤す露のごとし○十三愚なる子はその父の災なり妻の爭は絶えぬ點滴のごとし○十四家と資財は列祖より承嗣ぐものなり賢き妻はエホバの賜ふものなり○十五懶惰は人を酣寐せしむ懈者は飢べし○十六誡を守るものは自己の靈魂を守るなりその道を藐るものは死ぬべし○十七貧者をあはれむ者はエホバに貸すなり彼はその施せしところを償はん○十八望ある間に汝の子を打て彼を殺すなとを求むるなとなかれ○十九烈く怒る者は罰をうくもし汝かれを赦さば汝再び之を罰すべし○二十なんぢ勸をきゝ訓を受けよてし汝

れ終に智慧あらん爲なり○二一 人は心に多くの謀計あり されどヱホバの旨は立べし○二二 恩はこれを施す人の欣喜なり貧者は謊人に愈る○二三 ヱホバを畏るゝことは生命にいたり彼は恒に足ることをえて禍害に遇ず○二四 惰者は其手を盤にいれ又これを其口にだに擧ることをせず○二五 戯謔る者を撃ば拙き者は愼まん哲者を譴むれば彼は智識を得べし○二六 父を煩はし母をおふ者は羞恥をきたし又凌辱をきたす子なり○二七 我子よ哲言を離れしむる敎を聽くことを息よ○二八 惡き証人は鞫を嘲り惡者の口は惡を呑む○二九 鞫は戯謔者のために備へられ鞭は愚なる者の背のために備へらる

第二十章

一 酒は人を嘲らせ濃酒は人を騒がしむ之に迷さるゝ者は無知なり○二 王の震怒は獅の吼るがごとし彼を怒らする者は自己のいのちを害ふ○三 爭を離るゝは人の譽なりすべて愚なる

る者は爭にあづかる○四惰者は寒きによりて耕さず彼は收穫のときに求れども得ることなし○五人の心にある謀は深水のごとし然れど哲人は之を汲出す○六凡そ人は各自己の善を誇る誰か忠信なる者に遇ふや○七その直をもて行むものは義人なりその子女らは福なり○八王は鞫の位に坐しその目をもてすべての惡を散らす○九誰かわれ我心をきよめ我罪より潔められしといひ得るや○十權衡と斗量と正しからざれば共にヱホバに憎まる○十一孩童といへどもその動作によりその行爲の清き乎或は正きかを知らるべし○十二聽ところの耳と視るところの眼とはともにヱホバの造りしものなり○十三なんぢ睡を愛すること勿れ恐らくは貧窮にいたらん汝の眼をひらけ然らば糧に飽べし○十四買者は惡き物なり惡き物なりといふ然れど去し後は自ら誇るなり○十五金あり珍珠ありされど知識の唇は貴き器なり○十六他人の保證を爲な

より其衣をとれ娼妓の保証を為すにより其抵當物をとるべし○十七 詭偽の糧は人に甜しされど後にその口に沙を充されん○十八 およそ謀は議るによりて立つ戦はんとせば先能く議るべし○十九 ゆきて人に訐する者は密事を洩す汝その唇にて媚るものと交ること勿れ○二十 その父母を罵るものは其燈くらき中に消ゆべし○二十一 初に速に得たる産業は其終に福ならず○二十二 われ悪に報いんと言ふこと勿れエホバをまて彼は汝を救はん○二十三 二種の碪碼はエホバに憎まる詭の權衡は宜らず○二十四 人の歩はエホバによる人いかで其道を暁らんや○二十五 漫に誓ふことは其人の罟となり誓ひしのちに考ることも亦然り○二十六 智き王は悪人を散し輪をもてこれを碾す○二十七 人の靈魂はエホバの燈にして人の心の奥を窺ふ○二十八 慈悲と眞實は王を守りその位は慈悲によりて堅し○二十九 少者の榮はその力なり老たる者の美きは白髮なり○三十 打きたる傷は悪をきよ

め撻つことは心の隱きたる所を潔む

第二十一章

一 王の心も水の流のごとくヱホバの手にあり彼はその聖旨のまゝに之を導く○二 人のすべての道はおのれの目に正しとみゆ然どヱホバは人の心をはかる○三 義と鞫とを行ふは祭祀よりも愈りてヱホバに悦ばる○四 驕る目と傲れる心とは惡人の光にしてたゞ罪なり○五 勤る者の圖るところは豊裕なるをえ凡て急ぐ者は貧乏にいたる○六 詭の舌をもて財を得るは死を求る者の消易き虚氣のごとし○七 惡者の殘虐は自己を滅すそは義を行ふことを好まざればなり○八 罪ある者の道は曲り潔者の行爲は直し○九 争ふ婦と偕に室に居らんより屋蓋の隅にをるはよし○十 惡者の靈魂は惡をねがふその隣は彼の目に憫まれず○十一 あざけるもの罰をうくれば拙者は智をえ智ものは敎をうくれば知識を得○十二 義き神は惡者の家を察みあしき者を滅に投いるべし○

十三 耳を掩ふて貧者の呼籲をきかざる者はおのれ自ら呼ともまた應へられじ○十四 潜なる饋物は忿をなだめ懐中の賄賂は烈しき瞋を宥む○十五 公義を行ふは義者の喜樂にして惡を行ふものゝ敗壞なり○十六 達道を離るゝ人は死し者の集會にをらん○十七 宴樂を好むものは貧人となり酒と膏とを好むものは富をえず○十八 惡者は義者の贖となり悖る者は直き者に代る○十九 爭ひ怒る婦と偕にをらんより曠野に居るはよし○二十 智慧ある者の家には貴き寶と膏とあり愚なる人は之を費す○二一 義と憐憫とを追求むる者は生命と義と尊とを得べし○二二 智慧ある者は强者の城にのぼり其堅く倚賴むところを倒す○二三 口と舌とを守る者はおのれの靈魂を守りて患難に遇せじ○二四 驕り傲る者を戯謔者となづく即ち傲を逞ふして行ふ者なり○二五 惰者の願は彼を殺するは其手は働きを辭めばなり○二六 彼は終日切にねがふ義者は與へて吝まず○二七 惡者の獻物は憎ま

るべし况て謀ありて獻ぐるをや○二八妄れ證人は滅さる然ど聽く人は恒に實をいはん○二九惡人はその面を剛堅し義者はその道を謹む○三十ヱホバに拒らふ智慧と明哲と謀とはなし○三一馬は戰の日の爲に備へらるされど極救はヱホバによる

第二十二章

一嘉名は太なる富よりもまさり恩寵は銀と金よりもよし○二富者と貧者と偕にをる凡て之を造りし者はヱホバなり○三智者は害を見て自ら避く拙者は進て罰をうく○四謙遜とヱホバを畏るゝことの報は富と尊と生命となり○五悖る者の途に荊棘と罟あり靈魂を守る者は遠くこれを離れん○六子をそれ道に從ひて教へよ然ば彼の老るときも之を離れじ○七富者は貧者を治め借者は貸人の僕となる○八惡を播く者は禍害を穡りその怒の杖は廢るべし○九人を見て惠む者はまた惠まるそは其糧を貧者に與ふればなり○十戲謔者を逐へば爭も亦さり且爭と恥辱もやむ○十一

潔き心を愛する者は其脣に恤あり王はその友となる○十二ヱホバの目は知識を守り又彼は悖れる者の言を敗る○十三惰者いひけるは獅外にあり我れ衢にて殺されんと○十四妓婦の口は深き阱なりヱホバに憎まるゝ者はこれに陷ん○十五痴なることは子の心の中に繫がる懲治の鞭はこれを逐ふ○十六貧者を虐げて自ら富さんとする者と富者に與ふる者とは必ず貧くせらる○十七汝の耳を傾けて智慧ある者の言をきゝ且汝の心を我知識に用ゐよ十八そは之を汝の衷にたもたば樂みあればなり之を汝の脣にをらしめよ十九ヱホバを汝の倚賴むものとなさんが爲にわれ今日汝に敎しふ二十われ謀畧と知識とをもて勝れたる言を汝に錄せしは二十一汝をして眞の言の確實なることを曉らしめ且爾を遣しゝ者に眞の言を持歸らしめん爲ならずや○二十二弱者を弱によりて刼すことなかれ患苦者を門にて虐ぐること勿れ二十三そはヱホバその訴を鞫し且彼

等を壞るものゝ靈魂をやぶらん○二四怒る者と交ること勿れ忿る人とゝもに往くこと勿れ二五恐らくは汝その道に效ひ汝の靈魂を罟に陷いらしめん○二六汝人と手を拍つ者となること勿れ負債をる者の保證をなすこと勿れ二七もし汝償ふべきものあらずば人汝の下にある臥牀を奪ふは善か○二八汝の列祖が立し古き界を移すこと勿れ○二九汝その業の工なる人を見るか彼は王の前に立んかゝる人は賤者の前にたゝじ

第二十三章

一なんぢ有司とゝもに坐して食ふとき愼みて汝の前にある者の誰なるかを思へ二もし汝食を嗜まば汝の喉に刀をあて三その珍饈を貪ること勿れそは欺の糧なればなり○四富を得んと思ひ煩ふこと勿れ自己の明哲を持むこと勿れ五汝虛きに歸する者を望見るやそれ富は翅をつくり鷹のごとく飛て天に沖るなり○六惡目ある者の糧をくらひその珍饈を貪ること勿かれ七そ

れ其心に思ふところは是の如きものなればなり汝に食飲せよといふとも其心は汝に親しまず 八 汝の食ひし物を吐出して汝の甘き言を失はん○ 九 愚なる者の耳に語ること勿れ彼なんぢの言の通達を藐めん○ 十 古き界を移すこと勿れ孤の畑に入ることなかれ 十一 そは彼を贖ふ者は強くその仇を汝に報ゆればなり○ 十二 汝の心を教に用ゐ汝の耳を知識の言に傾けよ○ 十三 子を懲すことを為ざる勿れもし鞭をもて彼を打とも死なじ 十四 爾鞭にて彼をうたば其靈魂を陰府より救はん○ 十五 我子よもし爾の心智からば我心もまた歡び 十六 もし爾の唇たゞしき事をいはゞ我心腸は喜ぶべし○ 十七 爾の心に罪人を慕ふこと勿れたゞ終日ヱホバを畏るゝことを慕へ 十八 そは必らず終末ありて爾の望は廢らざればなり○ 十九 我子よ汝きゝて智慧を得汝の心を道に直くゆかしめ 二十 酒をのみ肉を食ふものと交ること勿れ 二十一 そは酒に酔ふものと肉を嗜む者は貧者

となり睡を愛すれば敝れたる衣をきるべければなり〇二二 汝を生し父にきゝ汝の老たる母を藐ずること勿れ 二三 眞理を買ふて之を售ること勿れまた智慧と誡と知識とをかふべし 二四 義者の父は大によろこび智慧ある子を生し者はこれを樂しまん 二五 汝の父と母とを樂ませ又汝を生し母を歡ばせよ〇二六 我子よ汝の心を我にあたへ汝の目に我途を樂め 二七 それ妓婦は深き坑のごとく淫婦は狹き井の如し 二八 彼は盜賊のごとく人を窺ひ世の人の中に悖れる者を增すなり〇二九 禍ある者は誰ぞや憂ある者は誰ぞや爭ある者は誰ぞや慮ある者は誰ぞや故なき傷ある者は誰ぞや赤目ある者は誰ぞや 三十 久しく酒に耽りゆきて味をくはへたる酒を嘗る者なり 三一 酒あかく盃に泡だち滑にくだる時汝これを見ること勿れ 三二 終に蛇のごとく噬み蝮の如く刺すべし 三三 汝の目は怪き者をみ汝の心は誑をいはん 三四 汝は海のなかに偃す者のごとく桅の上に偃す者のごとし 三五

汝いはん人我を撃ども我疼まず我を責れども我覺えず我さむるとき復酒を求めんと

第二十四章

一 汝惡き人を嫉むこと勿れまた彼等と偕に居んことを慕ふこと勿れ 二 かれ其心は殘虐をはかり其口唇は害ふことをいへばなり○ 三 家は智慧をもて建られ明哲をもて堅くせらる 四 また室は知識をもて各種の貴き美き寶にて充されん○ 五 智慧ある者は強し知識ある人は力をます 六 汝よき謀をもて戰へ拯救は議者の多きによるなり○ 七 智慧は高くして愚なる者はこれに及ばず愚なる者は其口を門に啓かず○ 八 惡を爲さんと謀る者を奸惡なる者と稱けらる○ 九 痴なる者の謀るところは罪なり戲謔者は人に憎まる○ 十 汝もし患難の日に力を喪はゞ汝の力は弱し○ 十一 汝死に拉るゝ者を拯ひ殺されんとする者を阻めよ 十二 汝われら之を知らずといふとも心を衡る者は之を曉らざらんや汝の靈魂を守る

者は之を知らざらんや彼はおの〳〵の行によりて人に報ゆべし○十三我子よ汝蜜を食へそは美ものなり又汝の口に甘き蜜房を食へ十四此して汝の靈魂のために智慧を得よこれを得れば終末のきたるとき汝の望は廢らじ○十五惡者よ義者の家を窺ふこと勿れその居所を攻ること勿れ十六そは義者は七たび跌るれども亦起つ惡者は禍に陥いらん○十七汝の仇の跌るれば樂むこと勿れ彼の蹶くとき汝こゝろに喜ぶこと勿れ十八恐らくはヱホバこれを見て惡となし其怒りを彼より離れしむべし○十九なんぢ惡者を怒ること勿れ邪なる者を嫉むこと勿れ二十それ惡者には後の賞賚なし邪なる者の燈は滅されん○二十一我子よヱホバと王とを畏れよ叛逆者に交ること勿れ二十二そは彼等の災禍は速におこる誰かこの兩者の滅を知らんや○二十三此等も亦智慧ある者の箴言なり○偏りて鞫するは善らず二十四罪人に告て汝は義者なりといふものは民これを詛ひ萬

民は之を惡まん 二五 彼等を譴る者は恩をえ且福これに臨るべし○ 二六 眞をもて應ふる者は唇に接吻するなり○ 二七 外にて汝の工を備へ畑にて自己のために之を調へしのち汝の家を建よ○ 二八 故なく汝の鄰に拒ふて証すること勿れ何で汝の唇をもて欺かんや○ 二九 彼の我に爲しゝ如く我も亦彼になすべし我人の爲しゝところに循ふて彼に報いんといふこと勿れ○ 三十 われ惰人の田地と智慧なき人の葡萄園をすぎたり 三一 みよ荊棘は遍く生え薊はその地面を掩ひその石垣は圮れたり 三二 我これをみて心をとゞめ我觀て教をえたり 三三 姑く臥ししばらく睡り手を叉きて又片時やすむ 三四 さらば汝の貧窮は盜人のごとく汝の缺乏は兵士の如く臨るべし

第二十五章

一 此等もまたソロモンの箴言なりユダの王ヒゼキヤの人これを輯めたり○ 二 事を隱すは神の榮譽なり事を窮るは王の榮譽なり○ 三 天の高と地の深と列王のこゝろとは測られず○ 四

銀より渣滓を除ければ銀匠は器をつくり 五 王の前より惡者をのぞけば其位は義によりて立つ○ 六 王の前に自ら驕ると勿れ貴人の席に立ること勿かれ 七 そは汝に告てこゝに上れといはるゝは汝の目にみし王侯の前に卑くせらるゝに愈ればなり○ 八 汝急に出て爭ふこと勿れ恐くは人汝に告て終りにいたり汝の鄰に辱めらるゝ時いかに爲すべきかといはん○ 九 汝鄰と爭ふ惟これと爭へ人の蜜事を洩すこと勿れ 十 恐らくは聽者爾をせめ又なんぢの辱は止ざるべし○ 十一 時機にかなふて語る言は銀の彫刻物に嵌りたる金の蘋果の如し○ 十二 智慧ありて譴むる者は之をきく者の耳に金の環と美き金の飾のごとし○ 十三 忠信なる使者は之を遣す者に穡收の日に冷かなる雪あるがごとし彼はその主の心を喜ばしむ○ 十四 僞の禮物を誇る人は雨なき雲と風の如し○ 十五 怒を緩うすれば君は勸をうけ柔なる舌は骨を折く○ 十六 爾蜜に遇しや惟

なきを食ふて程を過すこと勿れ恐らくハ爾飽て之を吐出さん○十七 爾の足を蹐てしバ〳〵鄰の家にゆくこと勿れ恐らくハ彼爾を厭ひ惡まん○十八 ろの隣に詭の證をたつる人ハ斧と刃と利き箭のごとし○十九 艱難に遇ふとき悖れる者を賴むハ惡き齒と跛たる足を恃むがごとし○二十 心の傷る人の前に歌をうたふハ寒きとき衣をぬぎ蘇咑のうへに酢を注ぐが如し○二一 爾の仇もし飢なバ之に糧をくらハせもし渇かバ之に水を飲ませよ二二 爾かくするハ火を彼の首に積むなり エホバ爾に報ゆべし○二三 北風ハ雨をおこし讒る舌ハ人の顔をいからす○二四 爭ふ婦と偕に室に居らんより屋蓋のの隅にをるハ宜し○二五 遠き國より來る好消息ハ渇きたる人に冷かなる水のごとし○二六 義者惡者の前にたもたふハ濁れる井と汚れたる泉のごとし○二七 おほく蜜を食ふハ善らず難事をたづぬるバ難事を生ず○二八 おのれの靈魂を制めざる人ハ石垣なき毀れた

る城のごとし

第二十六章

一 譽の愚なる者に適ざるは夏の時に雪ふり穡收の時に雨ふるがごとし ○二 雀の翔り燕の飛ぶが如く故なき詛も亦きたらず ○三 馬の爲に策あり驢の爲に銜あり愚なる者の背のために杖あり ○四 愚なる者の痴に循ひて之に答ふるなかれ恐らくは爾も彼と同じからん ○五 愚なる者の痴に循ひて之に答へよ恐らくは彼おのれの目に自ら智者とおもはん ○六 愚なる者の手をもて事を扱はしむる者はおのれの足をきり又害をうく ○七 跛者の足と愚なる者の口の箴を除くべし ○八 譽を愚なる者に與ふるは石を投石索に繫ぐが如し ○九 愚なる者の口にある箴は醉へる者の手に刺ある杖を擧るがごとし ○十 愚なる者を傭ひ流離者を傭ふ者はすべての者を傷くる射者の如し ○十一 狗のかへり來りて其吐たる物を食ふがごとく愚なる者は重てその痴を行ふ ○十二 爾おの

その目に自らを智慧ある者となす人を見るか彼よりも却て愚なる人に望あり〇十三惰者いひけるは獅途にあり獅衢にありと〇十四戸は門鉸によりて轉り惰者はその牀に輾轉す〇十五惰者はその手を盤にいれ又これを其口に擧ることを厭ふ〇十六惰者はおのれの目に自らを善く答ふる七人よりも智慧ある者となす〇十七路をすぎて自己に關りなき爭にあづかる者は狗の耳を提へる者のごとし〇十八十九其隣を欺きて我は戲れしにあらずやといふ者は火箭と鎗と死を擲つ狂徒のごとし〇二十薪なければ火はきえ訐なければ爭はやむ〇二十一熱火に炭をつぎ火に薪を燒るがごとく爭を好む人は爭を起す〇二十二訐する者の言は戲の如しといへども亦腹の深きところに入る〇二十三唇に甘き言をいひ心に惡をいだくは銀の滓をきせたる瓦器のごとし〇二十四恨むる者は唇をもて僞り且詭をその裏にいだく二十五其聲を和ぐるとき彼を信ずること勿れ蓋その心に七の憎むべ

き者あればなり○二六詭をもて恨をかくす者は其惡きこと會集の中に顯る○二七坑を掘るものは自ら之に陷り石を轉しあぐる者に石はかへらん○二八詭の舌は之れ害す者を憎み諂ふ口は滅をきたす

第二十七章

一 爾明日のことを誇ること勿れそは爾一日の生ずることを知ざればなり○二爾おのれの口をもて自ら讚ること勿れ人に讚られよ自己の唇に由らで他人に讚られよ○三石は重く沙は輕からず愚なる者の怒はこの二よりも重し○四怒は猛く憤は烈し誰か嫉の前に立うるや○五明樣に譴むるは秘に愛するに愈る○六愛する者の傷つくるは眞實なり敵の接吻は僞なり○七飽る者は蜂蜜をきらひ飢たる者には凡の苦き物も甘し○八其家を離れてさまよふ人は其巣を離れてさまよふ鳥のごとし○九膏と香は人の心を悦ばす心の智き友の甘き勸も亦かくの如し○十爾の

友と爾の父の友を棄ることと勿れ爾なやみに遇の日兄弟の家にいることと勿れ親き隣は疏き兄弟に愈る○十一我子よ爾智慧をえ我心を悦ばしめよ此は我をせむる者に答へしめん爲なり○十二智者は害を見て自ら避く拙者はすゝみて罰をうく○十三他人の保証をなすものより其衣をとれ娼婦の保証をなすものよりその抵當物を取るべし○十四晨に起て大聲にその隣を祝すれば却てこれを罵詈となさん○十五爭ふ婦は雨のふる日に絶えぬ點滴あるがごとし十六これを押ゆるものは風をおさへその右の手に膏を拔ふるなり○十七鐵は鐵をとぎ人は其友の面を礪ぐ○十八無花果の樹を守る者はその果を食ふその主を守る者は譽を得○十九水に照せば面と面と相肖るがごとく人の心は人の心に似たり○二十陰府と沈淪は飽かず人の目もまた飽ざるなり○二十一銀のために坩堝あり金のために窖あり讚るによりて人を知る○二十二爾愚なる者を臼にいれ杵をもて麥

と偕に搗とも其愚は去ざるなり○二三爾の羊の情況をよく知り心を爾の群に留めよ二四そは富は永く保たず位はいかで世々にわたらんや二五艸は枯れて苗いで山の蔬菜は歛めらる二六羔は爾の衣服となり牡羊は田畑の價となり二七牝羊の乳はおほくして爾と爾の家人の糧となり爾の女を養ふにたる

第二十八章

一 惡者は逐ふ者なけれども逃ぐ義者は獅のごとく勇まし○二國民の罪によりて其侯伯は多くなり智くして知識ある人により國は長かるべし○三弱者を虐ぐる貧人は糧をのこさゞる暴き雨のごとし○四律法を棄る者は惡者をほめ律法を守る者は之に敵す○五惡人は義きことを覺らずヱホバを求る者は凡の事をさとる○六直くあゆむ貧者は曲れる路をあゆむ富者に愈る○七律法を守る者は智子なり惡者に交る者は父を辱かしむ○八利息と不義をもて其財を增す者は貧人をめぐむ者の爲に之を聚むる

なり○九耳をそむけて律法を聞ざる者は其祈だにも憎まる○十義者を悪き道に惑す者は自己の阱に陥いり質直なる者は福を得べし○十一富者はおのれの目に自らを智慧ある者となす然れど智き貧者は彼を推察る○十二義者の喜ぶとき大なる榮あり悪者の起るときは民は身を匿す○十三その罪をかくす者は榮えず之を認して離るゝ者は矜恤をうけん○十四恒に畏るゝ人は福なりその心を剛愎にする者は害に陥いるべし○十五貪き民を治むる悪き侯伯は吼ゆる獅と飢たる熊のごとし○十六智らずしておほく暴虐をおこなふ君よ不義の利を悪む者は遐齢をうくべし○十七人を殺してその血を心に負ふ者は墓に奔るなり人これを阻むるなかれ○十八義く行む者は救をえ曲れる路に行む者は直に跌れん○十九おのれの田地を耕す者は糧にあき放蕩なる者に從ふ者は貧乏に飽く○二十忠信なる人はおほくの福をえ速に富を得んとする者は罪を免

れず〇二一人を偏視るは宜らず惟一塊のパンのために愆を犯す人あり〇二二惡目ある者は財をえんとて急ぎ却て貧窮のおのれに來るを知らず〇二三人を譴むる者は後に感謝をうくるは舌をもて諂ふ者に愈る〇二四父母の物を竊みて罪なしといふ者は滅ぼす者の友なり〇二五心の驕る者は爭を起しヱホバに倚賴むものは豐饒ならん〇二六おのれの心を恃む者は愚なり智慧をもて行む者は救をえん〇二七貧者に賙すものは乏しからず其目を掩ふ者は詛を受ること多し〇二八惡者の起るとき人は匿れ彼等の滅るとき義者ますなり

第二十九章

一 しば〲責られてなほ强項なる者は猝然に滅されて救をえず〇二義者增せば民よろこび惡者權を掌れば民かなしむ〇三智慧を愛する人はその父を悦ばせ妓婦に交る者はその財を費す〇四王は公義をもて國をたて賄賂をうくる者はこれを滅ぼ

す○五其鄰に諂ふ者はかれの脚に羅をはるなり六惡人の罪に罟あり然れど義者は歡び樂しむ○七義者は貧者の訟をかへりみ惡人は之を知ることを願はず○八戯謔人は城邑を擾し智慧ある者は怒をしづむ○九智慧ある人と愚なる人と爭へば或は怒り或は笑ふて安あらず○十血を流す人は直き人を惡むされど義者はその生命を救はんことを求む○十一愚なる者はすべて其怒を露はし智慧ある者は之を心に藏む○十二有司もし偽の言を聽かば其臣僕は皆惡し○十三貧者と苛酷者と偕にをるエホバは彼等の目に光をあたふ○十四眞實をもて弱者を鞫する王はその位常に立つべし○十五鞭と譴責は智慧をあたへ自己の意に任せられたる子は其母を辱しむ○十六惡者多ければ罪も亦多し義者は彼等の傾覆をみん○十七爾の子を懲しめよ然らば彼なんぢを安からしめ又爾の心に喜樂を與へん○十八默示なければ民は放肆なり律法を守る者は祉

なり○十九僕は言をもて譴められず彼これを知れども服はず○二十なんぢ言を謹まざる人を見るか彼よりも愚なる者に望あり○二一幼き時より其僕を甘く育てなば終にその子とならん○二二怒る人は争を起し忿る人は罪おほし○二三人の驕傲はおのれを卑くし心に謙る者は榮を得○二四盜人に黨する者はおのれの靈魂を惡むなり彼は誓を聽けども説述さず○二五人を畏るゝは罟を設くるなりエホバをたのむ者は護られん○二六君の慈悲を求る者おほし然れど人の事を定むるはエホバによる○二七義者の惡むところは不義をなす人なり惡者の惡むところは直く行む人なり

第三十章

一ヤケの子アグルの言即ち箴言なりその人イテエルにいふすなはちイテエルとウカルとにいへるなり○二我は人よりも愚なり我に人の聰明あらず三我いまだ智慧をならひ得ずまたいまだ至聖ものを曉ることをえず四誰か天に昇り又降りしや誰

が風をその掌に聚めしや誰が水を衣につゝみしや誰が地のすべての限界を定めしや其名は何ぞやその子の名は何ぞや爾これを知るや〇五神の言は皆潔し神は彼を頼むものゝ盾なり六爾その言に加ふること勿れ恐くは彼なんぢをせめ又爾を謊る者となさん〇七われ二の事を爾に求めたり我が死なざる先にこれを辞むことなかれ八即ち虚假と謊の言とを我より離れしめ我を貧うせず又富しめず唯なくてならぬ糧をあたへ給へと九そは我飽て神を知らずといひヱホバは誰なるやといはんことを恐れ又われ貧くして窃み我神の名を汙さんことを恐るればなり〇十爾僕をその主に讒ること勿れ恐らくは彼爾を詛ひ爾は罪せられん〇十一その父を詛ひその母を祝せざる世類あり十二おのれの目に自からを潔者となし尚その汙れを滌はれざる世類あり十三ある世類あり嗚呼その眼は高く其瞼は昂れるかな十四その歯は劍のごとく其牙は

刃のごとき世類あり彼等は貧者を地より吞み窮乏者を人の中より食ふ○十五蛭に二人の女あり與へよ與へよと呼ぶ飽ことを知ざるもの三あり足といはざる者四あり十六即ち陰府、妊まざる胎、水に満されざる地、足といはざる火なり○十七ろの父を嘲りろれ母に從ふことを藐んずる眼は谷の鴉これを抜いだし鷲の雛これを食はん○十八わが奇とする者三ありわが識ざる者四あり十九即ち空にとぶ鷲の路、磐にはふ蛇の路、海にはしる舟の路、男と女の路なり二十淫婦の途も亦然り彼くらひて其口を拭ひわれ悪きことを爲ざりしといふ○二十一地は三の者に由りて動き又四の者によりて立ことあたはず二十二即ち僕王となるに由り愚なる者糧に飽るにより二十三醜まる婦の嫁ぐに由り婢の主母に續に由りてなり○二十四地に四の物あり小さしといへども最智し二十五蟻は力なき者なれども其糧を夏に備ふ二十六山鼠は強からざれども其室を磐につくる二十七蝗は王な

けれども皆隊を立ていづ 二八 守宮は手をもて執へ王の宮にをる○ 二九 よく歩むもの三あり善く行くもの四あり 三十 獅は獸のうち猛きものなり諸のものゝ前より退かず 三一 肚帶せし戰馬と牡の野羊と敵すること能はざる王なり○ 三二 爾もし愚にして自ら驕り或は惡きことを計らば爾の手を口に置べし 三三 それ乳を搾れば乾酪いで鼻を搾れば血をいだし怒を激ませば爭を起す

第三十一章

一 レムエル王の言すなはち其母かれに教へし箴言なり○ 二 我子よ何ぞや我が胎の子よ何ぞや我願ふて生し子よ何かや 三 爾の力を女にあたふること勿れ爾の途を王を滅すものに與ふること勿れ○ 四 レムエルよ酒を飲は王の爲べき事に非ず王の爲すべき事にあらず醇醪を求るは牧伯の爲べき事にあらず 五 恐らくは酒を飲て律法をわすれ且すべて艱まさるゝ者の鞫を枉げん 六 醇醪を亡びんとする者にあたへ酒を心の傷める者にあた

へよ　七 かれ飲て其貧をわすれ復その苦楚を憶はざるべし○八 爾瘖者のためまた凡の孤者の訟のために口をひらけ　九 爾口をひらきて義き鞫をなし貧者と窮乏者の訟を糺せ○十 誰か賢き女に遇ふことを得ん其價は珍珠よりも貴とし　十一 その夫の心はかれを恃みその産業は乏しからず　十二 かれの存命ふるとき其夫に善事をなして悪事をなさず　十三 彼は羊の毛と枲を求め喜びて手づから操き　十四 彼は商賈の舟のごとく遠き國より其糧を運ぶ　十五 彼は夜のあけぬ先に起てその家人に糧をあたへ其婢に日用の分をあたふ　十六 田畝をはかりて之を買ひその手の操作をもて葡萄園を植　十七 彼は力をもて腰に帯しその手を強くす　十八 彼はその利潤の善ことを知る其燈は終夜きえず　十九 かれ手を紡線車にのべ其指に紡錘をとる　二十 彼手を貧者にのべ手を困苦者に舒ぶ　二一 彼は家人の為に雪をおそれず蓋その家人みな紅の衣をきればなり　二二 彼はおのれの為に美き

褥子をつくり細布と紫をもて其衣とせり 二三 その夫は邑の門にゐの地の長老とともに坐するによりて人に知るゝなり 二四 彼は細布を織りて之をうり帯をつくりて商賈にあたふ 二五 彼は筋力と貴とを衣とし且後の日を笑へり 二六 彼は口を啓きて智慧をいふ仁愛の誡はその舌にあり 二七 かれは其家の事を鑒みまた怠惰の糧を食はず 二八 其衆子は起て彼を祝し其夫も彼を讃む 二九 賢く働く女子は多けれども爾はすべての女子に愈る 三十 艶は偽なり美きは呼吸のごとし然どエホバを畏るゝ女は讃られん 三一 その手の操作の果を彼にあたへ其行為により彼を邑の門に讃しめよ

箴言終

傳道之書

第一章　一 ダビデの子エルサレムの王傳道者の言
二 傳道者言く空
の空、空の空なる哉都て空なり 三 日の下に人の勞して爲ところの
諸の動作はその身に何の益かあらん 四 世は去り世は來る地は永
久に長存なり 五 日は出で日は入りまたその出し處に喘ぎゆくな
り 六 風は南に行き又轉りて北にむかひ旋轉に旋りて行き風復そ
の旋轉る處にかへる 七 河はみな海に流れ入る海は盈ることなし
河はその出きたれる處に復還りゆくなり 八 萬の物は勞苦す人こ
れを言つくすことあたはず目は見に飽ことなく耳は聞に充るこ
と無し 九 嚢に有し者はまた後にあるべし嚢に成し事はまた後に
成べし日の下には新しき者あらざるなり 十 見よ是は新しき者な
りと指て言べき物あるや其は我等の前にありし世々に既に久しく
ありたる者なり 十一 已前のものゝ事はこれを記憶ることなし以後

のもの事もまた後に出る者これをおぼゆることあらじ 十二 われ
傳道者はエルサレムにありてイスラエルの王たりき 十三 我心を盡
し智慧をもちひて天が下に行はるゝ諸の事を尋ねつ考察たり此
苦しき事件は神が世の人にさづけて之に身を勞せしめたまふ者
なり 十四 我日の下に作すところの諸の行爲を見たり嗚呼皆空にして
風を捕ふるがごとし 十五 曲れる者は直からしむるあたはず缺たる
者は數をあはするあたはず 十六 我心の中に語りて言ふ嗚呼我は大
なる者となれり我より先にエルサレムにをりしすべての者より
も我は多くの智慧を得たり我心は智慧と知識を多く得たり 十七 我心
を盡して智慧を知んとし狂妄と愚癡を知んとしたりしが是も亦
風を捕ふるがごとくなるを曉れり 十八 夫智慧多ければ憤激多し知識
を増す者は憂患を増す

第二章

一 我己が心に言けらく來れ我試に汝をよろこばせんとす

汝逸樂をきはめよと嗚呼是もまた空なりき 二 我笑を論ふ是は狂なり快樂を論ふ是何の爲ところあらんやと 三 我心に智慧を懷きて居つゝ酒をもて肉身を肥さんと試みたり又世の人は天が下において生涯如何なる事をなさば善らんかを知んために我は愚なる事を行ふことをせり 四 我は大なる事業をなせり我はわが爲に家を建て葡萄園を設け 五 園をつくり囿をつくり又菓のなる諸の樹を其處に植ゑ 六 また水の池をつくりて樹木の生茂れる林に其より水を灌がしめたり 七 我は僕婢を買得たりまた家の子あり我はまた凡て我より前にエルサレムにをりし者よりも衆多の牛羊を有り 八 我は金銀を積み王等と國々の財寶を積あげたりまた歌詠之男女を得世の人の樂なる妻妾を多くえたり 九 斯我は大なる者となり我より前にエルサレムにをりし諸の人よりも大になりぬ吾智慧もまたわが身を離れざりき 十 凡そ己が目の好む者は

我これを禁ぜず凡そわが心の悦ぶ者は我これを禁ぜざりき即ち我はわが諸の勞苦によりて快樂を得たり是は我が諸の勞苦によりて得たるところの分なり 十一 我わが手にて爲たる諸の事業および我が勞して事を爲たる勞苦を顧みるに皆空にして風を捕ふるが如くなりき日の下には益となる者あらざるなり 十二 我また身を轉らして智慧と狂妄と愚癡とを觀たり抑王に嗣ぐところの人は如何なる事を爲うるやその既になせしところの事に過ざるべし 十三 光明の黑暗にまさるがごとく智慧は愚癡にまさるなり我これを曉れり 十四 智者の目はその頭にあり愚者は黑暗に歩む然ど我知る其みな遇ところの事は同一なり 十五 我心に謂けらく愚者の遇ふところの事に我もまた遇べければ我なんぞ智慧のまさる所あらんや我また心に謂り是も亦空なるのみと 十六 夫智者も愚者と均く永く世に記念らるゝことなし來らん世にいたれば皆早く既に忘ら

るゝなり嗚呼智者の愚者とおなじく死るは是如何なる事ぞや
是に於て我世をながらふることを厭へり凡そ日の下に爲ところ
の事は我に惡く見ればなり即ち皆空にして風を捕ふるがごとし
十八 我は日の下にわが勞して諸の動作をなしたるを恨む其は我の
後を嗣ぐ人にこれを遺さゞるを得ざればなり 十九 其人の智愚は誰
かこれを知ん然るにその人は日の下に我が勞して爲し智慧をこ
めて爲たる諸の工作を管理るにいたらん是また空なり 二十 我身を
めぐらし日の下にわが勞して爲たる諸の動作のために望を失へ
り 二十一 今茲に人あり智慧と知識と才能をもて勞して事をなさんに
終には之がために勞せざる人に一切を遺してその所有となさし
めざるを得ざるなり是また空にして大に惡し 二十二 夫人はその日の
下に勞して爲ところの諸の動作とその心勞によりて何の得とこ
ろ有るや 二十三 その世にある日には常に憂患ありその勞苦は苦しそ

の心は夜の間も安んずることあらず是また空なり 二四 人の食飲をなしその勞苦によりて心を樂ましむるは幸福なる事にあらず是もまた神の手より出るなり我これを見る 二五 誰かその食ふところの歡樂を極むることに於て我にまさる者あらん 二六 神はその心に適ふ人には智慧と知識と喜樂を賜ふ然れども罪を犯す人には勞苦を賜ひて斂めかつ積ことを爲しむ是は其を神の心に適ふ人に與へたまはんためなり是もまた空にして風を捕ふるがごとし

第三章

一 天が下の萬の事には期あり萬の事務には時あり 二 生るゝに時あり死るに時あり植るに時あり植たる者を拔に時あり 三 殺すに時あり醫すに時あり毀つに時あり建るに時あり 四 泣に時あり笑ふに時あり悲むに時あり躍るに時あり 五 石を擲つに時あり石を斂るに時あり懷くに時あり懷くことをせざるに時あり 六

得に時あり失ふに時あり保つに時あり棄るに時あり 七 裂に時あり縫に時あり默すに時あり語るに時あり 八 愛しむに時あり惡むに時あり戰ふに時あり和ぐに時あり 九 働く者はその勞して爲ところよりして何の益を得んや 十 我神が世の人にさづけて身をこれに勞せしめたまふところの事件を觀たり 十一 神の爲したまふところは皆その時に適て美麗しかり神はまた人の心に永遠をおもふの思念を賦けたまへり然ど人は神のなしたまふ作爲を始より終まで知明むることを得ざるなり 十二 我知る人の中にはその世にある時に快樂をなし善をおこなふより外に善事あらず 十三 また人はみな食飲をなしその勞苦によりて逸樂を得べきなり是すなはち神の賜物たり 十四 我知る凡て神のなしたまふ事は限なく存せん是は加ふべき所なく是は減すべきところ無し神の之をなしたまふは人をしてその前に畏れしめんがためなり 十五 昔ありたる者は今

もありし後にあらん者は既にありし者なり神はその逐やられし者を索めたまふ 十六 我また日の下を見るに審判をおこなふ所に邪曲なる事あり公義を行ふところに邪曲なる事あり 十七 我すなはち心に謂けらく神は義者と惡者とを鞫きたまはん彼處においては萬の事と萬の所爲に時あるなり 十八 我また心に謂けらく是事あるは是世の人のためなり即ち神は斯世の人を撿して之をその獸のごとくなることを自ら曉らしめたまふなり 十九 世の人に臨むところの事はまた獸にも臨むこの二者に臨むところの事は同一にして是も死ば彼も死るなり皆同一の呼吸に依り人は獸にまさる所なし皆空なり 二十 皆一の所に往く皆塵より出で皆塵にかへるなり 二一 誰か人の魂の上に昇り獸の魂の地にくだることを知ん 二二 然ば人はその動作によりて逸樂をなすに如はなし是その分なればなり我これを見るその身の後の事は誰かこれを携へゆきて見さしむ

る者あらんや

第四章 一 茲に我身を轉して日の下に行はるゝ諸の虐遇を觀たり嗚呼虐げらるゝ者の涙ながる之を慰むる者あらざるなりまた虐ぐる者の手には權力あり彼等はこれを慰むる者あらざるなり 二 我れ猶生る生者よりも既に死たる死者をもて幸なりとす 三 またこの二者よりも幸なるは未だ世にあらずして日の下におこなはるゝ惡事を見ざる者なり 四 我また諸の勞苦と諸の工事の精巧とを觀るに是は人のたがひに嫉みあひて成る者たるなり是も空なして風を捕ふるが如し 五 愚なる者は手を束ねてその身の肉を食らふ 六 片手に物を盈て平穩にあるは兩手に物を盈て勞苦て風を捕ふるに愈れり 七 我また身をめぐらし日の下に空なる事のあるを見たり 八 茲に人あり只獨なして伴侶もなく子もなく兄弟もなし然るにその勞苦は都て窮なくその目は富に飽ことなし彼また言ず

嗚呼我は誰がために勞するや何とて我は心を樂ませざるやと是もまた空にして勞力の苦き者なり 九 二人は一人に愈る其はその勞苦のために善報を得ればなり 十 即ちその跌倒る時には一箇の人その伴侶を扶けおこすべし然ど孤身にして跌倒る者は憐なるかな之を扶けおこす者なきなり 十一 又二人ともに寢れば温煖なり一人ならば爭で温煖ならんや 十二 人もしその一人を攻撃ば二人してこれに當るべし三根の繩は容易く斷ざるなり 十三 貧くして賢き童子は老て愚にして諫を納ざる王に愈る 十四 彼は牢獄より出て王となれり然どその國に生れし時は貧かりき 十五 我日の下にあゆむところの群生が彼王に續てこれに代りて立ところの童子とともにあるを觀たり 十六 民はすべて際限なしその前にありし者も然り後にきたる者また彼を悦ばず是も空にして風を捕ふるがごとし

第五章

一 汝ヱホバの室にいたる時にはその足を愼め進よりて聽聞は愚なる者の犧牲にまさる彼等はその惡をおこなひをることを知ざるなり 二 汝神の前にありては輕々しく口を開くなかれ心を攝めて妄に言をいだすなかれ其は神は天にいまし汝は地にをればなり然ば汝の言詞を少からしめよ 三 夫夢は事の繁多によりて生じ愚なる者の聲は言の衆多によりて識るなり 四 汝神に誓願をかけなば之を還すことを怠るなかれ神は愚なる者を悦びたまはざるなり汝はそのかけし誓願を還すべし 五 誓願をかけてこれを還さゞるよりは寧ろ誓願をかけざるは汝に善し 六 汝の口をもて汝の身に罪を犯さしむるなかれ亦使者の前に其は過誤なりといふべからず恐くは神汝の言を怒り汝の手の所爲を滅したまはん 七 夫夢多ければ空なる事多し言詞の多きもまた然り汝ヱホバを畏め 八 汝國の中に貧き者を虐遇る事および公道と公義を枉

るてとあるを見るもその事あるを怪むなかれ其はその位高き人よりも高き者ありてその人を伺へむなり又其等よりも高き者あるなり 九 國の利益は全く是にあり即ち王者が農事に勤むるにあるなり 十 銀を好む者は銀に飽ことなし豊富ならんことを好む者は得るところなし是もまた空なり 十一 貨財増せばこれを食む者も増すなりその所有主は唯目にこれを看るのみその外に何の益かあらん 十二 勞する者はその食ふところは多きも少きも快く睡るなり然れども富る者はその貨財の多がために睡ることを得せず 十三 我また日の下に患の大なる者あるを見たりすなはち財寶のこれを蓄ふる者の身に害をおよぼすことある是なり 十四 その財寶はまた災難にあよりて失落ことあり然ばその人子を擧ることあらんもその手にあは何物もあることなし 十五 人は母の胎より出て來りしごとくにまた裸體にして復りゆくべしその勞苦によりて得たる者を毫釐も

手にとりて攜へゆくことを得ざるなり 十六 人は全くその來りしごとくにまた去ゆかざるを得ず是また患の大なる者なり抑風を追て勞する者何の益をうることか有んや 十七 人は生命の涯黒暗の中に食ふことを爲すまた憂愁多かり疾病身にあり憤怒あり 十八 視よ我は斯く觀たり人の身にとりて善かつ美なる者は神にたまはるその生命の極食飲をなし且その日の下に勞して働ける勞苦によりて得るところの福祿を身に享るの事なり是その分なればなり 十九 何人によらず神がこれに富と財を與へてこれに食ふことを得せしめまたその分を取りその勞苦によりて快樂を得ることをせさせたまふあればその事は神の賜物たるなり 二十 かゝる人はその年齒の日を憶ゆること深からず其は神これが心の喜ぶところにしたがひて應ることを爲したまへばなり

第六章

一 我觀るに日の下に一件の患あり是は人の間に恒なる者

なり 二 すなはち神富と財と貴を人にあたへてその心に慕ふ者を一件もこれに缺ることなからしめたまひながらも神またその人に之を食ふことを得せしめたまはずして他人のこれを食ふことありあり是空なり悪き疾なり 三 假令人百人の子を擧けまた長壽してその年齢の日多からんも若その心景福に滿足せざるか又は葬らるゝことを得ざるあれば我言ふ流産の子はその人にまさるなり 四 夫流産の子はその來ること空くして黒暗の中に去ゆきその名は黒暗の中にかくるゝなり 五 又是は日を見ることなく物を知ることなけれども彼よりも安泰なり 六 人の壽命千年に倍するとも福祉を蒙れるにはあらず皆一所に往くにあらずや 七 人の勞苦は皆その口のためなりその心はなほも飽ざるところ有り 八 賢者なんぞ愚者に勝るところあらんやまた世人の前に歩行ことを知るとてその貧者も何の勝るところ有んや 九 目に觀る事物は心のさまよ

ひ歩くに愈るなり是また空にして風を捕ふるがごとし 十 曾て在し者は久き前にすでにその名を命られたり即ち是は人なりと知る然れば是はかの自己よりも力強き者と爭ふことを得ざるなり 十一 衆多の言論ありて虛浮き事を增す然ど人に何の益あらんや 十二 人はその虛空き生命の日を影のごとくに送るなり誰か之の世において如何なる事か人のために善き者なるやを知らん誰かその身の後に日の下にあらんところの事を人に告うる者あらんや

第七章 一 名は美膏に愈り死る日は生るゝ日に愈る 二 哀傷の家に入は宴樂の家にいるに愈る其は一切の人の終かくのごとくなればなり生る者またこれをその心にとむるあらん 三 悲哀は嬉笑に愈る其は面に憂色を帶るなれば心も善にむかへばなり 四 賢き者の心は哀傷の家にあり愚なる者の心は喜樂の家にあり 五 賢き者の勸責を聽は愚なる者の歌詠を聽に愈るなり 六 愚なる者の笑は

釜の下に焚る荊棘の聲のごとし是また空なり 七 賢き人も虐待る事によりて狂するに至るあり賄賂は人の心を壞ふ 八 事の終はその始よりも善し容忍心ある者は傲慢心ある者に勝る 九 汝氣を急くして怒るなかれ怒は愚なる者の胸にやどるなり 十 昔の今にまさるは何故ぞやと汝言なかれ汝の斯る問をなすは是智慧よりいづる者にあらざるなり 十一 智慧の上に財產をかぬれば善し然れば日を見る者等に利益おほかるべし 十二 智慧も身の護庇となり銀も身の護庇となる然ど智慧はまたこれを有る者に生命を保たすむ是知識の殊勝たるところなり 十三 汝神の作爲を考ふべし神の曲たまひし者は誰かこれを直くすることを得ん 十四 幸福ある日には樂め禍患ある日には考へよ神はこの二者をあひ交錯て降したまふ是は人をしてその後の事を知ることなからしめんためなり 十五 我この空の世にありて各樣の事を見たり義人の義をおこなひて

亡ぶるあり惡人の惡をおこなひて長壽あり 十六 汝義に過るなかれまた賢に過るなかれ汝なんぞ身を滅すべけんや 十七 汝惡に過るなかれまた愚なる勿れ汝なんぞ時いたらざるに死べけんや 十八 汝此を執はよしまた彼にも手を放すなかれ神を畏む者はこの一切の者の中より逃れ出るなり 十九 智慧の智者を帮くることは邑の豪雄者十人にまさるあり 二十 正義して善をおこなひ罪を犯すことなき人は世にあることなし 二十一 人の言出す言詞には凡て心をとむる勿れ恐くは汝の僕の汝を詛ふを聞ことあらん 二十二 汝も屢人を詛ふことあるは汝の心に知ところなり 二十三 我智慧をもてこの一切の事を試み我は智者とならんと謂たりしが遠くおよばざるなり 二十四 事物の理は遠くして甚だ深し誰かこれを究むることを得ん 二十五 我は身をめぐらし心をもちひて物を知り事を探り智慧と道理を索めんとし又惡の愚たると愚癡の狂妄たるを知んとせり 二十六 我了れり

婦人のこゝろの心羅と網のごとくその手縲紲のごとくなる者は是死よりも苦き者なり神の悦びたまふ者は之を避ることを得ん罪人は之に執らるべし 二七 傳道者言ふ視よ我これの數を知んとして一々に算へてつひに此事を了る 二八 我がなほ尋て得ざる者は是なり我千人の中には一箇の男子を得たれどもこれの數の中には一箇の女子をも得ざるなり 二九 我了るところは唯是のみ即ち神は人を正直者に造りたまひしに人衆多の計畧を案出せるなり

第八章

一 誰か智者のごとき誰か事物の理を解ことを得ん人の智慧はその人の面に光輝あらしむ又その粗暴面も變改べし 二 我言ふ王の命を守るべし既に神をさして誓ひしことあれば然るべきなり 三 早まりて王の前を去ることなかれ惡き事につのること勿れ其は彼は凡てその好むところを爲ばなり 四 王の言語には權力あり然ば誰か之に汝何をなすやといふことを得ん 五 命令を守る者は

は禍患を受るに至らず智者の心は時期と判斷を知なり 六 萬の事務には時あり判斷あり是をもて人大なる禍患をうくるに至るあり 七 人は後にあらんところの事を知ずまた誰か如何なる事のあらんかを之に告る者あらん 八 靈魂を掌管て靈魂を留めうる人あらず人はその死る日には權力あること无し此戰爭には釋放たるゝ者あらず又罪惡はこれを行ふ者を救ふことを得せざるなり 九 我この一切の事を見また日の下におこなはるゝ諸の事に心を用ひたり時としては此人彼人を治めてこれに害を蒙らしむることあり 十 我見しに惡人の葬られて安息にいるありまた善をおこなふ者の聖所を離れてその邑に忘らるゝに至るあり是また空なり 十一 惡き事の報速にきたらざるが故に世人心を專にして惡をおこなふ 十二 罪を犯す者百次惡をなして猶長命あれども我知る神を畏みてその前に畏怖をいだく者には幸福あるべし 十三 但し惡人には

幸福あらずまたその生命も長からずして影のごとし其は神の前に畏怖をいだくことなければなり 十四 我日の下に空なる事のおこなはるゝを觀たり即ち義人にして惡人の遭べき所に遭ふ者あり惡人にして義人の遭べきところに遭ふ者あり我謂り是もまた空なり 十五 是に於て我喜樂を讚む其は食飮て樂むよりも好き事は日の下にあらざればなり人の勞して得る物の中是こそはその日の下にて神にたまはるゝ生命の日の間その身に離れざる者なれ 十六 玆に我心をつくして智慧を知んとし世に爲ところの事を究めんとしたり人は夜も晝もその目をとぢて眠ることをせざるなり 十七 我神の諸〱の作爲を見しが人は日の下におこなはるゝところの事を究むるあたはざるなり人これを究めんと勞するもこれを究むることを得ず且又智者ありてこれを知と思ふもこれを究ることあたはざるなり

第九章

一 我はこの一切の事に心を用ひてこの一切の事を明めんとせり即ち義き者と賢き者およびかれらの爲ところは神の手にあるなるを明めんとせり愛むや惡むやは人これを知ことなし一切の事はその前にあるなり 二 諸の人に臨む所は皆同じ義き者にも惡き者にも善き者にも淨者にも穢たる者にも犧牲を献る者にも犧牲を献ぬ者にもその臨むところの事は同一なり善人も罪人に異ず誓をなす者も誓をなすことを畏るゝ者に異ず 三 諸の人に臨むところの事の同一なるは是日の下におこなはるゝ事の中の惡き者たり抑人の心には惡き事充をりその生る間は心に狂妄を懷くあり後には死者の中に往くなり 四 凡活る者の中に列る者は望あり其は生る犬は死る獅子に愈ればなり 五 生る者はその死んことを知る然ど死る者は何事をも知ずまた應報をうくることも重てあらずその記憶らるゝ事も遂に忘らるゝに至る 六 またその愛も

惡も嫉も既に消うせて彼等は日の下におこなはるゝ事に最早何時までも關係ことあらざるなり 七 汝往て喜悅をもて汝のパンを食ひ樂き心をもて汝の酒を飲め其は神久くなんぢの行爲を嘉納したまへばなり 八 汝の衣服を常に白からしめよ汝の頭に膏を絶しむるなかれ 九 日の下に汝が賜はるこの汝の空なる生命の日の間汝その愛する妻とゝもに喜びて度生せ汝の空なる生命の日の間しかせよ是は汝が世にありて受る分汝が日の下に働ける勞苦によりて得る者なり 十 凡て汝の手に堪ることは力をつくしてこれを爲せ其は汝の往んところの陰府には工作も計謀も知識も智慧もあることなければなり 十一 我また身をめぐらして日の下を觀るに迅速き者走ることに勝にあらず強者戰爭に勝にあらず智慧者食物を獲にあらず明哲人財寶を得にあらず知識人恩顧を得にあらず凡て人に臨むところの事と時ある者偶然なる者なり 十二 人はま

たその時を知ず魚の禍の網にかゝり鳥の鳥羅にかゝるが如くに世の人もまた禍患の時の計ざるに臨むに及びてその禍患にかゝるなり 十三 我日の下に是事を觀て智慧となし大いなる事となせり 十四 すなはち茲に一箇の小き邑ありてその中の人は鮮なりしが大なる王これを攻きたりてこれを圍みてこれに向て大なる雲梯を建たり 十五 時に邑の中に一人の智慧ある貧き人ありてその智慧をもて邑を救へり然るに誰ありてその貧き人を記念もの無りし 十六 是において我言り智慧は勇力に愈る者なりと但しかの貧き人の智慧は藐視られその言詞は聽れざりしなり 十七 靜に聽る智者の言は愚者の君長たる者の號呼に愈る 十八 智慧は軍の器に勝れり一人の惡人は許多の善事を壞ふなり

第十章

一 死し蠅は和香者の膏を臭くしこれを腐らす少許の愚癡は智慧と尊榮よりも重し 二 智者の心はその右に愚者の心はその

左に行くなり 三 愚者は出て途を行にあたりてその心たらず自己の愚なることを一切の人に告ぐ 四 君長たる者汝にむかひて腹たつとも汝の本處を離るゝ勿れ温順は大なる愆を生ぜしめざるなり 五 我日の下に一の患事あるを見たり是は君長たる者よりいづる過誤に似たり 六 すなはち愚なる者高き位に置れ貴き者卑き處に坐る 七 我また僕たる者が馬に乗り王侯たる者が僕のごとく地の上に歩むを觀たり 八 坑を掘る者はみづからこれにおちいり石垣を毀つ者は蛇に咬まれん 九 石を打くだく者はこれがために傷を受け木を割る者はこれがために危難に遭ん 十 鐵の鈍くなれるあらんにその刃を磨ざれば力を多く之にもちひざるを得ず智慧は功を成に益あるなり 十一 蛇もし呪術を聽ずして咬む呪術師は用なし 十二 智者の口の言語は恩徳あり愚者の唇はその身を呑ほろぼす 十三 愚者の口の言は始は愚なりまたその言は終は狂妄にして惡し 十四

愚者は言詞を衆くす人は後に有ん事を知ず誰かその身の後にあらんところの事を述るを得ん 十五 愚者の勞苦はその身を疲らす彼は邑にいることをも知ざるなり 十六 その王は童子にしてその侯伯は朝に食をなす國よ汝は禍なるかな 十七 その王は貴族の子またその侯伯は醉樂むためならず力を補ふために適宜き時に食をなす國よ汝は福なるかな 十八 懶惰ところよりして屋背は落ち手を垂をるところよりして家屋は漏る 十九 食事をもて笑ひ喜ぶの物となし酒をもて快樂を取り銀子は何事にも應ずるなり 二十 汝心の中にても王たる者を詛ふなかれまた寢室にても富る者を詛ふなかれ天空の鳥その聲を傳へ羽翼ある者その事を布べければなり

第十一章

一 汝の糧食を水の上に投よ多くの日の後に汝ふたゝび之を得ん 二 汝一箇の分を七または八にわかて其は汝如何なる災害の地にあらんかを知ざればなり 三 雲もし雨の充るあれば地に注

ぐまた樹もし南か北に倒るゝあればその樹は倒れたる處にあるべし 四 風を伺ふ者は種播ことを得ず雲を望む者は刈ことを得ず 五 汝は風の道の如何なるを知ずまた孕める婦の胎にて骨の如何に生長つを知ず斯汝は万事を爲たまふ神の作爲を知ることなし 六 汝朝に種を播け夕にも手を歇るなかれ其はその實る者は此なるか彼なるか又は二者ともに美なるや汝これを知ざればなり 七 夫光明は快き者なり目に日を見るは樂し 八 人多くの年生ながらへてその内凡て幸福なるもなほ幽暗の日を憶ふべきなり其はその數も多かるべければなり凡て來らんところの事は皆空なり 九 少者よ汝の少き時に快樂をなせ汝の少き日に汝の心を悦ばしめ汝の心の道に歩み汝の目に見るところを爲せよ但しその諸の行爲のために神汝を鞫きたまはんと知べし 十 然ば汝の心より憂を去り汝の身より惡き者を除け少き時と壯なる時はともに空なれば

なり

第十二章

一 汝の少き日に汝の造主を記えよ即ち惡き日の來り年のよりて我は早何も樂むところ無しと言にいたらざる先に 二 また日や光明や月や星の暗くならざる先雨の後に雲の返らざる中に汝然せよ 三 その日いたる時は家を守る者は慄ひ力ある人は屈み磨碎者は寡きによりて息み窓より窺ふ者は目昏むなり 四 磨てなす聲低くなれば衢の門は閉づその人は鳥の聲に起あがり歌の女子はみな身を卑くす 五 かゝる人々は高き者を恐る畏しき者多く途にあり巴旦杏は花咲くまた蝗もその身に重くその嗜欲は廢る人永遠の家にいたらんとすれば哭婦衢にゆきかふ 六 然る時には銀の紐は解け金の盞は碎け吊瓶は泉の側に壞れ轆轤は井の傍に破ん 七 而して塵は本のごとくに土に皈り靈魂はこれを賦けし神にかへるべし 八 傳道者云ふ空の空なるかな皆空なり 九 また傳道

者も智慧あるが故に恆に知識を民に敎へたり彼は心をもちひて尋ね究め許多の箴言を作れり 十 傳道者は務めて佳美き言詞を求めたりその書しるしたる者は正直して眞實の言語なり 十一 智者の言語は刺鞭のごとく會衆の師の釘たる釘のごとくにして一人の牧者より出し者なり 十二 わが子よ是等より訓誡をうけよ多く書をつくれば竟なし多く學べば體疲る 十三 事の全體の皈する所を聽べし云く神を畏れその誡命を守れ是は諸の人の本分たり 十四 神は一切の行爲ならびに一切の隱れたる事を善惡ともに審判たまふなり

雅歌

第一章

一 これソロモンの雅歌なり 二 ねがはくは彼その口の接吻をもて我にくちつけせんことなり、汝の愛は酒よりもまさりぬ 三 なんぢの香膏は其香味たへに馨しくなんぢの名はそゝがれたる香膏のごとし、是をもて女子等なんぢを愛す 四 われを引たまへ、われら汝にしたがひて走らん、王われをたづさへてその後宮にいれたまへり、我らは汝によりて歡こび樂しみ酒よりも勝りてなんぢの愛をほめたゝふ、彼らは直きこゝろをもて汝を愛す ○ 五 エルサレムの女子等よ、われは黒けれどもなほ美はし、ケダルの天幕のごとく、またソロモンの帷帳に似たり 六 われ色くろきが故に日のわれを燒たるが故に我を視るなかれ、わが母の子等われを怒りて我に葡萄園をまもらしめたり、我はおのが葡萄園をまもらざりき 七 わが心の愛する者よなんぢは何處にてなんぢの群を牧なひ、

午時いづこにて之を息まするや請ふわれに告よ、なんぢ面を覆へる者の如くしてなんぢの伴侶の群のかたはらにをるべけんや○ 八 婦人の最も美はしき者よ、なんぢ若しらずば群の足跡にしたがひて出ゆき、牧羊者の天幕のかたはらにて汝の羔山羊を牧へ○ 九 わが佳耦よ、我なんぢをパロの車の馬に譬ふ 十 なんぢの臉には鏈索を垂れ、なんぢの頸には珠玉を陳ねて至も美はし 十一 われら白銀の星をつけたる黄金の鏈索をなんぢのために造らん○ 十二 王其席につきたまふ時、わがナルダ其香味をいだせり 十三 わが愛する者は我にとりてはわが胸のあひだにおきたる沒藥の袋のごとし 十四 わが愛する者はわれにとりてはエンゲデの園にあるコペルの英華のごとし○ 十五 あゝ美はしきかな、わが佳耦よ、あゝうるはしきかな、なんぢの目は鴿のごとし○ 十六 わが愛する者よ、あゝなんぢは美はしくまた樂しきかな、われらの牀は青緑なり 十七 われらの家の棟梁は香

柏、その垂木は松の木なり

第二章

一 われはシャロンの野花、谷の百合花なり○ 二 女子等の中にわが佳耦のあるは荊棘の中に百合花のあるがごとし○ 三 わが愛する者の男子等の中にあるは林の樹の中に林檎のあるがごとし、我ふかく喜こびてその蔭にすわれり、その實はわが口に甘かりき 四 彼われをたづさへて酒宴の室にいりたまへり、その我上にひるがへしたる旗は愛なりき 五 請ふ、なんぢら乾葡萄をもてわが力をおぎなへ、林檎をもて我に力をつけよ、我は愛によりて疾わづらふ 六 かれが左の手はわが頭の下にあり、その右の手をもて我を抱く 七 エルサレムの女子等よ、我なんぢらに獐と野の鹿とをさし誓ひて請ふ、愛のおのづから起るときまでは殊更に喚起し且つ醒すなかれ○ 八 わが愛する者の聲きこゆ、視よ、山をとび、岡を躍りこえて來たる 九 わが愛する者は獐のごとくまた小鹿のごとし、視よ彼

われらの壁のうしろに立ち、窓より覗き、格子より窺ふ 十 わが愛する者われに語りて言ふ、わが佳耦よ、わが美はしき者よ、起ていできたれ 十一 視よ、冬すでに過ぎ、雨もやみてはやさりぬ 十二 もろもろの花は地にあらはれ、鳥のさへづる時すでに至り、班鳩の聲われらの地にきこゆ 十三 無花果樹はその青き果を赤らめ、葡萄の樹は花さきてその馨はしき香氣をはなつ、わが佳耦よ、わが美しき者よ、起て出きたれ 十四 磐間にをり、斷崖の匿處にをるわが鴿よ、われになんぢの面を見させよ、なんぢの聲をきかしめよ、なんぢの聲は愛らしく、なんぢの面はうるはし 十五 われらのために狐をとらへよ、彼の葡萄園をそこなふ小狐をとらへよ、我等の葡萄園は花盛なればなり 十六 わが愛する者は我につき我はかれにつく、彼は百合花の中にてその群を牧ふ 十七 わが愛する者よ、日の凉しくなるまで、影の消るまで身をかへして出ゆき、荒き山々の上にありて獐のごとく、小鹿のごとく

せよ

第三章

一 夜わ床にありて我心の愛する者をたづねしが尋ねたれども得ず 二 我おもへらく今おきて邑をまはりありき、わが心の愛する者を街衢あるひは大路にてたづねんと、乃はちこれを尋ねたれども得ざりき 三 邑をまはりありく夜巡者らわれに遇ければ汝らわが心の愛する者を見しやと問ひ 四 あれに別れて過ゆき間もなくわが心の愛する者に遇たれば之をひきとめて放さず、遂にわが母の家にともなひゆき、我を産し者の室にいりぬ 五 エルサレムの女子等よ、我なんぢらに獐と野の鹿とをさし誓ひて請ふ、愛のおのづから起る時まで殊更に喚起し且つ醒すなかれ ○ 六 この沒藥乳香などの商人のもろもろの薫物をもて身をかをらせ、煙の柱のごとくして荒野より來る者は誰ぞや 七 視よ、これソロモンの乗輿にして、勇士六十人その周圍にあり、イスラエルの勇士なり 八 みな

刀劍を執り戰鬪を善す各人腰に刀劍を帶て夜の警誡に備ふ 九 ソロモン王レバノンの木をもて己のために輿をつくれり 十 その柱は白銀その欄杆は黄金その座は紫色にて作りその内部にはイスラエルの女子等が愛をもて繡たる物を張つく 十一 シオンの女子等よ出きたりてソロモン王を見よかれは婚姻の日心の喜こべる日にその母の己にかうぶらせし冠冕を戴だけり

第四章

一 あゝなんぢ美はしきかなわが佳耦よあゝなんぢうるはしきかななんぢの目は面帕のうしろにありて鴿のごとしなんぢの髮はギレアデ山の腰に臥たる山羊の群に似たり 二 なんぢの齒は毛を剪たる牝羊の浴場より出たるがごとしおの〳〵雙子をうみてひとつも子なきものはなし 三 なんぢの唇は紅色の線維のごとくその口は美はしなんぢの頬は面帕のうしろにありて石榴の半片に似たり 四 なんぢの頸項は武器庫にとて建たるダビデの戌

樓のごとし。その上には一千の盾を懸つらぬ。みな勇士の大楯なり 五 なんぢの兩乳房は牝獐の雙子なる二箇の小鹿が百合花の中に草はみをるに似たり 六 日の涼しくなるまで影の消るまでわれ沒藥の山また乳香の岡に行べし 七 わが佳耦よ、なんぢはことゞくうるはしくしてすこしのきずもなし○ 八 新婦よ、レバノンより我にともなへ。レバノンより我とともに來れ。アマナの巓セニルまたヘルモンの巓より望み。獅子の穴また豹の山より望め 九 わが妹わが新婦よなんぢはわが心を奪へり。なんぢは只一目をもてまた頸玉の一をもてわが心をうばへり 十 わが妹わが新婦よ、なんぢの愛は樂しきかな、なんぢの愛は酒よりも遙にすぐれ、なんぢの香膏の馨は一切の香物よりもすぐれたり 十一 新婦よなんぢの唇は蜜を滴らす、なんぢの舌の底には蜜と乳とあり、なんぢの衣裳の香氣はレバノンの香氣のごとし 十二 わが妹わがはなよめよ、なんぢは閉たる

園、閉たる水源、封じたる泉水のおとし 十三 なんぢの園の中に生いづる者は石榴およびもろ〳〵の佳果またコペル及びナルダの草 十四 ナルダ、番紅花、菖蒲、桂枝さま〴〵の乳香の木および沒藥、蘆薈一切の貴とき香物なり 十五 なんぢは園の泉水、活る水の井、レバノンよりいづる流水なり ○ 十六 北風よ起き、南風よ來れ、わが園を吹てその香氣を揚よ、ねがはくはわが愛する者のおのが園にいりきたりてその佳き果を食はんことを

第五章

一 わが妹わがはなよめよ、我はわが園にいり、わが沒藥と薰物とを採り、わが蜜房と蜜とを食ひ、わが酒とわが乳とを飲り、わが伴侶等よ、請ふ食へ、わが愛する人々よ、請ふ飲あけよ ○ 二 われは睡りたれどもわが心は醒ゐたり、時にわが愛する者の聲あり即はち門をたゝきていふ、わが妹わが佳耦、わが鴿、わが完きものよ、わがために開け、わが首には露滿ち、わが髮の毛は夜の點滴にみてりと

三 われすでにわが衣服を脱り、いかでまた着るべき、已にわが足をあらへり、いかでまた汚すべき 四 わが愛する者戸の穴より手をさしいれしかバわが心かれのためにうごきたり 五 やがて起いでゝわが愛する者の爲に開らんとせしとき沒藥わが手より沒藥の汁わが指よりながれて關木の把柄のうへにながれたり 六 我わが愛する者の爲に開きしにわが愛する者ハ已に退き去ぬ、さきにその物いひし時ハわが心さわぎたり、我かれをたづねたれども遇ず、呼たれども答應なかりき 七 邑をまもりありく夜巡者等われを見てうちて傷つけ、石垣をまもる者らわが上衣をはぎとれり 八 エルサレムの女子等よ、我なんぢらにかたく請ふもしわが愛する者にあはゞ汝ら何とこれにつぐべきや、我愛によりて疾わづらふと告よ ○ 九 なんぢの愛する者ハ別の人の愛する者に何の勝れるところありや、婦女の中のいと美はしき者よ、なんぢが愛する者ハ別

の人の愛する者に何の勝るところありて斯われらに固く請ふや〇 十 わが愛する者は白くかつ紅にして萬人の上に越ゆ 十一 その頭は純金のごとく、その髪はふさやかにして黒きこと烏のごとし 十二 その目は谷川の水のほとりにをる鴿のごとく、乳にて洗はれて美はしく嵌まり 十三 その頬は馨しき花の床のごとく、香草の壇のごとし、その唇は百合花のごとくにして沒藥の汁をしたゝらす 十四 その手はきむゑたる碧玉を嵌し黄金の釧のごとく、その躰は青玉をもておほひたる象牙の雕刻物のごとし 十五 その脛は蠟石の柱を黄金の臺にたてたるがごとく、その相貌はレバノンのごとく、その優れたるさまは香柏のごとし 十六 その口ははなはだ甘く誠に彼には一つだにうつくしからぬ所なし、エルサレムの女子等よ、これぞわが愛する者、これぞわが伴侶なる

第六章

一 婦人のいと美はしきものよ、汝の愛する者は何處へゆき

しや、なんぢの愛する者はいづこへおもむきしや、われら汝とゝもにたづねん○ 二 わが愛する者は己の園にくだり、香しき花の床にゆき、園の中にて群を牧ひ、また百合花を採る 三 我はわが愛する者につき、わが愛する者はわれにつく、彼は百合花の中にてその群を牧ふ○ 四 わが佳耦よ、なんぢは美はしきことテルザのごとく、華やかなることエルサレムのごとく畏るべきこと旗をあげたる軍旅のごとし 五 なんぢの目は我をおそれしむ、請ふ我よりはなれしめよ、なんぢの髮はギレアデ山の腰に臥たる山羊の群に似たり 六 なんぢの齒は毛を剪たる牝羊の浴場より出たるがごとしおのおの雙子をうみてひとつも子なきものはなし 七 なんぢの頰は面帕の後にありて石榴の半片に似たり 八 后六十人妃嬪八十人、數しられぬ處女あり 九 わが鴿わが完き者はたゞ一人のみ、彼はその母の獨子にして產たる者の喜ぶところの者なり、女子等は彼を見て幸

福なる者ととなへ、后等妃嬪等は彼を見て讚む 十 この晨光のごとくに見へわたり、月のごとく美はしく、日のごとくに輝やき、畏るべきこと旗をあげたる軍旅のごとき者は誰ぞや○ 十一 われ胡桃の園にくだりゆき谷の青き草木を見葡萄や芽しゝ石榴の花や咲しを見回しをりしに 十二 意はず知ず我が心われをしてわが貴とき民の車の中間にあらしむ○ 十三 歸れ歸れシユラミの婦よ、歸れ歸れ、われら汝を觀んことをねがふ○なんぢら何とてマハナイムの跳舞を觀るごとくにシユラミの婦を觀んことをねがふや

第七章

一 君の女よ、なんぢの足は鞋の中にありて如何に美はしきかな、汝の腿はまろらかにして玉のごとく、巧匠の手にて作りたるがごとし 二 なんぢの臍は美酒の缺ることあらざる圓き杯盤のごとく、なんぢの腹は積かさねたる麥のまはりを百合花もてかこめるが如し 三 なんぢの兩乳房は牝鹿の雙子なる二の小鹿のごとし

四 なんぢの頸は象牙の戍樓の如く、汝の目はヘシボンにて、バテラビムの門のほとりにある池のごとく、なんぢの鼻はダマスコに對へるレバノンの戍樓のごとし 五 なんぢの頭はカルメルのごとく、なんぢの頭の髮は紫色のごとし、王その垂たる髮につながれたり 六 あゝ愛よ、もろもろの快樂の中にありてなんぢは如何に美しく如何に悦ばしき者なるかな 七 なんぢの身の長は棕櫚の樹に等しく、なんぢの乳房は葡萄のふさのごとし 八 われ謂ふこの棕櫚の樹にのぼりその枝に執つかんと、なんぢの乳房は葡萄のふさのごとく、なんぢの鼻の氣息は林檎のごとく匂はん 九 なんぢの口は美酒のごとし、わが愛する者のために滑かに流れくだり、睡れる者の口をして動かしむ○ 十 われはわが愛する者につき、彼はわれを戀ふ 十一 わが愛する者よ、われら田舍にくだり、村里に宿らん 十二 われら夙におきて葡萄や芽しゝ莟やいでし石榴の花やさきしいざ

葡萄園にゆきて見ん、かしこにて我わが愛をなんぢにあたへん 十三 戀茄かぐはしき香氣を發ちもろ〳〵の佳き果物古き新らしき共にわが戸の上に○あり、わが愛する者よ我これをなんぢのためにたくはへたり

第八章

一 ねがはくは汝わが母の乳をのみしわが兄弟のごとくならんことを、われ戸外にてなんぢに遇ふとき接吻せん、然するとも誰ありてわれをいやしむるものあらじ 二 われ汝をひきてわが母の家にいたり汝より敎誨をうけん、我かぐはしき酒石榴のあまき汁をなんぢに飮しめん 三 かれ左の手わが頭の下にあり、その右の手をもて我を抱く 四 エルサレムの女子等よ、我なんぢ等に誓ひて請ふ愛のおのづから起る時まで殊更に喚起し且つ醒すなかれ○ 五 おのれの愛する者に倚かゝりて荒野より上りきたる者は誰ぞや○林檎の樹の下にてわれなんぢを喚さませり、なんぢの母

あしこにて汝のために劬勞をなし、なんぢを產し者かしこにて劬勞をなしぬ○六 われを汝の心におきて印のごとくし、なんぢの腕におきて印のごとくせよ、其は愛は强くして死のごとく、嫉妬は堅くして陰府にひとし、その焰は火のほのほのごとし、いともはげしき焰なり 七 愛は大水も消ことあたはず、洪水も溺らすこともあたはず、人その家の一切の物をこと〴〵く與へて愛に換んとするとも尙いやしめらるべし○八 われら小さき妹子あり、未だ乳房あらず、われらの妹子の問聘をうくる日には之に何をなしてあたへんや 九 かれもし石垣ならんには我ら白銀の城をその上にたてん、彼もし戶ならんには香柏の板をもてこれを圍まん○十 われは石垣わが乳房は戍樓のごとし是をもてわれは情をかうむる者のごとく彼の目の前にありき 十一 バアルハモンにソロモンの葡萄園をもてり、これをその守る者等にあづけおき、彼等をしておの〳〵銀一千

その果のために納めしむ 十二 われ自らの有なる葡萄園われの手にありソロモンなんぢは一千を獲よ、その果をまもる者も二百を獲べし○ 十三 なんぢ園の中に住む者よ、伴侶等なんぢの聲に耳をかたむく、請ふ我にこれを聽せしめよ○ 十四 わが愛する者よ、請ふ急ぎはしれ、香はしき山々の上にありて獐のごとく、小鹿のごとくあれ

雅歌終